
男女共同参画社会に関する住民意識調査

報 告 書

(平成 27 年 7 月実施)

豊 島 区

目 次

I	調査実施の概要	1
1	調査目的	2
2	調査設計	2
3	調査内容	2
4	回収結果	2
5	報告書の見方	2
6	標本誤差	3
II	調査回答者の属性	5
1	性別	6
2	年齢別	6
3	性・年齢別	7
4	職業別	8
5	世帯構成別	8
6	居住年数別	9
III	調査結果の概要	11
1	男女平等意識について	12
2	家庭生活について	14
3	子どもの教育について	15
4	職業について	16
5	介護について	18
6	人権について	19
7	地域活動について	21
8	女性の政策決定への参画などシステム変革について	22
9	国・区の政策や施策について	23
IV	調査結果の分析	25
1	男女平等意識について	26
2	家庭生活について	35
3	子どもの教育について	46
4	職業について	53
5	介護について	79
6	人権について	83

7	地域活動について	106
8	女性の政策決定への参画などシステム変革について	111
9	国・区の政策や施策について	115
V	自由回答・「その他」の回答	125
1	自由回答	126
2	「その他」の回答	141
VI	調査票・単純集計結果	149
1	調査票・単純集計結果	150

I 調査実施の概要

1 調査目的

区民の意識啓発の観点も含め、男女平等・男女共同参画に関する意識調査を実施・分析し、社会変化に即応した施策推進のための基礎資料とします。

2 調査設計

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 調査地域 | 豊島区全域 |
| (2) 調査対象 | 豊島区内在住の 20 歳以上の区民より男女各 750 名を無作為抽出 |
| (3) 標本数 | 1,500 人 |
| (4) 標本抽出 | 住民基本台帳からの無作為抽出 |
| (5) 調査方法 | 郵送法（郵送配布－郵送回収） |
| (6) 調査期間 | 平成 27 年 7 月 25 日（土）～8 月 7 日（金） |

3 調査内容

- (1) 男女平等意識について
- (2) 家庭生活について
- (3) 子どもの教育について
- (4) 職業について
- (5) 介護について
- (6) 人権について
- (7) 地域活動について
- (8) 女性の政策決定への参加などシステム変革について
- (9) 国・区の政策や施策について

4 回収結果

- | | |
|-----------|---------|
| (1) 標本数 | 1,500 人 |
| (2) 有効回収数 | 482 人 |
| (3) 有効回収率 | 32.1% |

5 報告書の見方

- (1) 図表中の n とは、回答者総数（または該当質問での該当者数）のことです。
- (2) 集計は、小数点第 2 位を四捨五入してあります。したがって、数値の合計が 100.0% ちょうどにならない場合があります。
- (3) 回答の比率（%）は、その質問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると 100.0% を超える場合があります。
- (4) 回答者数の「全体」には属性（性、年齢など）の無回答を含むため、男女別等の属性別の数を合計し

たものと「全体」の数値が一致しない場合があります。

- (5) 本報告書では、性別、年齢別など、比較分析を必要に応じて行っています。但し、サンプル数が 20 未満と少ないものについては、集計結果を参考程度にとどめる必要があるため、本文中のグラフ・表に示していますが、基本的に分析の対象からは除いています。
- (6) 本報告書では、平成 23 年及び平成 21 年との調査比較を行っています。設問の中には、平成 23 年調査・平成 21 年調査と比べて選択肢の数や表現が異なるものがあります。

6 標本誤差

今回調査は、調査対象となる母集団（豊島区全域に住む満 20 歳以上の男女）から一部を抽出した標本（サンプル）の比率等から母集団の比率等を推測する、いわゆる「標本調査」を行っています。したがって、母集団に対する標本誤差が生じることがあります。

標本誤差は次式で統計学的に得られ、①比率算出の基数（n）、②回答の比率（P）によって誤差幅が異なります。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(100-p)}{n}}$$

N = 母集団数
 （豊島区の 20 歳以上人口 = 244,600 人）
 n = 比率算出の基数（回答者数）
 p = 回答の比率（%）

例えば、回答者総数（482 人）を 100%とする比率について、ある質問の回答の比率が 50%であった場合の標本の誤差を計算すると、

$$\pm 1.96 \sqrt{\frac{244,600-482}{244,600-1} \times \frac{50(100-50)}{482}} = 4.6$$

したがって、±4.6%が誤差の範囲となります。

つまり、回答者総数（482 人）を 100%とする比率で、ある質問の回答が 50%のとき、豊島区民（満 20 歳以上）のこの質問に対する回答は、45.4%～54.6%の間にあると考えます。

今回の調査結果の標本誤差は下記のようになります。

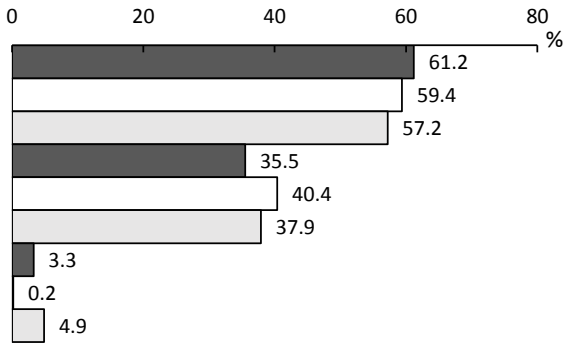
横軸：回答の比率 縦軸：回答者数	10%又は 90%程度	20%又は 80%程度	30%又は 70%程度	40%又は 60%程度	50%程度
100	±6.0%	±8.0%	±9.2%	±9.8%	±10.0%
200	±4.2%	±5.7%	±6.5%	±6.9%	±7.1%
400	±3.0%	±4.0%	±4.6%	±4.9%	±5.0%
482	±2.7%	±3.6%	±4.2%	±4.5%	±4.6%

※この表の計算式の信頼度は 95%です。

II 調査回答者の属性

1 性別

	年度	基数(人)	構成比(%)
1 女性	H27	295	61.2
	H23	359	59.4
	H21	338	57.2
2 男性	H27	171	35.5
	H23	244	40.4
	H21	224	37.9
無回答	H27	16	3.3
	H23	1	0.2
	H21	29	4.9
合計	H27	482	100.0
	H23	604	100.0
	H21	591	100.0

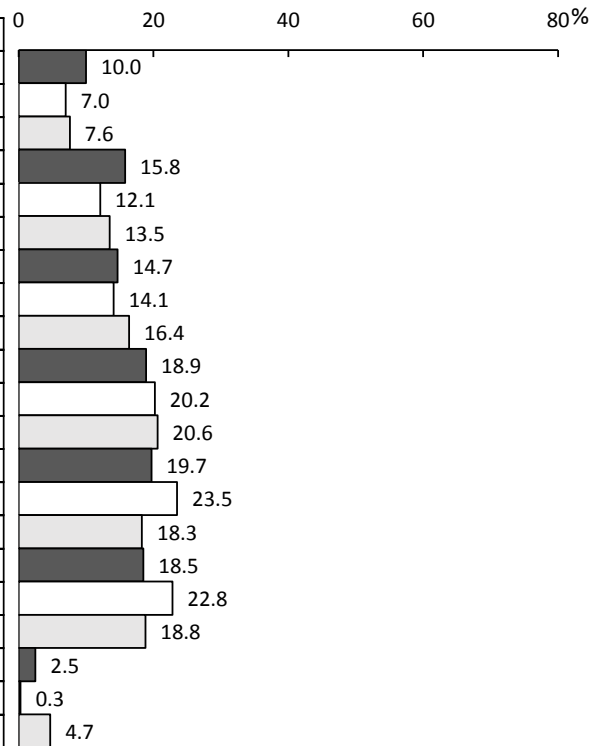


※参考 平成 27 年 4 月 1 日時点の住民基本台帳における性別人口構成比

20 歳以上合計 244,600 人 (100.0%)、内男性 123,312 人 (50.4%)、内女性 121,288 人 (49.6%)

2 年齢別

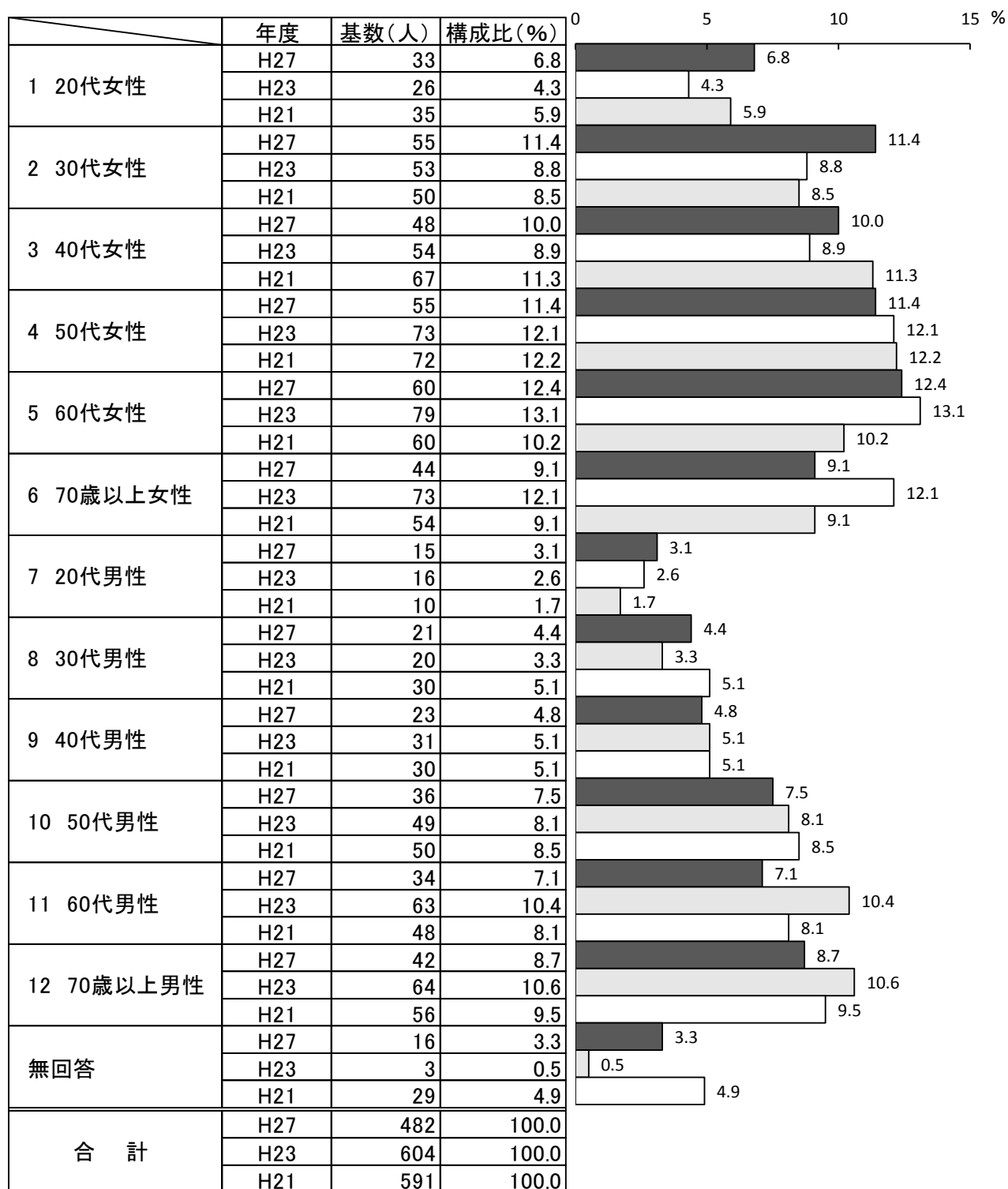
	年度	基数(人)	構成比(%)
1 20代	H27	48	10.0
	H23	42	7.0
	H21	45	7.6
2 30代	H27	76	15.8
	H23	73	12.1
	H21	80	13.5
3 40代	H27	71	14.7
	H23	85	14.1
	H21	97	16.4
4 50代	H27	91	18.9
	H23	122	20.2
	H21	122	20.6
5 60代	H27	95	19.7
	H23	142	23.5
	H21	108	18.3
6 70歳以上	H27	89	18.5
	H23	138	22.8
	H21	111	18.8
無回答	H27	12	2.5
	H23	2	0.3
	H21	28	4.7
合計	H27	482	100.0
	H23	604	100.0
	H21	591	100.0



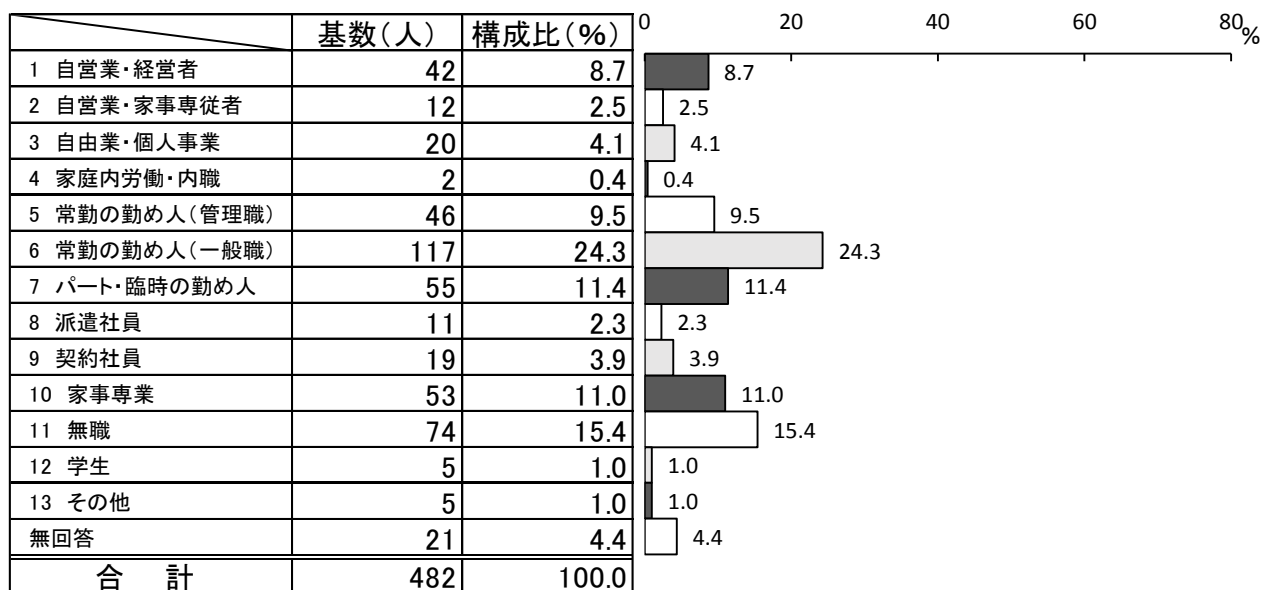
※参考 平成 27 年 4 月 1 日時点の住民基本台帳における性・年代別人口構成比

	20 歳以上合計	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
女性	121,288 人 (100.0%)	22,987 人 (19.0%)	23,181 人 (19.1%)	20,754 人 (17.1%)	14,970 人 (12.3%)	14,909 人 (12.3%)	24,487 人 (20.2%)
男性	123,312 人 (100.0%)	24,477 人 (19.8%)	27,784 人 (22.5%)	23,357 人 (18.9%)	16,327 人 (13.2%)	15,501 人 (12.6%)	15,866 人 (12.9%)

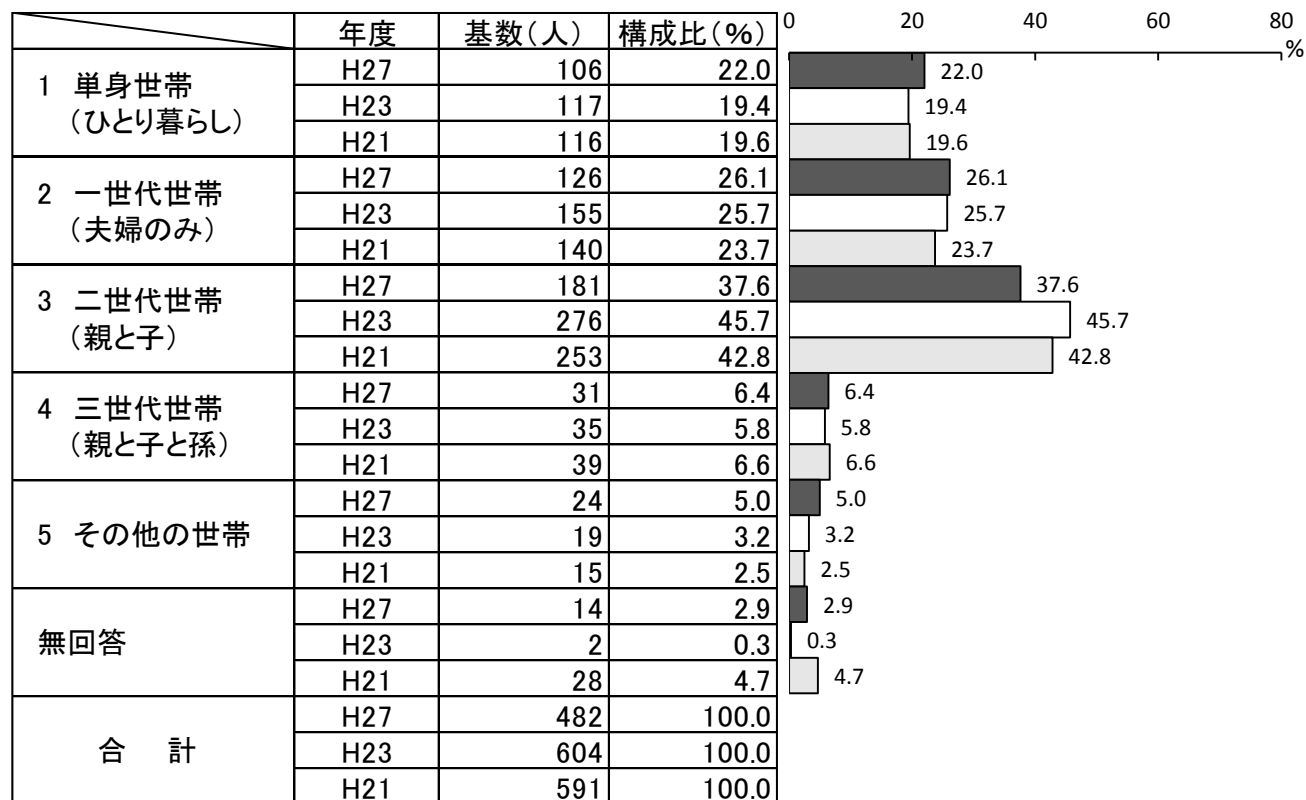
3 性・年齢別



4 職業別

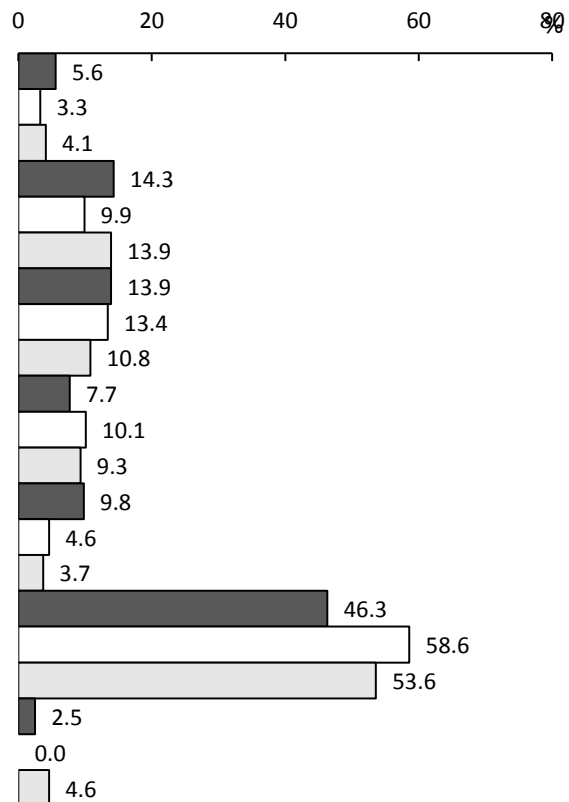


5 世帯構成別



6 居住年数別

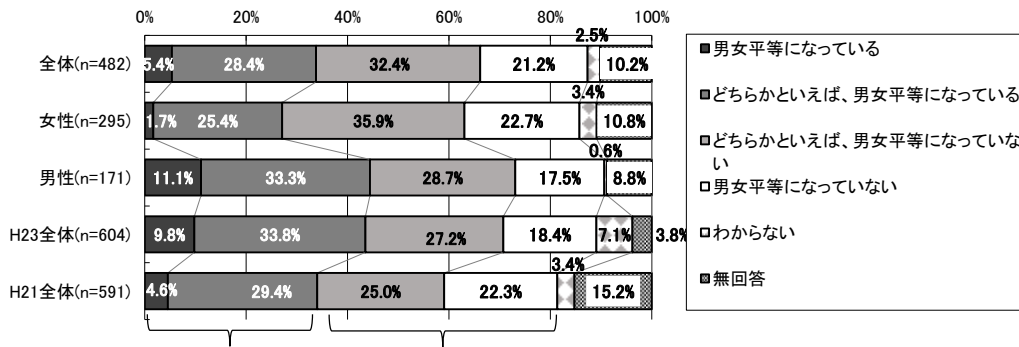
	年度	基数(人)	構成比(%)
1 1年未満	H27	27	5.6
	H23	20	3.3
	H21	24	4.1
2 1～5年未満	H27	69	14.3
	H23	60	9.9
	H21	82	13.9
3 5～10年未満	H27	67	13.9
	H23	81	13.4
	H21	64	10.8
4 10～15年未満	H27	37	7.7
	H23	61	10.1
	H21	55	9.3
5 15～20年未満	H27	47	9.8
	H23	28	4.6
	H21	22	3.7
6 20年以上	H27	223	46.3
	H23	354	58.6
	H21	317	53.6
無回答	H27	12	2.5
	H23	0	0.0
	H21	27	4.6
合 計	H27	482	100.0
	H23	604	100.0
	H21	591	100.0



Ⅲ 調査結果の概要

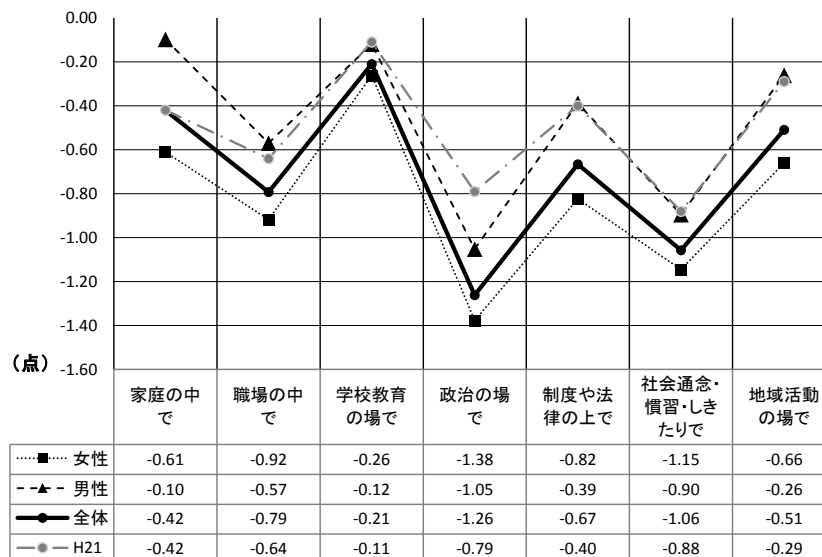
1 男女平等意識について

■今の世の中の男女平等の状況については、『男女平等になっている』が33.8%と、平成23年調査(43.6%)と比べ減っています。一方、『男女平等になっていない』は53.6%と、平成23年調査(45.6%)と比べ8ポイント増えています。性別で見ると、男性で『男女平等になっている』が44.4%と、女性(27.1%)より高くなっています。一方、女性では『男女平等になっていない』が58.6%と男性(46.2%)より高くなっています。(問1)



『男女平等になっている』『男女平等になっていない』

■各分野の男女平等の実現度については、男女平等になっていると感じている分野として、「学校教育の場で」が最も高く、50.0%を占めています。『男性が優遇されている』では、「社会通念・慣習・しきたり」が82.6%を占めています。『女性が優遇されている』では、全ての項目において低く、最高でも「家庭の中で」が12.3%となっています。性別で見ると、女性の全ての項目で『男性が優遇されている』が男性より高く、男性の全ての項目で『女性が優遇されている』が女性より高くなっています。平成21年調査との加重平均値を比べると、今回は「家庭の中で」を除く全ての分野で平等から遠ざかっています。(問2)



※性別による各分野の結果を比較しやすくするために、加重平均値による数量化を試みました。「女性の方が非常に優遇されている」を+2点、「どちらかといえば女性の方が優遇」を+1点、「どちらかといえば男性の方が優遇」を-1点、「男性の方が非常に優遇されている」を-2点とし、その平均を評価点としました。数値は、最大+2.00点～最小-2.00点の範囲に位置し、プラスが女性優遇、マイナスが男性優遇となります。

■男は仕事、女は家庭という考え方については、『そう思わない』が全体の43.0%を占め、平成21年調査以降増加傾向にあります。また、性・年齢別で見ると、女性の20~60代及び男性の30~50代で4割以上を占めています。『そう思う』では、男性の60代、70歳以上で3割を超えています。世帯構成別で見ると、いずれの世帯においても『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。(問3)

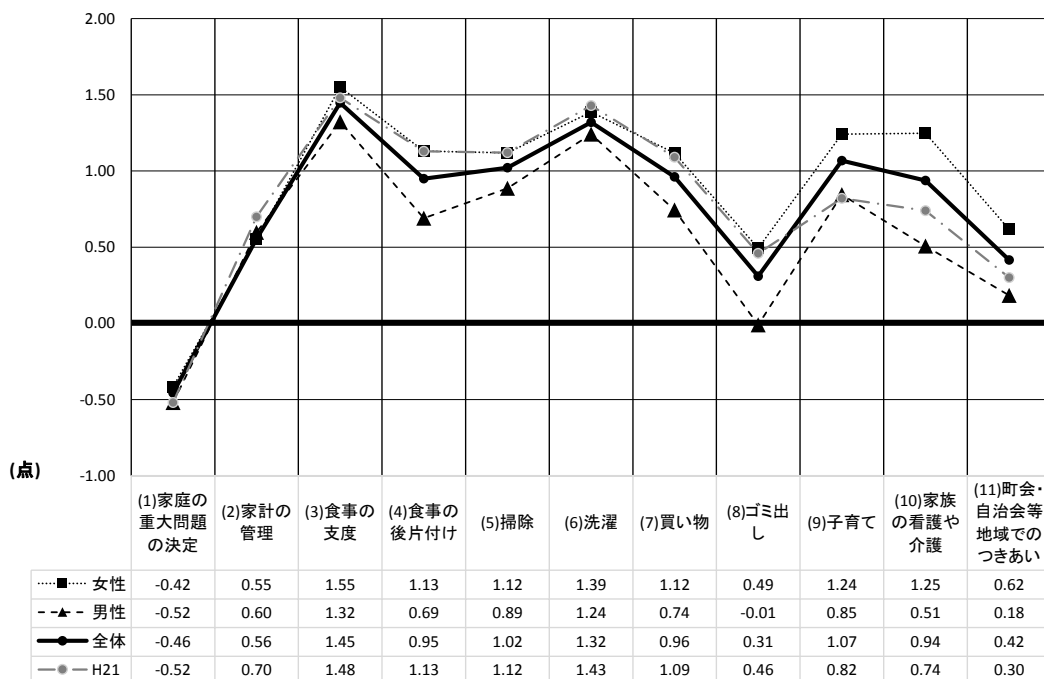
2 家庭生活について

■子育ては母親の仕事という考え方については、「どちらかといえばそう思う」が全体の 40.9%を占めています。性・年齢別でみると、女性では 70 歳以上を除いて、『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。男性では、60 代、70 歳以上を除いて『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。(問 4(1))

■家事は女性の仕事という考え方については、『そう思わない』が全体の 65.8%を占めています。性別でみると、男性で『そう思う』が女性より高く、女性で『そう思わない』が男性より高くなっています。平成 21 年・23 年調査と比べると、『そう思う』が減少傾向にあり、『そう思わない』が増加傾向にあります。(問 4(2))

■婚姻の状況について「結婚している（事実婚を含む）」が 58.7%と最も高くなっています。平成 21 年調査と比べると、今回は「結婚している（事実婚を含む）」が減っています。(問 5)

■家庭生活での役割分担については『夫の担当』では「家庭の重大問題の決定」が全体の 43.4%を占めています。その他の全ての項目で『妻の担当』が多く、特に「食事の支度」、「洗濯」、「掃除」で高くなっています。性別でみると、男女共に「家庭の重大問題の決定」を除く全ての項目において『妻の担当』が高くなっています。平成 21 年調査との加重平均を比べると、11 項目中 8 項目で平等に近づいています。(問 5-1)



※性別による各分野の結果を比較しやすくするために、加重平均値による数量化を試みました。「妻の担当」を+2点、「どちらかといえば妻の担当」を+1点、「どちらかといえば夫の担当」を-1点、「夫の担当」を-2点とし、その平均を評価点としました。数値は、最大+2.00点～最小-2.00点の範囲に位置し、プラスが女性優遇、マイナスが男性優遇となります。

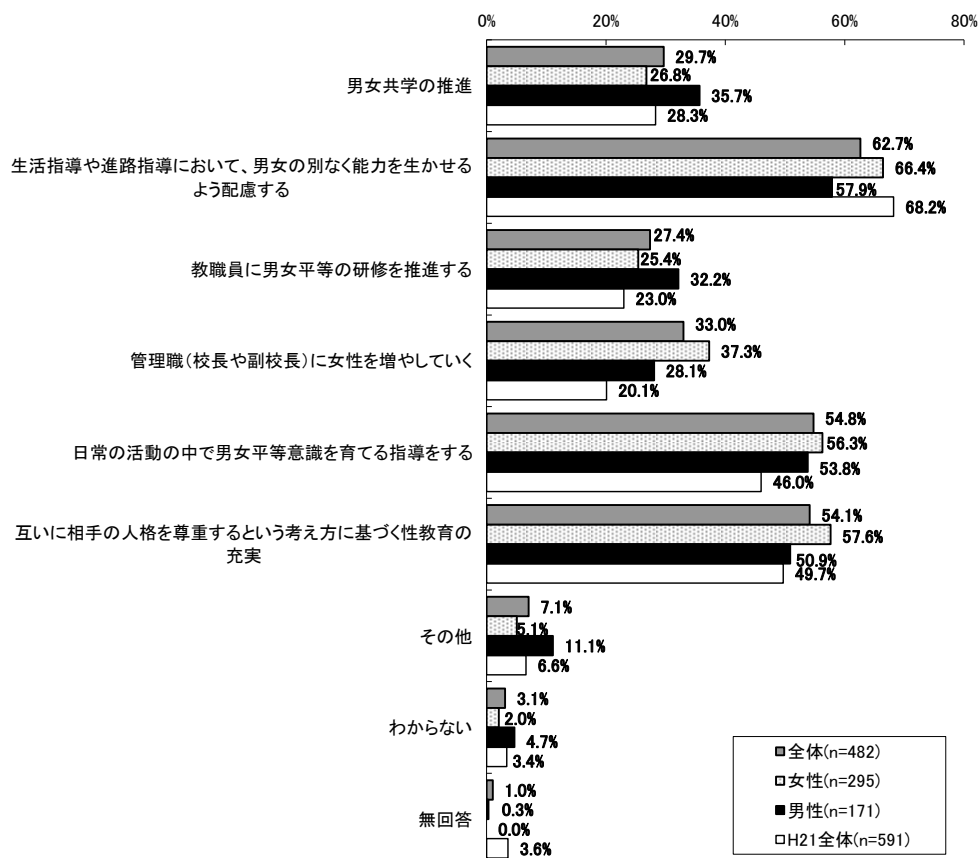
3 子どもの教育について

■性別による子どもの育て方の区別については、「区別せずに考える」が全体の 54.8%を占めています。また、問 3 の「男は仕事、女は家庭」という考え方ごとに、性別によって子どもの育て方を区別して考えているかをみると、「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的なほど、性別によって子どもの育て方を「区別せずに考える」傾向があり、肯定的なほど「別々に考える」傾向があります。(問 6)

■性別を区別しない場合の子育て方針については、「思いやりや優しい心がある」が全体の 65.5%を占めています。性別でみると、男女共に「思いやりや優しい心がある」が高くなっています。平成 21 年調査と比べると、「誠実である」が減っています。(問 6-1)

■性別により子どもの育て方を区別するとした人の、男の子の育て方方針については、「決断力、実行力がある」が全体の 43.6%を占め、性別でみると、女性で「決断力、実行力がある」が、男性では「礼儀正しい」が高くなっています。女の子の育て方方針については、「思いやりや優しい心がある」が全体の 72.2%を占め、性別でも男女共に「思いやりや優しい心がある」が高くなっています。(問 6-2)

■学校教育の場で力を入れるべきことについては、「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」が全体の 62.7%を占めています。平成 21 年調査と比べると、「管理職（校長や副校長）に女性を増やしていく」が増えており、「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」が減っています。(問 7)



4 職業について

■就労状況については、「就労している」が全体の 62.2%を占めています。性別でみると男性、性・年齢別でみると、女性の 20 代～50 代、男性の 30 代～50 代で「就労している」が高くなっています。(問 8)

■就労している時間数については、「週 35～42 時間」が全体の 18.7%を占め、性別でみると、男性で「週 43～48 時間」が女性より高く、女性で「週 49～59 時間」が男性より高くなっています。また、就労している日数について、「週 5 日」が全体の 40.7%を占め、性別でみると、女性で「週 6 日」が男性より高くなっています。(問 8-1)

■現在働いている理由や目的については、「生計を維持するため」が全体の 66.0%を占めています。性・年齢別にみると、男女共に 70 歳以上を除いて「生計を維持するため」が高くなっています。性別でみると、男性で「生計を維持するため」が女性より高く、女性で「働いて視野を広めたいから」が男性より高くなっています。(問 8-2)

■「仕事」・「家庭」・「地域・個人の生活」の両立については、どのような状態が理想で、現実はどのようなかをみてみました。理想では、「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立」が全体の 39.3%を占め、性別でみると女性で高くなっています。一方現実では、「仕事」を優先」が全体の 48.7%を占め、性別でみると、女性で「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立」が男性より高く、男性では「仕事」を優先」が女性より高くなっています。(問 8-3)

■現在の職場に当てはまるものについては、「当てはまるものはない」が全体の 44.0%を占めています。当てはまるものについては、「女性の採用は、パート・アルバイト・嘱託の形態が多い」が 23.7%を占めています。平成 21 年調査と比べると、「当てはまるものはない」が増えています。性別でみると、男性で「当てはまるものはない」が女性より高く、女性では「女性の採用は、パート・アルバイト・嘱託の形態が多い」が男性より高くなっています。(問 8-4)

■育児・介護休業制度の有無については、「育児休業制度・介護休業制度が両方ある」が全体の 39.0%を占めています。性別でみると、男性で「ない」が女性より高く、女性では「育児休業制度・介護休業制度が両方ある」が男性より高くなっています。職業別でみると、「育児休業制度・介護休業制度が両方ある」は、「常勤の勤め人（管理職）」が高く、「ない」は「自営業・経営者」・「パート・臨時の勤め人」で高くなっています。(問 8-5)

■育児・介護休業制度に対する利用の有無については、「どちらも利用できる」が全体の 54.5%を占めています。性別でみると、男性で「どちらも利用が難しい・できない」が女性より高くなっています。職業別では、「どちらも利用できる」が「常勤の勤め人（管理職）」で高くなっています。(問 8-6)

■育児・介護休業制度の利用が困難な理由については、「過去に利用した人がいない」が全体の 37.0% を占めています。性別で見ると、男性で「収入の減少」が女性より高く、女性で「過去に利用した人がいない」が男性より高くなっています。(問 8-7)

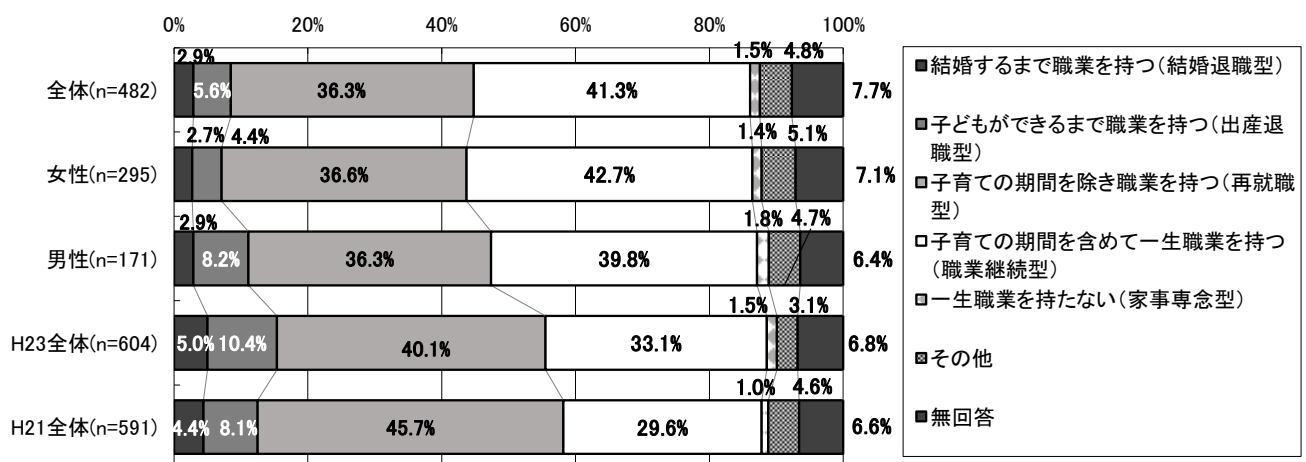
■現在働いていない理由については、「自分自身の年齢のため」が全体の 45.5%を占めています。性別で見ると、男女共に「自分自身の年齢のため」が高くなっています。また、平成 21 年調査と比べると、「自分自身の年齢のため」が増えています。(問 8-8)

■今後の就労意向については、「働きたいとは思わない」が全体の 49.0%を占めています。一方で、『働きたい』は全体の 40.6%を占めています。性別で見ると、男性で「すぐにでも働きたい」が女性より高くなっています。(問 8-9)

■希望する就労形態については「パート・アルバイト」が全体の 43.1%を占めており、性別で見ると、女性で男性より高くなっています。平成 21 年調査と比べると、「パート・アルバイト」が増えた一方で、「正社員(職員)」が減っています。(問 8-10)

■「仕事」と「家庭」と「地域・個人の生活」の両立において必要なことについては、「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が全体の 55.6%を占めています。特に、職業別では「家事専業」で高くなっています。また、世帯構成別で見ると、「三世帯世帯(親と子と孫)」、「一世代世帯(夫婦のみ)」で高くなっています。性別で見ても、男女共に「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が高くなっています。(問 9)

■望ましい女性の一生と職業の関わり方については、「子育ての期間を含めて一生職業を持つ(職業継続型)」が全体の 41.3%を占めています。平成 21 年・23 年調査と比べると、「子育ての期間を除き職業を持つ(再就職型)」は減少傾向にあります。一方で、「子育ての期間を含めて一生職業を持つ(職業継続型)」は増加傾向にあります。(問 10)



5 介護について

■老後の暮らし方については、「子どもに頼らずに暮らす」が全体の 30.9%を占めています。性別で見ると、男性が女性より高くなっています。一方、女性では「子どもの近所で暮らす」が男性より高くなっています。(問 11)

■介護が必要になった時の介護希望者については、「自宅で受けられる福祉サービス」が全体の 29.9%を占めており、性別で見ると、女性が男性より高くなっています。世帯構成別にみると、「配偶者」は「一世代世帯（夫婦のみ）」で高くなっています。(問 12)

■家庭での介護や看護は女性の役割という考え方については、「そう思わない」が全体の 49.4%を占めています。また、全ての性・年齢別で『そう思わない』が高くなっています。(問 13)

6 人権について

■セクシュアル・ハラスメントの被害の内容については、「受けたり見聞きしたことはない」が全体の36.7%を占めています。性別で見ると、男性で「わからない」が女性より高くなっています。(問 14)

■DVの認知度については、「何を言っても無視する」で「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」が55.4%と最も高くなっています。その他の全ての項目では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。性別で見ると、男女共に「何を言っても無視する」で「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」が最も高くなっています。(問 15)

■配偶者やパートナーから受けた経験のある暴力行為については、「受けた経験はない」が328人となり、無回答(35人)以外の選択肢に回答した人(119人)を『受けた経験がある』人として、その割合は24.7%となっています。配偶者やパートナーから受けた経験のある暴力行為については、「大声で怒鳴る」が63人と最も多く、性別で見ると、女性で「大声で怒鳴る」が男性より高くなっています。

(問 16)

■相談の有無については、「相談しようとは思わなかった」が全体の45.4%を占め、性別で見ると、男性で女性より高くなっています。平成21年・23年調査と比べると、「相談したかったが、相談しなかった」が減少傾向にあります。(問 16-1)

■相談相手については、「親類・友人・知人」が全体の86.8%を占めています。平成21年・23年調査と比べると、「家庭裁判所・弁護士・警察」が増えており、一方で「医師・カウンセラー」が減っています。(問 16-2)

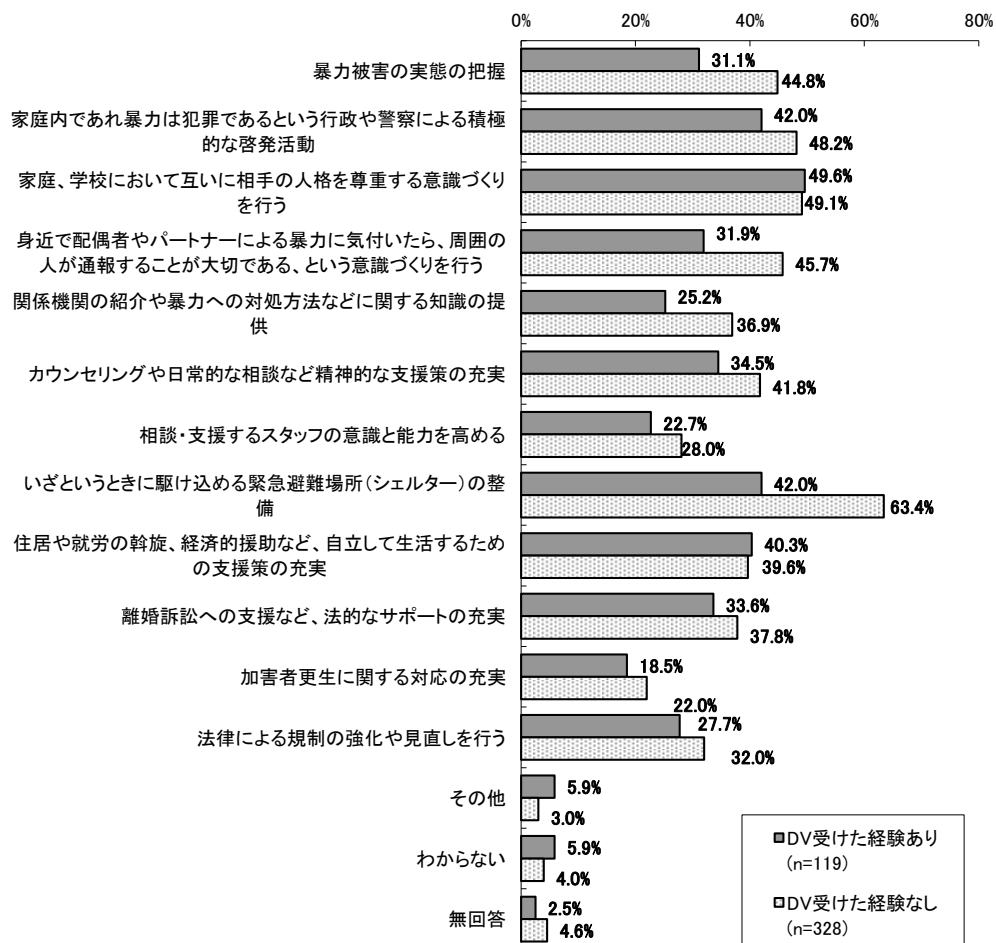
■相談しなかった理由については、「相談してもむだだと思ったから」が全体の48.4%を占めています。性別で見ると、男性で「自分にも悪いところがあると思ったから」が女性より高くなっています。(問 16-3)

■DVをなくすために大切なことについては、「いざというときに駆け込める緊急避難場所(シェルター)の整備」が全体の56.8%を占めており、性別で見ると、女性で男性より高くなっています。(問 17)

■心とからだの健康のために必要な取組みについては、「健康診断の機会の充実」が全体の53.5%を占めていますが、平成21年調査と比べると減っています。一方、「性同一性障害など、性の多様性に対する理解を進める啓発、情報提供の推進」は増えています。性別で見ると、女性では「女性専用外来の設置・普及」が男性より高く、男性では「健康診断の機会の充実」が女性より高くなっています。(問 18)

■メディアの過剰な表現を感じる点については、「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」が全体の35.1%を占めています。性別で見ると、女性で「子どもの目にふれないような配慮が足りない」が男性より高く、男性では「過剰な表現は感じない」が女性より高くなっています。(問 19)

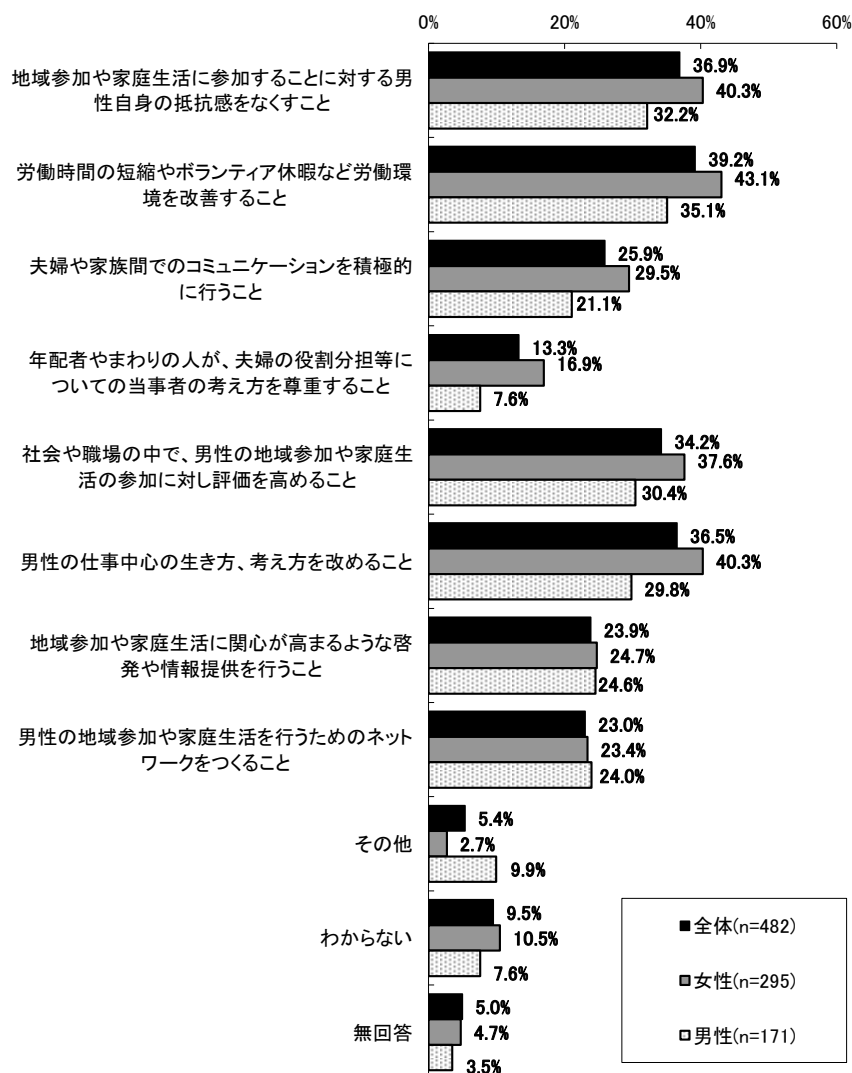
■問 16 で『DV 受けた経験あり』と回答した方は、DV をなくすために大切なことについて、「家庭、学校において互いに相手の人格を尊重する意識づくりを行う」が 49.6%を占めています。



7 地域活動について

■地域活動への参加については、「参加している活動はない」が全体の 55.2%を占めています。参加している活動としては「趣味・スポーツなどのグループ・サークル」が全体の 18.5%を占めています。平成 21 年調査と比べると、「参加している活動はない」が増えています。性別でみると、男性では「参加している活動はない」が女性より高く、女性では「自治会・町内会」、「PTA や保護者会の活動」が男性より高くなっています。(問 20)

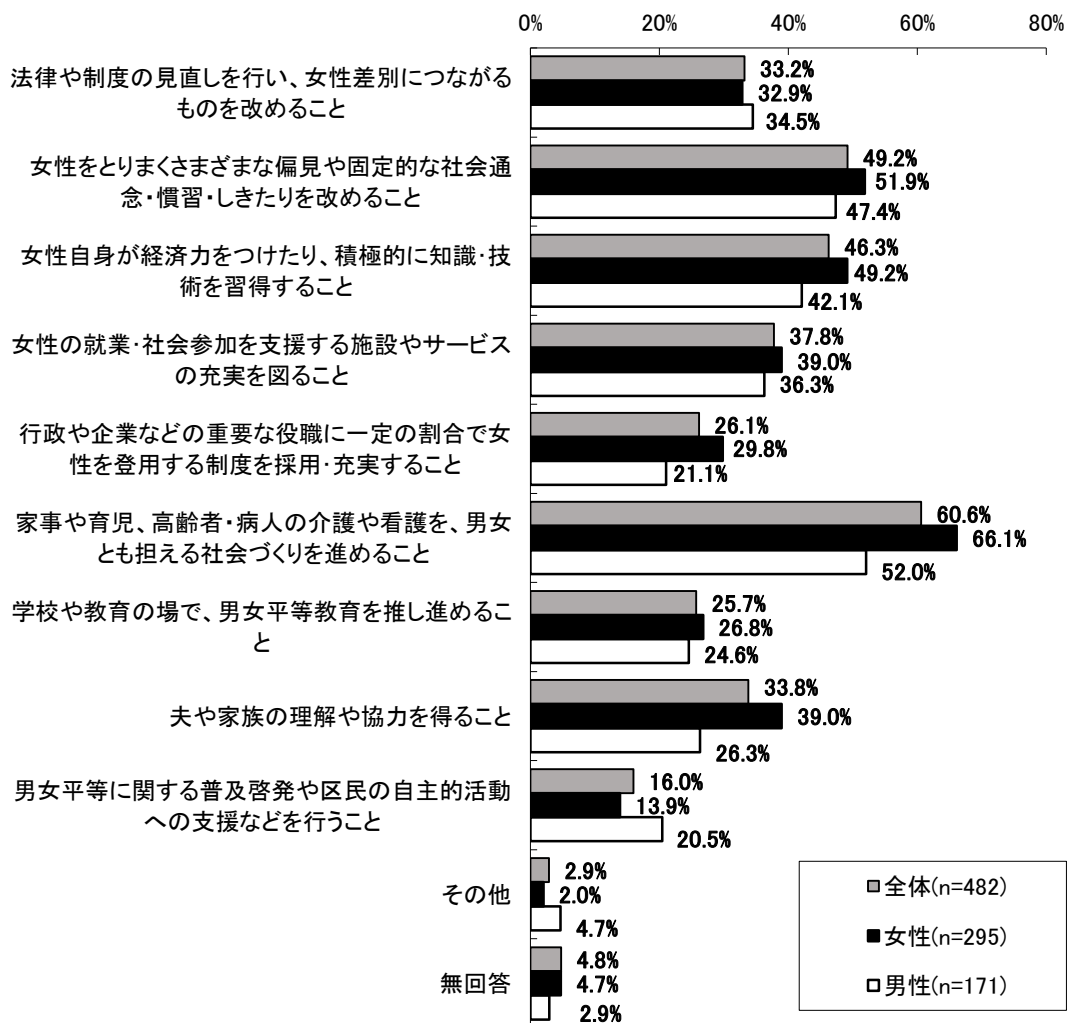
■男性の地域参加や家庭生活へのかかわりをするために必要なことについては、「労働時間の短縮やボランティア休暇など労働環境を改善すること」が全体の 39.2%を占めています。平成 21 年調査と比べると、「男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること」が増えています。性別でみると、女性で「男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること」が男性より高くなっています。性・年齢別でみると、男性の 30 代～50 代で「労働時間の短縮やボランティア休暇など労働環境を改善すること」が他の項目より高くなっています。世帯構成別にみると、「二世帯世帯（親と子）」、「三世帯世帯（親と子と孫）」で「労働時間の短縮やボランティア休暇など労働環境を改善すること」が他の項目より高くなっています。(問 21)



8 女性の政策決定への参画などシステム変革について

■女性が政策・方針決定の過程に参画するために必要なことについては、「区民の意見を把握し、区政に反映させるための仕組みづくり」が全体の40.2%を占め、性別で見ると、女性で高くなっています。平成21年調査と比べると、「区が女性職員の管理・監督者を登用する仕組みづくり」が増えています。(問22)

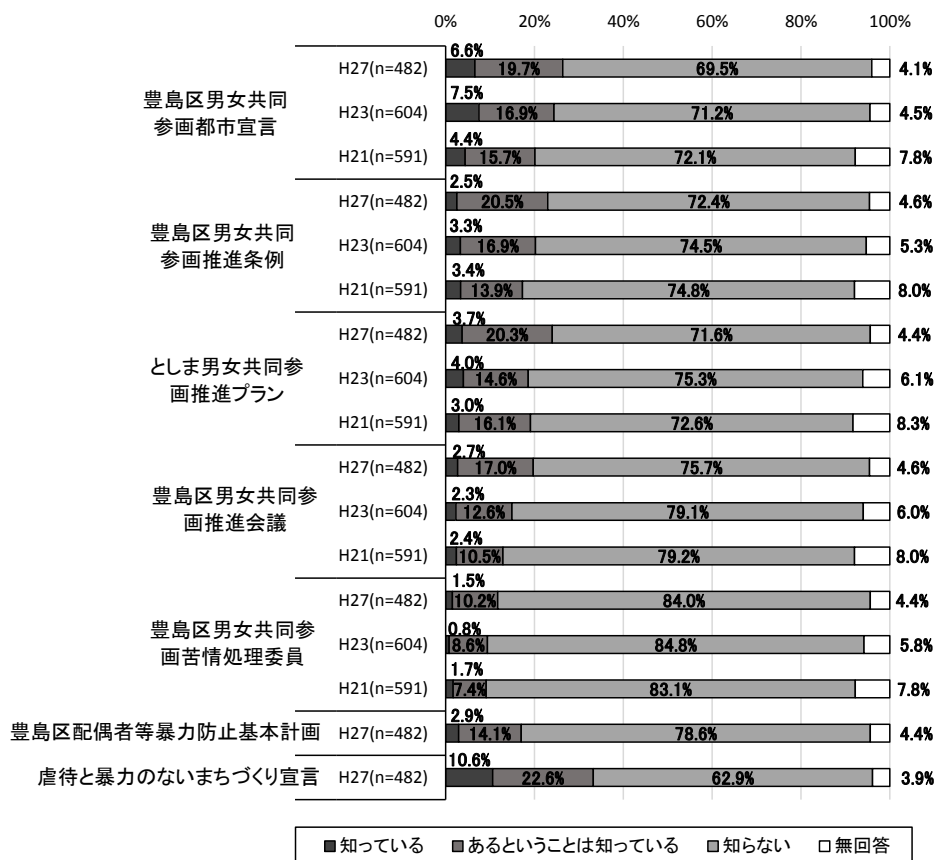
■男女共同参画社会実現のために必要なことについては、「家事や育児、高齢者・病人の介護や看護を、男女とも担える社会づくりを進めること」が全体の60.6%を占めています。性別で見ると、男性で「男女平等に関する普及啓発や区民の自主的活動への支援などを行うこと」が女性より高くなっています。平成21年調査と比べると、「女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技術を習得すること」、「行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」が増えています。(問23)



9 国・区の政策や施策について

■国の男女共同参画事業に係る用語・法律の認知度については、『知っている』は「ストーカー規制法」が90.9%と最も高く、「ポジティブアクション」が26.5%と最も低くなっています。性別でみると、男性で「トラフィッキング」・「男女共同参画社会」が女性より高くなっています。(問24)

■区の男女共同参画事業・施策の認知度については、『知っている』は「虐待と暴力のないまちづくり宣言」が33.2%と最も高くなっています。平成21年・23年調査と比べると、「豊島区男女共同参画推進会議」を『知っている』で高くなっています。性別でみると、男性で「豊島区男女共同参画推進会議」・「豊島区男女共同参画苦情処理委員」の『知っている』が女性より高くなっています。(問25)



※ 平成23年調査では、「豊島区配偶者等暴力防止基本計画」、「虐待と暴力のないまちづくり宣言」の回答項目がありません。

■区の男女共同参画事業の認知度と評価については、全ての項目で「区が取り組んでいることは知らなかった」が最も高くなっています。「区が取り組んでいることは知っていたし、よくやっていると思う」は「性教育・性感染症や子宮がん・乳がん健診の推進など、性と生に関する健康支援」で最も高くなっています。(問26)

■エポック10の利用・認知状況については、「知らなかった」が全体の67.8%を占めています。また、『知っている』は27.0%となっています。性別でみると、男性で「知らなかった」が女性より高くなっています。平成21年、23年調査と比べると、「あるということは知っている」が増えています。性・年齢別にみると、男女共に年齢を問わず「知らなかった」が最も高くなっています。(問27)

IV 調査結果の分析

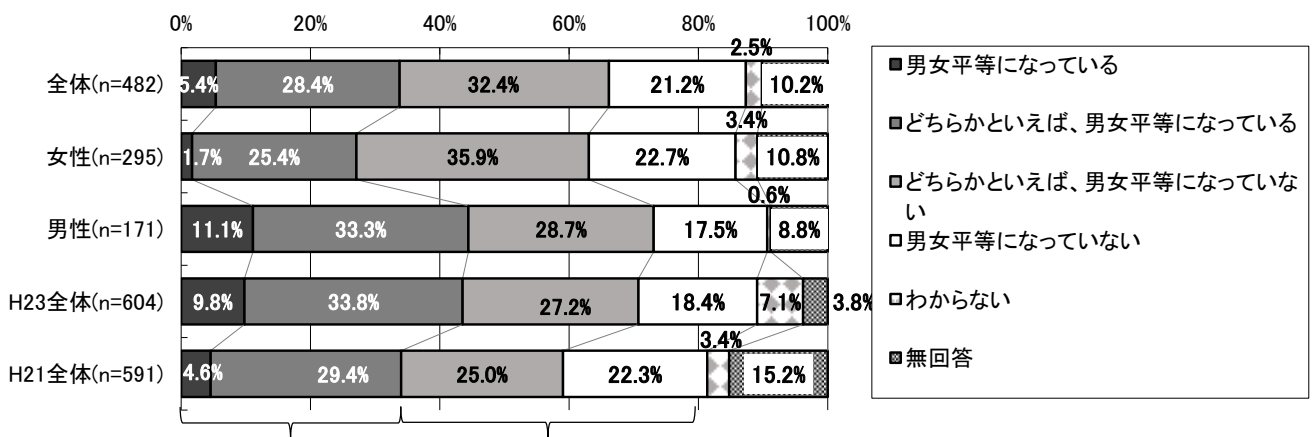
1 男女平等意識について

(1) 今の世の中の男女平等の状況

- ◇全体では、『男女平等になっていない』が 53.6%を占め、平成 23 年調査と比べて増加傾向が見られます。
- ◇性別で見ると、『男女平等になっている』の割合が、男性 44.4%と女性 (27.1%) より高くなっています。一方、『男女平等になっていない』の割合は、女性 58.6%と男性 (46.2%) より高くなっています。
- ◇性・年齢別で見ると、女性の 30 代、50 代~70 歳以上及び男性の 40 代、60 代で『男女平等になっていない』が 5 割以上を占めています。

問1 あなたは、今の世の中は男女平等になっていると思いますか。次の中から選んで下さい。
(○は1つ)

<図表 1 - 1 >今の世の中の男女平等の状況 (全体・性別・平成 21 年、23 年調査比較)



『男女平等になっている』 『男女平等になっていない』

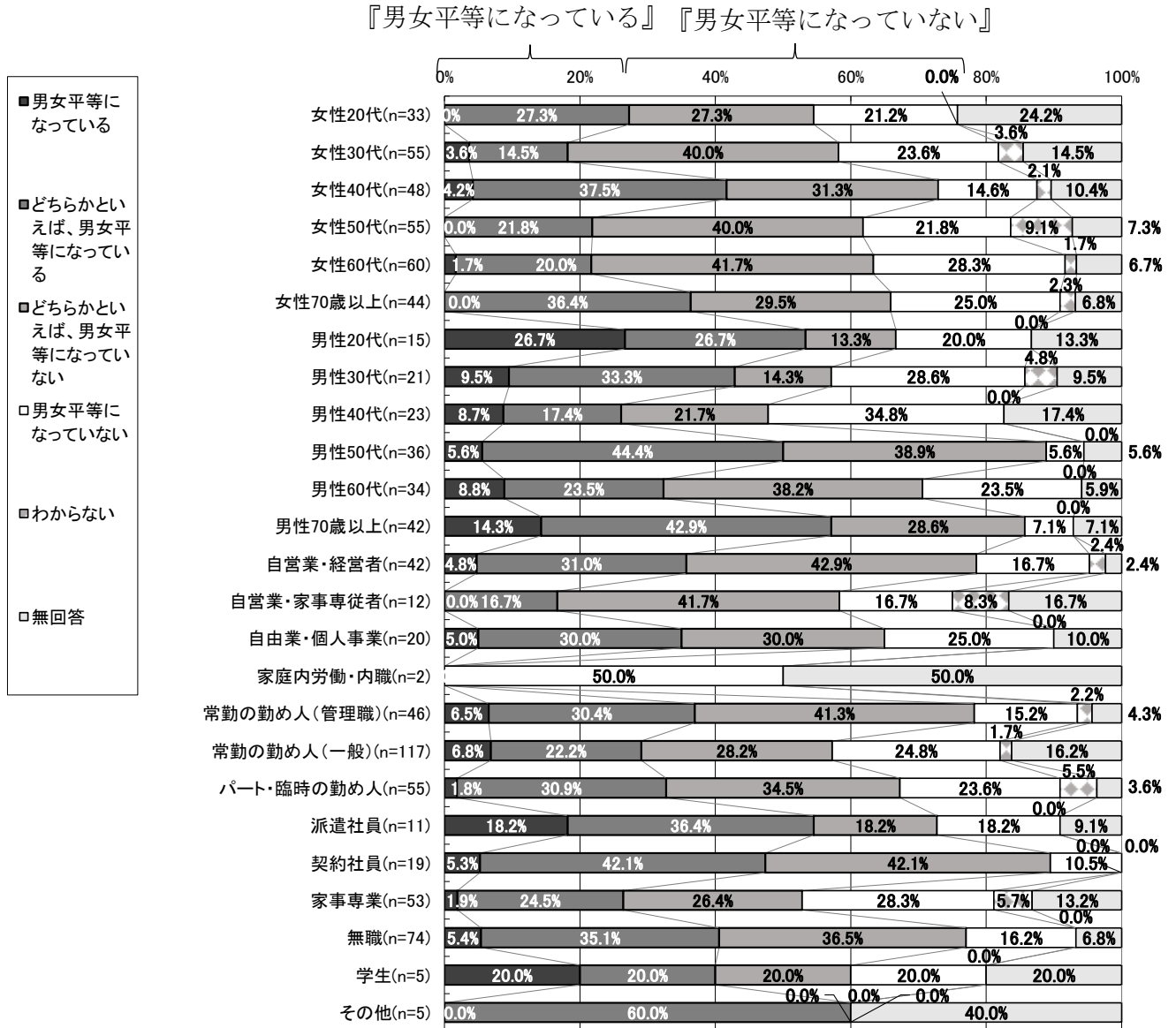
【全体】今の世の中の男女平等の状況については、「どちらかといえば、男女平等になっていない」が 32.4%と最も高く、「どちらかといえば、男女平等になっている」が 28.4%、「男女平等になっていない」が 21.2%と続いています。

また、「男女平等になっている」・「どちらかといえば、男女平等になっている」を合わせた『男女平等になっている』が 33.8%、「どちらかといえば、男女平等になっていない」・「男女平等になっていない」を合わせた『男女平等になっていない』が 53.6%となっています。

【性別】男性で『男女平等になっている』が 44.4%で、女性 (27.1%) より 17.3 ポイント高くなっています。一方で、女性で『男女平等になっていない』は 58.6%で、男性 (46.2%) より 12.4 ポイント高くなっています。

【平成 21 年、平成 23 年調査比較】『男女平等になっている』は 33.8%と、平成 23 年（43.6%）より 9.8 ポイント減少しています。一方で、『男女平等になっていない』は 53.6%と、平成 23 年（45.6%）より 8 ポイント増加しています。

<図表 1 - 2>今の世の中の男女平等の状況（性・年齢別・職業別）



【性・年齢別】女性の 30 代、50 代～70 歳以上及び男性の 40 代、60 代で『男女平等になっていない』が 5 割以上を占めています。

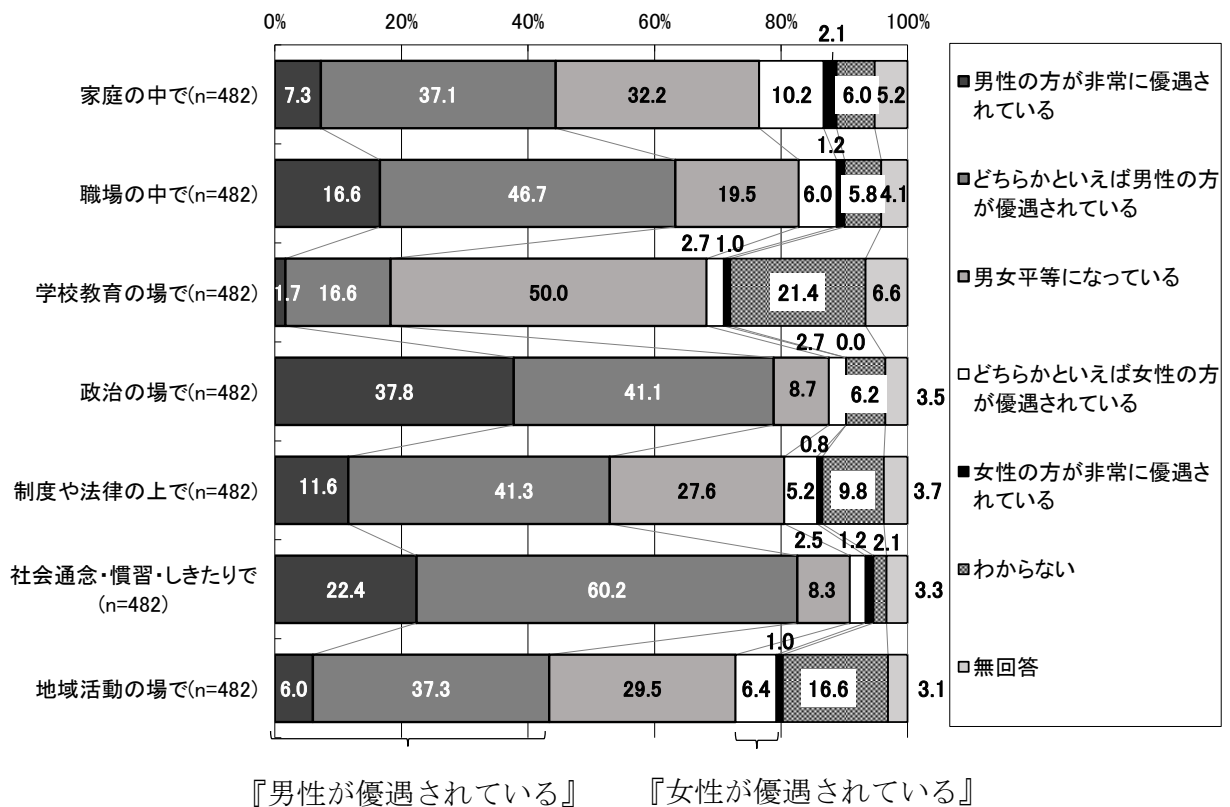
【職業別】『男女平等になっていない』は「自営業・経営者」が 59.6%と最も高く、「自営業・家事専従者」(58.4%)、「パート・臨時の勤め人」(58.1%)と続いています。

(2) 各分野の男女平等の実現度

- ◇ 男女平等になっていると感じている分野として、「学校教育の場で」が最も高く、50.0%を占めています。
- ◇ 『男性が優遇されている』では、「社会通念・慣習・しきたりで」が82.6%を占めています。
- ◇ 『女性が優遇されている』では、全ての項目において低く、最高でも「家庭の中で」が12.3%となっています。
- ◇ 性別でみると、女性では全ての項目で、『男性が優遇されている』が男性より高くなっています。また、男性では全ての項目で「男女平等になっている」が女性より高くなっています。

問2 次の(1)～(7)の分野では、男女平等がどの程度実現されていると思いますか。それぞれ当てはまるものを、1～6の中から選んでください。【○はそれぞれ1つ】

<図表1-3> 各分野の男女平等の実現度 (全体)



【全体】 各分野の男女平等の実現度について、「男性の方が非常に優遇されている」・「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた『男性が優遇されている』は「社会通念・慣習・しきたりで」(82.6%)で最も高く、「政治の場で」(78.9%)、「職場の中で」(63.3%)と続いています。

また、「平等になっている」は「学校教育の場で」が50.0%と最も高く、「家庭の中で」(32.2%)、「地域活動の場で」(29.5%)と続いています。

「女性の方が非常に優遇されている」・「どちらかといえば女性が優遇されている」を合わせた『女性が優遇されている』は「家庭の中で」(12.3%)で最も高く、「地域活動の場で」(7.4%)、「職場の中で」(7.2%)と続いています。

<図表1-4>各分野の男女平等の実現度（性別）

女性 n=295							
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	無回答
(1) 家庭の中で	9.8	43.7	27.1	7.1	1.0	6.1	5.1
(2) 職場の中で	19.0	50.2	17.3	4.1	0.3	5.8	3.4
(3) 学校教育の場で	2.4	17.6	50.2	1.4	1.0	21.0	6.4
(4) 政治の場で	41.7	42.7	5.4	1.0	0.0	6.4	2.7
(5) 制度や法律の上で	15.6	43.7	20.3	5.1	0.0	11.9	3.4
(6) 社会通念・慣習・しきたりで	26.1	59.7	7.8	1.7	0.3	1.7	2.7
(7) 地域活動の場で	7.5	41.7	27.1	3.7	0.0	17.6	2.4

男性 n=171							
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	無回答
(1) 家庭の中で	2.9	26.3	40.9	15.2	4.1	6.4	4.1
(2) 職場の中で	12.9	42.7	24.0	9.9	2.9	4.7	2.9
(3) 学校教育の場で	0.6	15.2	51.5	5.3	1.2	21.6	4.7
(4) 政治の場で	31.0	39.2	14.6	5.8	0.0	6.4	2.9
(5) 制度や法律の上で	4.1	38.0	41.5	5.8	2.3	5.8	2.3
(6) 社会通念・慣習・しきたりで	15.2	63.2	9.9	4.1	2.3	2.9	2.3
(7) 地域活動の場で	3.5	31.6	33.9	11.1	2.9	15.2	1.8

【性別】全ての項目で、女性では『男性が優遇されている』が男性より高くなっています。また、男性では全ての項目で「男女平等になっている」が女性より高くなっています。

<図表1－5>各分野の男女平等の実現度（経年）

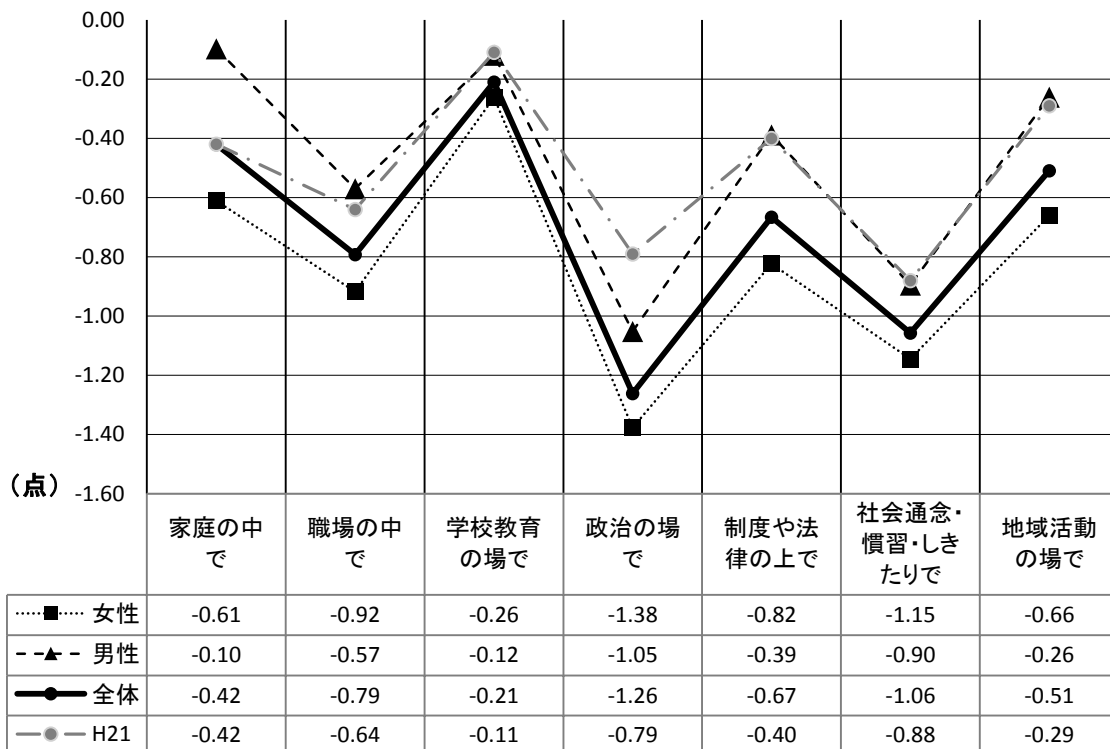
前回(平成23年) n=591							
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	無回答
(1) 家庭の中で	8.1	35.9	31.0	9.9	1.8	7.5	5.8
(2) 職場の中で	12.4	45.4	18.4	5.3	0.8	9.6	8.1
(3) 学校教育の場で	0.5	12.1	50.5	3.6	0.5	22.7	10.1
(4) 政治の場で	26.3	41.6	13.4	1.8	0.3	10.4	6.1
(5) 制度や法律の上で	6.6	30.0	34.6	7.0	0.8	14.4	6.6
(6) 社会通念・慣習・しきたりで	17.4	54.0	11.9	2.5	0.2	8.3	5.8
(7) 地域活動の場で	5.1	34.9	28.3	6.0	0.8	18.9	6.0

↓

今回(平成27年) n=482							
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	無回答
(1) 家庭の中で	7.3	37.1	32.2	10.2	2.1	6.0	5.2
(2) 職場の中で	16.6	46.7	19.5	6.0	1.2	5.8	4.1
(3) 学校教育の場で	1.7	16.6	50.0	2.7	1.0	21.4	6.6
(4) 政治の場で	37.8	41.1	8.7	2.7	0.0	6.2	3.5
(5) 制度や法律の上で	11.6	41.3	27.6	5.2	0.8	9.8	3.7
(6) 社会通念・慣習・しきたりで	22.4	60.2	8.3	2.5	1.2	2.1	3.3
(7) 地域活動の場で	6.0	37.3	29.5	6.4	1.0	16.6	3.1

【平成23年調査比較】「政治の場で」については、『男性の方が優遇されている』が78.9%で、平成23年調査（67.9%）より11ポイント増加しています。また、「社会通念・慣習・しきたりで」は82.6%で、平成23年調査（71.4%）より11.2ポイント増加しています。

<図表 1 - 6 >各分野の男女平等の実現度（全体・性別加重平均値・平成 21 年調査比較加重平均）



※性別による各分野の結果を比較しやすくするために、加重平均値による数量化を試みました。「女性の方が非常に優遇されている」を+2点、「どちらかといえば女性の方が優遇」を+1点、「どちらかといえば男性の方が優遇」を-1点、「男性の方が非常に優遇されている」を-2点とし、その平均を評価点としました。数値は、最大+2.00点～最小-2.00点の範囲に位置し、プラスが女性優遇、マイナスが男性優遇となります。

【性別加重平均値】 いずれの分野もマイナスになっており、男性の方が優遇されている傾向があります。性別で見ると、女性では「学校教育の場で」で、男性では「家庭の中で」で、男女平等の実現度が最も高くなっています。

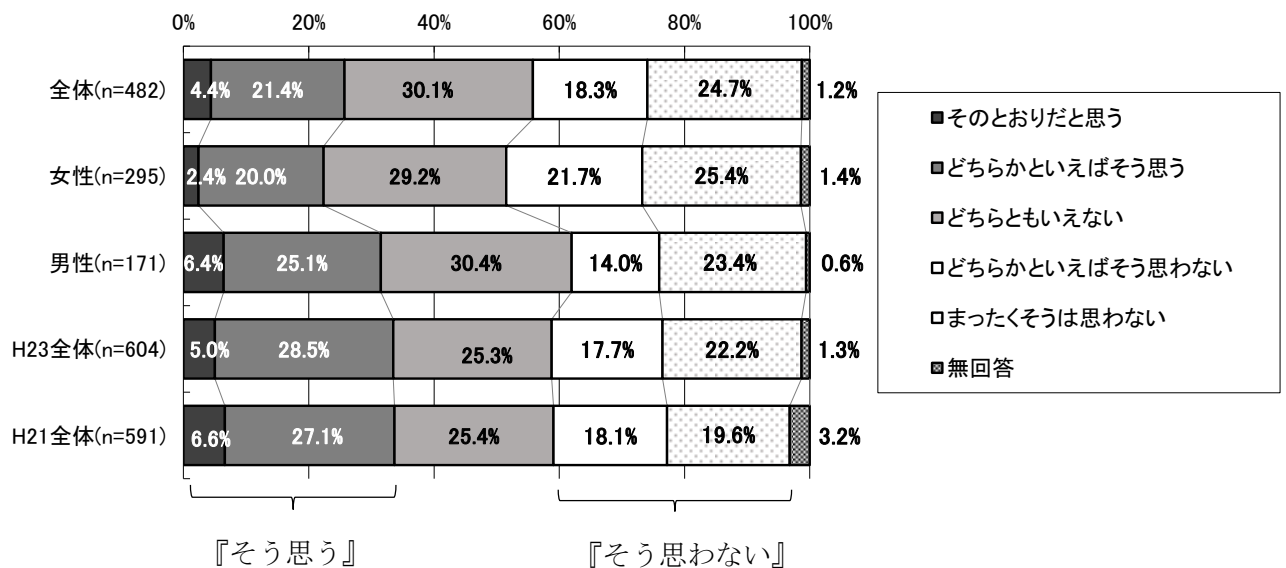
【平成 21 年調査比較加重平均値】 「家庭の中で」を除く全ての分野で「平等」から遠ざかっています。

(3) 男は仕事、女は家庭という考え方

- ◇全体では『そう思わない』が43.0%を占め、平成21年調査以降増加傾向にあります。また、性・年齢別でみると、女性の20～60代及び男性の30～50代で4割以上を占めています。
- ◇『そう思う』では、70歳以上が男女共に最も高くなっています。
- ◇世帯構成別でみると、いずれの世帯においても『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】

<図表1-7>男は仕事、女は家庭という考え方（全体・性別・平成21年・23年調査比較）



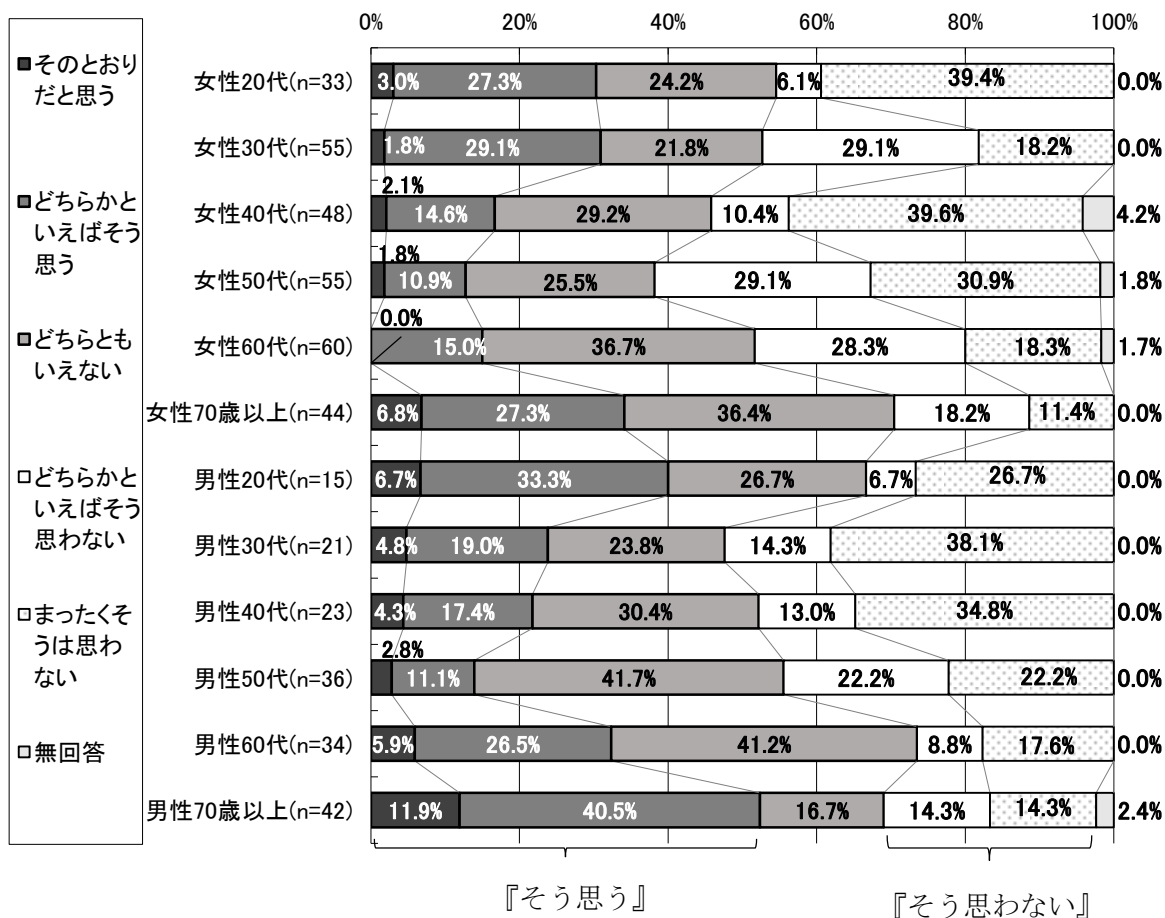
【全体】男は仕事、女は家庭という考え方については、「どちらともいえない」が30.1%と最も高く、「まったくそうは思わない」(24.7%)、「どちらかといえばそう思う」(21.4%)と続いています。

また、「まったくそうは思わない」・「そうは思わない」を合わせた『そう思わない』が43.0%、「そのとおりだと思う」・「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』が25.8%となっています。

【性別】男性で『そう思う』が31.5%と女性(22.4%)より9.1ポイント高くなっています。一方、女性では『そう思わない』が47.1%と男性(37.4%)より9.7ポイント高くなっています。

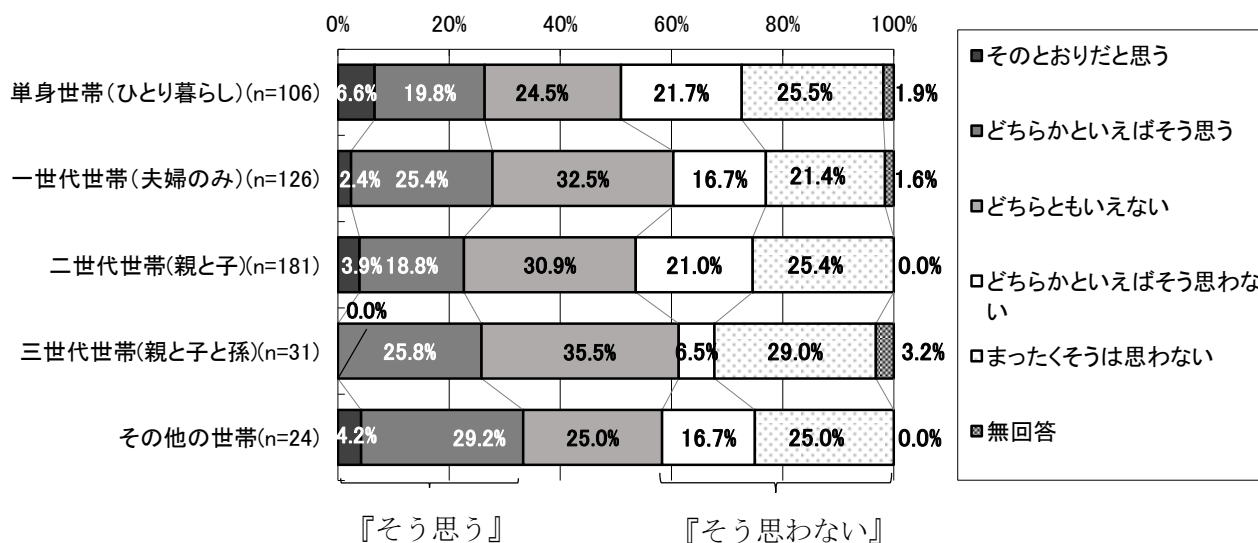
【平成21年・23年調査比較】『そう思わない』が43.0%で、平成21年調査(37.7%)、平成23年調査(39.9%)よりそれぞれ5.3、3.1ポイント増えています。

<図表1-8>男は仕事、女は家庭という考え方（性・年齢別）



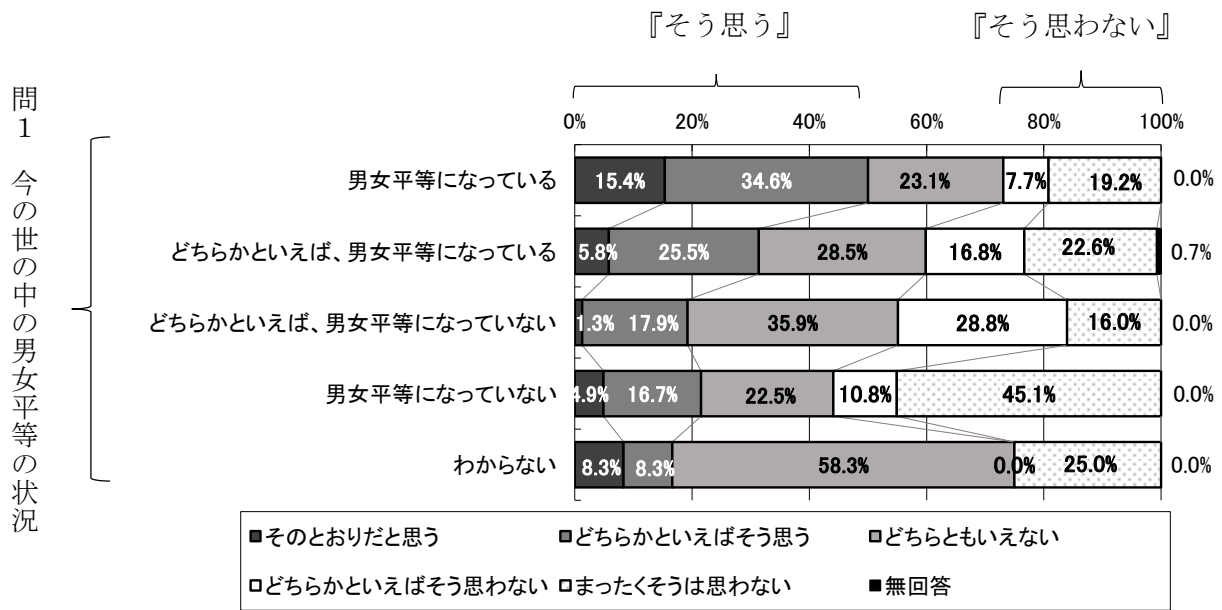
【性・年齢別】女性の20~60代及び男性の30~50代で『そう思わない』が4割以上で、他の性・年齢層より高くなっています。一方、『そう思う』については70歳以上が男女共に最も高くなっています。

<図表1-9>男は仕事、女は家庭という考え方（世帯構成別）



【世帯構成別】いずれの世帯においても『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。

<図表1-10> 「今の世の中の男女平等の状況」の認識と「男は仕事、女は家庭という考え方」



問1の男女平等の認識ごとに「男は仕事、女は家庭という考え方」をみると、「男女平等になっていない」・「どちらかといえば、男女平等になっていない」・「男女平等になっていない」と認識している人で、「どちらかといえばそう思わない」・「そう思わない」を合わせた『そう思わない』が高くなっています。一方、「男女平等になっている」・「どちらかといえば、男女平等になっている」と認識している人で、「そのとおりだと思う」・「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』が高くなっています。

2 家庭生活について

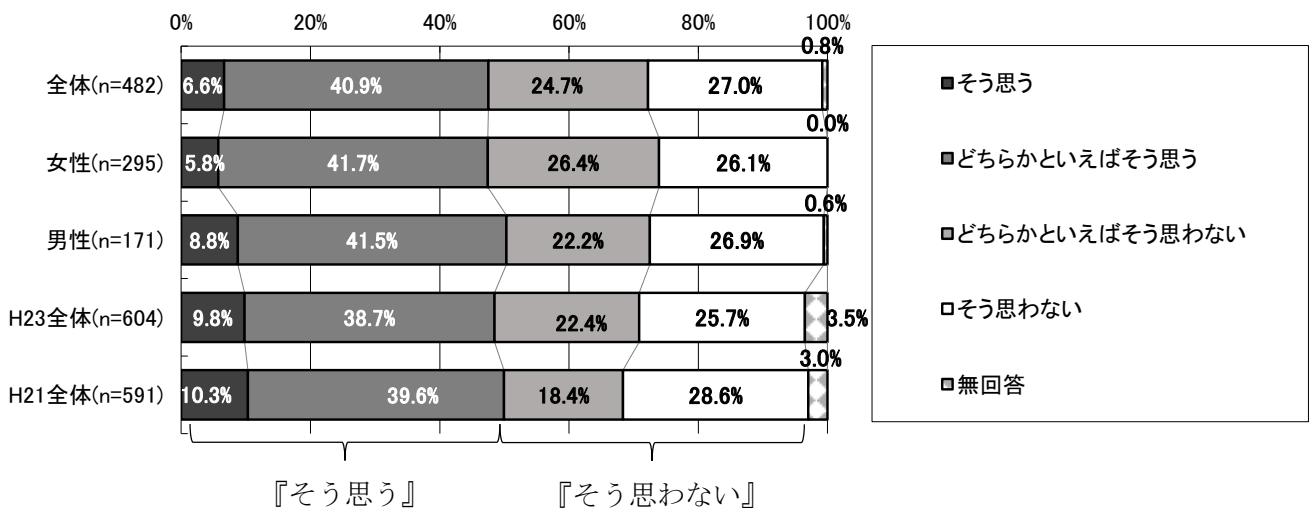
(1) 子育ては母親の仕事という考え方

◇全体では『そう思う』が47.5%を占めています。

◇性・年齢別で見ると、女性では、70歳以上を除いて、『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。男性では、60代、70歳以上を除いて『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。

問4 (1)「子育ては母親の仕事」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。それに対してはまるものを、1～4の中から選んでください。【○はそれぞれ1つ】

<図表2-1> 子育ては母親の仕事という考え方（全体・性別・平成21年・23年調査比較）

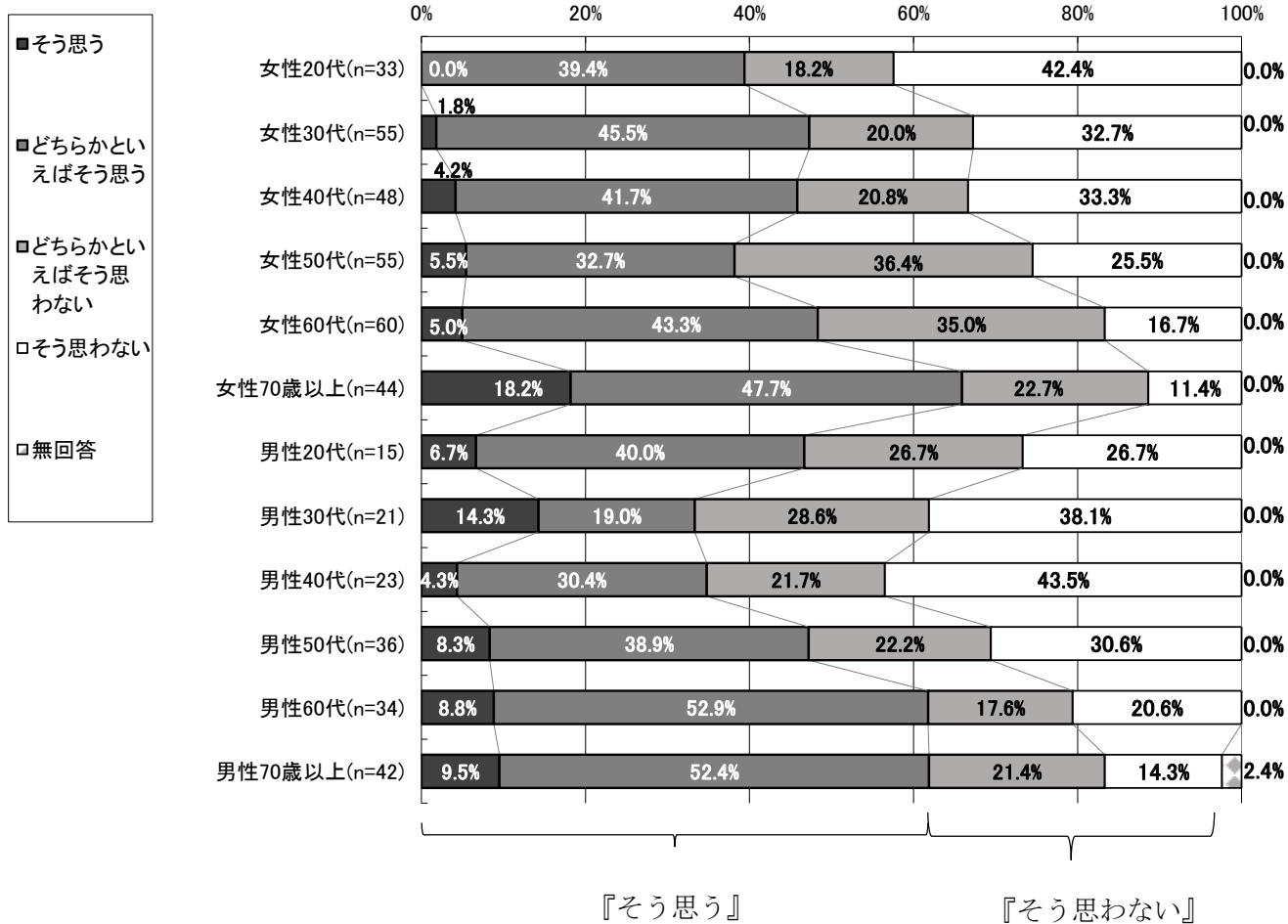


【全体】子育ては母親の仕事という考え方については、「どちらかといえばそう思う」が40.9%と最も高く、「そう思わない」(27.0%)、「どちらかといえばそう思わない」(24.7%)と続いています。また、「そう思わない」・「どちらかといえばそう思わない」を合わせた『そう思わない』が51.7%、「そう思う」・「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』が47.5%となっています。

【性別】大きな差異は見られませんでした。

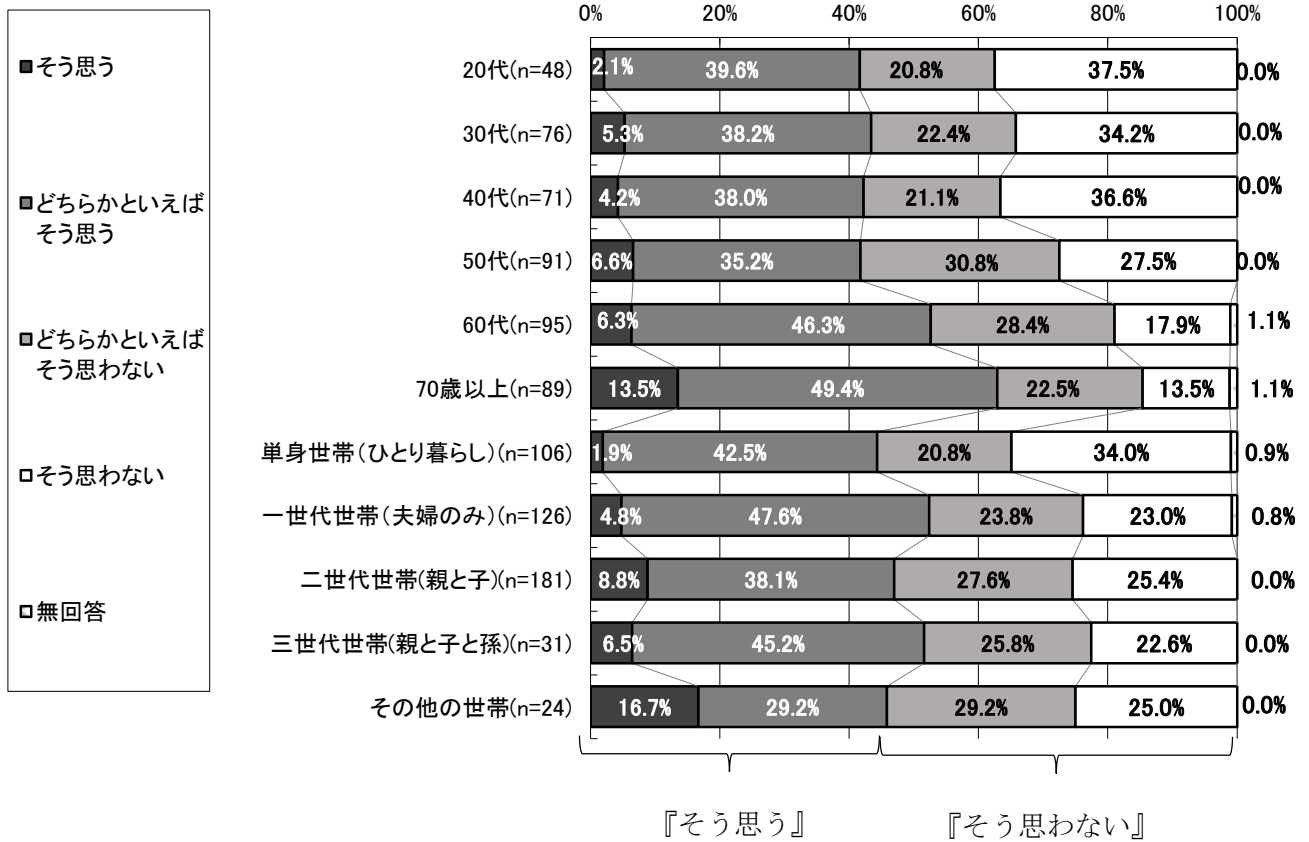
【平成21年・23年調査比較】大きな差異は見られませんでした。

<図表 2 - 2> 子育ては母親の仕事という考え方 (性・年齢別)



【性・年齢別】 女性では、70歳以上を除いて、『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。男性では、60代、70歳以上を除いて『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。

<図表2-3>子育ては母親の仕事という考え方（年齢・世帯構成別）



【年齢別】 60代、70歳以上を除いて『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。

【世帯構成別】 大きな差異は見られませんでした。

(2) 家事は女性の仕事という考え方

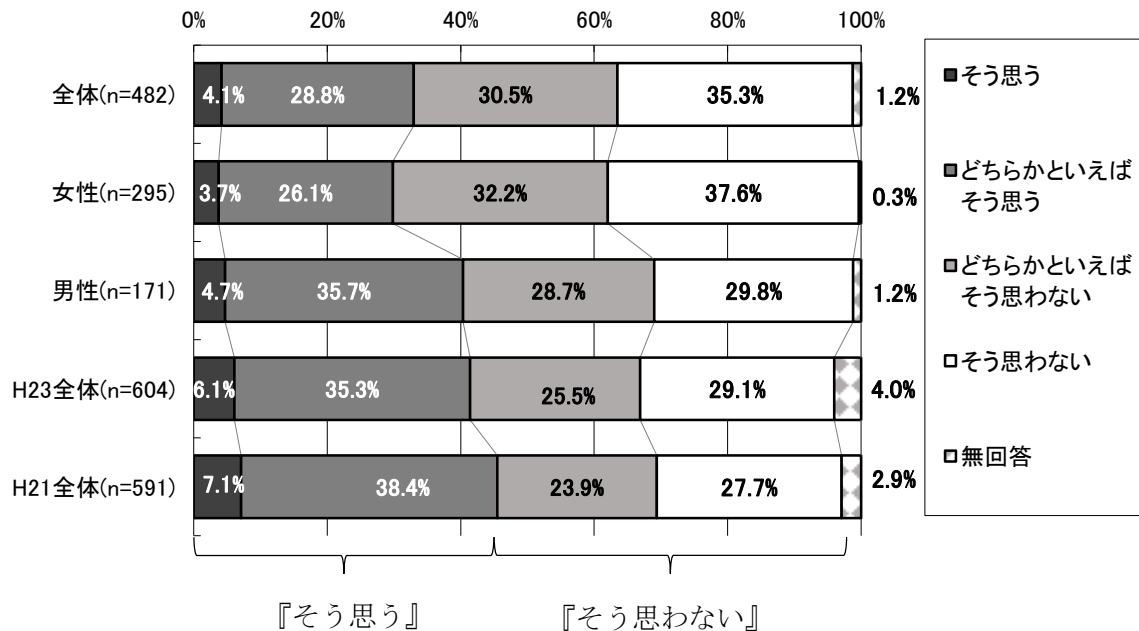
◇全体では、『そう思わない』が65.8%を占めています。

◇平成21年、23年調査と比べると、『そう思う』が減少傾向にあり、『そう思わない』が増加傾向にあります。

◇性・年齢別で見ると、男女共に70歳以上を除く全ての世代で、『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。

問4 (2)「家事は女性の仕事」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。それぞれ当てはまるものを、1～4の中から選んでください。【○はそれぞれ1つ】

<図表2-4>家事は女性の仕事という考え方（全体・性別・平成21年・23年調査比較）



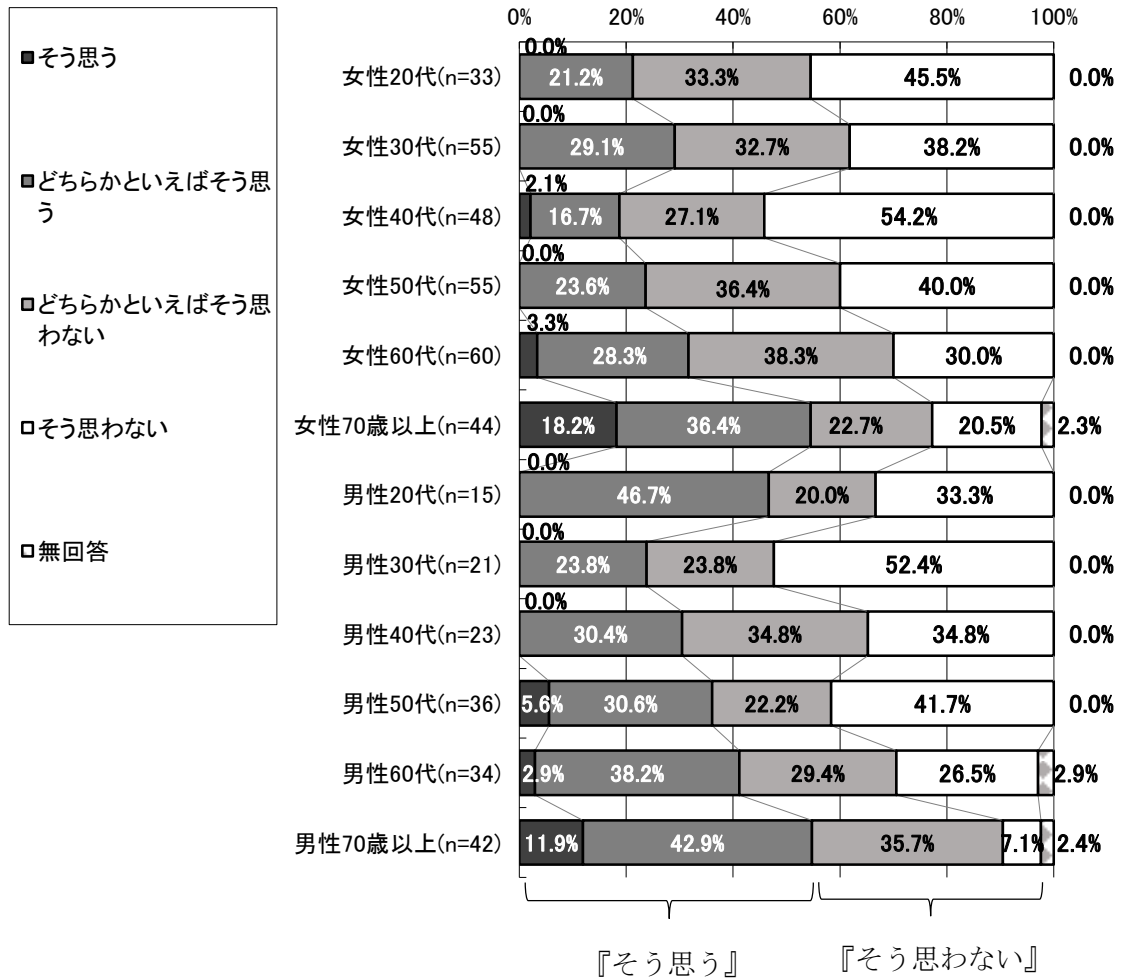
【全体】家事は女性の仕事という考え方については、「そう思わない」が35.3%と最も高く、「どちらかといえばそう思わない」(30.5%)、「どちらかといえばそう思う」(28.8%)と続いています。

また、「そう思わない」・「どちらかといえばそう思わない」を合わせた『そう思わない』が65.8%、「そう思う」・「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』が32.9%となっています。

【性別】男性で『そう思う』が40.4%と、女性(29.8%)より10.6ポイント高くなっています。一方、女性では『そう思わない』が69.8%と、男性(58.5%)より11.3ポイント高くなっています。

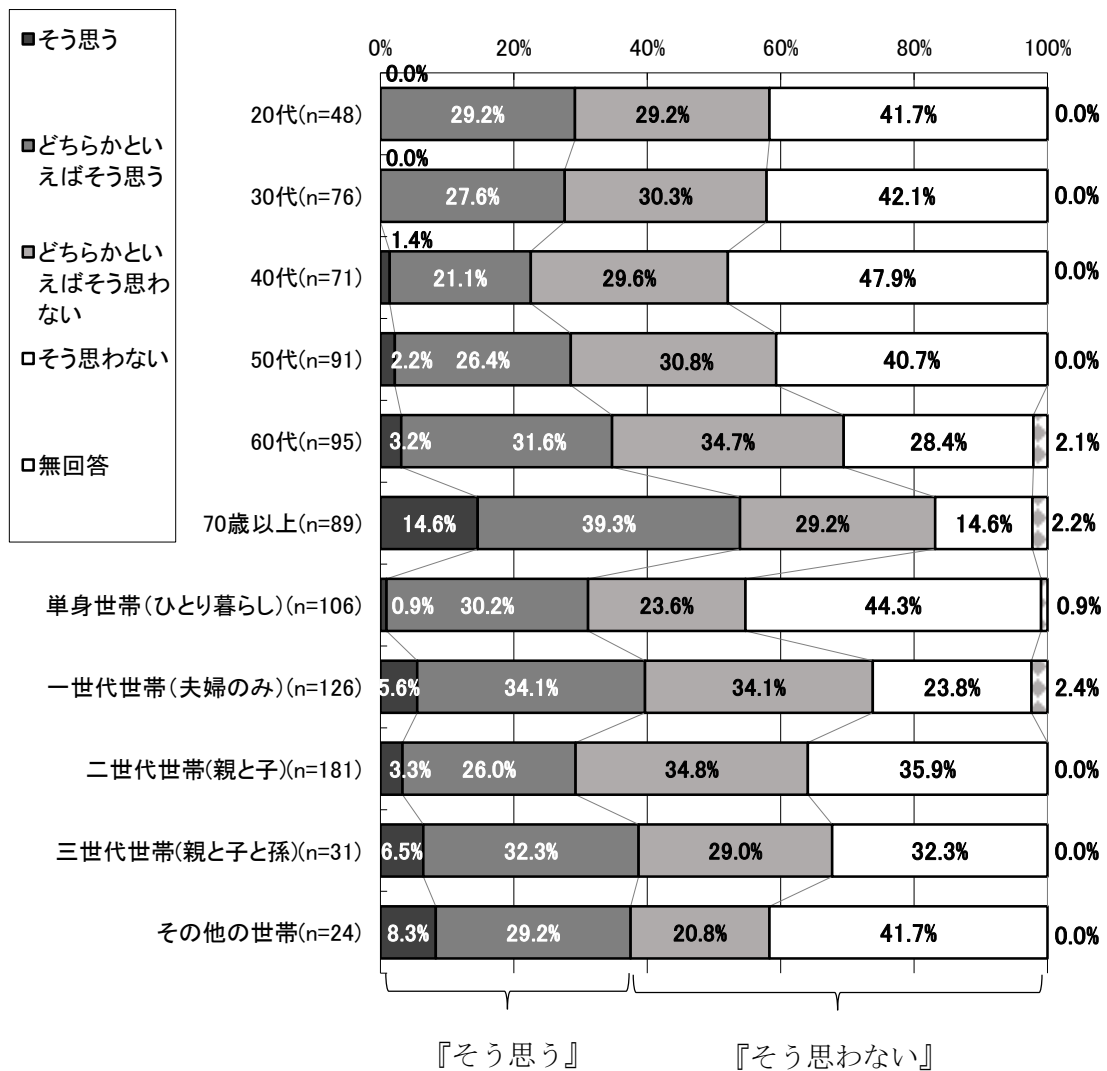
【平成21年・23年調査比較】『そう思う』が減少傾向にあり、『そう思わない』が増加傾向にあります。

<図表 2 - 5> 家事は女性の仕事という考え方 (性・年齢別)



【性・年齢別】 男女共に 70 歳以上を除く全ての世代で、『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。

<図表 2-6>家事は女性の仕事という考え方（年齢・世帯構成別）



【年齢別】 70歳以上を除く全ての年代で、『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。

【世帯構成別】 全ての世帯構成で、『そう思わない』が『そう思う』より高くなっています。

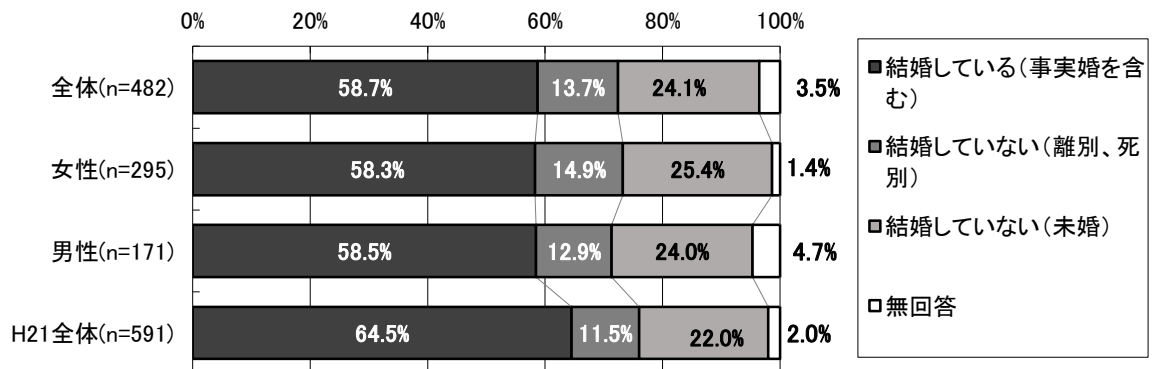
(3) 婚姻

◇全体では、「結婚している（事実婚を含む）」が58.7%を占めています。

◇平成21年調査と比べると、「結婚している（事実婚を含む）」が減っています。

問5 あなたはご結婚されていますか。次の中から選んでください。【○は1つ】

<図表2-7>婚姻（全体・性別、平成21年調査比較）



【全体】婚姻の状況については「結婚している（事実婚を含む）」が58.7%と最も高くなっています。

【性別】大きな差異は見られませんでした。

【平成21年調査比較】「結婚している（事実婚を含む）」が58.7%で、平成21年調査（64.5%）より5.8ポイント減少しています。

(4) 家庭生活での役割分担

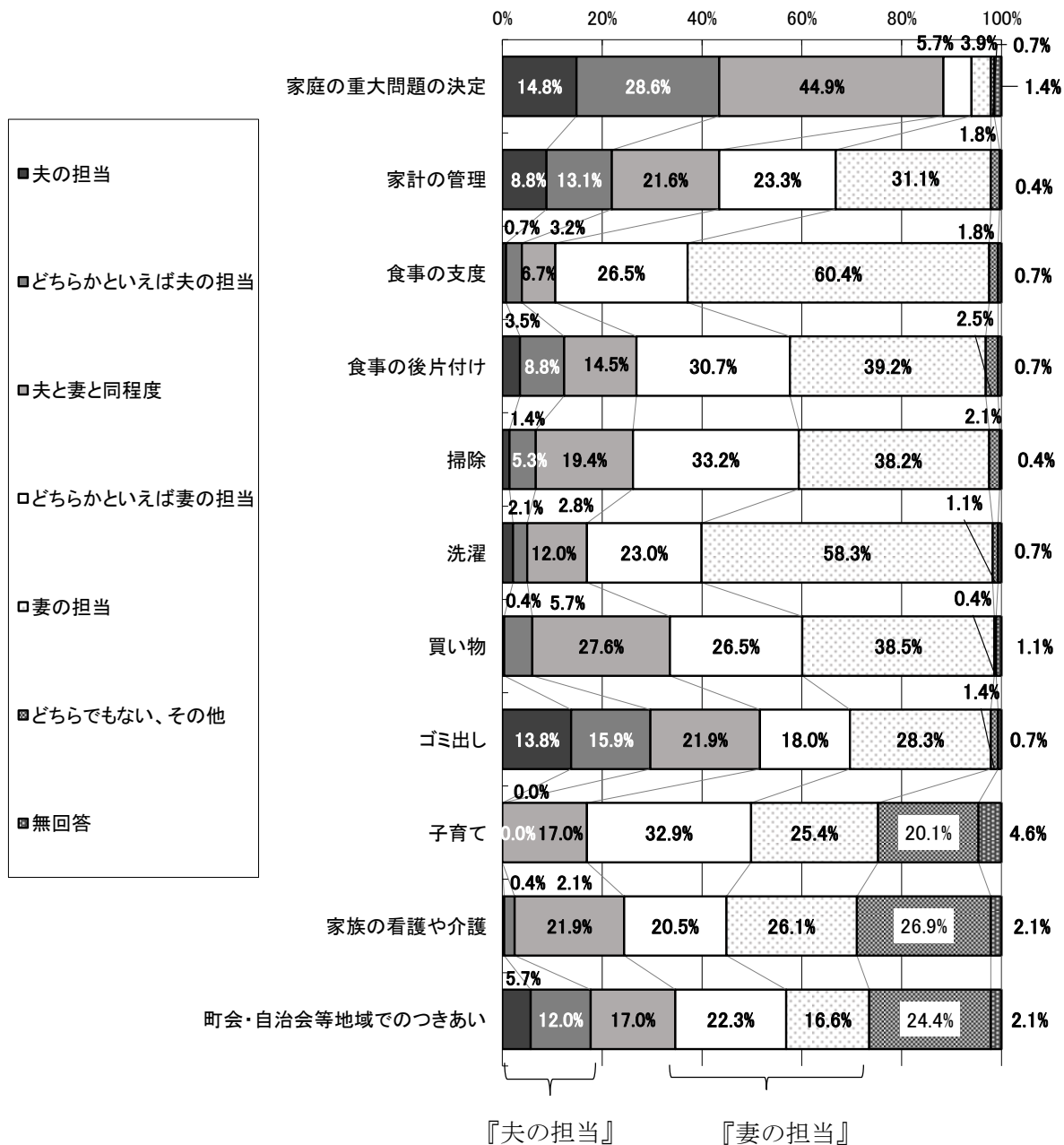
◇『夫の担当』では「家庭の重大問題の決定」が43.4%を占めています。『妻の担当』では「食事の支度」が86.9%を占めています。

◇性別で見ると、男女共に「家庭の重大問題の決定」を除く全ての項目において『妻の担当』が高くなっています。

◇平成21年調査と比べると、「ゴミ出し」が最も「夫と妻と同程度」へ近づいています。

問5-1 結婚している方(事実婚を含む)におたずねします。あなたは、家庭生活での、家事などの分担はどのようにしていますか。次の(1)~(11)ごとに、それぞれ当てはまるものを、1~6の中から選んでください。【○はそれぞれ1つ】

<図表2-8> 家庭生活での担当の分担 (全体)



【全体】家庭生活での担当の分担について、「夫の担当」・「どちらかといえば夫の担当」を合わせた『夫の担当』は、「家庭の重大問題の決定」が 43.4%と最も高く、「ゴミ出し」(29.7%)、「家計の管理」(21.9%)と続いています。

一方で、「妻の担当」・「どちらかといえば妻の担当」を合わせた『妻の担当』は「食事の支度」が 86.9%と最も高く、「洗濯」(81.3%)、「掃除」(71.4%)と続いています。

<図表 2 - 9>家庭生活での担当の分担 (性別)

女性 n=172							
	夫の担当	どちらか といえば 夫の担当	夫と妻と 同程度	どちらか といえば 妻の担当	妻の担当	どちらで もない、 その他	無回答
(1)家庭の重大問題の決定	13.4	32.0	40.1	6.4	5.8	0.6	1.7
(2)家計の管理	11.6	9.9	20.3	25.6	30.8	1.2	0.6
(3)食事の支度	0.6	1.7	7.6	21.5	66.9	0.6	1.2
(4)食事の後片付け	4.1	6.4	11.6	25.6	49.4	2.3	0.6
(5)掃除	1.7	4.7	18.0	29.1	44.2	1.7	0.6
(6)洗濯	1.7	2.9	15.1	14.0	64.0	1.2	1.2
(7)買い物	0.6	5.2	23.8	21.5	47.7	0.0	1.2
(8)ゴミ出し	12.8	15.1	17.4	14.0	37.2	2.3	1.2
(9)子育て	0.0	0.0	12.2	35.5	31.4	16.3	4.7
(10)家族の看護や介護	0.0	1.2	15.7	18.0	35.5	27.9	1.7
(11)町会・自治会等地域でのつきあい	5.8	9.9	12.8	18.0	23.3	28.5	1.7

男性 n=100							
	夫の担当	どちらか といえば 夫の担当	夫と妻と 同程度	どちらか といえば 妻の担当	妻の担当	どちらで もない、 その他	無回答
(1)家庭の重大問題の決定	16.0	25.0	52.0	4.0	1.0	1.0	1.0
(2)家計の管理	4.0	18.0	22.0	22.0	31.0	3.0	0.0
(3)食事の支度	1.0	5.0	5.0	36.0	49.0	4.0	0.0
(4)食事の後片付け	3.0	11.0	20.0	42.0	21.0	3.0	0.0
(5)掃除	1.0	6.0	22.0	42.0	26.0	3.0	0.0
(6)洗濯	3.0	3.0	8.0	38.0	47.0	1.0	0.0
(7)買い物	0.0	7.0	33.0	36.0	22.0	1.0	1.0
(8)ゴミ出し	16.0	17.0	30.0	26.0	11.0	0.0	0.0
(9)子育て	0.0	0.0	26.0	30.0	15.0	26.0	3.0
(10)家族の看護や介護	1.0	4.0	34.0	25.0	9.0	25.0	2.0
(11)町会・自治会等地域でのつきあい	5.0	16.0	25.0	31.0	5.0	17.0	1.0

【性別】男女共に「家庭の重大問題の決定」を除く全ての項目において『妻の担当』が高くなっています。

<図表2-10>家庭生活での担当の分担（経年）

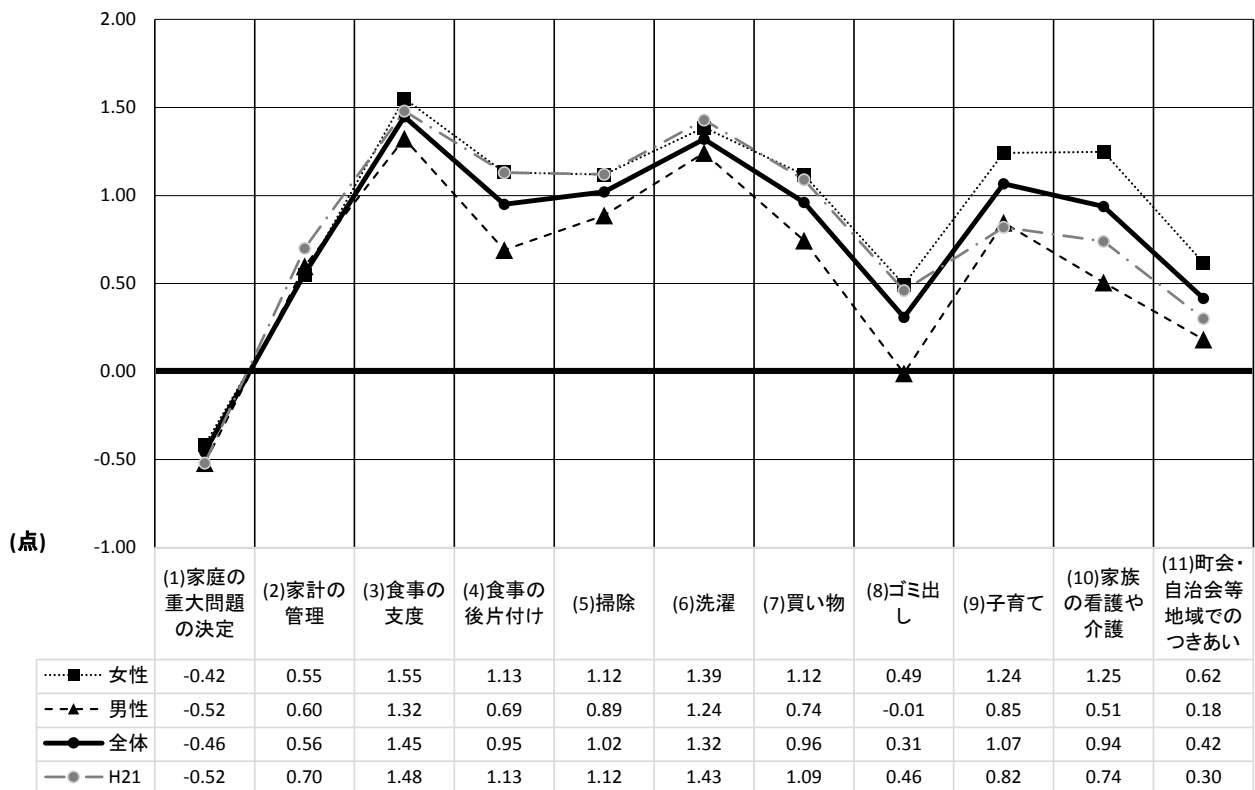
前々回(平成21年) n=381					
	『夫の担当』	夫と妻と同程度	『妻の担当』	どちらでもない、その他	無回答
(1)家庭の重大問題の決定	44.3	47.2	5.8	1.3	1.3
(2)家計の管理	18.6	16.0	62.4	1.6	1.3
(3)食事の支度	3.1	6.0	88.2	1.6	1.0
(4)食事の後片付け	7.8	14.2	75.3	1.3	1.3
(5)掃除	6.0	18.6	72.7	1.8	0.8
(6)洗濯	3.7	8.7	85.3	0.8	1.6
(7)買い物	4.2	20.5	73.3	1.3	0.8
(8)ゴミ出し	26.0	21.0	50.1	1.6	1.3
(9)子育て	0.0	22.8	57.8	15.2	4.2
(10)家族の看護や介護	1.0	21.8	50.1	22.8	4.2
(11)町会・自治会等地域でのつきあい	19.9	17.3	37.6	23.1	2.1



今回(平成27年) n=482					
	『夫の担当』	夫と妻と同程度	『妻の担当』	どちらでもない、その他	無回答
(1)家庭の重大問題の決定	43.4	44.9	9.6	0.7	1.4
(2)家計の管理	21.9	21.6	54.4	1.8	0.4
(3)食事の支度	3.9	6.7	86.9	1.8	0.7
(4)食事の後片付け	12.3	14.5	69.9	2.5	0.7
(5)掃除	6.7	19.4	71.4	2.1	0.4
(6)洗濯	4.9	12.0	81.3	1.1	0.7
(7)買い物	6.1	27.6	65.0	0.4	1.1
(8)ゴミ出し	29.7	21.9	46.3	1.4	0.7
(9)子育て	0.0	17.0	58.3	20.1	4.6
(10)家族の看護や介護	2.5	21.9	46.6	26.9	2.1
(11)町会・自治会等地域でのつきあい	17.7	17.0	38.9	24.4	2.1

【平成21年調査比較】「家計の管理」について、『妻の担当』が54.4%となっており、平成21年調査(62.4%)と比べて8.0ポイント減少しています。その一方で、「夫と妻と同程度」が21.6%となっており、平成21年調査(16.0%)と比べて5.6ポイント増加しています。

<図表2-11>家庭生活での担当の分担（全体・性別加重平均値・平成21年調査比較加重平均）



※性別による各分野の結果を比較しやすくするために、加重平均値による数量化を試みました。「妻の担当」を+2点、「どちらかといえば妻の担当」を+1点、「どちらかといえば夫の担当」を-1点、「夫の担当」を-2点とし、その平均を評価点としました。数値は、最大+2.00点～最小-2.00点の範囲に位置し、プラスが女性優遇、マイナスが男性優遇となります。

【性別加重平均値】「(1)家庭の重大問題の決定」以外はすべてプラスになっており、『妻の担当』の割合が高くなっています。

【平成21年調査比較加重平均値】「(9)子育て」「(10)家族の看護や介護」「(11)町会・自治会等地域でのつきあい」を除く項目で、「夫と妻と同程度」へ近づいています。

3 子どもの教育について

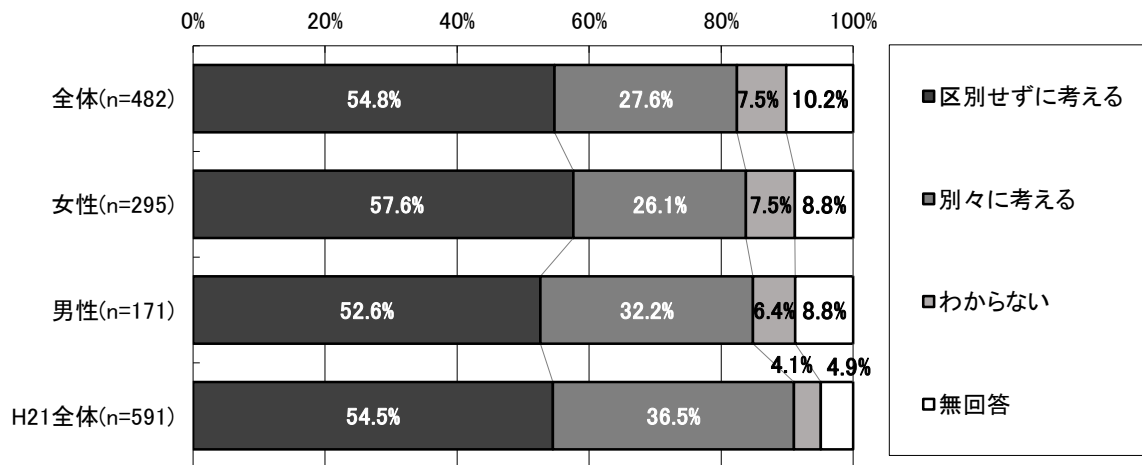
(1) 性別による子どもの育て方の区別

◇全体では「区別せずに考える」が 54.8%を占めています。

◇「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的なほど、性別によって子どもの育て方を「区別せずに考える」傾向があります。

問6 あなたに男女両方のお子さんがあると仮定して、お答えください。あなたは、お子さんの育て方について、性別を区別せず、男の子と女の子を同じように育てたいと考えますか、それとも別々に考えますか。次の中から選んでください。【○は1つ】

<図表3-1>性別による子どもの育て方の区別（全体・性別・平成21年調査比較）

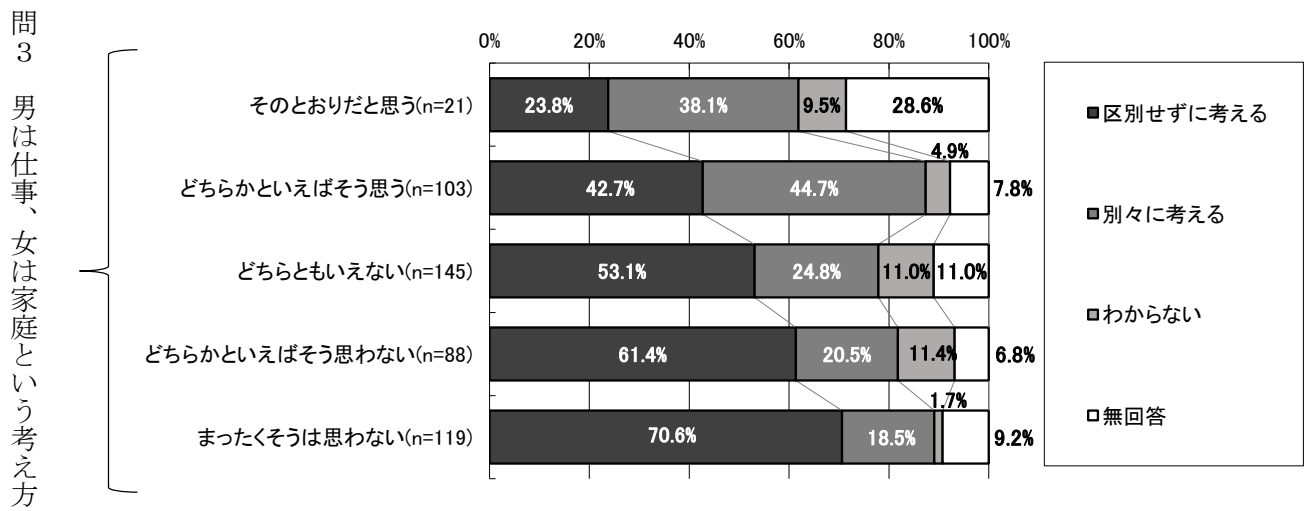


【全体】性別による子どもの育て方の区別については、「区別せずに考える」が 54.8%と最も高くなっています。

【性別】女性で「区別せずに考える」が 57.6%で、男性（52.6%）より高くなっています。一方、男性では「別々に考える」が 32.2%で、女性(26.1%)より高くなっています。

【平成21年調査比較】「別々に考える」が 27.6%で、平成21年調査（36.5%）より減っています。

<図表3-2> 「性別による子どもの育て方の区別」と「男は仕事、女は家庭という考え方」



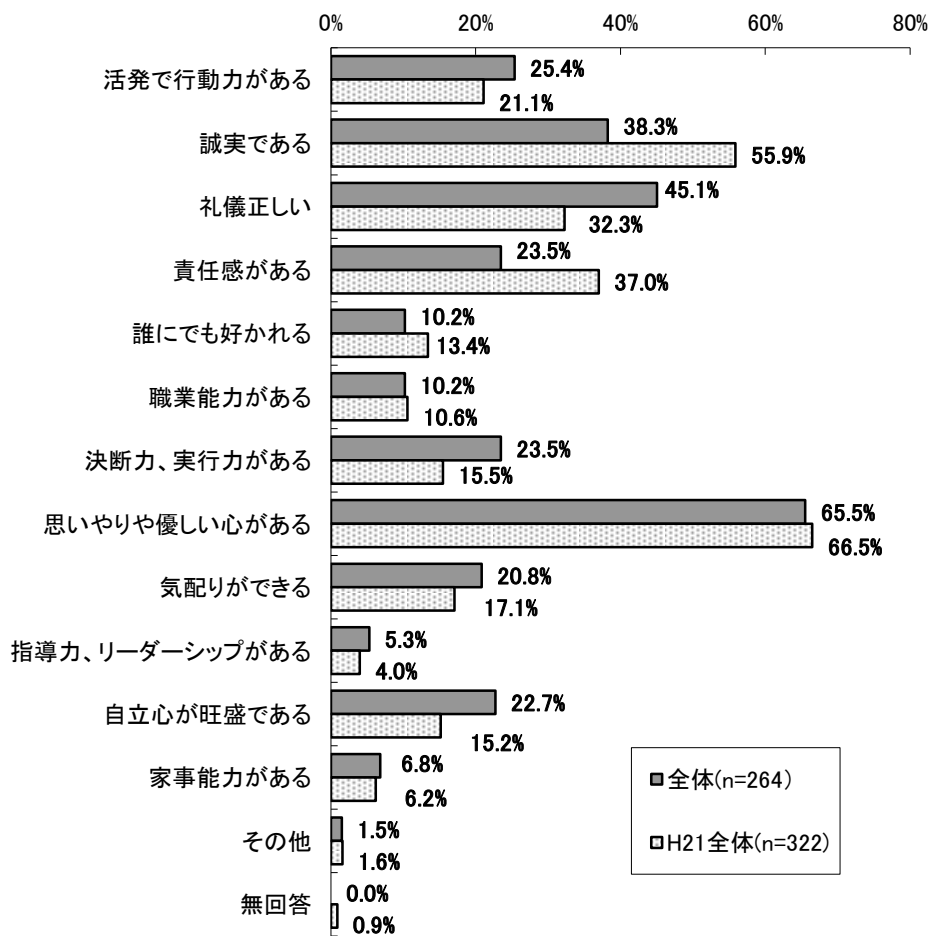
問3の「男は仕事、女は家庭という考え方」ごとにみると、「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的なほど、性別によって子どもの育て方を「区別せずに考える」傾向があり、肯定的なほど「別々に考える」傾向があります。

(2) 性別を区別しない場合の子育て方針

- ◇全体では「思いやりや優しい心がある」が65.5%を占めています。
- ◇平成21年調査と比べると、「誠実である」が減っています。
- ◇性別で見ると、男女共に「思いやりや優しい心がある」が高くなっています。

問6-1 「区別せずに考える」と答えた方におたずねします。お子さんをどのように育てたいですか。＜選択欄＞から選び、次の枠に番号をご記入ください。【記入は3つまで】

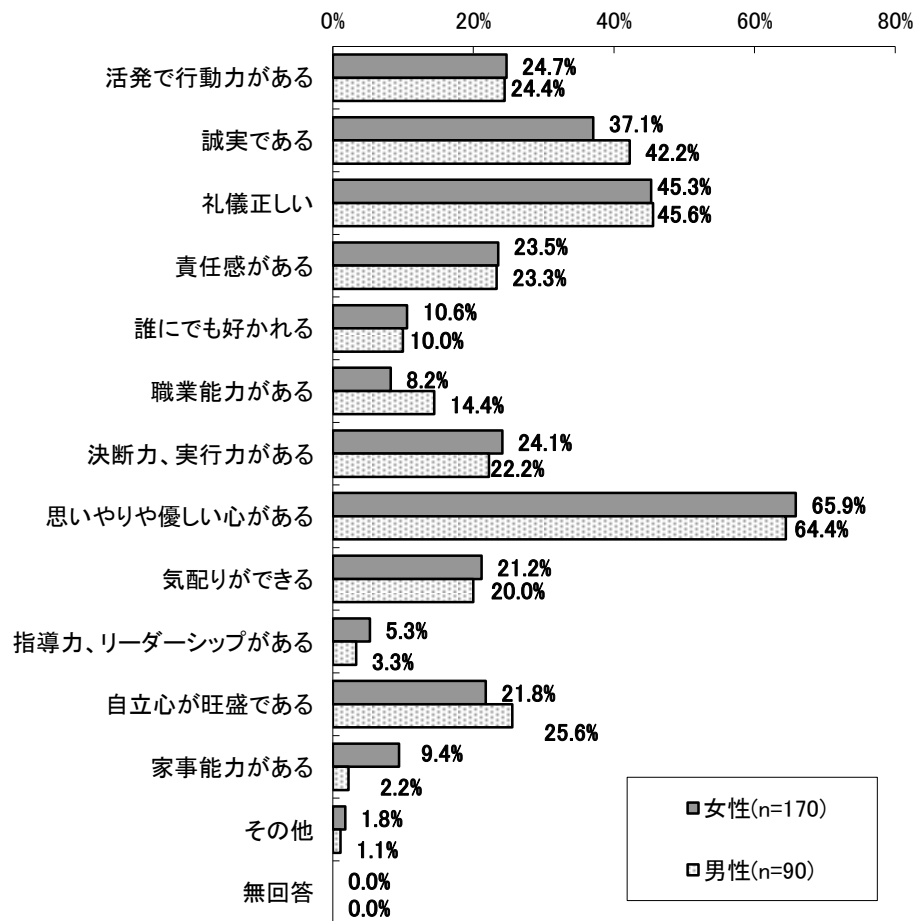
<図表3-3>性別を区別しない場合の子育て方針（全体・平成21年調査比較）



【全体】性別を区別しない場合の子育て方針については、「思いやりや優しい心がある」が65.5%と最も高く、「礼儀正しい」（45.1%）、「誠実である」（38.3%）と続いています。

【平成21年調査比較】「誠実である」が38.3%で、平成21年調査（55.9%）と比べて17.6ポイント減っています。また「責任感がある」は23.5%で、平成21年調査37.0%から13.5ポイント減っています。一方、「礼儀正しい」は45.1%で、平成21年調査（32.3%）より12.8ポイント増えています。

<図表3-4>性別を区別しない場合の子育て方針（性別）



【性別】男女共に「思いやりや優しい心がある」（女性：65.9%、男性：64.4%）が最も高く、「礼儀正しい」（女性：45.3%、男性：45.6%）、「誠実である」（女性：37.1%、男性：42.2%）と続いています。

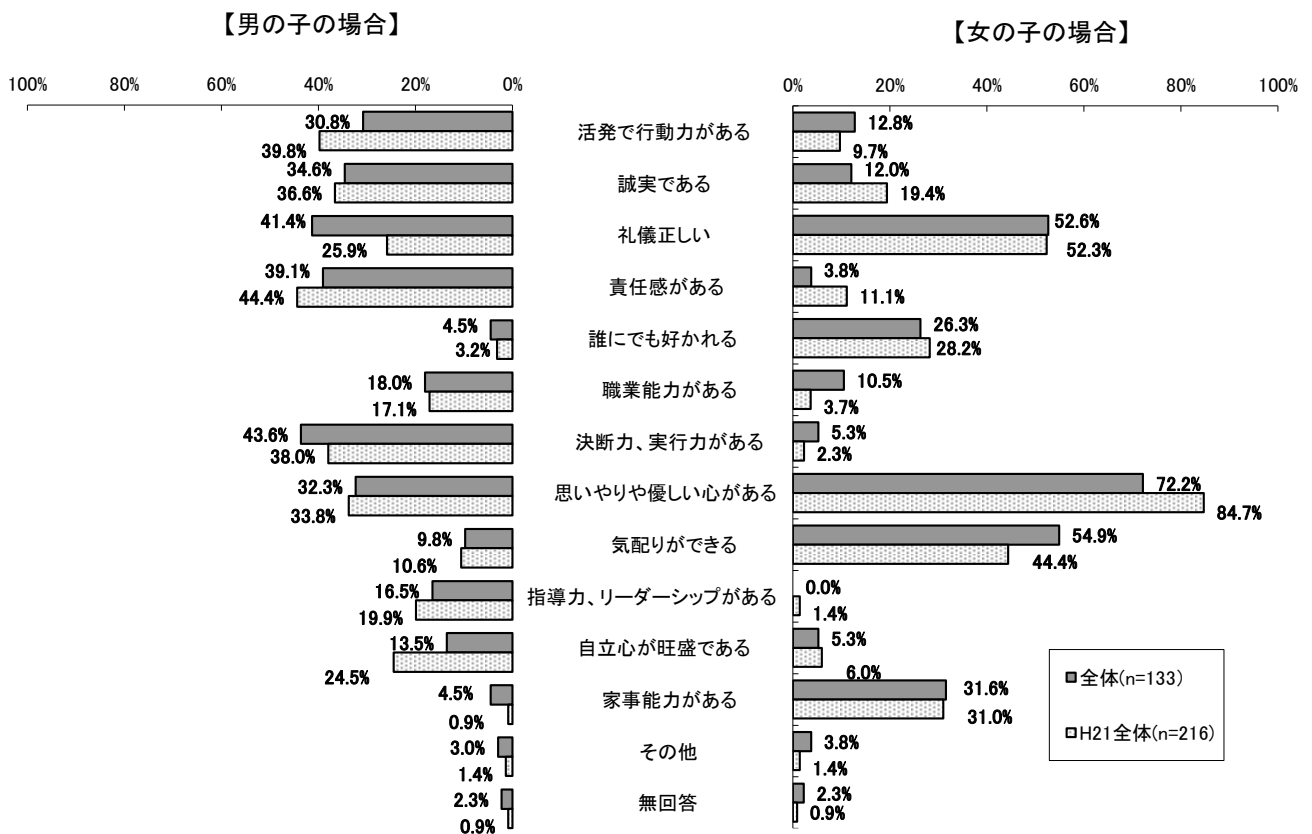
(3)性別を区別する場合の子育て方針

◇男の子の場合では、全体では「決断力、実行力がある」が43.6%を占めています。性別で見ると、女性では「決断力、実行力がある」が、男性では「礼儀正しい」が高くなっています。

◇女の子の場合では、全体では「思いやりや優しい心がある」が72.2%を占めています。性別で見ても、男女共に「思いやりや優しい心がある」が高くなっています。

問6-2 「別々に考える」と答えた方におたずねします。お子さんをどのように育てたいですか。男の子、女の子それぞれの場合を<選択欄>から選び、次の枠に番号をご記入ください。【記入はそれぞれ3つまで】

<図表3-5>性別を区別する場合の子育て方針・男の子の場合・女の子の場合（全体・平成21年調査比較）



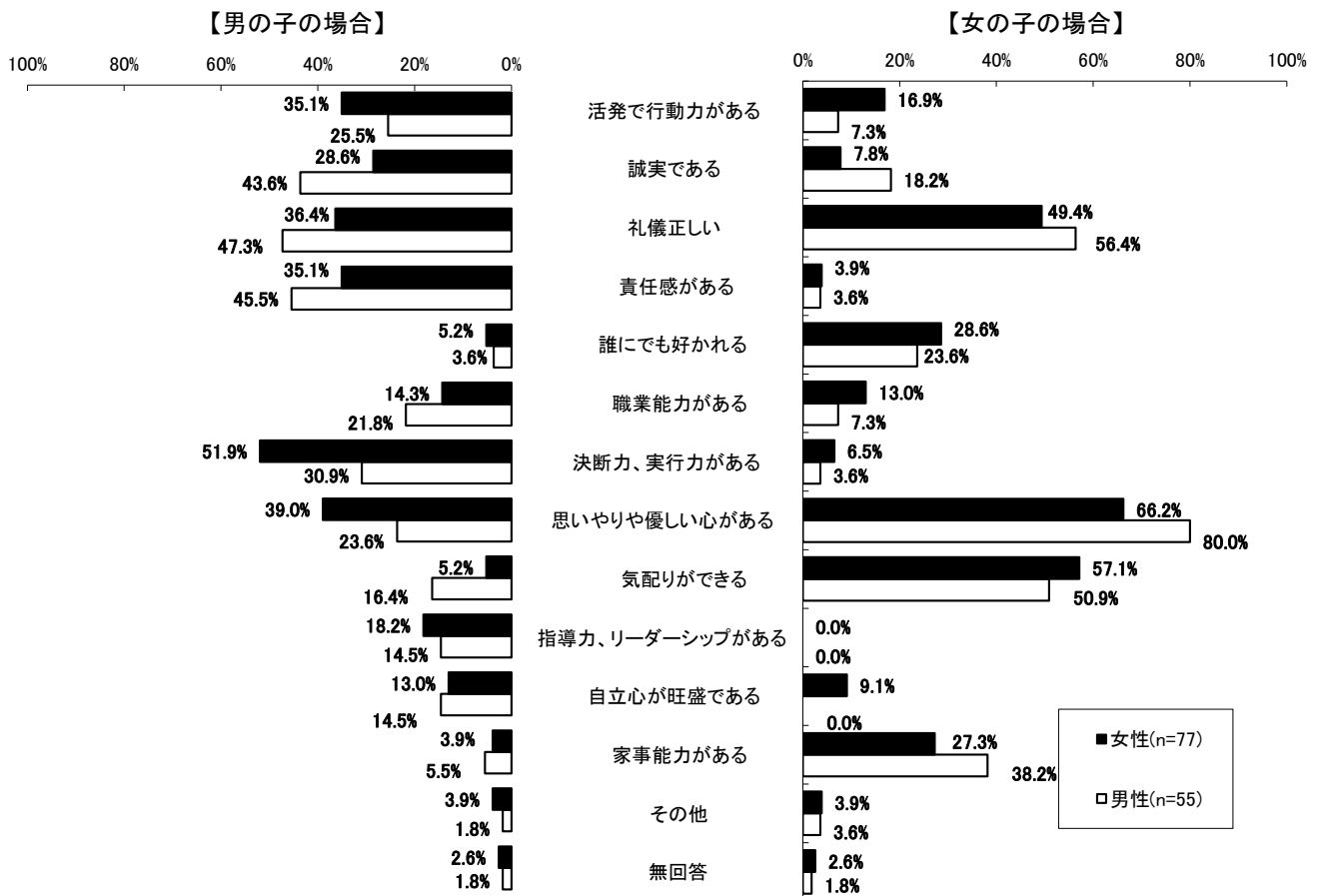
【男の子の場合・全体】性別により子どもの育て方を区別するとした人の、男の子の育て方方針については、「決断力、実行力がある」が43.6%と最も高く、「礼儀正しい」(41.4%)、「責任感がある」(39.1%)と続いています。

【女の子の場合・全体】性別により子どもの育て方を区別するとした人の、女の子の育て方方針については、「思いやりや優しい心がある」が72.2%と最も高く、「気配りができる」(54.9%)、「礼儀正しい」(52.6%)と続いています。

【平成 21 年調査比較】男の子の場合では、「礼儀正しい」が 41.4%で、平成 21 年調査 (25.9%) より 15.5 ポイント増えています。また、「自立心が旺盛である」は 13.5%で、平成 21 年調査 (24.5%) より 11 ポイント減っています。

女の子の場合では、「気配りができる」が 54.9%で、平成 21 年調査 (44.4%) より 10.5 ポイント増えています。一方、「思いやりや優しい心がある」は 72.2%で、平成 21 年調査 (84.7%) より 12.5 ポイント減っています。

<図表 3-6>性別を区別する場合の子育て方針・男の子の場合・女の子の場合 (性別)



【男の子の場合・性別】女性で「決断力、実行力がある」が 51.9%で、男性 (30.9%) より 21.0 ポイント高くなっています。また、「思いやりや優しい心がある」は 39.0%で、男性 (23.6%) より 15.4 ポイント高くなっています。一方、男性で「誠実である」は 43.6%で、女性 (28.6%) より 15.0 ポイント高くなっています。また、「気配りができる」は 16.4%で、女性 (5.2%) より 11.2 ポイント高くなっています。

【女の子の場合・性別】女性で「活発で行動力がある」が 16.9%で、男性 (7.3%) より 9.6 ポイント高くなっています。また、「自立心が旺盛である」が 9.1%で、男性 (0.0%) より 9.1 ポイント高くなっています。一方、男性で「思いやりや優しい心がある」が 80.0%で、女性 (66.2%) より 13.8 ポイント高くなっています。また、「誠実である」が 18.2%で、女性 (7.8%) より 10.4 ポイント高くなっています。

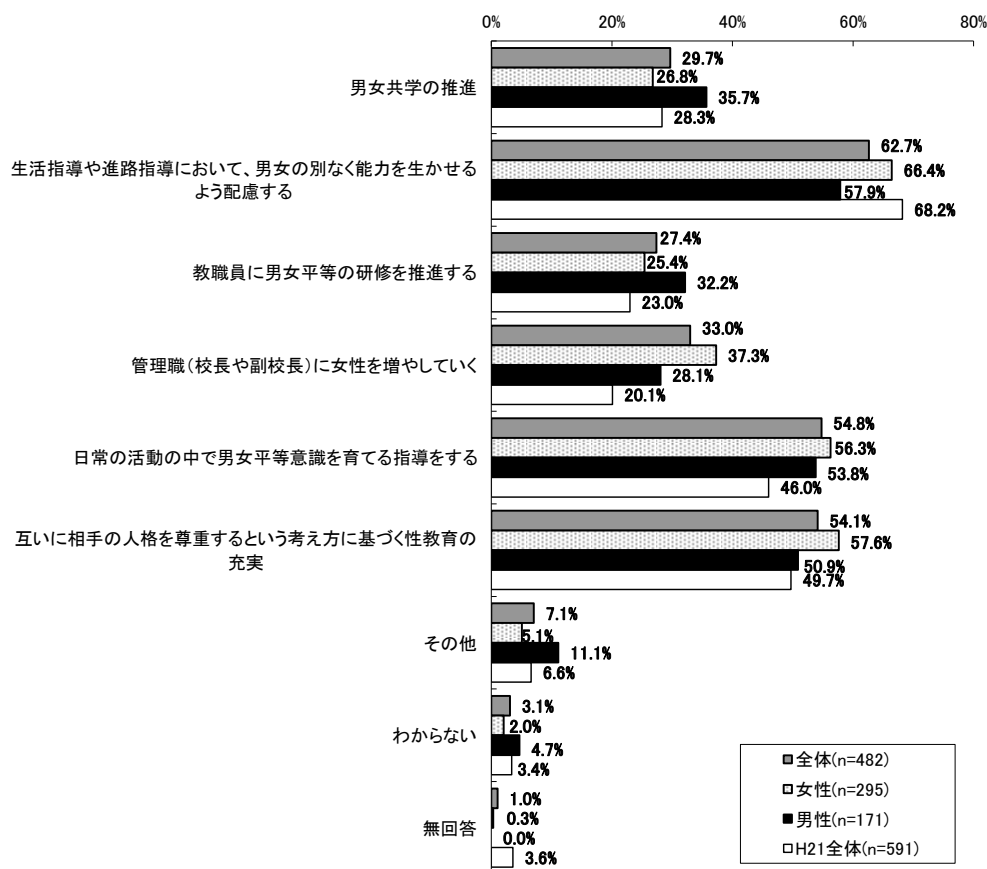
(4) 学校教育の場で力を入れるべきこと

◇全体では「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」が 62.7%を占めています。

◇平成 21 年調査と比べると、「管理職（校長や副校長）に女性を増やしていく」が増えています。

問7 男女平等の人間関係をつくるために、学校教育の場で力を入れるべきことはどのようなことだと思いますか。次の中から選んでください。【○は該当するものいくつかも】

<図表 3-7> 学校教育の場で力を入れるべきこと（全体・性別・平成 21 年調査比較）



【全体】学校教育の場で力を入れるべきことについては、「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」が 62.7%と最も高く、「日常の活動の中で男女平等意識を育てる指導をする」(54.8%)、「互いに相手の人格を尊重するという考え方に基づく性教育の充実」(54.1%)と続いています。

【性別】女性で「管理職（校長や副校長）に女性を増やしていく」が 37.3%で、男性（28.1%）より 9.2 ポイント高くなっています。一方、男性で「男女共学の推進」が 35.7%で、女性（26.8%）より 8.9 ポイント高くなっています。

【平成 21 年調査比較】「管理職（校長や副校長）に女性を増やしていく」が 33.0%で、平成 21 年調査（20.1%）より 12.9 ポイント増えています。一方、「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」が 62.7%で、平成 21 年調査（68.2%）より 5.5 ポイント減っています。

4 職業について

(1) 就労状況

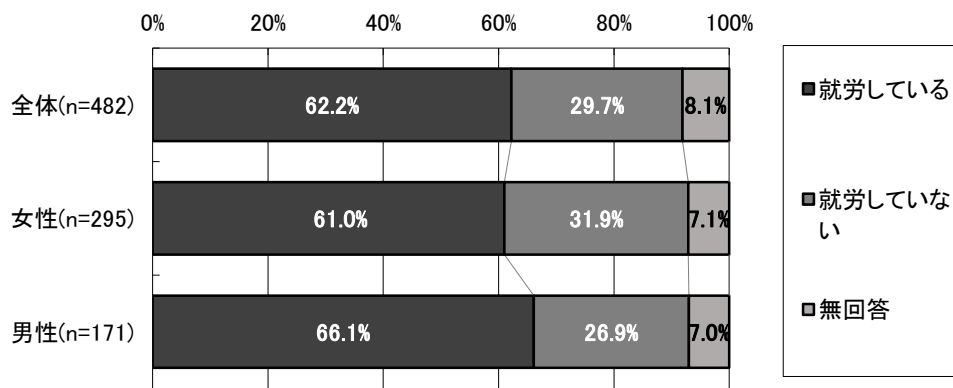
◇全体では、「就労している」が62.2%を占めています。

◇性別で見ると、男性では「就労している」が女性より高くなっています。

◇性・年齢別で見ると、女性の20代～50代、男性の30代～50代で「就労している」が約7割以上となっています。

問8 あなたは、現在就労していますか。次の中から選んでください。【○は1つ】

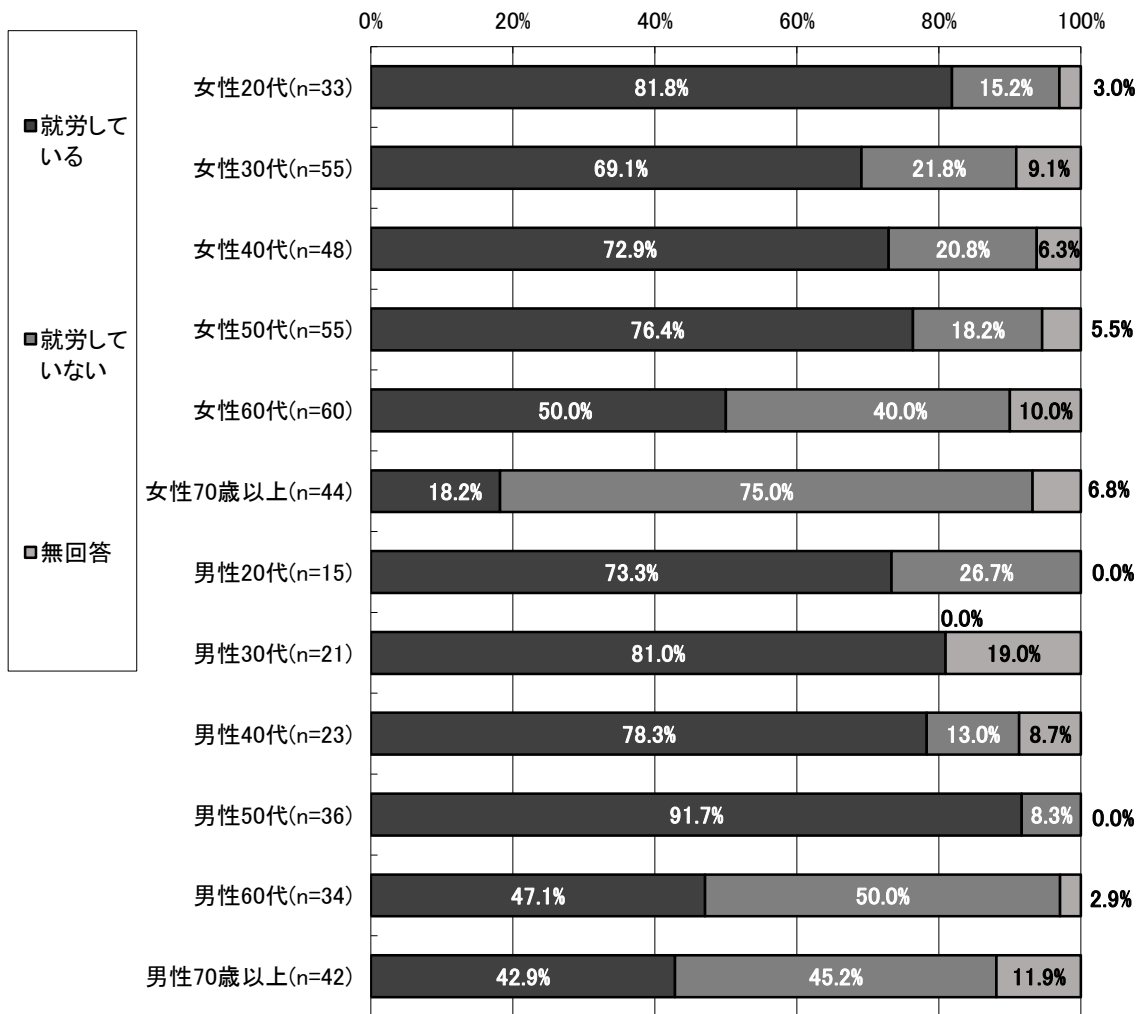
<図表4-1> 就労状況（全体・性別）



【全体】 就労状況については、「就労している」が62.2%となっています。

【性別】 男性で「就労している」が66.1%で、女性（61.0%）より5.1ポイント高くなっています。一方、女性で「就労していない」が31.9%で、男性（26.9%）より5.0ポイント高くなっています。

<図表 4 - 2 > 就労状況（性・年齢別）



【性・年齢別】女性の20代～50代、男性の30代～50代で「就労している」が約7割以上となっています。

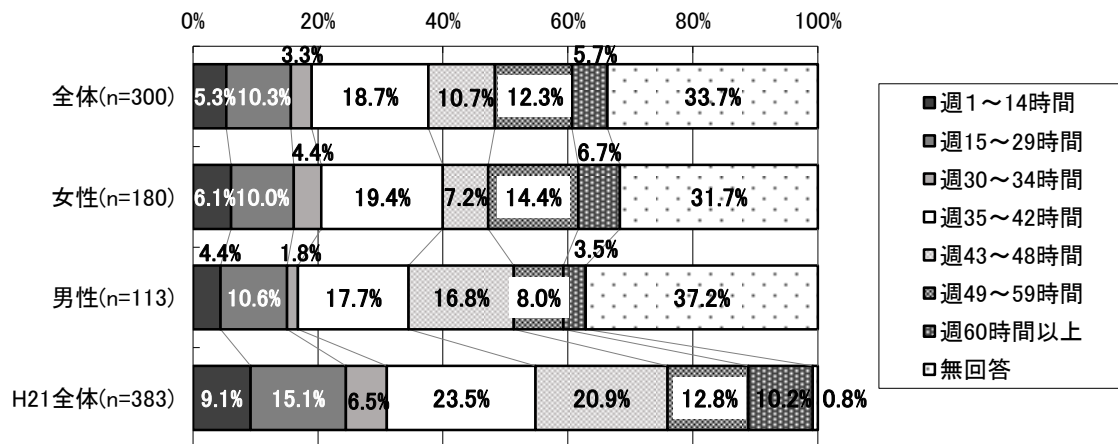
(2) 就労している時間数

◇全体では、「週 35～42 時間」が 18.7%を占めています。

◇性別で見ると、男女共に「週 35～42 時間」が高くなっています。

問8-1 (1)あなたは、平均すると週に何時間ぐらい働いていますか。(残業時間は含みますが、休憩時間は除きます。)

<図表 4-3> 就労している時間数 (全体・性別・平成 21 年調査比較)



【全体】就労している時間数については、「週 35～42 時間」が 18.7%と最も高く、「週 49～59 時間」(12.3%)、「週 43～48 時間」が 10.7%と続いています。

【性別】男性で「週 43～48 時間」が 16.8%で、女性(7.2%)より 9.6 ポイント高くなっています。一方、女性で「週 49～59 時間」が 14.4%で、男性 (8.0%) より 6.4 ポイント高くなっています。

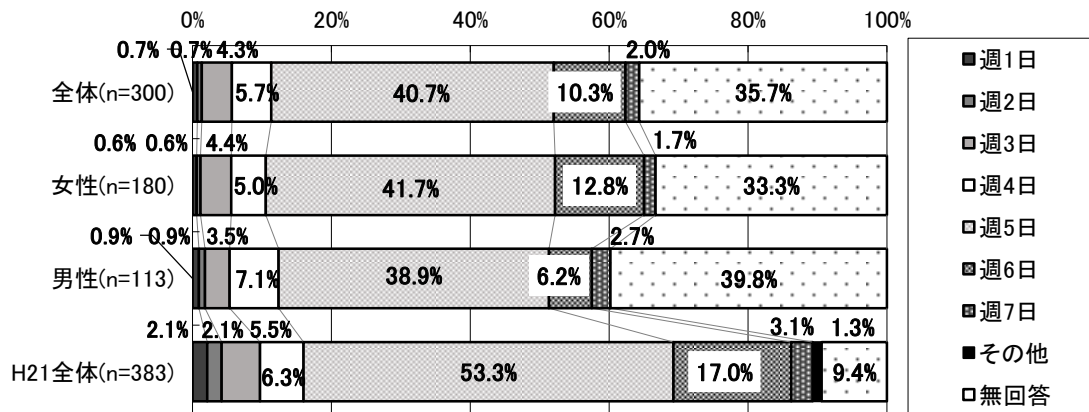
【平成 21 年調査比較】 無回答の割合が著しく異なるため、参考として掲載し、比較はしていません。

(3) 就労している日数

◇全体では、「週5日」が40.7%を占めています。

問8-1 (2)あなたは、平均すると週に何日働いていますか。(1日1時間でも働いていれば、1日と数えてお答えください。)

<図表4-4>就労している日数 (全体・性別・平成21年調査比較)



【全体】就労している日数については、「週5日」が40.7%と最も高く、「週6日」(10.3%)、「週4日」(5.7%)と続いています。

【性別】女性で「週6日」が12.8%で、男性(6.2%)より6.6ポイント高くなっています。

【平成21年調査比較】無回答の割合が著しく異なるため、参考として掲載し、比較はしていません。

(4) 現在働いている理由や目的

◇全体では「生計を維持するため」が66.0%を占めています。

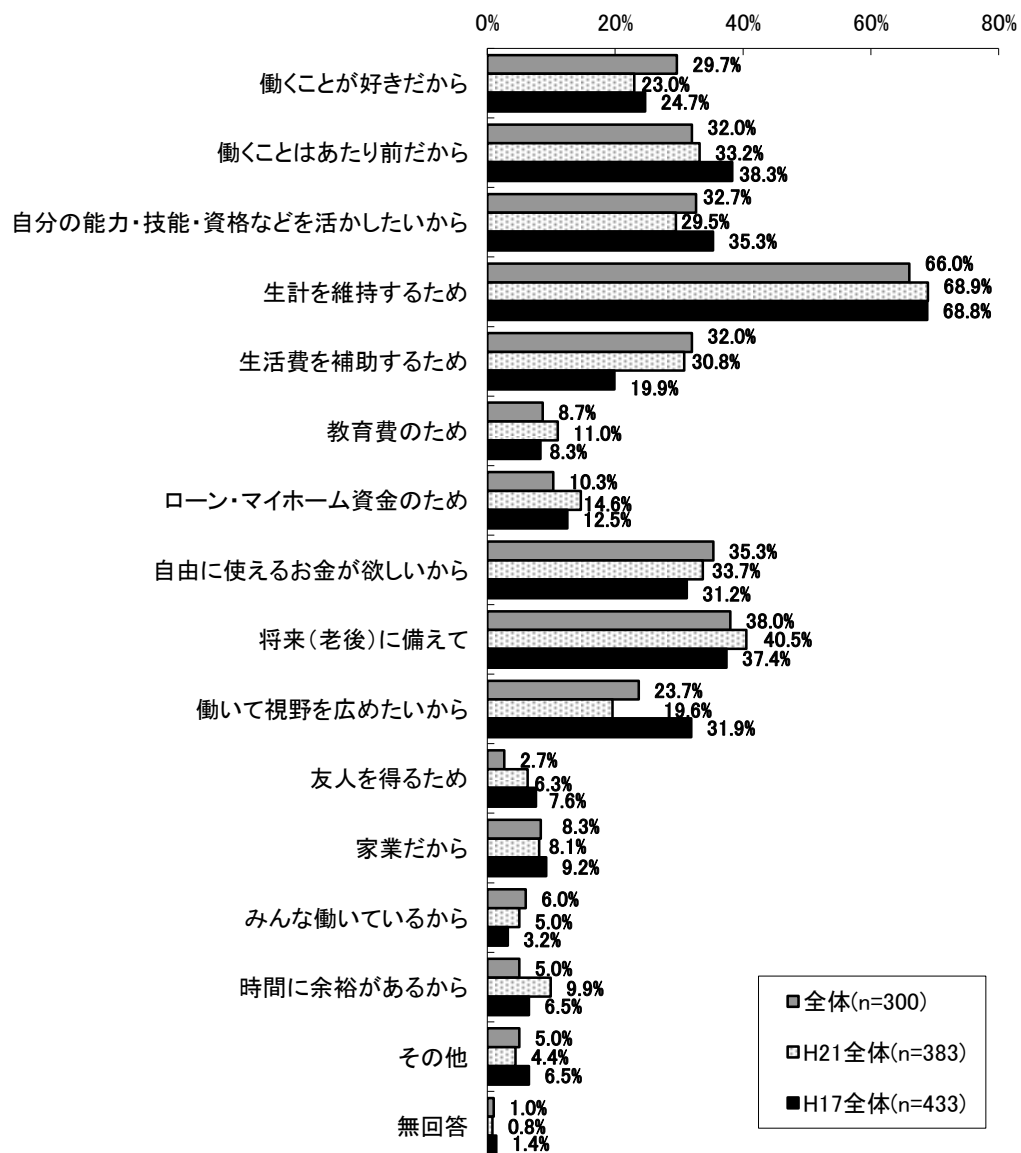
◇平成17年・21年調査と比べると、「生活費を補助するため」、「自由に使えるお金が欲しいから」に増加傾向が見られます。

◇性別で見ると、男女共に「生計を維持するため」が高くなっています。

◇職業別で見ると、「生計を維持するため」は常勤の勤め人（一般）（84.3%）、常勤の勤め人（管理職）（76.7%）で高くなっています。

問8-2 あなたが現在働いている理由や目的はどのようなことですか。次の中から選んでください。【○は該当するものいくつかでも】

<図表4-5>現在働いている理由や目的（全体・平成17年・21年調査比較）

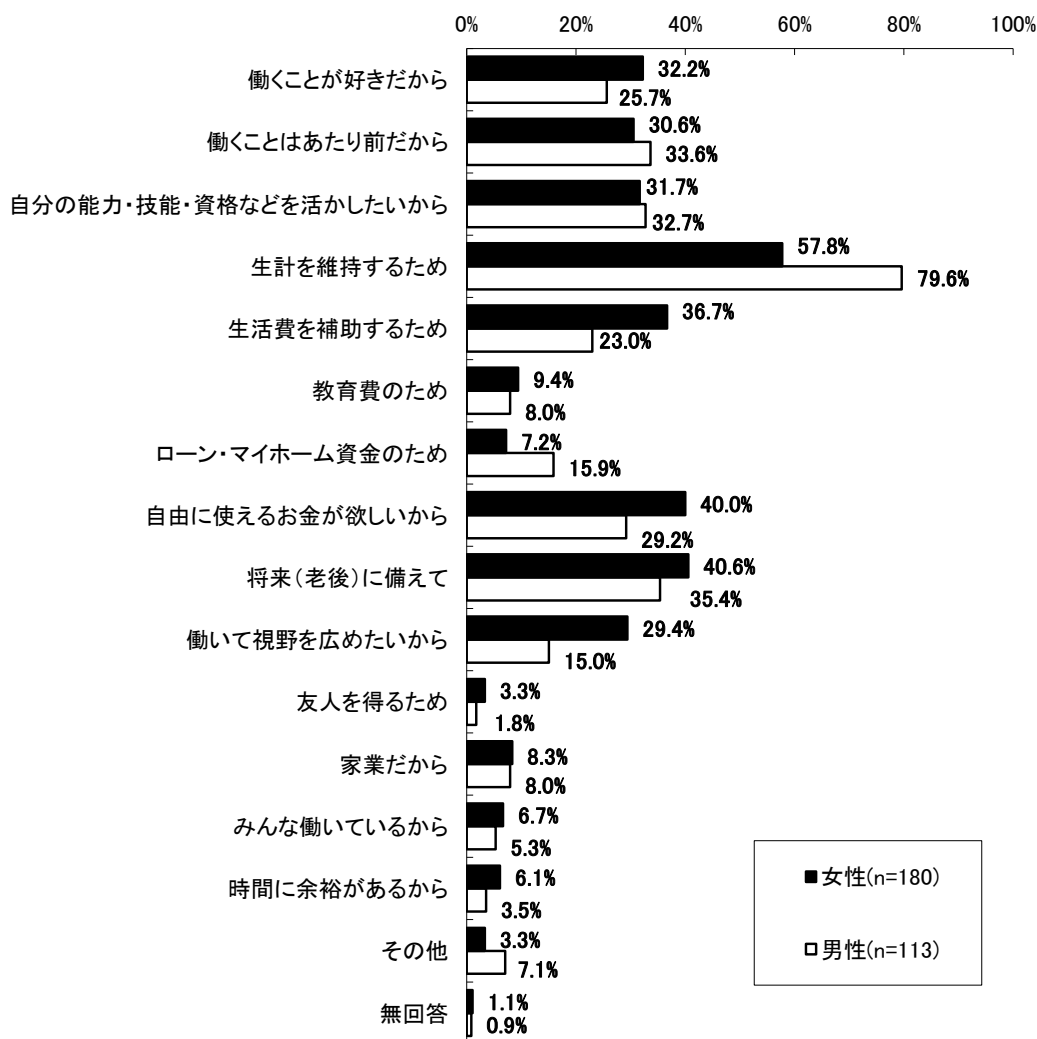


【全体】現在働いている理由や目的については、「生計を維持するため」が66.0%と最も高く、「将来（老後）に備えて」（38.0%）、「自由に使えるお金が欲しいから」（35.3%）と続いています。

【平成 17 年・21 年調査比較】「働くことが好きだから」が 29.7%で、平成 21 年調査（23.0%）より 6.7 ポイント増えています。その他の項目については、大きな差異は見られませんでした。

平成 17 年、平成 21 年調査と比べると、増加傾向が見られるのは「生活費を補助するため」、「自由に使えるお金が欲しいから」となっています。また、減少傾向が見られるのは、「働くことはあたり前だから」、「友人を得るため」となっています。

<図表 4 - 6 > 現在働いている理由や目的（性別）



【性別】男性で「生計を維持するため」が 79.6%で、女性（57.8%）より 21.8 ポイント高くなっています。一方、女性で「働いて視野を広めたいから」は 29.4%で、男性（15.0%）より 14.4 ポイント、「自由に使えるお金が欲しいから」が 40.0%で、男性(29.2%)より 10.8 ポイント高くなっています。

<図表4-7>現在働いている理由や目的（性・年齢別）

	n	1 働くことが好きだから	2 働くことはあたり前だから	3 自分の能力・技能・資格などを活かしたいから	4 生計を維持するため	5 生活費を補助するため	6 教育費のため	7 ローン・マイホーム資金のため	8 自由に使えるお金が欲しいから	9 将来（老後）に備えて	10 働いて視野を広めたいから	11 友人を得るため	12 家業だから	13 みんな働いているから	14 時間に余裕があるから	15 その他	無回答	
全体	300	29.7	32.0	32.7	66.0	32.0	8.7	10.3	35.3	38.0	23.7	2.7	8.3	6.0	5.0	5.0	1.0	
女性	女性20代	33	24.2	39.4	21.2	60.6	24.2	0.0	3.0	33.3	24.2	30.3	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0
	女性30代	55	25.5	16.4	25.5	41.8	29.1	5.5	10.9	23.6	27.3	27.3	3.6	7.3	5.5	3.6	0.0	0.0
	女性40代	48	16.7	27.1	20.8	35.4	20.8	12.5	6.3	27.1	25.0	12.5	2.1	2.1	4.2	8.3	6.3	2.1
	女性50代	55	23.6	21.8	25.5	41.8	29.1	14.5	3.6	32.7	30.9	21.8	1.8	10.9	1.8	3.6	1.8	1.8
	女性60代	60	18.3	10.0	18.3	31.7	21.7	0.0	1.7	26.7	30.0	16.7	1.7	3.3	0.0	3.3	3.3	0.0
	女性70歳以上	44	9.1	4.5	2.3	4.5	6.8	0.0	0.0	2.3	6.8	0.0	2.3	4.5	0.0	2.3	0.0	0.0
男性	男性20代	15	6.7	6.7	20.0	53.3	13.3	0.0	0.0	13.3	20.0	13.3	0.0	0.0	13.3	0.0	6.7	0.0
	男性30代	21	33.3	33.3	38.1	66.7	9.5	4.8	4.8	38.1	14.3	38.1	4.8	0.0	14.3	4.8	9.5	0.0
	男性40代	23	8.7	39.1	17.4	73.9	8.7	8.7	26.1	13.0	39.1	8.7	0.0	4.3	0.0	0.0	4.3	0.0
	男性50代	36	19.4	22.2	22.2	83.3	22.2	13.9	19.4	33.3	38.9	8.3	0.0	5.6	2.8	0.0	2.8	0.0
	男性60代	34	8.8	20.6	17.6	38.2	17.6	2.9	8.8	11.8	14.7	5.9	0.0	8.8	0.0	0.0	0.0	2.9
	男性70歳以上	42	21.4	14.3	19.0	19.0	14.3	0.0	2.4	9.5	14.3	0.0	2.4	7.1	0.0	7.1	7.1	0.0

【性・年齢別】男女共に70歳以上を除く全ての年代で「生計を維持するため」が最も高くなっています。

<図表4-8>現在働いている理由や目的（職業別）

	n	1 働くことが好きだから	2 働くことはあたり前だから	3 自分の能力・技能・資格などを活かしたいから	4 生計を維持するため	5 生活費を補助するため	6 教育費のため	7 ローン・マイホーム資金のため	8 自由に使えるお金が欲しいから	9 将来（老後）に備えて	10 働いて視野を広めたいから	11 友人を得るため	12 家業だから	13 みんな働いているから	14 時間に余裕があるから	15 その他	無回答
全体	300	29.7	32.0	32.7	66.0	32.0	8.7	10.3	35.3	38.0	23.7	2.7	8.3	6.0	5.0	5.0	1.0
自営業・経営者	33	24.2	36.4	33.3	57.6	15.2	6.1	15.2	33.3	33.3	0.0	0.0	39.4	3.0	0.0	9.1	0.0
自営業・家事専従者	7	28.6	42.9	28.6	14.3	42.9	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	57.1	14.3	0.0	14.3	0.0
自由業・個人事業	16	31.3	12.5	62.5	62.5	12.5	0.0	0.0	18.8	31.3	18.8	0.0	12.5	0.0	6.3	18.8	0.0
家庭内労働・内職	1	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
常勤の勤め人(管理職)	43	27.9	39.5	39.5	76.7	20.9	14.0	14.0	37.2	51.2	25.6	0.0	7.0	9.3	2.3	2.3	2.3
常勤の勤め人(一般)	108	25.9	38.0	28.7	84.3	32.4	10.2	15.7	35.2	43.5	33.3	4.6	0.9	9.3	2.8	2.8	0.0
パート・臨時の勤め人	51	41.2	11.8	23.5	39.2	49.0	7.8	2.0	45.1	33.3	27.5	5.9	2.0	0.0	13.7	2.0	3.9
派遣社員	8	0.0	25.0	0.0	62.5	25.0	0.0	0.0	37.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5	0.0
契約社員	19	36.8	36.8	47.4	57.9	52.6	10.5	5.3	47.4	42.1	26.3	0.0	0.0	10.5	5.3	0.0	0.0
家事専業	1	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学生	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	4	50.0	50.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0

【職業別】「生計を維持するため」は常勤の勤め人（一般）（84.3%）、常勤の勤め人（管理職）（76.7%）で高くなっています。

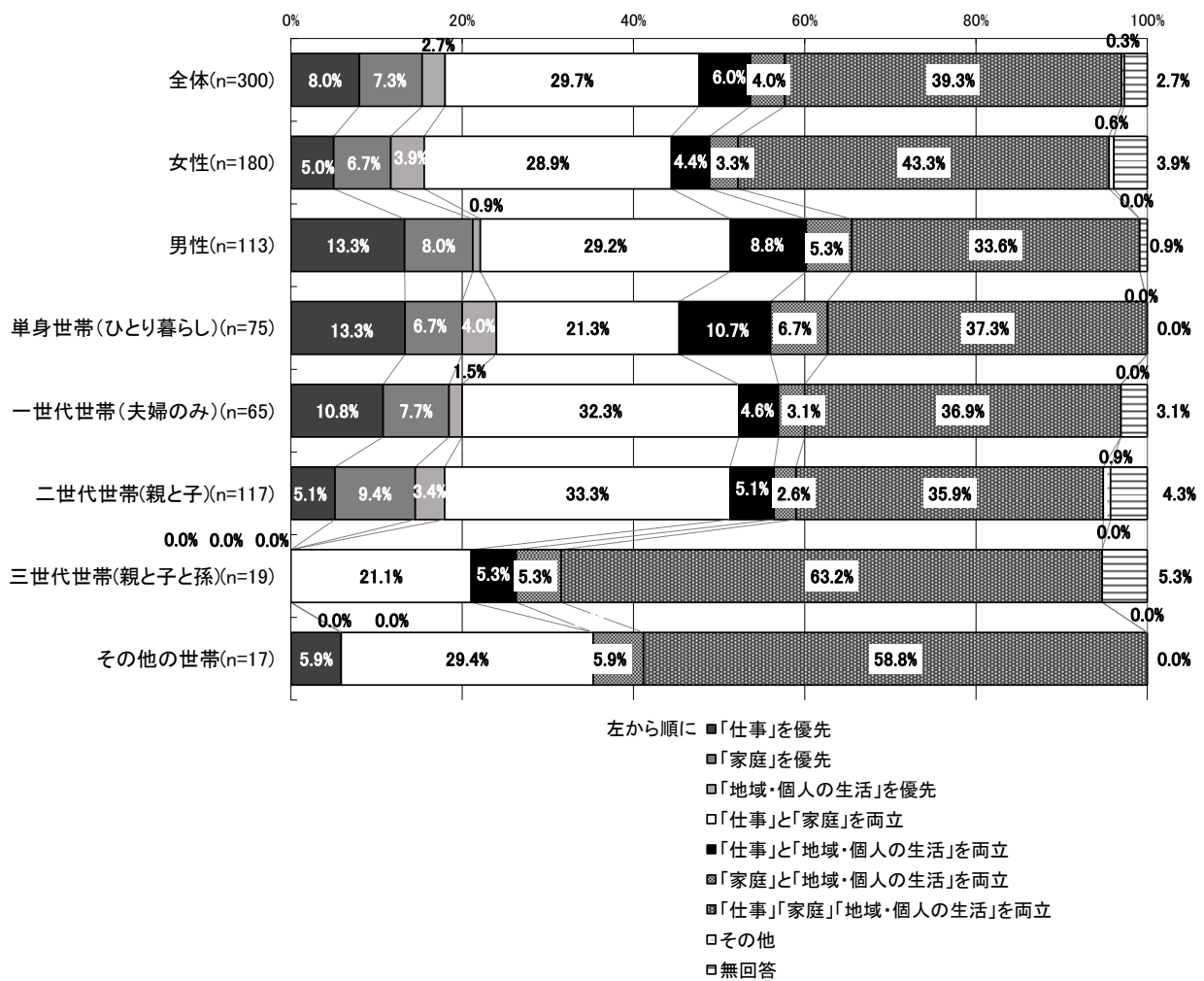
(5) 「仕事」・「家庭」・「地域・個人の生活」の両立について

◇理想では、「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立」が39.3%を占め、性別で見ると女性が高くなっています。

◇現実では、「仕事」を優先」が48.7%を占め、性別で見ると男性で高くなっています。

問8-3 あなたは「仕事」と「家庭」と「地域・個人の生活」について、どのような状態が理想だと考えますか。また、現実はどうですか。次の中から選んでください。

<図表4-9> 【理想】「仕事」・「家庭」・「地域・個人の生活」の両立について（全体・性別・世帯構成別）

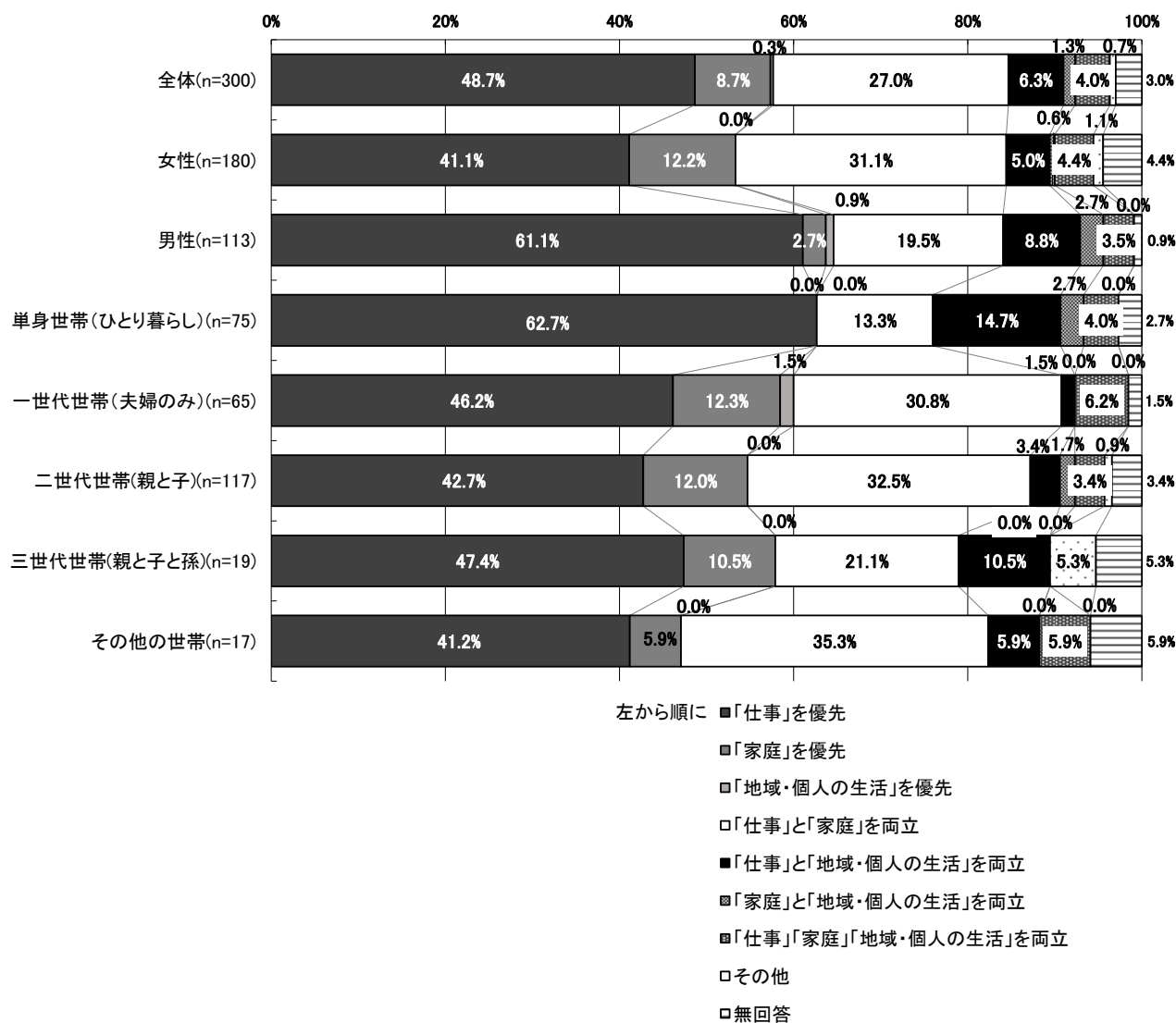


【全体】理想の「仕事」・「家庭」・「地域・個人の生活」の両立については、「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立」が39.3%と最も高く、「仕事」と「家庭」を両立」(29.7%)、「仕事」を優先」(8.0%)と続いています。

【性別】女性で「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立」が43.3%で、男性(33.6%)より9.7ポイント高くなっています。一方、男性では「仕事」を優先」が13.3%で女性(5.0%)より8.3ポイント高くなっています。

【世帯構成別】三世帯世帯（親と子と孫）で「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立が63.2%で、他の世帯構成に比べ高くなっています。単身世帯（ひとり暮らし）では「仕事」を優先が13.3%で他の世帯構成に比べ高くなっています。

<図表4-10> 【現実】「仕事」・「家庭」・「地域・個人の生活」の両立について（全体・性別・世帯構成別）



【全体】現実の「仕事」・「家庭」・「地域・個人の生活」の両立については、「仕事」を優先が48.7%で最も高く、「仕事」と「家庭」を両立（27.0%）、「家庭」を優先（8.7%）と続いています。

【性別】男性で「仕事」を優先が61.1%で、女性（41.1%）より20ポイント高くなっています。一方、女性では「仕事」と「家庭」を両立が31.1%で、男性（19.5%）より11.6ポイント高くなっています。

【世帯構成別】全ての世帯構成で「仕事」を優先が最も高くなっています。次いで、単身世帯では「仕事」と「地域・個人の生活」を両立が、単身世帯を除く世帯構成では「仕事」と「家庭」を両立が高くなっています。

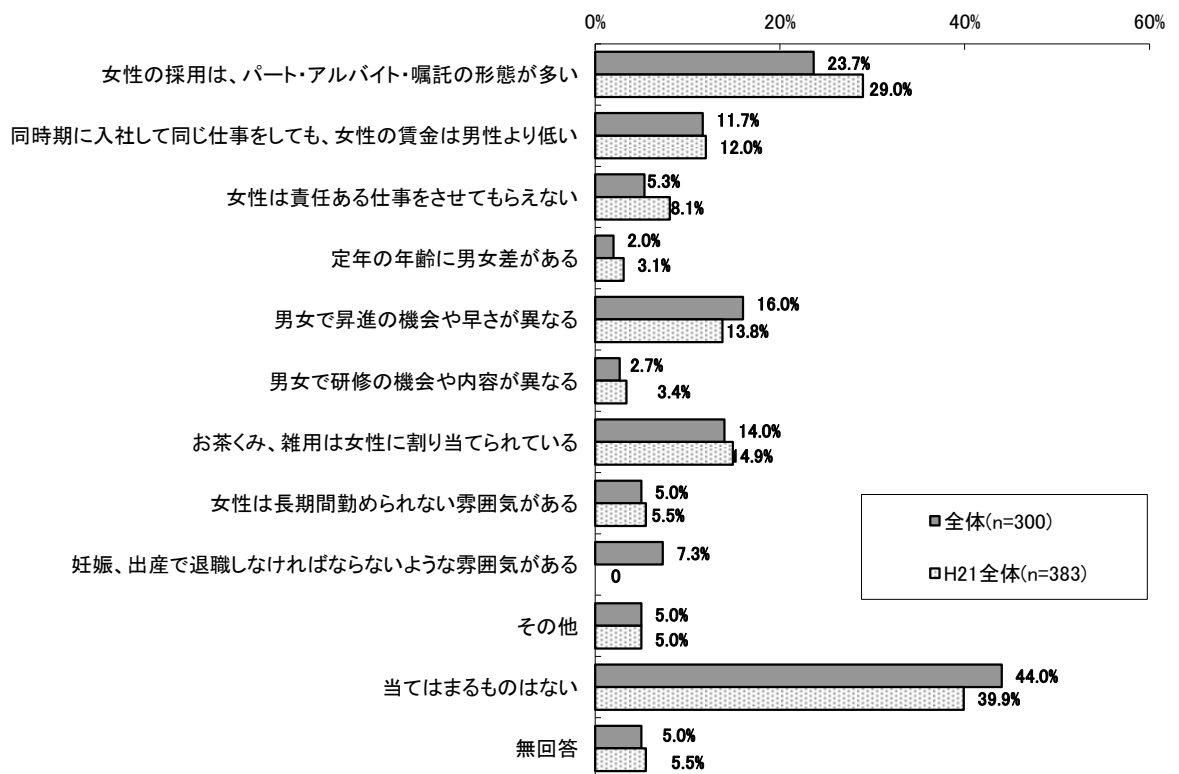
(6) 現在の職場に当てはまるもの

◇全体では、「当てはまるものはない」が44.0%を占めています。当てはまるものの中では、「女性の採用は、パート・アルバイト・嘱託の形態が多い」が最も高くなっています。

◇平成21年調査と比べると、「当てはまるものはない」が増えています。一方、女性の採用は、パート・アルバイト・嘱託の形態が多い」は減っています。

問8-4 次にあげるような事柄で、現在のあなたの職場に当てはまるものがありますか。次の中から選んでください。【○は該当するものいくつかでも】

<図表4-11>現在の職場に当てはまるもの（全体・平成21年調査比較）

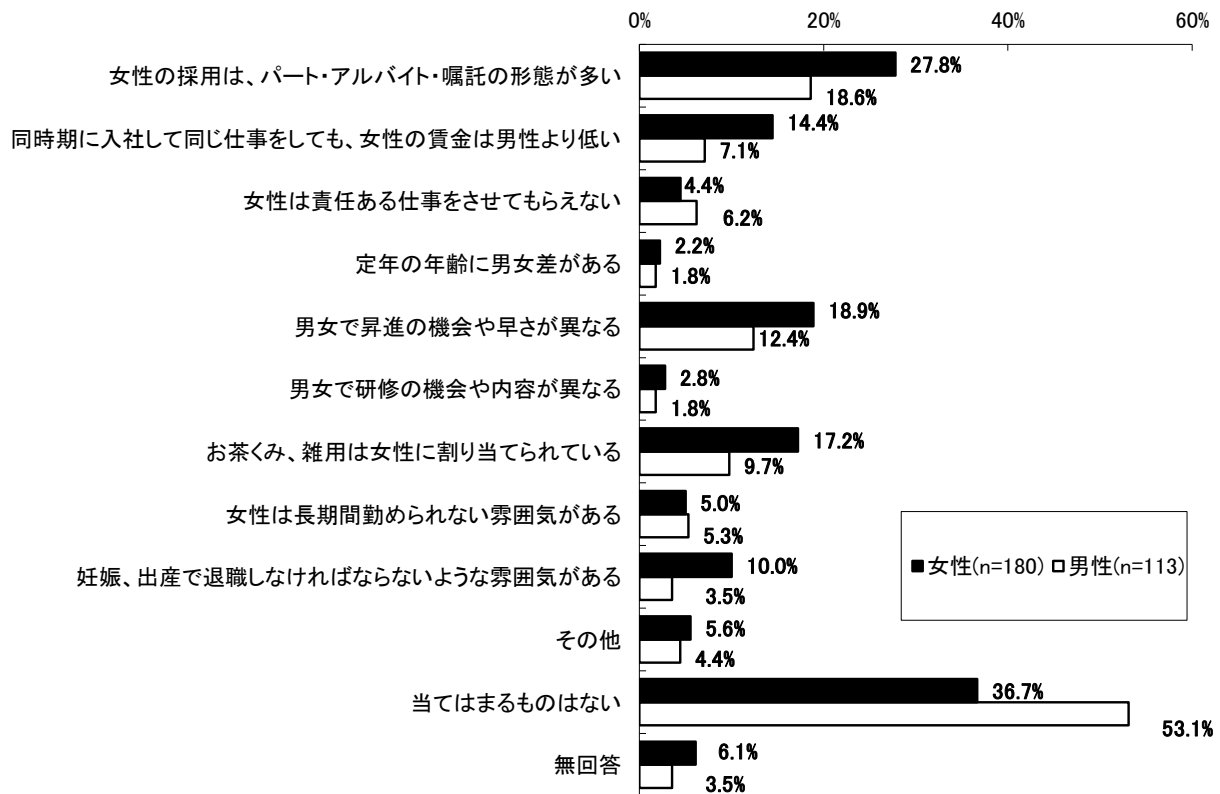


※平成21年調査では、「妊娠、出産で退職しなければならないような雰囲気がある」の回答項目がありません。

【全体】現在の職場に当てはまるものについては、「当てはまるものはない」が44.0%で最も高く、「女性の採用は、パート・アルバイト・嘱託の形態が多い」(23.7%)、「男女で昇進の機会や早さが異なる」(16.0%)と続いています。

【平成21年調査比較】「当てはまるものはない」が44.0%で、平成21年調査(39.9%)より4.1ポイント増えています。一方、「女性の採用は、パート・アルバイト・嘱託の形態が多い」は23.7%で、平成21年調査(29.0%)より5.3ポイント減っています。

<図表4-12>現在の職場に当てはまるもの（性別）



【性別】男性で「当てはまるものはない」が53.1%で、女性（36.7%）より16.4ポイント高くなっています。一方、女性で「女性の採用は、パート・アルバイト・嘱託の形態が多い」が27.8%で、男性（18.6%）より9.2ポイント高くなっています。また、「お茶くみ、雑用は女性に割り当てられている」は17.2%で、男性（9.7%）より7.5ポイント高くなっています。

<図表4-13>現在の職場に当てはまるもの（職業別）

	n	1 女性の採用は、 パート・アルバイト・ 嘱託の形態が多い	2 同時期に入社して同じ 仕事をしても、女性 の賃金は男性より低い	3 女性は責任ある仕事を させてもらえない	4 定年の年齢に男女差が ある	5 男女で昇進の機会や早 さが異なる	6 男女で研修の機会や内 容が異なる	7 お茶くみ、雑用は女性 に割り当てられている	8 女性は長期間勤められ ない雰囲気がある	9 妊娠、出産で退職しな ければならないような 雰囲気がある	10 その他	11 当てはまるものはない	無 回 答
全体	300	23.7	11.7	5.3	2.0	16.0	2.7	14.0	5.0	7.3	5.0	44.0	5.0
自営業・経営者	33	12.1	9.1	3.0	0.0	3.0	0.0	6.1	12.1	12.1	6.1	63.6	3.0
自営業・家事専従者	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	14.3	71.4	14.3
自由業・個人事業	16	0.0	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3	0.0	6.3	0.0	68.8	6.3
家庭内労働・内職	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
常勤の勤め人(管理職)	43	16.3	11.6	0.0	0.0	20.9	2.3	16.3	0.0	2.3	4.7	46.5	4.7
常勤の勤め人(一般)	108	18.5	14.8	9.3	2.8	25.9	3.7	18.5	4.6	6.5	7.4	37.0	4.6
パート・臨時の勤め人	51	49.0	15.7	3.9	2.0	9.8	2.0	11.8	9.8	9.8	2.0	33.3	7.8
派遣社員	8	50.0	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	25.0	12.5	12.5	0.0	37.5	0.0
契約社員	19	47.4	0.0	0.0	5.3	21.1	0.0	5.3	0.0	10.5	5.3	31.6	0.0
家事専業	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
無職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学生	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
その他	4	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0

【職業別】「女性の採用は、パート・アルバイト・嘱託の形態が多い」は、パート・臨時の勤め人（49.0%）、常勤の勤め人（一般）（18.5%）、常勤の勤め人（管理職）（16.3%）で高くなっています。

(7) 育児・介護休業制度の有無

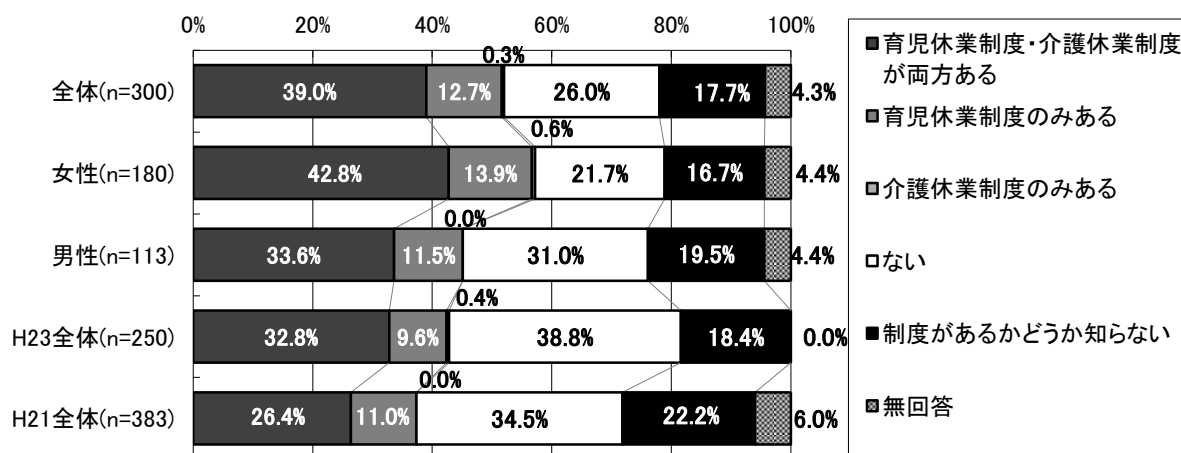
◇全体では「育児休業制度・介護休業制度が両方ある」が39.0%を占めています。

◇性別で見ると、男性で「ない」が女性より高くなっています。

◇職業別で見ると、「育児休業制度・介護休業制度が両方ある」は、「常勤の勤め人（管理職）」が高く、「ない」は「自営業・経営者」で高くなっています。

問8-5 あなたの職場は育児休業制度および介護休業制度がありますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】

<図表4-14> 育児・介護休業制度の有無（全体・性別）



【全体】 育児・介護休業制度の有無については、「育児休業制度・介護休業制度が両方ある」が39.0%と最も高く、「ない」(26.0%)、「制度があるかどうか知らない」(17.7%)と続いています。

【性別】 男性で「ない」が31.0%で、女性(21.7%)より9.3ポイント高くなっています。一方、女性では、「育児休業制度・介護休業制度が両方ある」が42.8%で、男性(33.6%)より9.2ポイント高くなっています。

<図表4-15> 育児・介護休業制度の有無（職業別）

	n	1 育児休業制度・ 介護休業制度が 両方ある	2 育児休業制度の みある	3 介護休業制度の みある	4 ない	5 制度があるか どうか 知らないか	6 無回答
全体	300	39.0	12.7	0.3	26.0	17.7	4.3
自営業・経営者	33	15.2	0.0	0.0	69.7	9.1	6.1
自営業・家事専従者	7	14.3	0.0	0.0	71.4	0.0	14.3
自由業・個人事業	16	18.8	12.5	0.0	43.8	12.5	12.5
家庭内労働・内職	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
常勤の勤め人(管理職)	43	69.8	4.7	0.0	16.3	7.0	2.3
常勤の勤め人(一般)	108	55.6	21.3	0.9	6.5	13.0	2.8
パート・臨時の勤め人	51	13.7	17.6	0.0	37.3	25.5	5.9
派遣社員	8	12.5	0.0	0.0	0.0	87.5	0.0
契約社員	19	42.1	10.5	0.0	10.5	36.8	0.0
家事専業	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
無職	0	—	—	—	—	—	—
学生	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
その他	4	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0

【職業別】「育児休業制度・介護休業制度が両方ある」は、「常勤の勤め人（管理職）」が69.8%と最も高く、「常勤の勤め人（一般）」（55.6%）と続いています。「ない」は「自営業・経営者」（69.7%）、「パート・臨時の勤め人」と続いています。

(8) 育児・介護休業制度に対する利用の有無

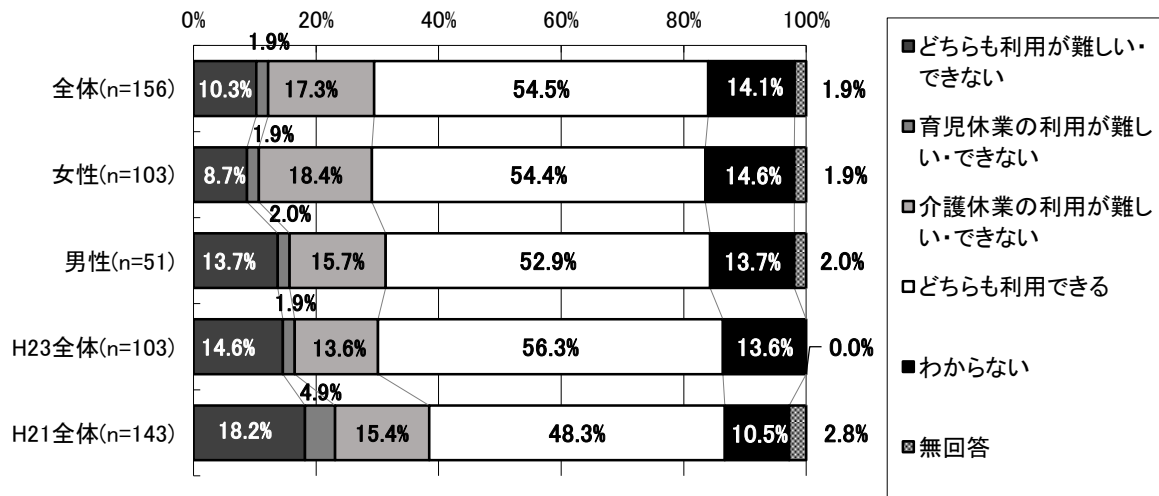
◇全体では「どちらも利用できる」が54.5%を占めています。

◇性別でみると、男女共に「どちらも利用できる」が高くなっています。

◇平成21年・23年調査と比べると、「どちらも利用が難しい・できない」が減少傾向にあります。

問8-6 法律では男性も女性も育児・介護休業を利用することができますが、現実に、あなたの職場では育児・介護休業制度を利用することができますか。次の中から選んでください。
【○は1つ】

<図表4-16> 育児・介護休業制度に対する利用の有無（全体・性別・平成21年・23年調査比較）



【全体】 育児・介護休業制度に対する利用の有無については、「どちらも利用できる」が54.5%と最も高く、「介護休業の利用が難しい・できない」(17.3%)、「わからない」(14.1%)と続いています。

【性別】 男性で「どちらも利用が難しい・できない」が13.7%で、女性(8.7%)より5ポイント高くなっています。

【平成21年・23年調査比較】 「どちらも利用が難しい・できない」が10.3%で、平成21年調査(18.2%)、平成23年調査(14.6%)よりそれぞれ7.9、4.3ポイント減っています。

<図表4-17> 育児・介護休業制度に対する利用の有無（職業別）

	n	1 どちら も利用 が難し い・で きない	2 育児 休業の 利用が 難し い・で きない	3 介護 休業の 利用が 難し い・で きない	4 ど ちら も利 用で きる	5 わ か ら な い	6 無 回 答
全体	156	10.3	1.9	17.3	54.5	14.1	1.9
自営業・経営者	5	20.0	0.0	0.0	80.0	0.0	0.0
自営業・家事専従者	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
自由業・個人事業	5	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0
家庭内労働・内職	0	-	-	-	-	-	-
常勤の勤め人(管理職)	32	9.4	3.1	12.5	71.9	3.1	0.0
常勤の勤め人(一般)	84	9.5	2.4	17.9	51.2	16.7	2.4
パート・臨時の勤め人	16	12.5	0.0	18.8	31.3	37.5	0.0
派遣社員	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
契約社員	10	10.0	0.0	20.0	50.0	10.0	10.0
家事専業	0	-	-	-	-	-	-
無職	0	-	-	-	-	-	-
学生	0	-	-	-	-	-	-
その他	0	-	-	-	-	-	-

【職業別】「どちらも利用できる」は「常勤の勤め人（管理職）」が71.9%と最も高く、「常勤の勤め人（一般）」（51.2%）と続いています。

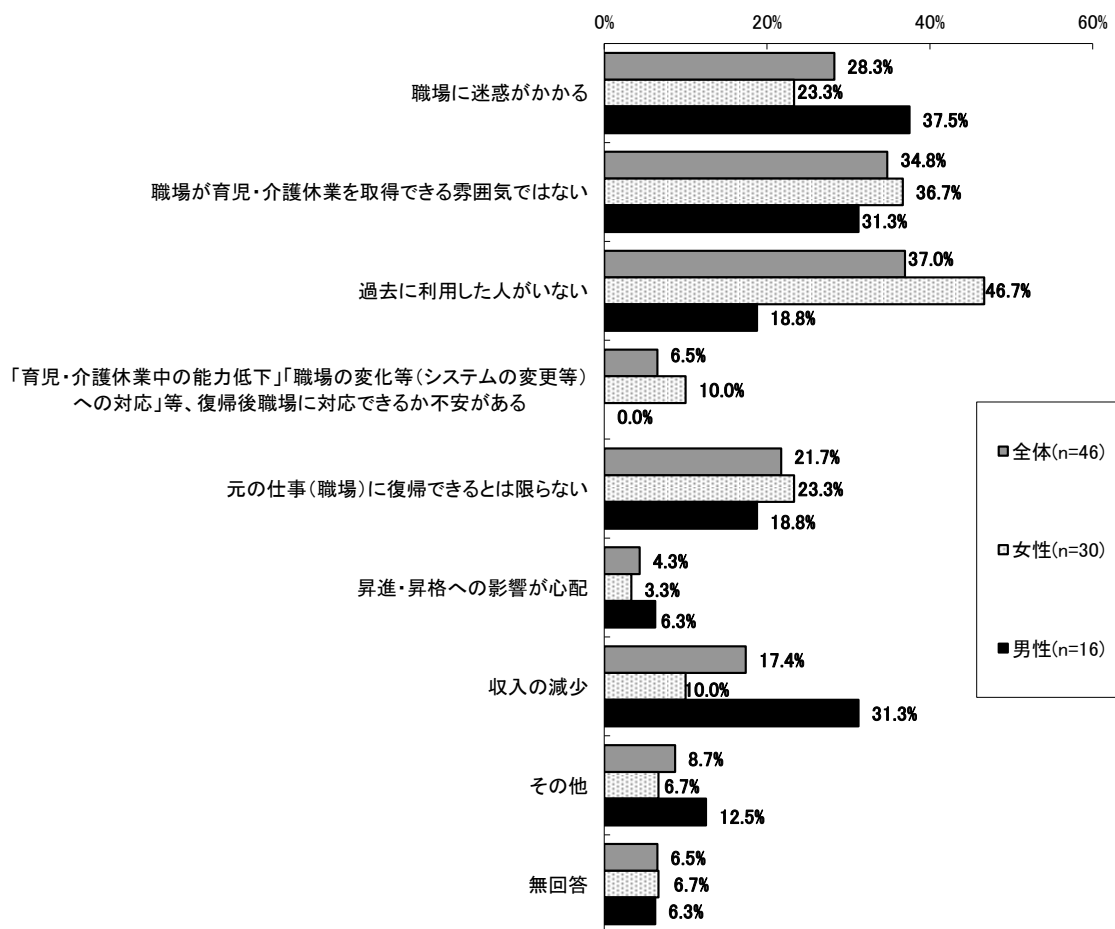
(9) 育児・介護休業制度の利用が困難な理由

◇全体では「過去に利用した人がいない」が37.0%を占めています。

◇性別でみると、男性では「職場に迷惑がかかる」が高く、女性では「過去に利用した人がいない」が高くなっています。

問8-7 育児・介護休業制度を利用できない理由はなんですか。次の中から選んでください。
【○は2つまで】

<図表4-18> 育児・介護休業制度の利用が困難な理由（全体・性別）



【全体】 育児・介護休業制度の利用が困難な理由については、「過去に利用した人がいない」が37.0%で最も高く、「職場が育児・介護休業を取得できる雰囲気ではない」(34.8%)、「職場に迷惑がかかる」(28.3%)と続いています。

【性別】 男性で「収入の減少」が31.3%で、女性(10.0%)より21.3ポイント高くなっています。また、「職場に迷惑がかかる」が37.5%で、女性(23.3%)より14.2ポイント高くなっています。一方、女性では「過去に利用した人がいない」が46.7%で、男性(18.8%)より27.9ポイント高くなっています。また、「「育児・介護休業中の能力低下」「職場の変化等(システムの変化等)への対応」等、復帰後職場に対応できるか不安がある」が10.0%で、男性(0.0%)より10ポイント高くなっています。

(10) 現在働いていない理由

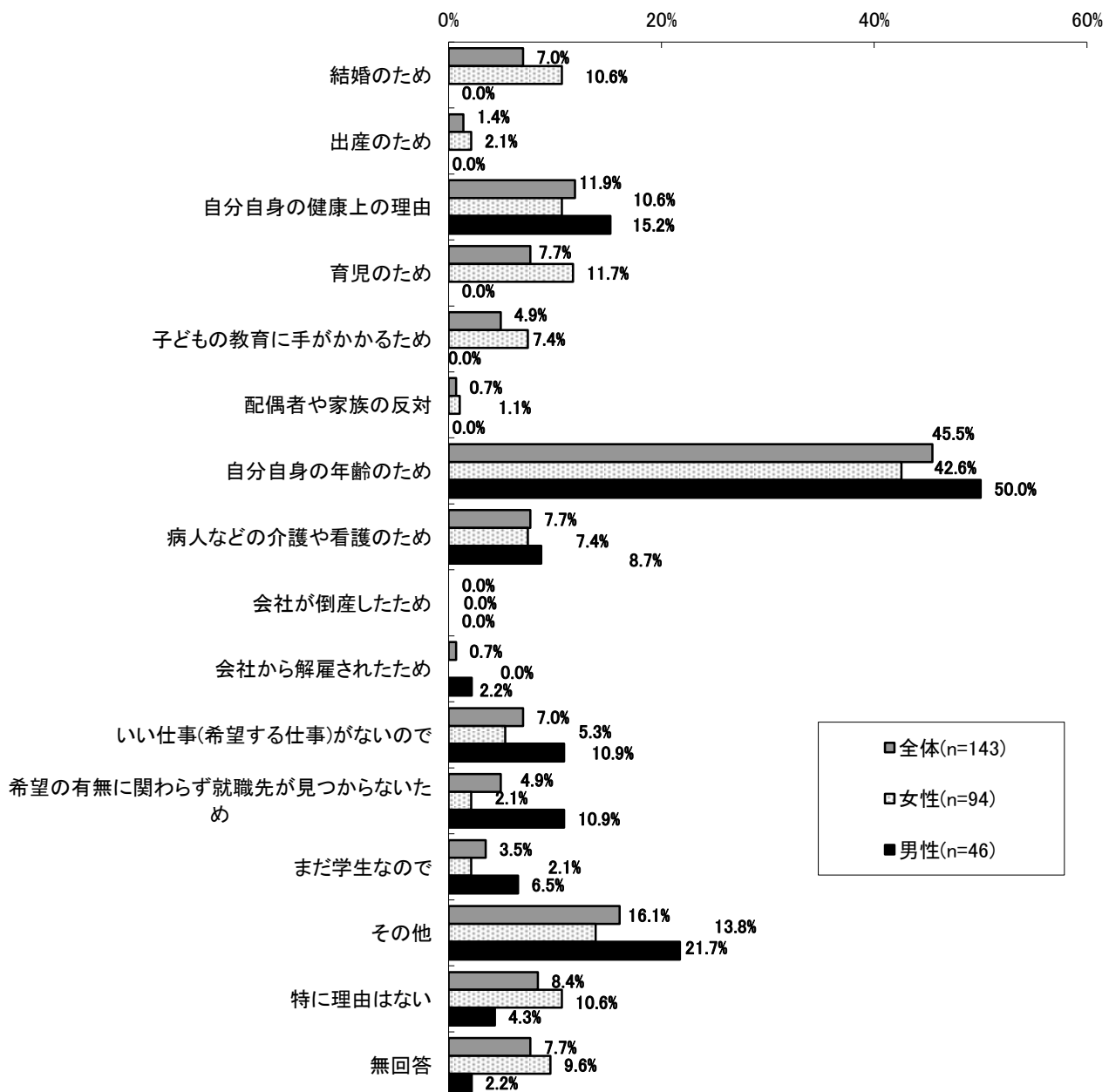
◇全体では「自分自身の年齢のため」が45.5%を占めています。

◇性別でみると、男女共に「自分自身の年齢のため」が高くなっています。

◇平成21年調査と比べると、「自分自身の年齢のため」が増えています。

問8-8 あなたが現在働いていない理由として該当するものを、次の中から選んでください。【〇は2つまで】

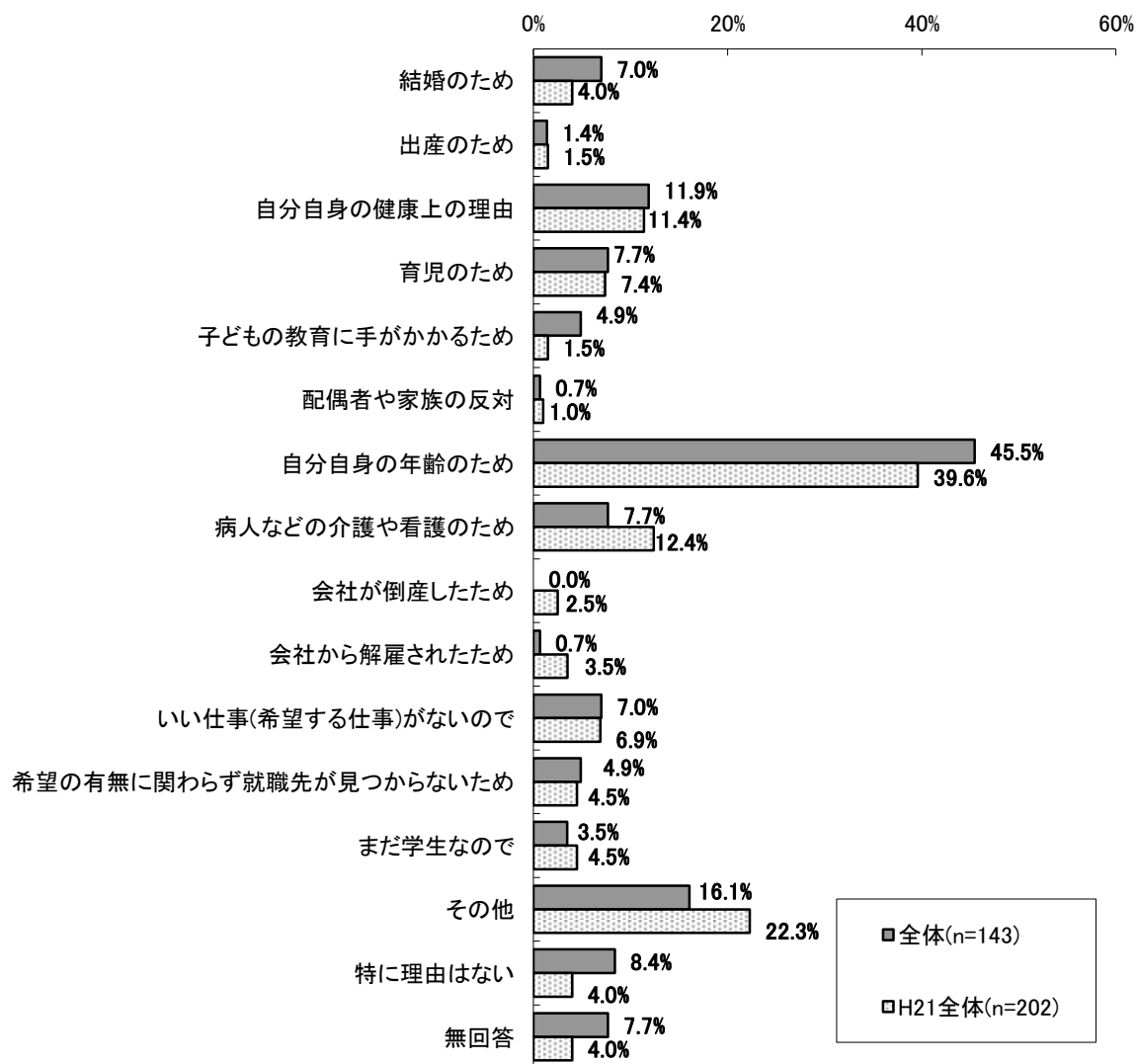
<図表4-19>現在働いていない理由（全体・性別）



【全体】現在働いていない理由については、「自分自身の年齢のため」が45.5%で最も高く、「自分自身の健康上の理由」が11.9%で続いています。

【性別】男性で「希望の有無に関わらず就職先が見つからないため」が10.9%で、女性（2.1%）より8.8ポイント高くなっています。一方、女性では「育児のため」が11.7%で、男性（0.0%）より11.7ポイント高くなっています。

＜図表4－20＞現在働いていない理由（平成21年調査比較）



【平成21年調査比較】「自分自身の年齢のため」が45.5%で、平成21年調査（39.6%）より5.9ポイント増えています。

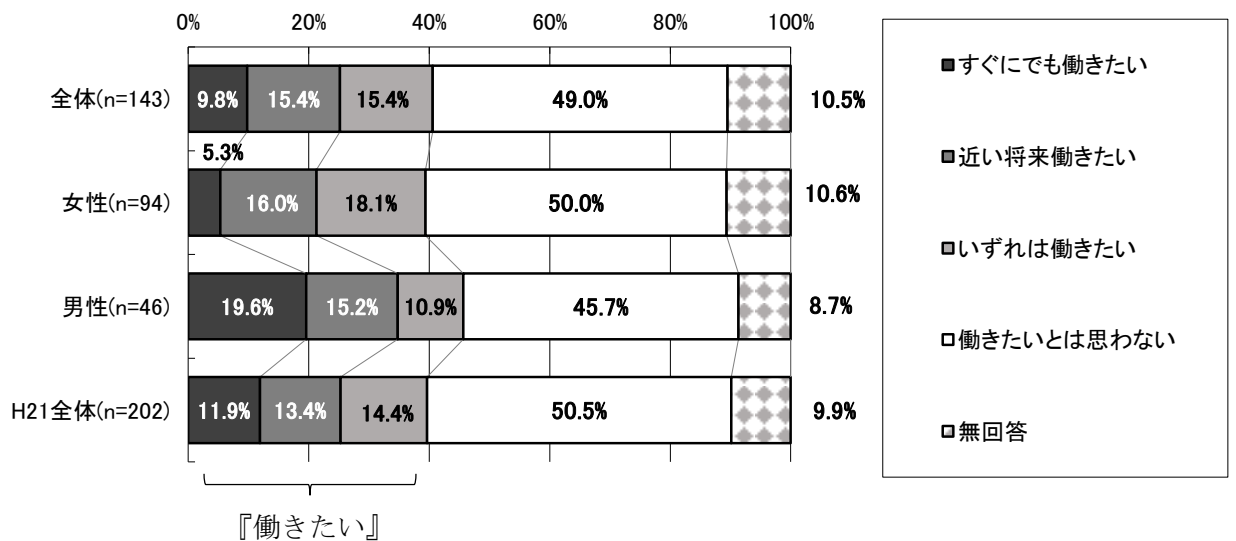
(11) 今後の就労意向

◇全体では「働きたいとは思わない」が49.0%を占めています。

◇性別で見ると、男性では「すぐにでも働きたい」が女性より高く、女性では「いずれは働きたい」が男性より高くなっています。

問8-9 あなたは今後、働きたいと考えていますか。次の中から選んでください。【○は1つ】

<図表4-21> 今後の就労意向（全体・性別・平成21年調査比較）



【全体】 今後の就労意向については、「働きたいとは思わない」が49.0%と最も高くなっています。また、「すぐにでも働きたい」、「近い将来働きたい」、「いずれは働きたい」を合わせた『働きたい』が40.6%となっています。

【性別】 男性で「すぐにでも働きたい」が19.6%で、女性（5.3%）より14.3ポイント高くなっています。一方、女性では「いずれは働きたい」が18.1%で、男性（10.9%）より7.2ポイント高くなっています。

【平成21年調査比較】 大きな差異は見られませんでした。

(12)希望する就労形態

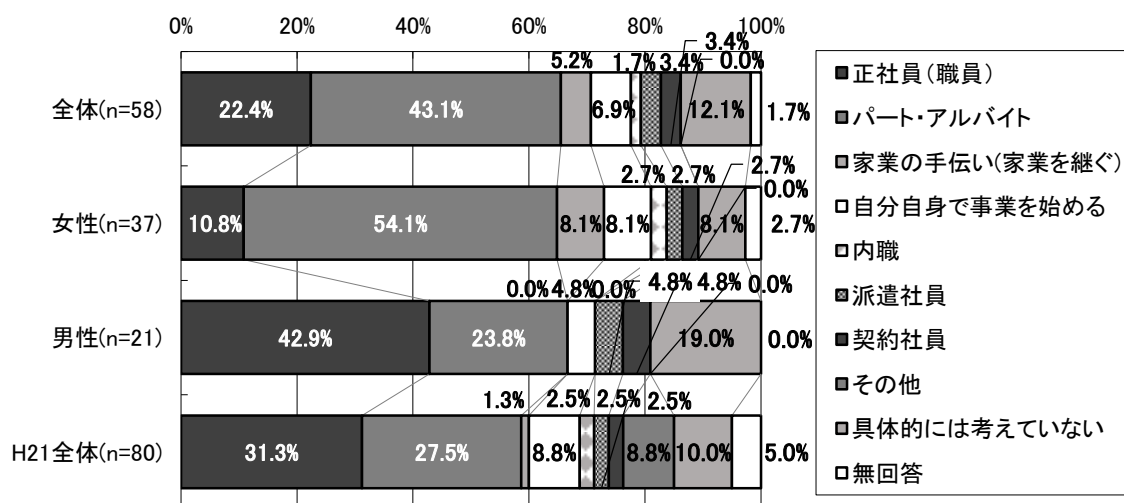
◇全体では「パート・アルバイト」が43.1%を占めています。

◇性別で見ると、男性では「正社員（職員）」が高く、女性では「パート・アルバイト」が高くなっています。

◇平成21年調査と比べると、「パート・アルバイト」に増加傾向がみられます。

問8-10 あなたは、どのような形態で働きたいと思いますか。最も希望する形態を、次の中から選んでください。【〇は1つ】

<図表4-22>希望する就労形態（全体・性別・平成21年調査比較）



【全体】希望する就労形態は「パート・アルバイト」が43.1%で最も高く、「正社員（職員）」（22.4%）、「具体的には考えていない」（12.1%）と続いています。

【性別】男性で「正社員（職員）」が42.9%で、女性（10.8%）より32.1ポイント高くなっています。一方、女性では「パート・アルバイト」が54.1%で、男性（23.8%）より30.3ポイント高くなっています。

【平成21年調査比較】「パート・アルバイト」が43.1%で、平成21年調査（27.5%）より15.6ポイント増えています。また、「正社員（職員）」が22.4%で、平成21年調査（31.3%）より8.9ポイント減っています。

(13) 「仕事」と「家庭」と「地域・個人の生活」の両立において必要なこと

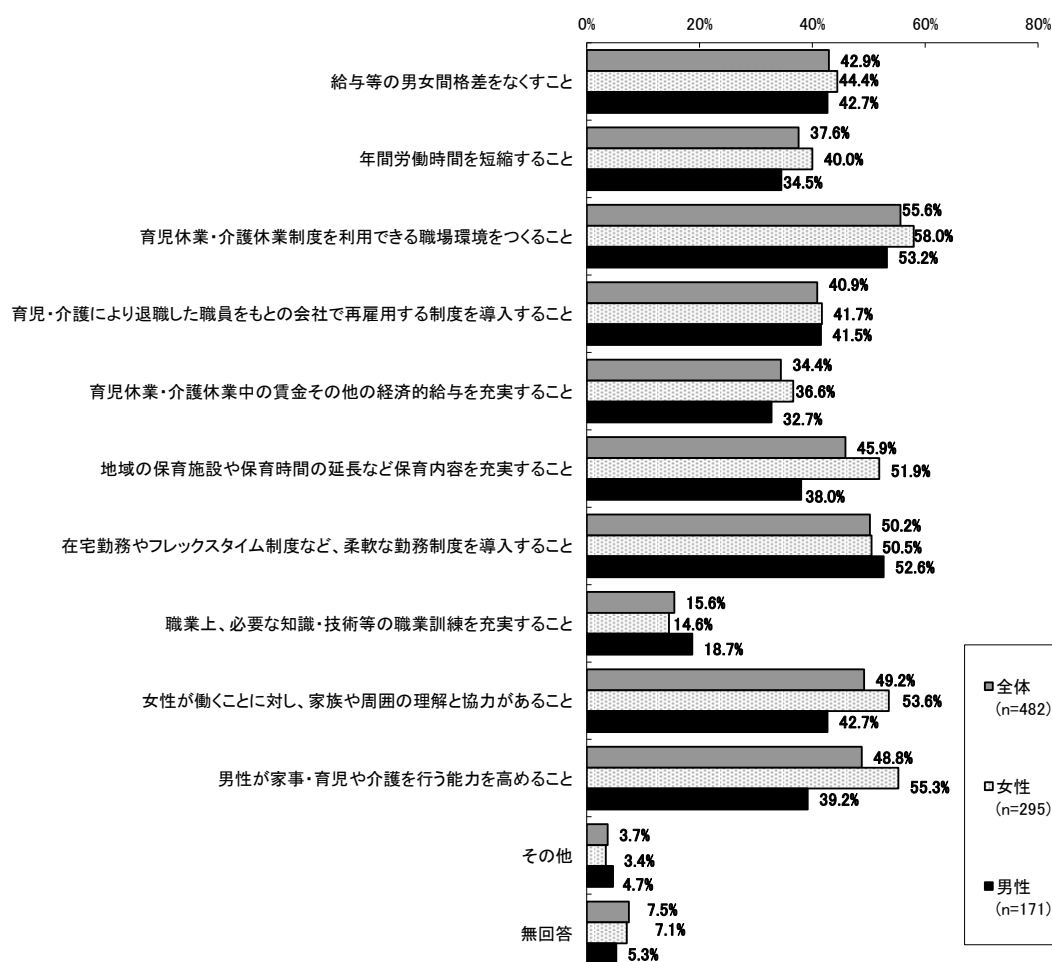
◇全体では「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が55.6%を占めています。

職業別でみると「家事専業」で、世帯構成別でみると、「三世帯世帯」、「一世代世帯」で高くなっています。

◇性別でみると、男女共に「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が高くなっています。

問9 今の社会で、男女が共に「仕事」と「家庭」と「地域・個人の生活」の両立をしていくためには、どのようなことが重要になるとお考えですか。次の中から選んでください。【〇は該当するものいくつかでも】

<図表4-23> 「仕事」と「家庭」と「地域・個人の生活」の両立において必要なこと（全体・性別）



【全体】「仕事」と「家庭」と「地域・個人の生活」の両立において必要なことについては、「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が55.6%で最も高く、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」(50.2%)、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」(49.2%)と続いています。

【性別】女性で「男性が家事・育児や介護を行う能力を高めること」が55.3%で、男性（39.2%）より16.1ポイント高くなっています。また、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」は51.9%で、男性（38.0%）より13.9ポイント高くなっています。

<図表4-24>「仕事」と「家庭」と「地域・個人の生活」の両立において必要なこと（職業・世帯構成別）

	n	1 給与等の 男女間格差 をなくす こと	2 年間労働 時間を短縮 すること	3 育児休業・ 介護休業 制度を利用 できる職場 環境をつ くること	4 育児・介 護を社会 により再 雇用した り	5 育児・介 護休業中 の賃金	6 地域の保 育施設や 保育時間 の	7 在宅勤務 やフレク スタイム 制度など 柔軟な勤 務制度を 導入する こと	8 職業上、 必要な 知識・技 術等	9 女性が働 くことに 対し、家 族	10 男性が家 事・育児 や介護を 行	11 その他	無 回 答
全体	482	42.9	37.6	55.6	40.9	34.4	45.9	50.2	15.6	49.2	48.8	3.7	7.5
自営業・経営者	42	42.9	33.3	47.6	57.1	31.0	42.9	50.0	16.7	57.1	50.0	7.1	4.8
自営業・家事専従者	12	41.7	33.3	58.3	25.0	25.0	50.0	25.0	16.7	75.0	41.7	0.0	16.7
自由業・個人事業	20	30.0	15.0	55.0	30.0	15.0	30.0	40.0	10.0	35.0	35.0	5.0	15.0
家庭内労働・内職	2	100.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
常勤の勤め人(管理職)	46	32.6	37.0	43.5	45.7	30.4	50.0	58.7	8.7	43.5	45.7	8.7	6.5
常勤の勤め人(一般)	117	41.9	57.3	57.3	40.2	44.4	51.3	65.8	14.5	47.9	54.7	6.0	2.6
パート・臨時の勤め人	55	43.6	43.6	50.9	38.2	38.2	45.5	34.5	16.4	50.9	49.1	0.0	7.3
派遣社員	11	63.6	27.3	63.6	9.1	0.0	36.4	36.4	0.0	36.4	45.5	0.0	9.1
契約社員	19	52.6	47.4	68.4	36.8	26.3	36.8	63.2	26.3	68.4	68.4	0.0	5.3
家事専業	53	41.5	28.3	67.9	43.4	34.0	60.4	50.9	17.0	60.4	54.7	1.9	1.9
無職	74	56.8	23.0	64.9	50.0	39.2	44.6	47.3	24.3	44.6	47.3	2.7	8.1
学生	5	20.0	0.0	40.0	40.0	40.0	40.0	60.0	20.0	20.0	60.0	0.0	20.0
その他	5	20.0	60.0	60.0	20.0	40.0	20.0	40.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0
単身世帯	106	46.2	34.9	50.9	39.6	31.1	44.3	56.6	13.2	44.3	48.1	1.9	5.7
一世代世帯	126	39.7	36.5	59.5	40.5	34.9	44.4	50.0	23.0	51.6	43.7	4.0	10.3
二世帯世帯	181	41.4	38.1	55.2	42.0	35.9	49.7	50.3	11.6	48.1	50.8	5.0	3.9
三世帯世帯	31	54.8	51.6	67.7	51.6	41.9	45.2	45.2	22.6	54.8	54.8	3.2	6.5
その他の世帯	24	58.3	37.5	58.3	41.7	37.5	45.8	50.0	16.7	66.7	70.8	4.2	8.3

【職業別】「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」は家事専業(67.9%)、無職(64.9%)常勤の勤め人(一般)(57.3%)で高くなっています。また、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」は常勤の勤め人(一般)(65.8%)で高くなっています。

【世帯構成別】「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」は三世帯世帯(67.7%)、一世代世帯(59.5%)で高くなっています。

(14) 望ましい女性の一生と職業の関わり方

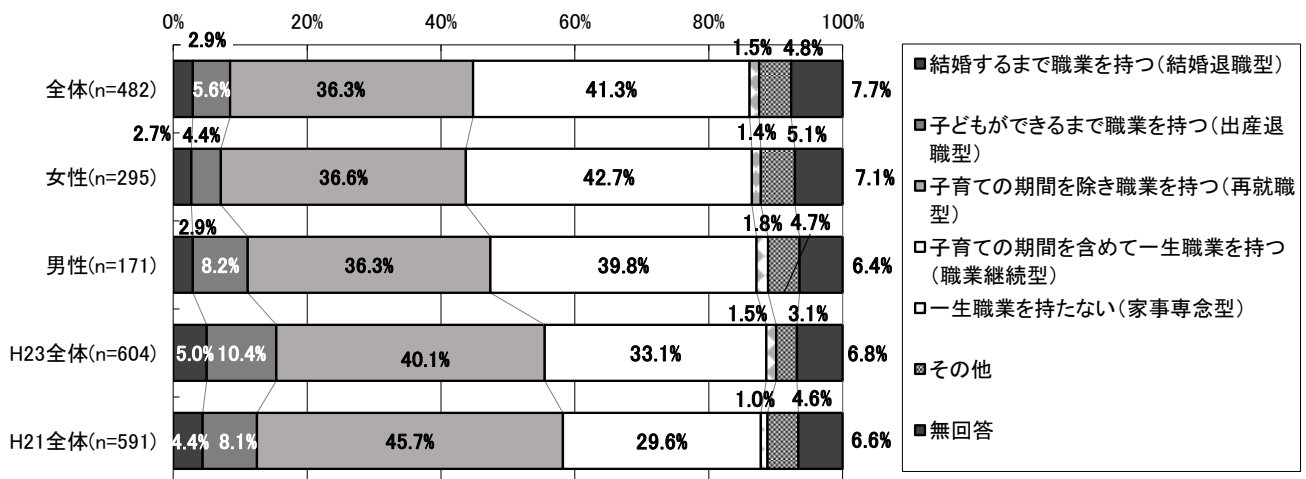
◇全体では「子育ての期間を含めて一生職業を持つ（職業継続型）」が41.3%を占めています。

◇平成21年・23年調査と比べると、「子育ての期間を含めて一生職業を持つ（職業継続型）」が増加傾向にあります。

◇男女平等の認識ごとに望ましい女性の一生と職業の関わり方をどう考えているかをみると、「子育ての期間を含めて一生職業を持つ（職業継続型）」を望ましいと思う人は、「男女平等になっていない」が高くなっています。

問10 女性の一生と職業の関わり方で、あなたが最も望ましいと思われる形態はどれに当たりますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】

<図表4-25>望ましい女性の一生と職業の関わり方（全体・性別・平成21年・23年調査比較）

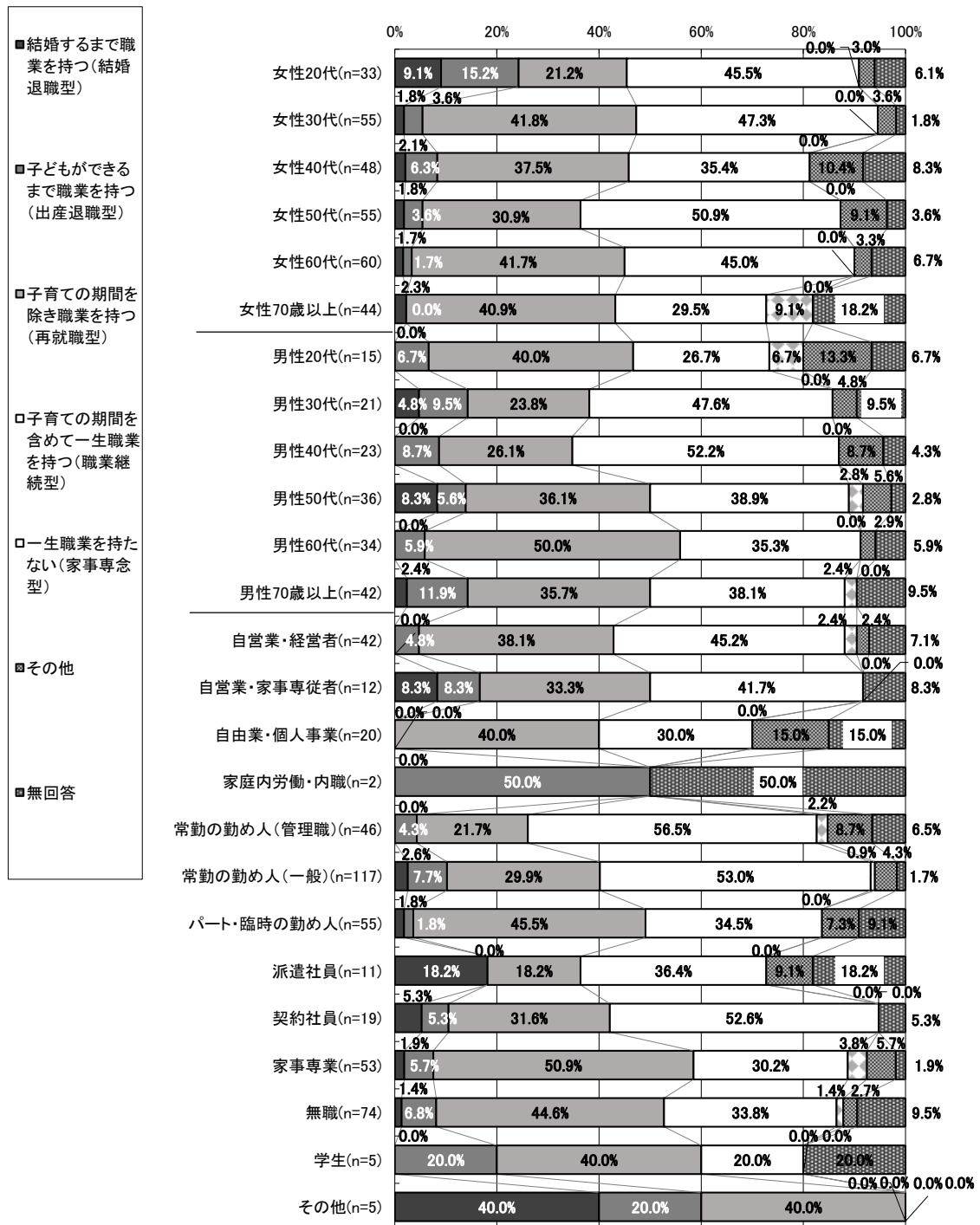


【全体】望ましい女性の一生と職業の関わり方については、「子育ての期間を含めて一生職業を持つ（職業継続型）」が41.3%で最も高く、「子育ての期間を除き職業を持つ（再就職型）」（36.3%）、「子どもができるまで職業を持つ（出産退職型）」（5.6%）と続いています。

【性別】大きな差異は見られませんでした。

【平成21年・23年調査比較】「子育ての期間を含めて一生職業を持つ（職業継続型）」は41.3%で、平成21年調査（29.6%）、平成23年調査（33.1%）より11.7、8.2ポイント増えています。一方「子育ての期間を除き職業を持つ（再就職型）」は36.3%で、平成21年調査（45.7%）、平成23年調査（40.1%）よりそれぞれ9.4、3.8ポイント減っています。

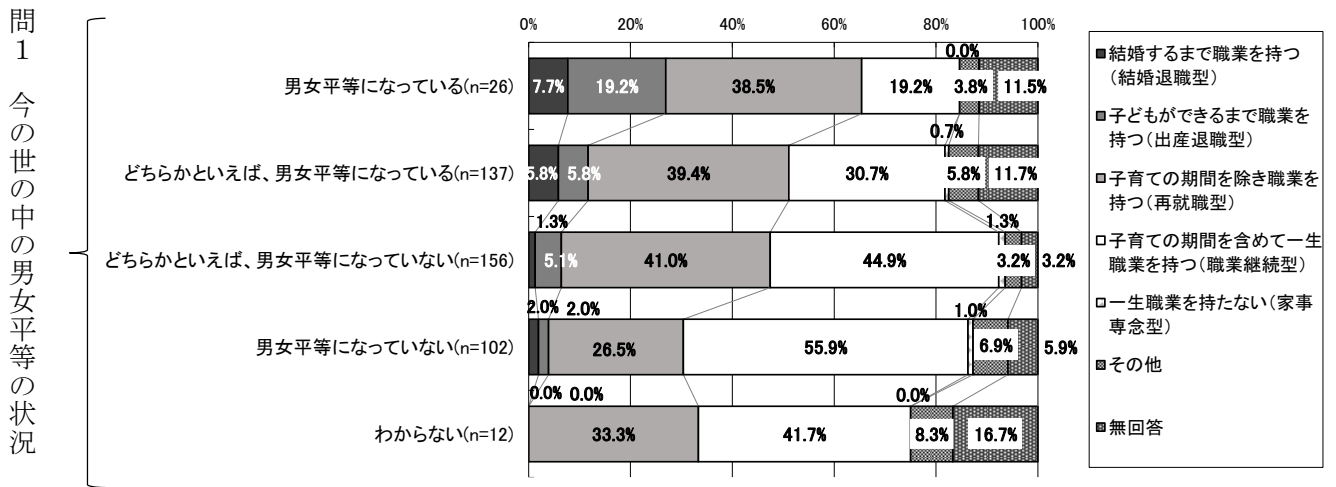
<図表4-26>望ましい女性の一生と職業の関わり方(性・年齢別・職業別)



【性・年齢別】「子育ての期間を除き職業を持つ(再就職型)」は女性50代、男性40代で5割を超え、「子育ての期間を含めて一生職業を持つ(職業継続型)」は男性60代で5割を超えています。また、女性20代で「結婚するまで職業を持つ(結婚退職型)」(9.1%)、「子どもができるまで職業を持つ(出産退職型)」(15.2%)で、他の性・年齢層より高くなっています。

【職業別】「子育ての期間を含めて一生職業を持つ(職業継続型)」は常勤の勤め人(管理職)、常勤の勤め人(一般)で5割を超え、他の職業より高くなっています。一方、「子育ての期間を除き職業を持つ(再就職型)」は家事専業、パート・臨時の勤め人、無職で4割を超え、他の職業より高くなっています。

<図表4-27> 「今の世の中の男女平等の状況」の認識と「望ましい女性の一生と職業の関わり方」



問1の男女平等の認識ごとに「望ましい女性の一生と職業の関わり方」をどう考えているかをみると、「男女平等になっていない」と認識している人で、「子育ての期間を含めて一生職業を持つ(職業継続型)」が高くなっています。一方、「男女平等になっている」と認識している人で、「子どもができるまで職業を持つ(出産退職型)」が高くなっています。

5 介護について

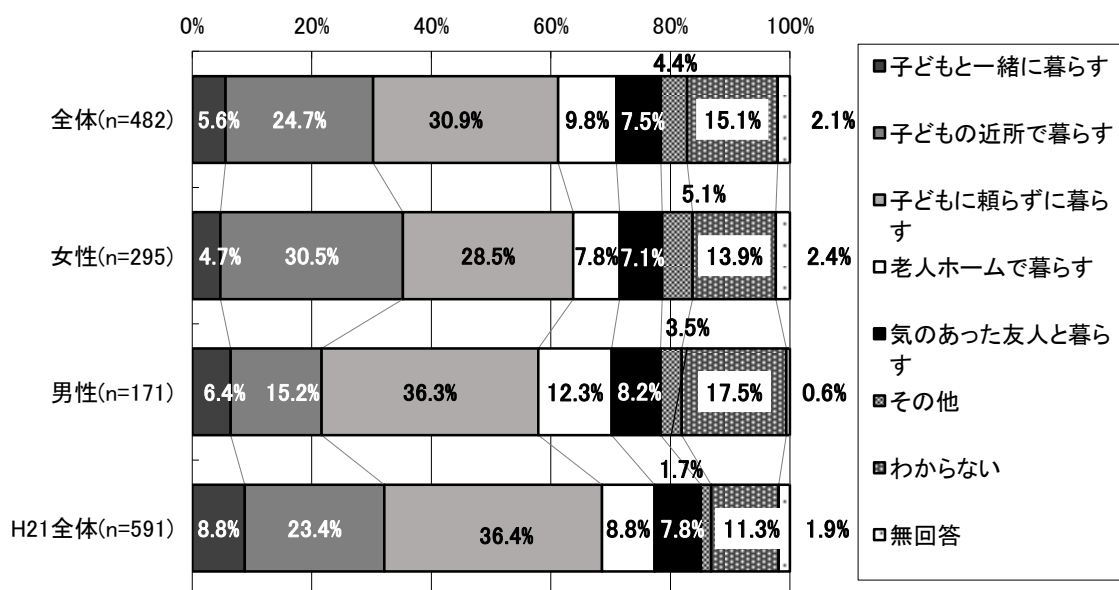
(1) 老後の暮らし方

◇全体では「子どもに頼らずに暮らす」が30.9%を占めています。

◇性別で見ると、男性では「子どもに頼らずに暮らす」が高く、女性では「子どもの近所で暮らす」が高くなっています。

問11 あなたは老後、どのように暮らしたいと思いますか。あなたの考えに近いものを、次の中から選んでください。【〇は1つ】

<図表5-1> 老後の暮らし方（全体・性別・平成21年調査比較）



【全体】 老後の暮らし方について、「子どもに頼らずに暮らす」が30.9%と最も高く、「子どもの近所で暮らす」(24.7%)、「わからない」(15.1%)と続いています。

【性別】 男性で「子どもに頼らずに暮らす」が36.3%で、女性(28.5%)より7.8ポイント高くなっています。一方、女性では「子どもの近所で暮らす」が30.5%で、男性(15.2%)より15.3ポイント高くなっています。

【平成21年調査比較】 「子どもに頼らずに暮らす」が30.9%で、平成21年調査(36.4%)より5.5ポイント減っています。

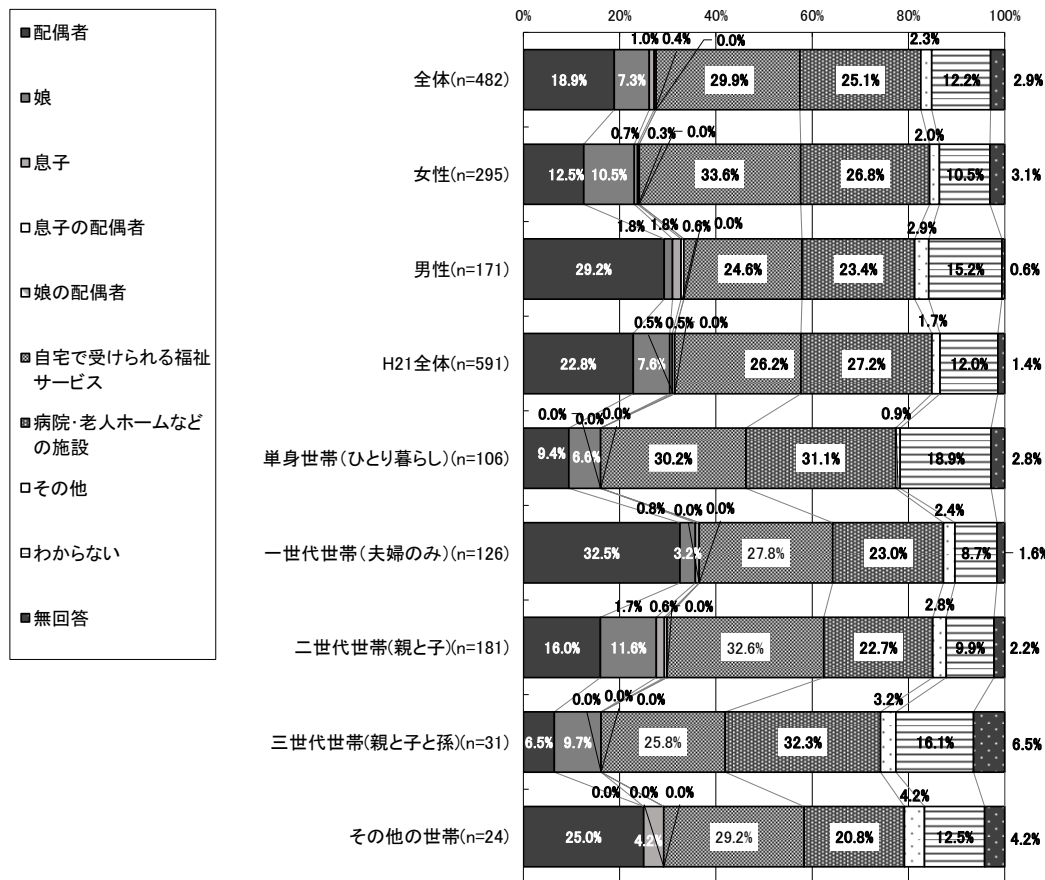
(2) 介護が必要になった時の介護希望者

◇全体では「自宅で受けられる福祉サービス」が 29.9%を占めています。

◇性別でみると、男性では「配偶者」が高く、女性では「自宅で受けられる福祉サービス」が高くなっています。

問12 あなたご自身が、介護が必要になった時、どなたに世話をしてほしいと思いますか。次の中から選んでください。【○は1つ】

<図表5-2> 介護が必要になった時の介護希望者（全体・性別・平成21年調査比較・世帯構成別）



【全体】 介護が必要になった時の介護希望者について、「自宅で受けられる福祉サービス」が 29.9%で最も高く、「病院・老人ホームなどの施設」(25.1%)、「配偶者」(18.9%)と続いています。

【性別】 男性で「配偶者」が 29.2%で、女性(12.5%)より 16.7ポイント高くなっています。一方、女性で「自宅で受けられる福祉サービス」が 33.6%で、男性(24.6%)より 9.0ポイント高くなっています。

【平成21年調査比較】 大きな差異は見られませんでした。

【世帯構成別】 「一世代世帯(夫婦のみ)」では「配偶者」が 32.5%で、他の世帯より高くなっています。「三世帯世帯(親と子と孫)」では「病院・老人ホームなどの施設」が 32.3%で、他の世帯より高くなっています。

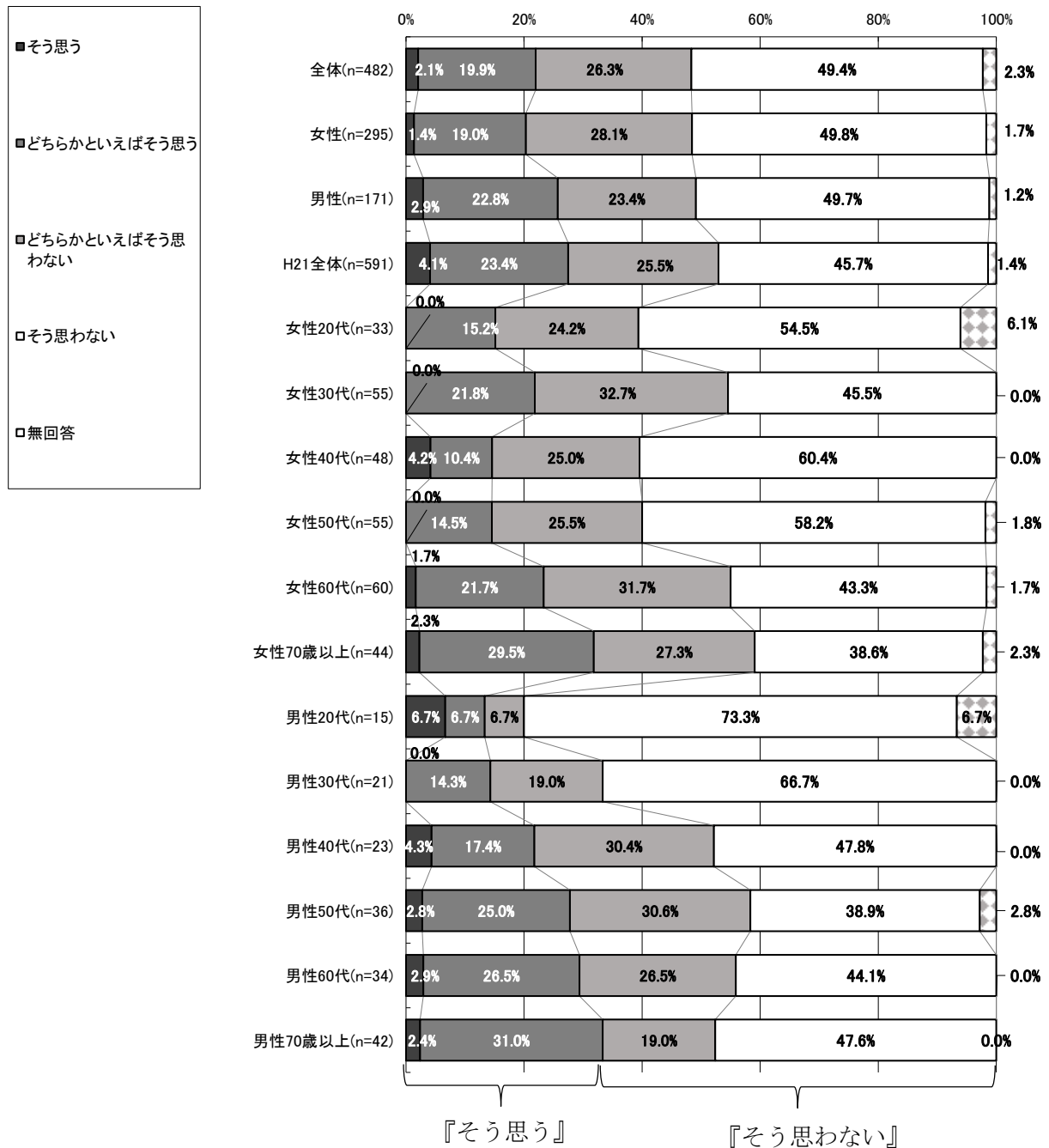
(3)家庭での介護や看護は女性の役割という考え方

◇全体では「そう思わない」が49.4%を占めています。

◇性・年齢別でみると、全ての性年齢層で『そう思わない』が高くなっています。

問13 「家庭での介護や看護は女性の役割である」という考え方がありますが、これについてどのように考えますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】

<図表5-3>家庭での介護や看護は女性の役割という考え方（全体・性別・平成21年調査比較・性・年齢別）



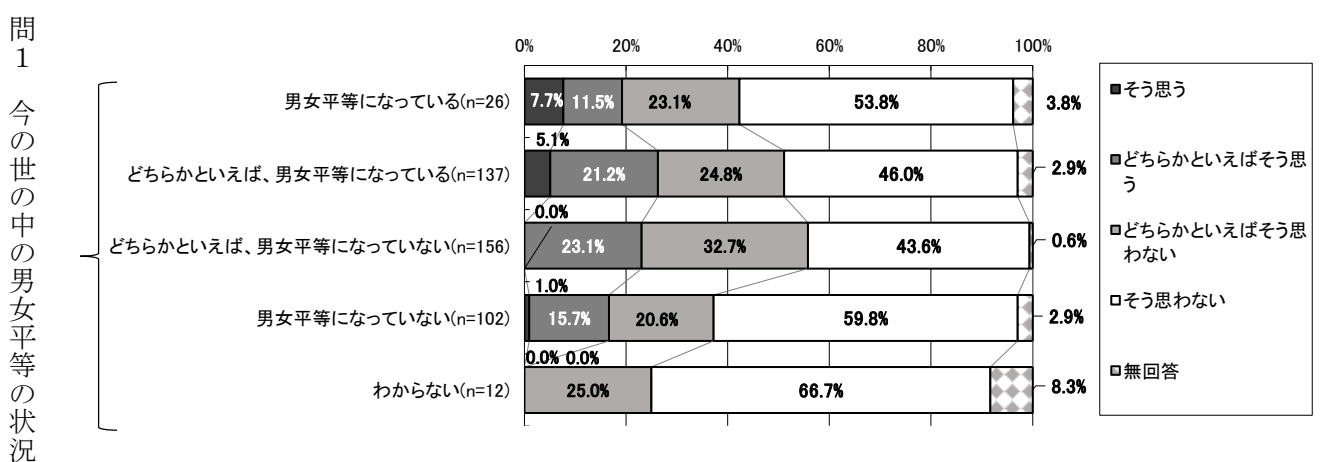
【全体】家庭での介護や看護は女性の役割という考え方については、「そう思わない」が49.4%と最も高く、「どちらかといえばそう思わない」(26.3%)、「どちらかといえばそう思う」(19.9%)と続いています。

【性別】大きな差異は見られませんでした。

【平成 21 年調査比較】「そう思う」・「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』が 22.0%で、平成 21 年調査 (27.5%) より 5.5 ポイント減っています。

【性・年齢別】全ての性・年齢層で「そう思わない」・「どちらかといえばそう思わない」を合わせた『そう思わない』の割合が高くなっています。

<図表 5-4> 「今の世の中の男女平等の状況」の認識と「家庭での介護や看護は女性の役割という考え方」



問 1 の男女平等の認識ごとに、「家庭での介護や看護は女性の役割という考え方」をどう捉えているかをみると、「男女平等になっていない」と認識している人で「そう思わない」が高くなっています。

6 人権について

(1) セクシュアル・ハラスメントの被害

◇全体では「受けたり見聞きしたことはない」が36.7%を占めています。受けた経験のある行為については、「性的な冗談を頻繁に言われる」が高くなっています。

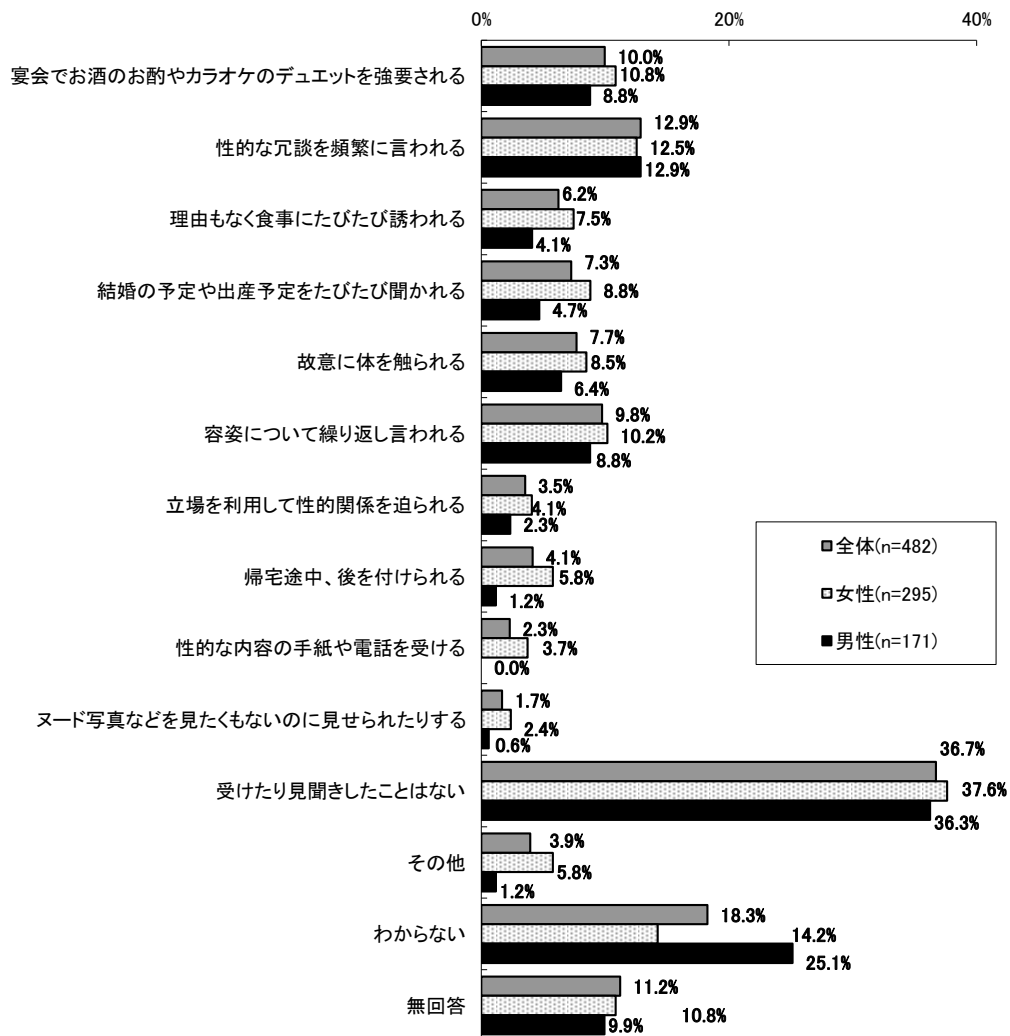
◇性別で見ると、男女共に「性的な冗談を頻繁に言われる」が高くなっています。

◇平成21年調査と比べると、「受けたり見聞きしたことはない」が増加傾向にあります。

問14 あなたは、過去5年間にどのような「セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)」の被害を受けたこと、見聞きしたことがありますか。次の中から選んでください。【○は該当するものいくつかも】

※今回の調査より「過去5年間に」を記載しました。

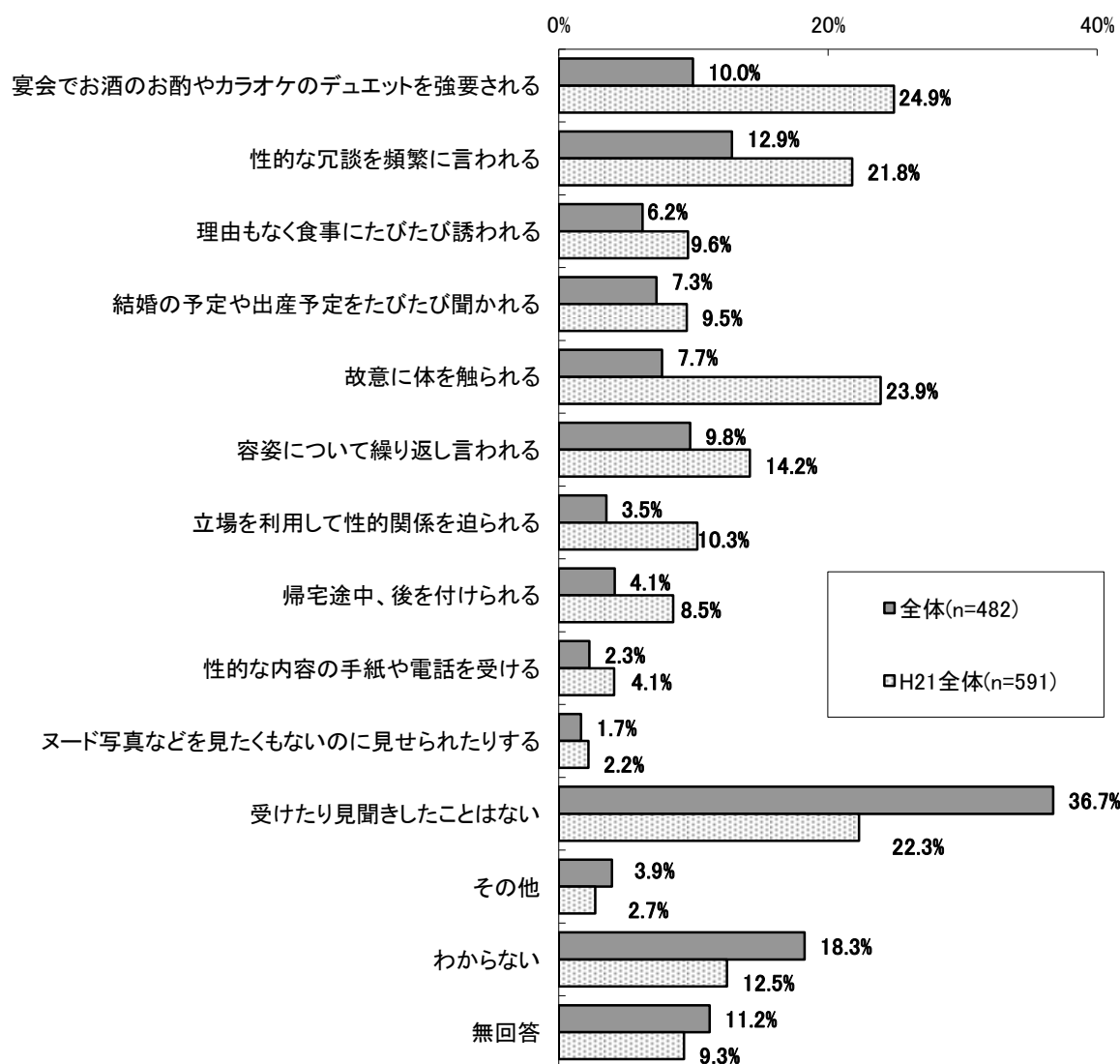
<図表6-1>セクシュアル・ハラスメントの被害（全体・性別）



【全体】過去5年間のセクシュアル・ハラスメントの被害の内容については、「受けたり見聞きしたことはない」が36.7%で最も高く、「わからない」(18.3%)、「性的な冗談を頻繁に言われる」(12.9%)と続いています。

【性別】男性で「わからない」が25.1%で、女性(14.2%)より10.9ポイント高くなっています。一方、女性では「帰宅途中、後を付けられる」が5.8%で、男性(1.2%)より4.6ポイント高くなっています。

<図表6-2>セクシュアル・ハラスメントの被害(平成21年調査比較)



【平成21年調査比較】「受けたり見聞きしたことはない」が36.7%で、平成21年調査(22.3%)より14.4ポイント増えています。また、「故意に体を触られる」が7.7%で、平成21年調査(23.9%)より16.2ポイント減っています。

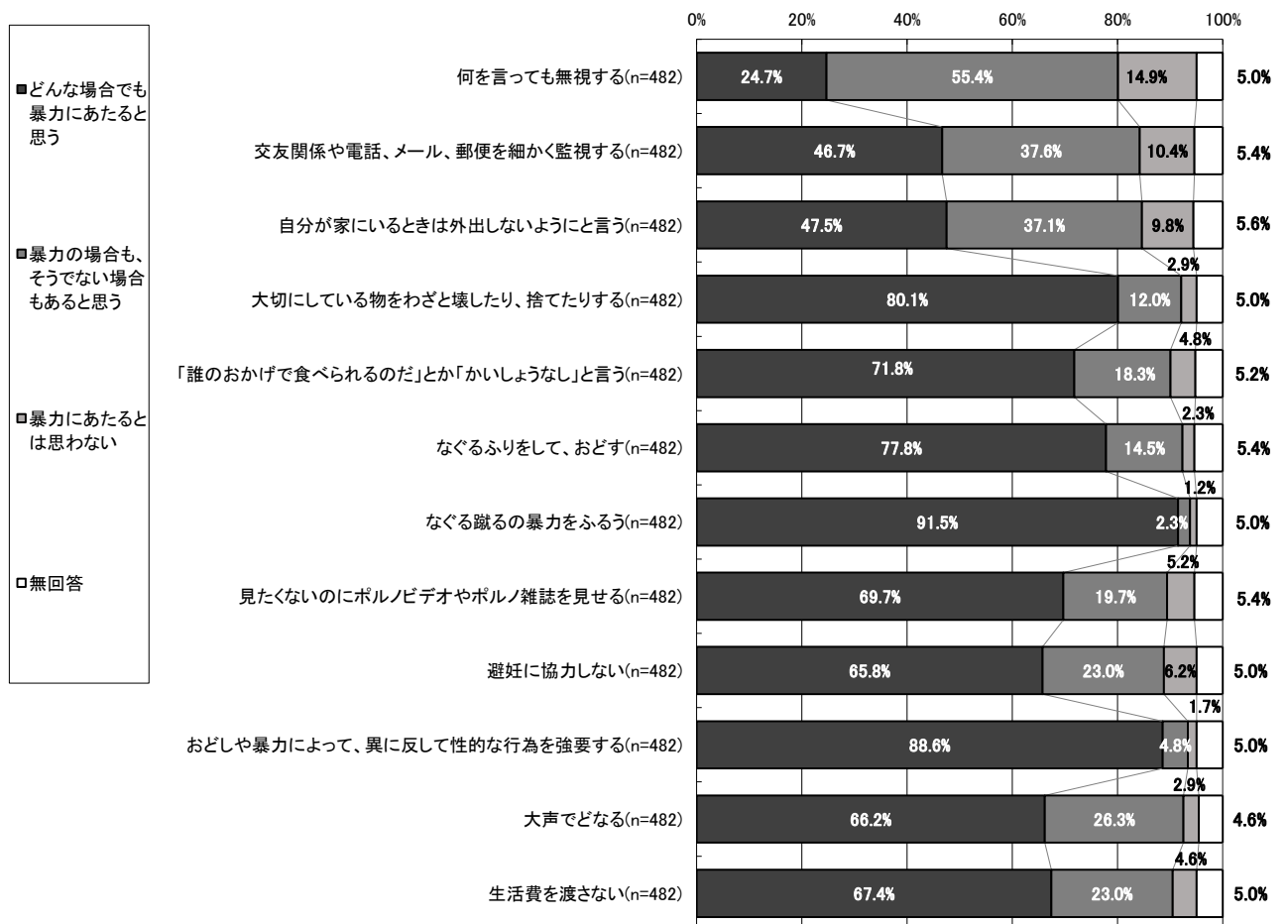
(2)DV の認知度

◇全体では「何を言っても無視する」で「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」が 55.4%を占め最も高くなっています。それ以外の項目では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。

◇性別でみると、男女共に「何を言っても無視する」で「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」が最も高くなっています。

問15 社会的に配偶者(事実婚や離婚後も含む)への暴力(DV)が問題になっていますが、配偶者間で次のようなことが行われた場合、あなたはそれを暴力だと思えますか。次の(1)~(12)ごとに、1~3の中から選んでください。(○はそれぞれ1つ)

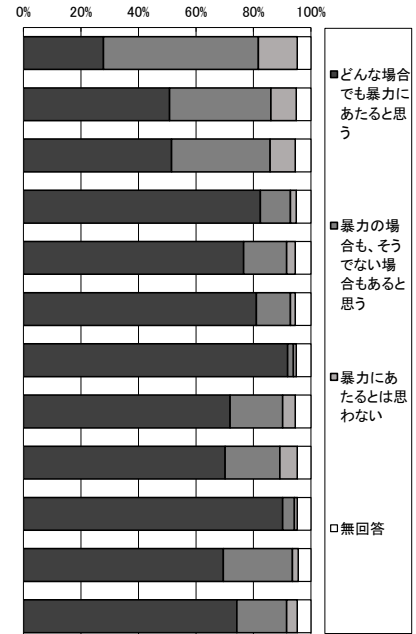
<図表6-3>DVの認知度(全体)



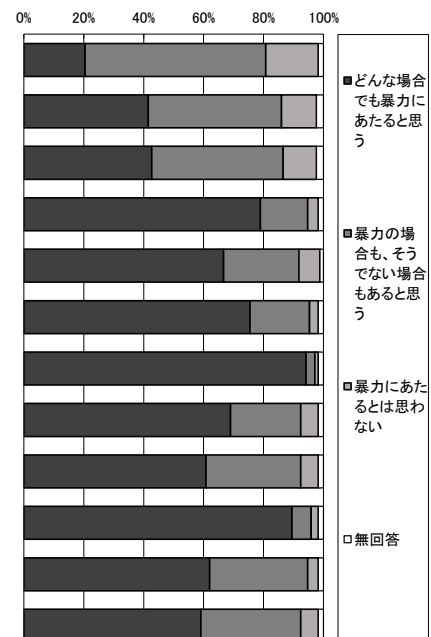
【全体】DVの認知度については、「何を言っても無視する」で「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」が 55.4%で最も高くなっています。それ以外の項目では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。

<図表6-4>DVの認知度(性別)

女性 n=295				
	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力の場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
何を言っても無視する	27.8	53.9	13.6	4.7
交友関係や電話、メール、郵便を細かく監視する	50.8	35.3	8.8	5.1
自分が家にいるときは外出しないようにと言う	51.5	34.2	8.8	5.4
大切にしている物をわざと壊したり、捨てたりする	82.4	10.5	2.0	5.1
「誰のおかげで食べられるのだ」とか「かいしようなし」と言う	76.6	14.9	3.1	5.4
なぐるふりをして、おどす	81.0	11.9	1.7	5.4
なぐる蹴るの暴力をふるう	91.9	2.0	1.0	5.1
見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	71.9	18.3	4.4	5.4
避妊に協力しない	70.2	19.0	6.1	4.7
おどしや暴力によって、異に反して性的な行為を強要する	90.2	4.1	1.0	4.7
大声でどなる	69.5	24.1	2.0	4.4
生活費を渡さない	74.2	17.3	3.7	4.7



男性 n=171				
	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力の場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
何を言っても無視する	20.5	60.2	17.5	1.8
交友関係や電話、メール、郵便を細かく監視する	41.5	44.4	11.7	2.3
自分が家にいるときは外出しないようにと言う	42.7	43.9	11.1	2.3
大切にしている物をわざと壊したり、捨てたりする	78.9	15.8	3.5	1.8
「誰のおかげで食べられるのだ」とか「かいしようなし」と言う	66.7	25.1	7.0	1.2
なぐるふりをして、おどす	75.4	19.9	2.9	1.8
なぐる蹴るの暴力をふるう	94.2	2.9	1.2	1.8
見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	69.0	23.4	5.8	1.8
避妊に協力しない	60.8	31.6	5.8	1.8
おどしや暴力によって、異に反して性的な行為を強要する	89.5	6.4	2.3	1.8
大声でどなる	62.0	32.7	3.5	1.8
生活費を渡さない	59.1	33.3	5.8	1.8

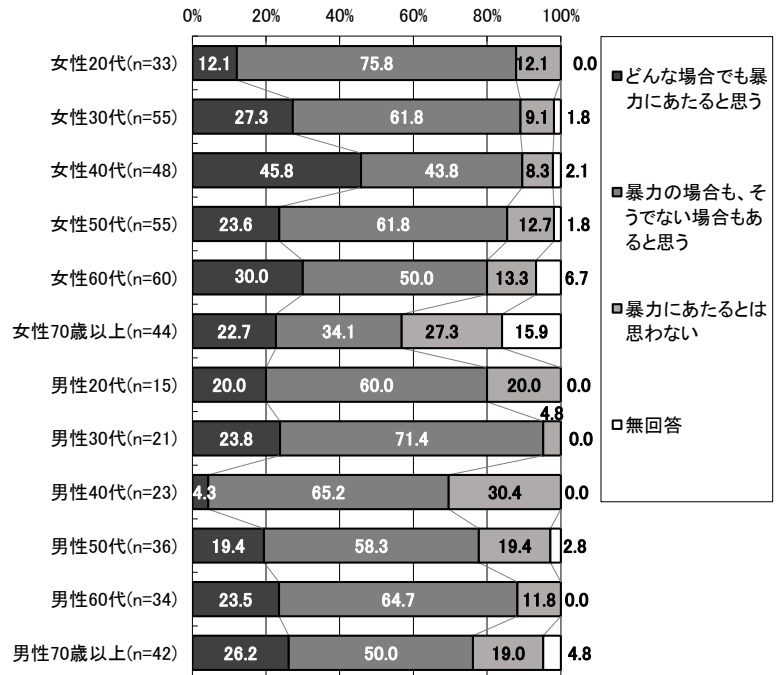


【性別】男女共、「何を言っても無視する」で「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」が最も高くなっています。それ以外の項目では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。

<図表6-5>DVの認知度（性・年齢別）

[1] 何を言っても無視する

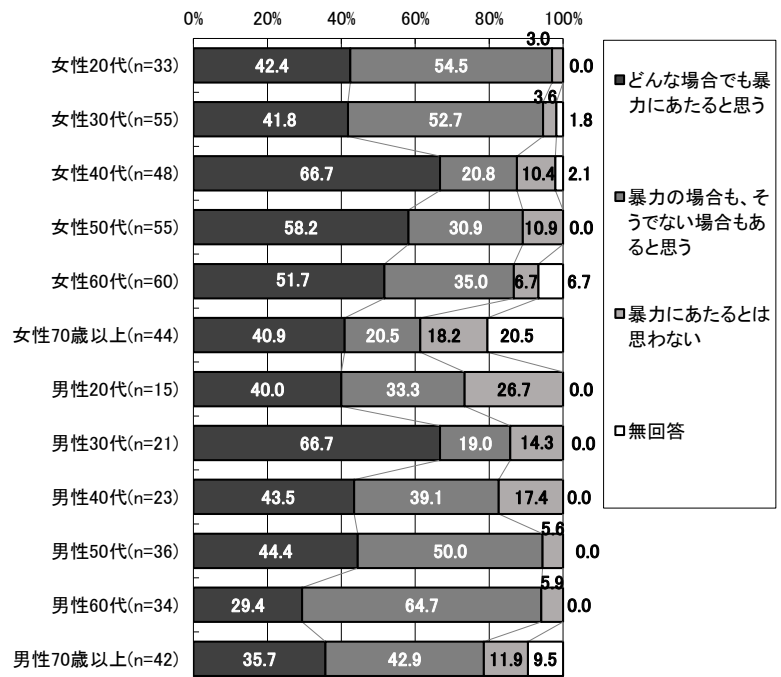
「どんな場合でも暴力にあたると思う」は女性40代で他の性・年齢層より高くなっています。一方、男性40代で最も低くなっています。



[2] 交友関係や電話、メール、郵便を細かく監視する

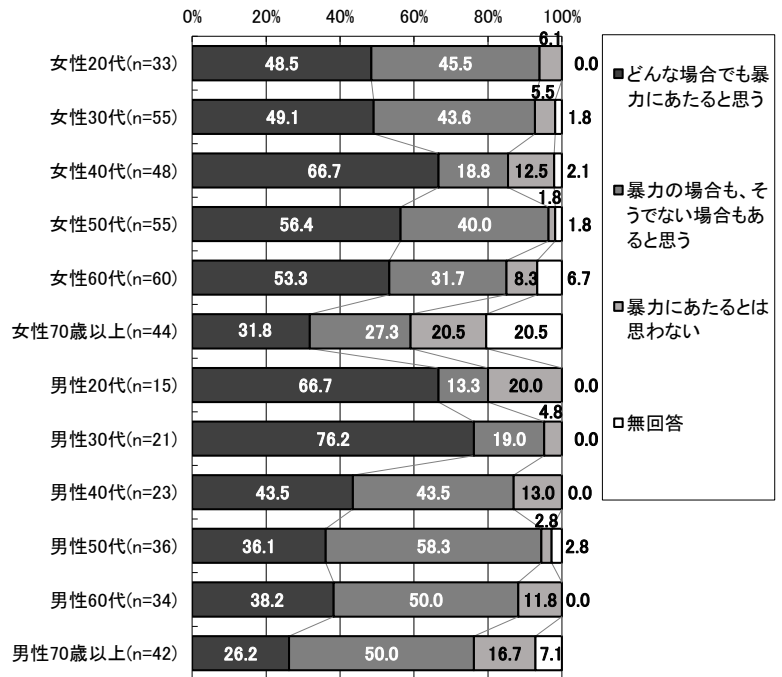
「どんな場合でも暴力にあたると思う」は女性40代、男性30代で他の性・年齢層より高くなっています。

「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」は男性60代は64.7%で、他の性・年齢層より高くなっています。



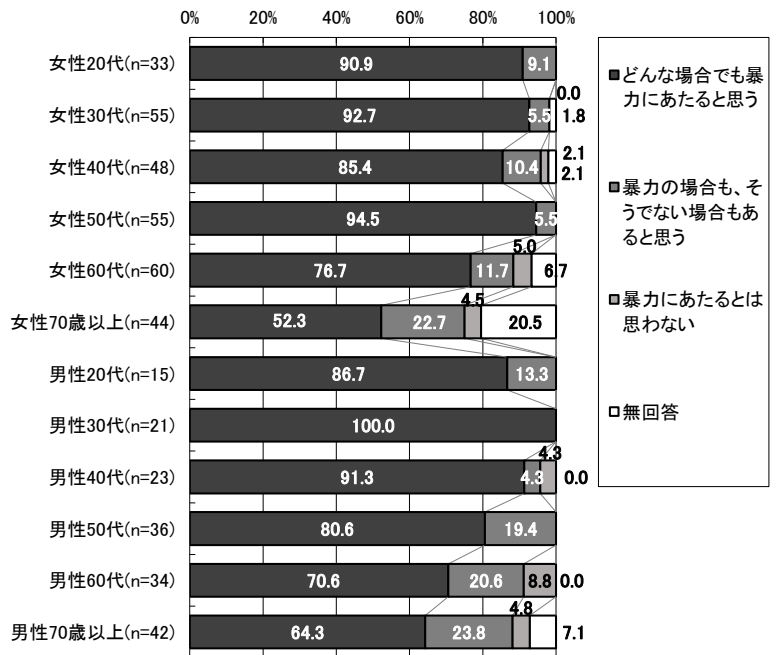
[3] 自分が家にいるときは外出しないようにと言う

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は女性 40 代、男性 30 代で 6 割を超え、他の性・年齢層より高くなっています。



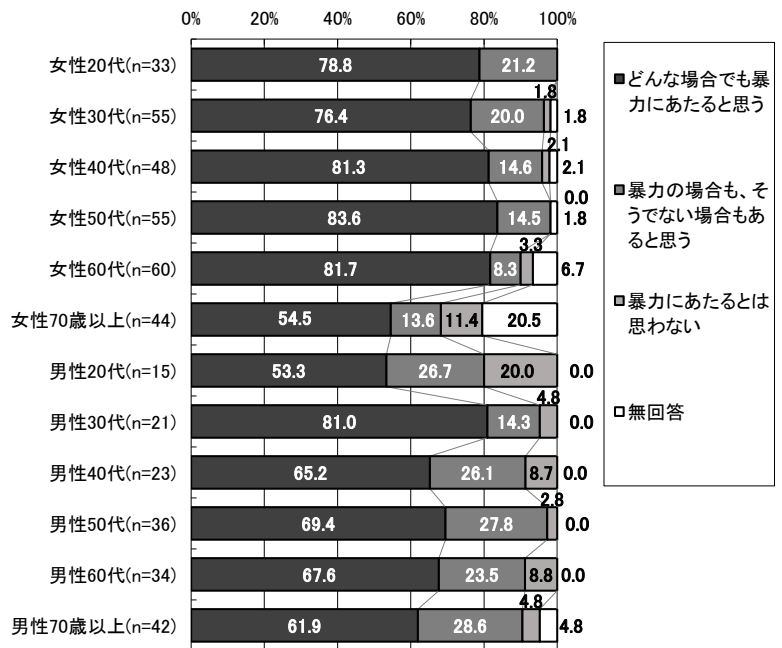
[4] 大切にしている物をわざと壊したり、捨てたりする

全ての性・年齢層で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」は女性 70 歳以上、男性の 60 代、70 歳以上で 2 割を超え、他の性・年齢層より高くなっています。



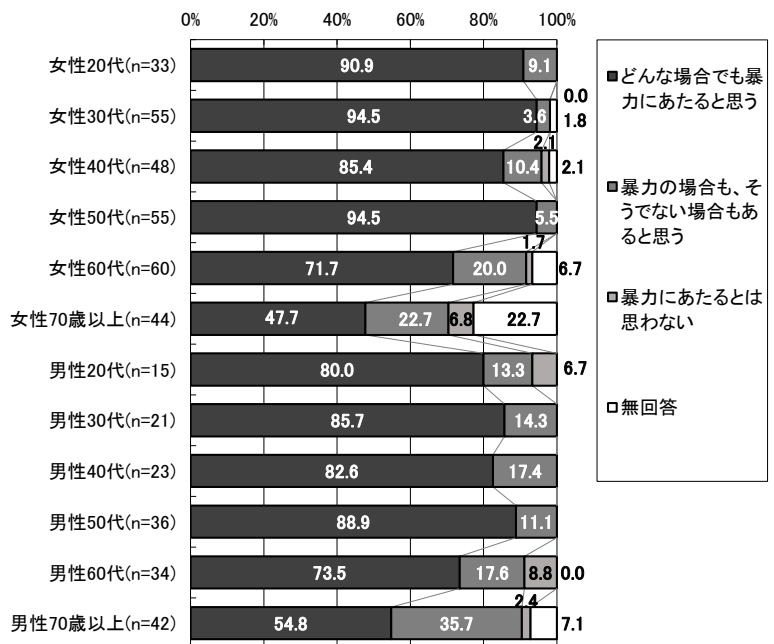
[5] 「誰のおかげで食べられるのだ」とか「かいしょうなし」と言う

全ての性・年齢層で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。



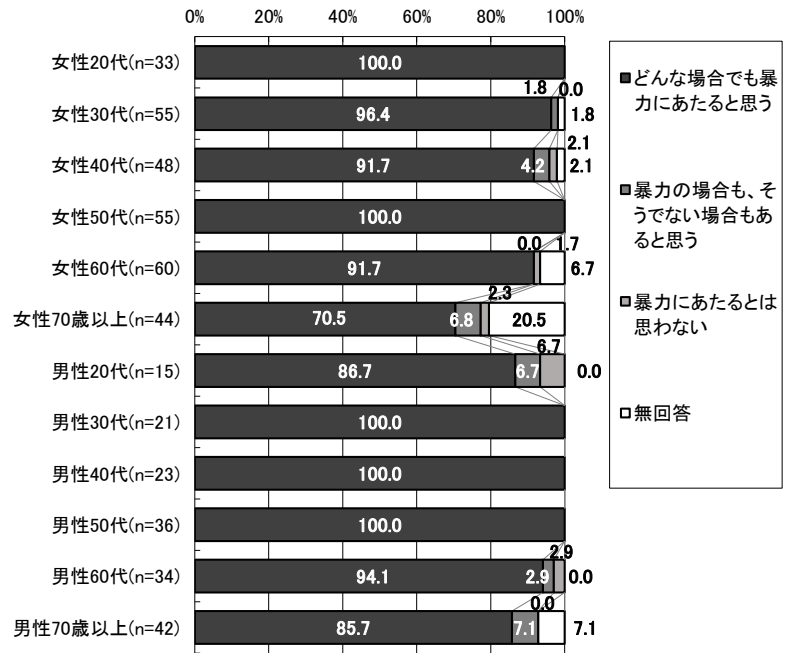
[6] なぐるふりをして、おどす

全ての性・年齢層で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」は女性の60代、70歳以上、男性70歳以上で2割を超え、他の性・年齢層より高くなっています。



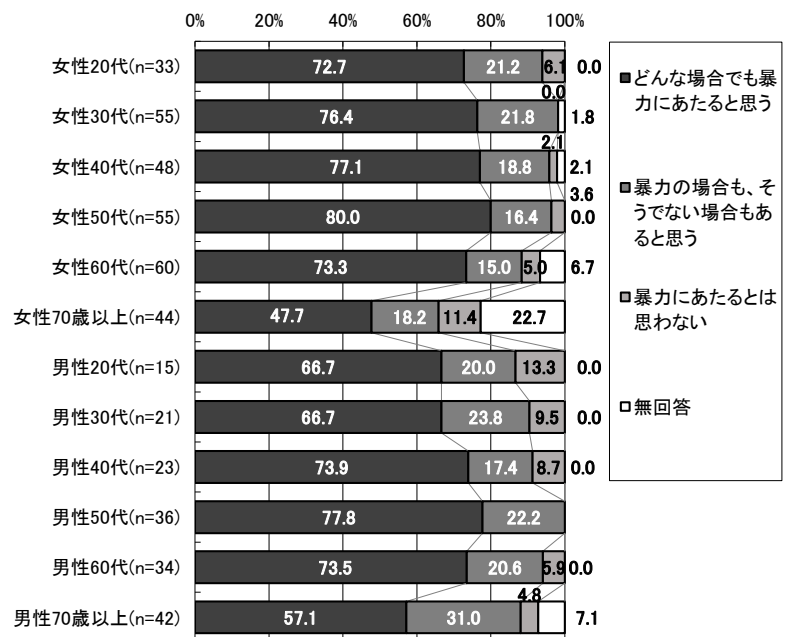
[7] ながる蹴るの暴力をふるう

全ての性・年齢層で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。



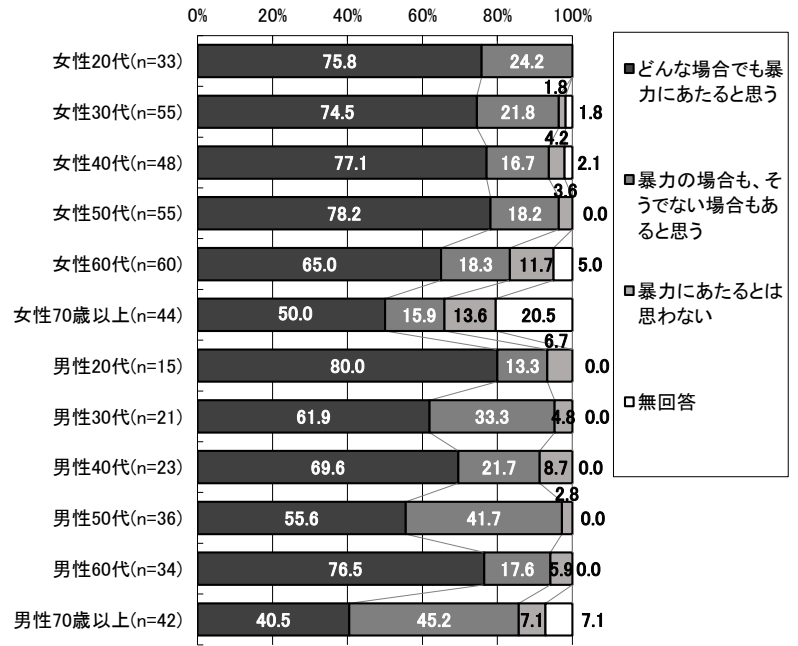
[8] 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる

全ての性・年齢層で、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」は男性70歳以上で3割を超え、他の性・年齢層より高くなっています。



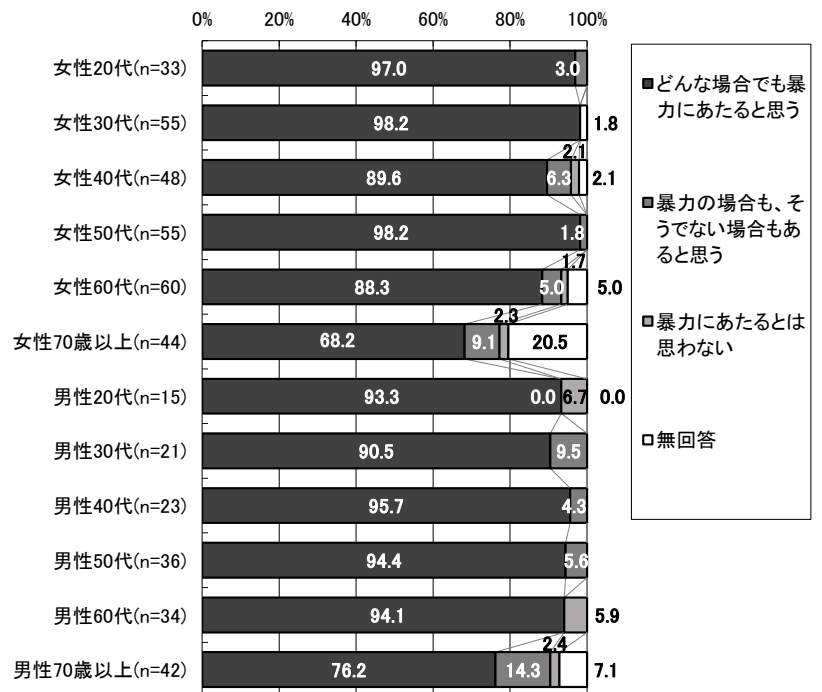
[9] 避妊に協力しない

男性 70 歳以上を除く全ての性・年齢層で、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。男性 70 歳以上では、「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」が高くなっています。「暴力にあたるとは思わない」は男性 50 代、70 歳以上で 4 割を超えています。



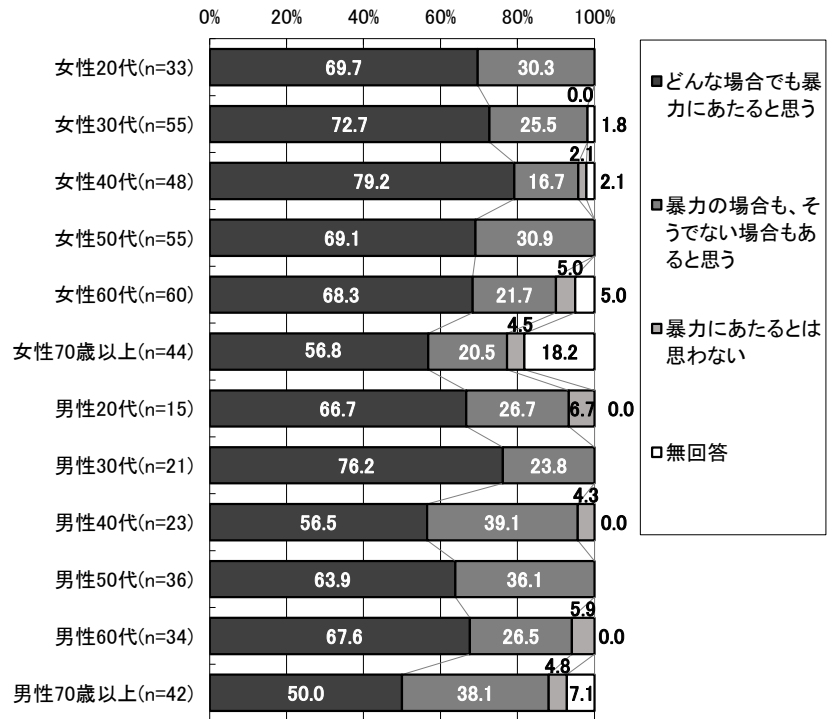
[10] おどしや暴力によって、意に反して性的な行為を強要する

全ての性・年齢層で、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。



[11] 大声でどなる

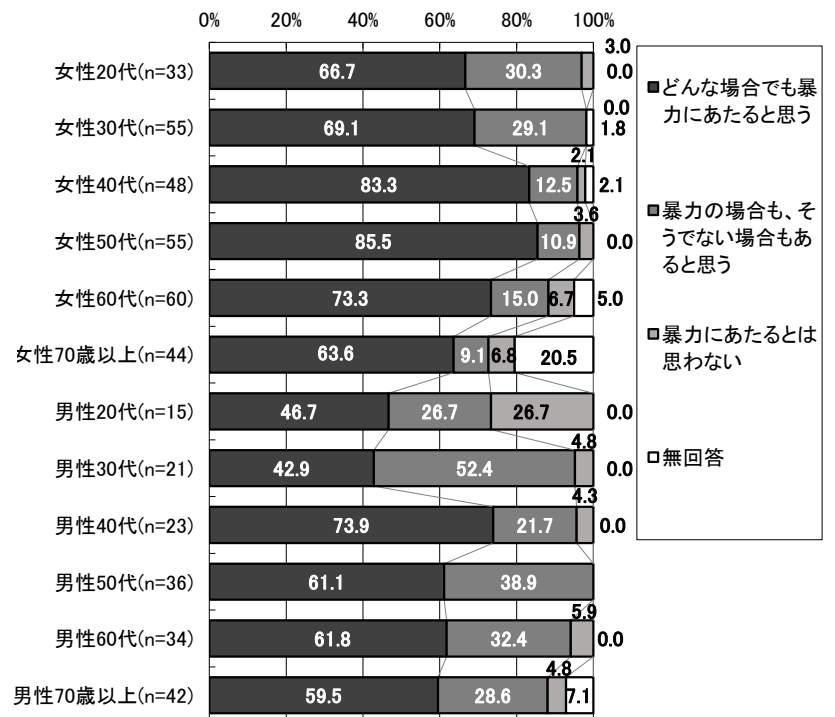
全ての性・年齢層で、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」は女性 20 代・50 代、男性 40 代・50 代・70 歳以上で 3 割を超えています。



[12] 生活費を渡さない

男性 30 代を除く全ての性・年齢層で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も高くなっています。

男性 30 代では、「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」が 52.4% で他の性・年齢層より高くなっています。



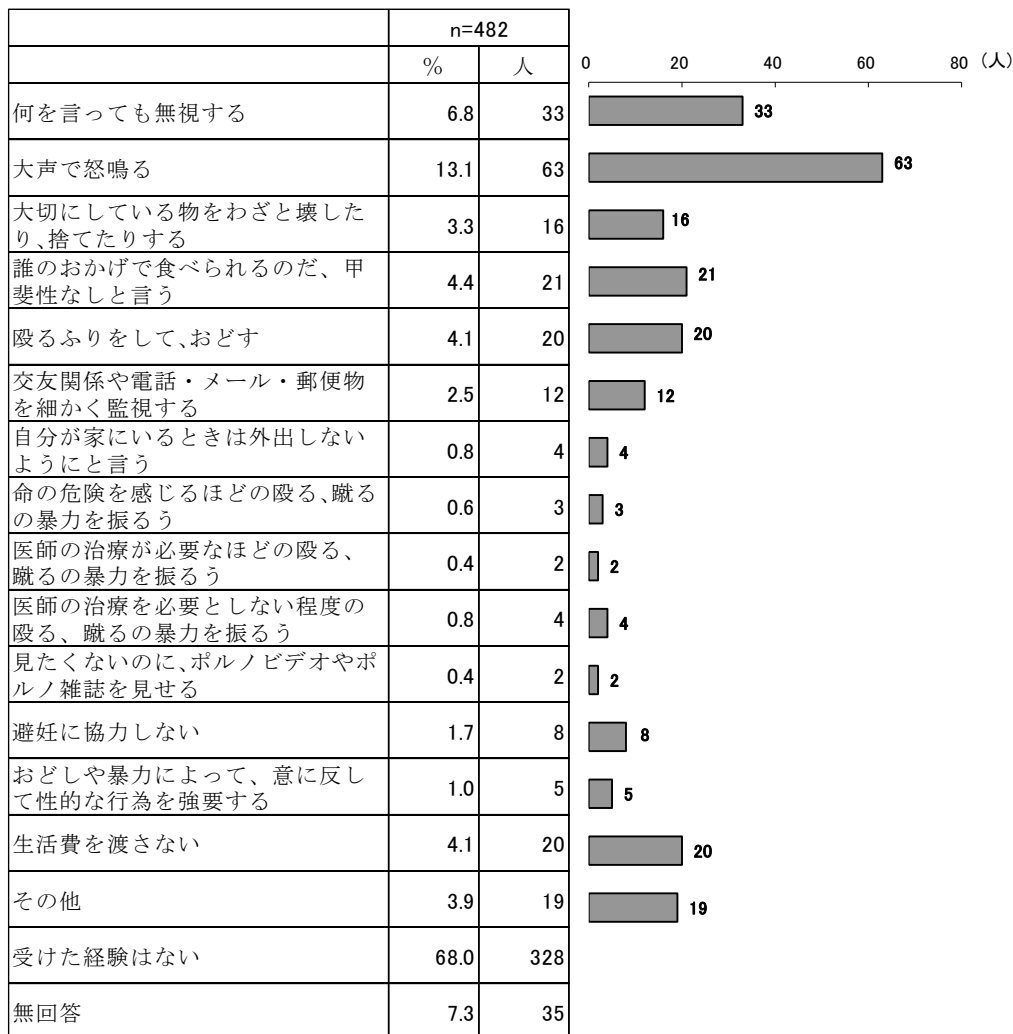
(3) 配偶者やパートナーから受けた経験のある暴力行為

◇全体では、「受けた経験はない」が68.0%、『受けた経験がある』が24.7%となっています。受けた経験のある行為については、「大声で怒鳴る」が63人（13.1%）となっています。

◇性別でみると、女性で「大声で怒鳴る」が男性より高くなっています。

問16 あなたは配偶者やパートナーから、過去5年間に次にあげるような行為を受けた経験がありますか。次の中から選んでください。【○は該当するものいくつかも】

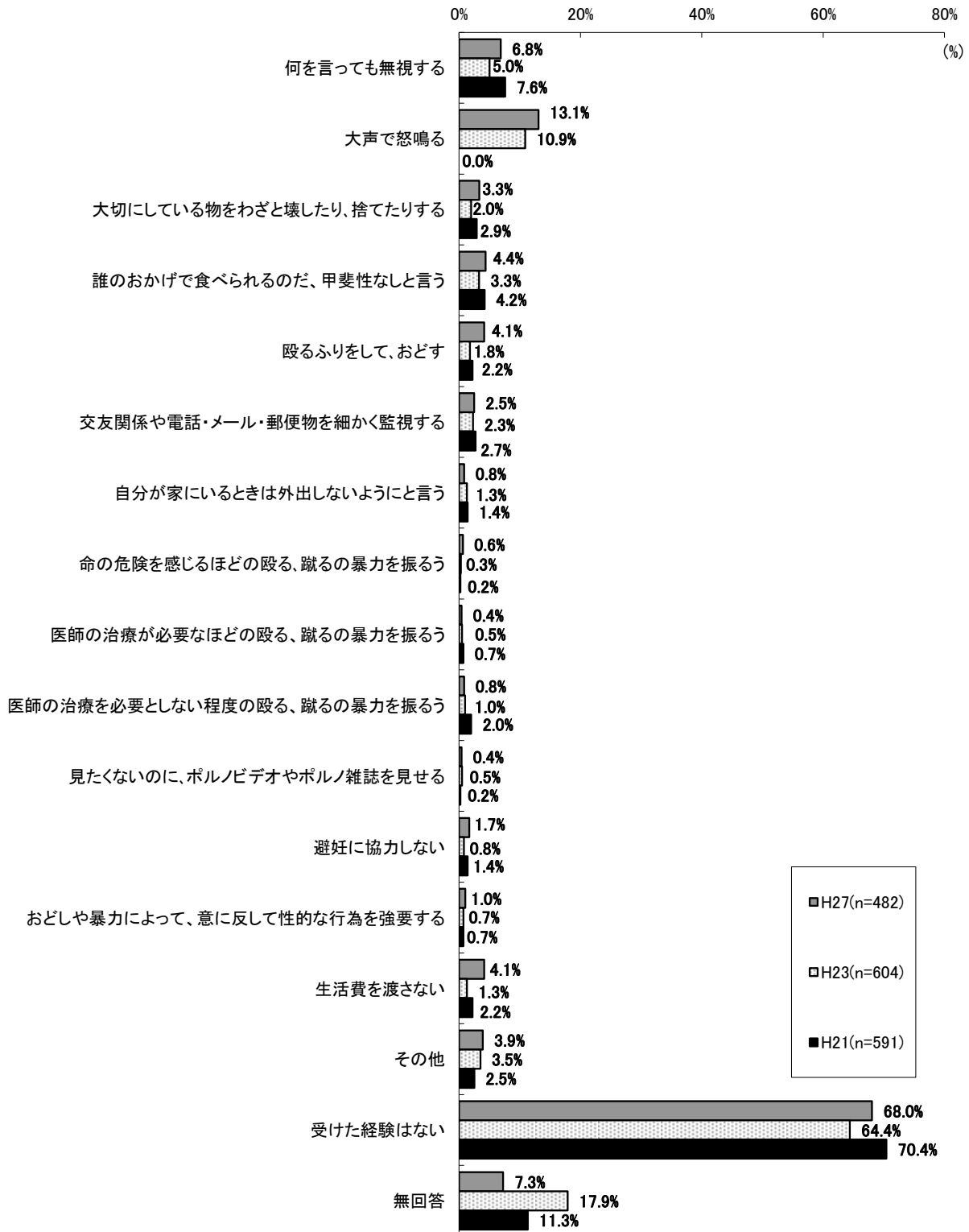
<図表6-6> 配偶者やパートナーから受けた経験のある暴力行為（全体）



【全体】「受けた経験はない」が328人で、無回答（35人）以外の選択肢に回答した人（119人）を『受けた経験がある』人とする、その割合は24.7%となっています。

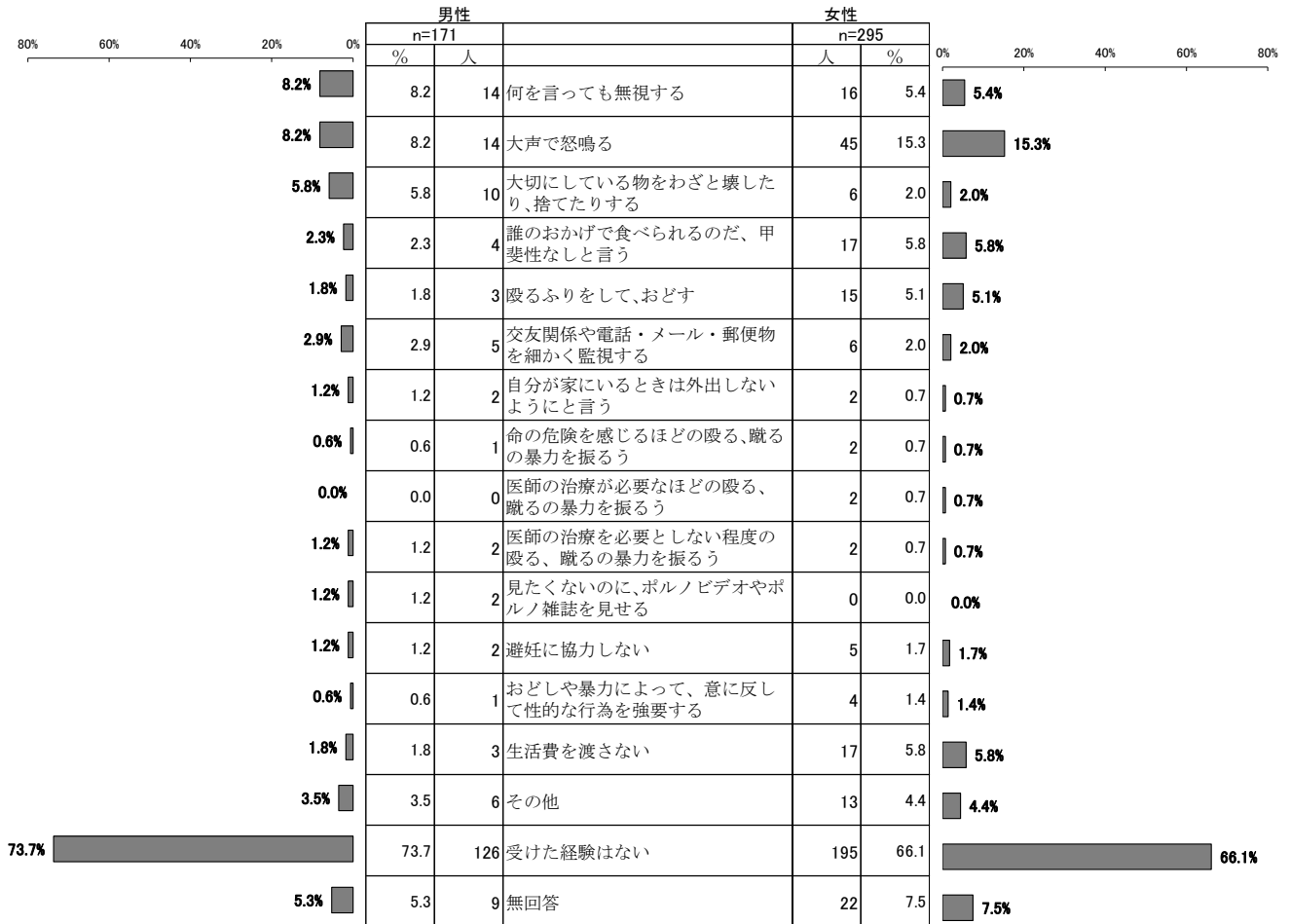
また、配偶者やパートナーから受けた経験のある暴力行為については、「大声で怒鳴る」が63人で最も多く、「何を言っても無視する」（33人）、「誰のおかげで食べられるのだ、甲斐性なしと言う」（21人）と続いています。

<図表6-7>過去に受けたDV行為（平成21年・23年調査比較）



【平成21年・23年調査比較】大きな差異は見られませんでした。

<図表6-8>過去に受けたDV行為(性別)



【性別】女性で「大声で怒鳴る」が15.3%で、男性(8.2%)より高くなっています。また、「誰のおかげで食べられるのだ、甲斐性なしと言う」、「生活費を渡さない」、「殴るふりをして、おどす」についても、男性より女性が多くなっています。

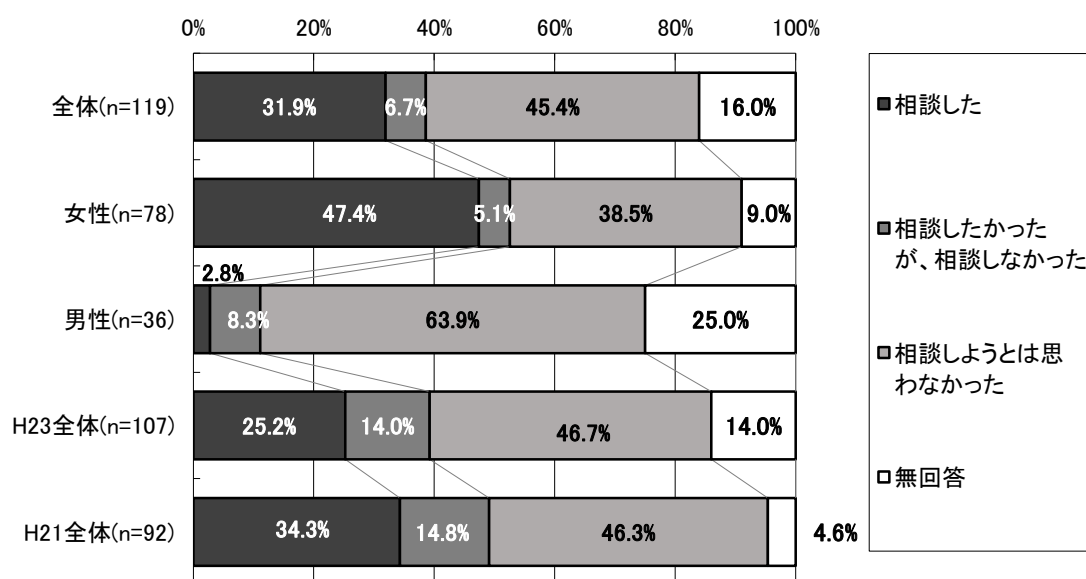
(4)相談の有無

◇全体では「相談しようとは思わなかった」が45.4%を占めています。

◇平成21年・23年調査と比べると、「相談したかったが、相談しなかった」が減少傾向にあります。

問16-1 受けた経験があると答えた方におたずねします。あなたはこれまでに、問16であげたような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の中から選んでください。【〇は1つ】

<図表6-9>相談の有無（全体・平成21年・23年調査比較）



【全体】相談の有無については、「相談しようとは思わなかった」が45.4%と最も高く、「相談した」(31.9%)、「相談したかったが、相談しなかった」(6.7%)と続いています。

【性別】男性で「相談しようとは思わなかった」が63.9%で、女性(38.5%)より高くなっています。一方、女性では「相談した」が47.4%で、男性(2.8%)より高くなっています。

【平成21年・23年調査比較】平成23年調査と比べると、「相談した」は31.9%で、平成23年調査(25.2%)より6.7ポイント増えています。

平成21年・23年調査と比べると、「相談したかったが、相談しなかった」は6.7%で、平成21年調査(14.8%)、平成23年調査(14.0%)よりそれぞれ8.1、7.3ポイント減っています。

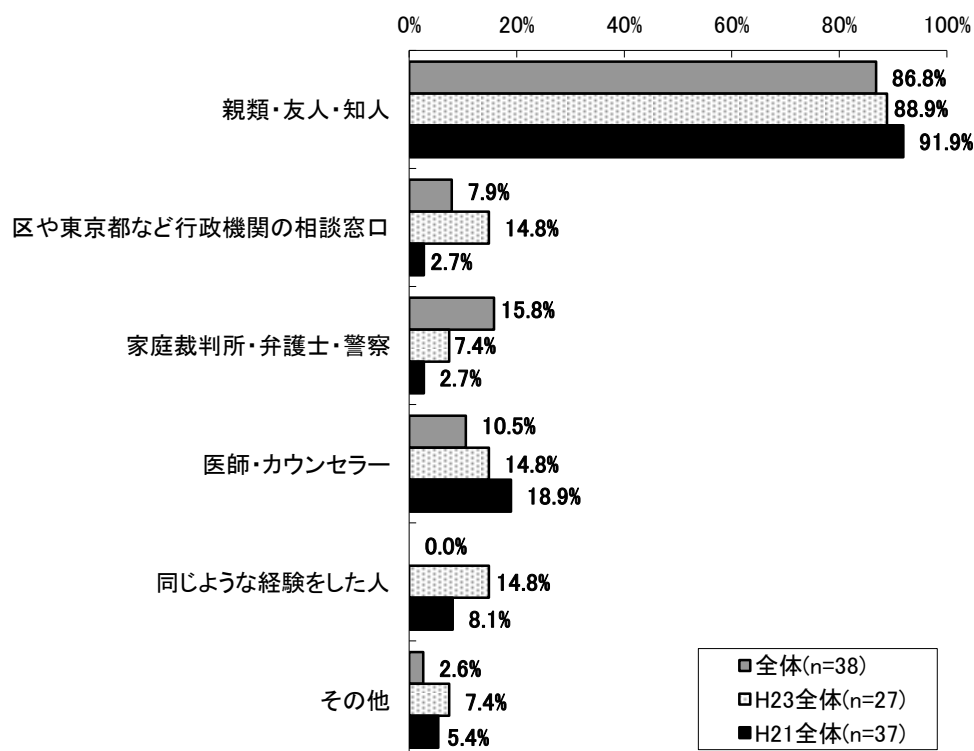
(5)相談相手

◇全体では「親類・友人・知人」が86.8%を占めています。

◇平成21年・23年調査と比べると、「家庭裁判所・弁護士・警察」が増え、「医師・カウンセラー」が減っています。

問16-2 相談した相手はどなたですか。次の中から選んでください。【○は該当するものいくつでも】

<図表6-10>相談相手（全体・平成21年・23年調査比較）



【全体】相談相手については、「親類・友人・知人」が86.8%と最も高く、「家庭裁判所・弁護士・警察」（15.8%）、「医師・カウンセラー」（10.5%）と続いています。

【平成21年・23年調査比較】平成23年調査と比べると、「同じような経験をした人」が0.0%で、平成23年調査（14.8%）から皆減となっています。一方、「家庭裁判所・弁護士・警察」は15.8%で、平成23年調査（7.4%）より8.4ポイント増えています。

平成21年・23年調査と比べると、「家庭裁判所・弁護士・警察」は15.8%で、平成21年調査（2.7%）、平成23年調査（7.4%）より、それぞれ13.1、8.4ポイント増えています。また「医師・カウンセラー」は10.5%で、平成21年調査（18.9%）、平成23年調査（14.8%）より、それぞれ8.4、4.3ポイント減っています。

<図表6－1 1>相談相手（性別）

		1 親類・友人・知人	2 の区や東京都など行政機関 相談窓口	3 察家庭裁判所・弁護士・警	4 医師・カウンセラー	5 同じような経験をした人	6 その他
全体(n=38)	(人)	33	3	6	4	0	1
	(%)	86.8	7.9	15.8	10.5	0.0	2.6
女性(n=37)	(人)	33	2	6	4	0	1
	(%)	89.2	5.4	16.2	10.8	0.0	2.7
男性(n=1)	(人)	0	1	0	0	0	0
	(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【性別】女性で「親類・友人・知人」が89.2%で最も高くなっています。

(6)相談しなかった理由

◇全体では「相談してもむだだと思ったから」が48.4%を占めています。

問16-3 相談しなかった理由はなんですか。次の中から選んでください。【○は該当するもの
いくつでも】

<図表6-12>相談しなかった理由（全体・性別）

		1 か ど こ か ら な か つ た か ら	2 か つ た か ら	3 相 談 し て も む だ だ と 思 っ た か ら	4 力 を 受 け た り 、 も つ と ひ ど い 暴 力 を 受 け た か ら	5 相 談 し た こ と が わ か ら な い か ら	6 加 害 者 に 「 誰 に も 言 う な い 」 と お も い た か ら	7 相 談 相 手 の 言 動 に よ つ て 不 快 な 思 い を さ せ ら れ る か ら	8 自 分 さ え が ま ん ず れ ば 、 な ん と か の ま ま や つ て い け る か ら	9 世 間 体 が 悪 い か ら	10 他 人 を 巻 き 込 み た く な か つ た か ら	11 他 人 に 知 ら れ る か ら 、 こ れ ま で 通 り の つ き 合 い （ 仕 事 や 学 校 な ど の 人 間 関 係 ） が で き な く な る か ら	12 な か つ た か ら	13 自 分 に も 悪 い と こ ろ が あ る か ら	14 相 手 の 行 為 は 愛 情 の 表 現 だ と 思 っ た か ら	15 相 談 す る ほ ど の こ と で は な い と 思 っ た か ら	16 そ の 他	無 回 答
全体(n=62)	(人)	6	5	30	1	1	0	1	10	5	5	2	4	19	4	29	4	1
	(%)	9.7	8.1	48.4	1.6	1.6	0.0	1.6	16.1	8.1	8.1	3.2	6.5	30.6	6.5	46.8	6.5	1.6
女性(n=26)	(人)	3	4	17	0	0	0	0	4	1	3	1	2	8	1	16	3	1
	(%)	8.8	11.8	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	2.9	8.8	2.9	5.9	23.5	2.9	47.1	8.8	2.9
男性(n=34)	(人)	3	1	11	0	1	0	1	5	4	2	1	1	11	3	13	1	0
	(%)	11.5	3.8	42.3	0.0	3.8	0.0	3.8	19.2	15.4	7.7	3.8	3.8	42.3	11.5	50.0	3.8	0.0

【全体】相談しなかった理由については、「相談してもむだだと思ったから」が48.4%と最も高く、「相談するほどのことではないと思ったから」(46.8%)、「自分にも悪いところがあると思ったから」(30.6%)と続いています。

【性別】男性で「自分にも悪いところがあると思ったから」は42.3%で、女性(23.5%)より18.8ポイント高くなっています。また、「世間体が悪いから」は2.9%で、男性(15.4%)より12.5ポイント低くなっています。

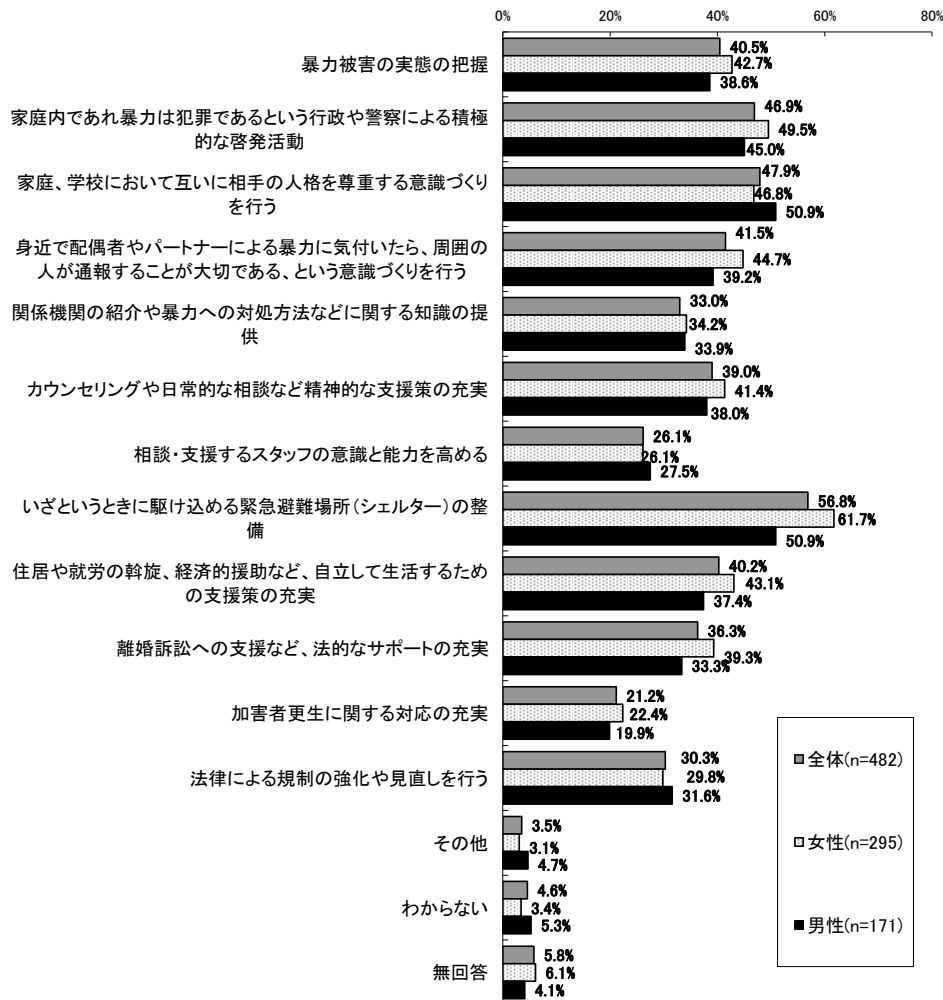
(7)DV をなくすために大切なこと

◇全体では「いざというときに駆け込める緊急避難場所（シェルター）の整備」が 56.8%を占めています。

◇性別で見ると、女性で「いざというときに駆け込める緊急避難場所（シェルター）の整備」が高くなっています。

問17 配偶者やパートナーからの暴力をなくすためには、どのようなことが大切だと思いますか。次の中から選んでください。【○は該当するものいくつかも】

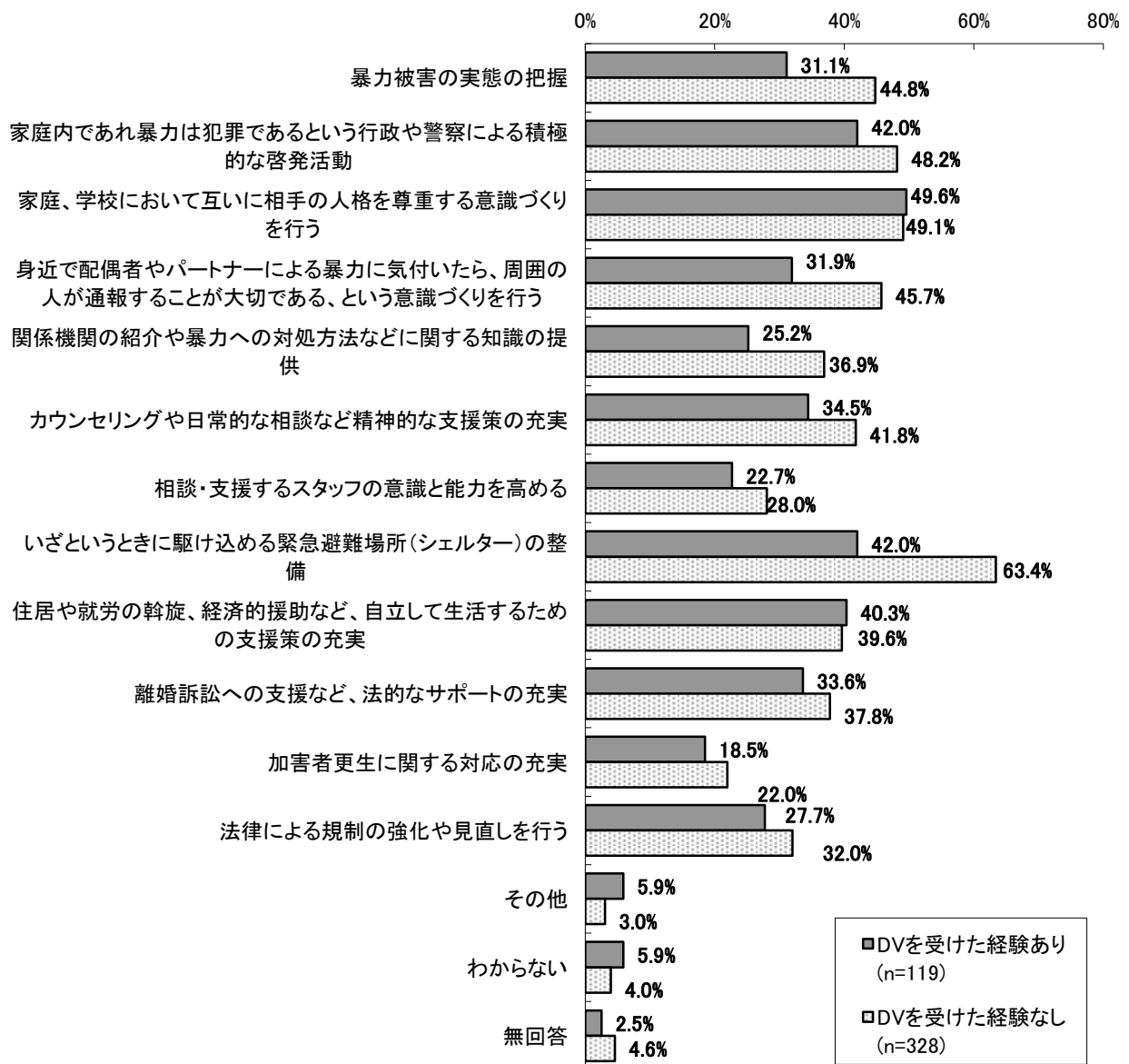
<図表6-13>DV をなくすために大切なこと（全体・性別）



【全体】DV をなくすために大切なことについては、「いざというときに駆け込める緊急避難場所（シェルター）の整備」が 56.8%で最も高く、「家庭、学校において互いに相手の人格を尊重する意識づくりを行う」（47.9%）、「家庭内であれ暴力は犯罪であるという行政や警察による積極的な啓発活動」（46.9%）と続いています。

【性別】女性で「いざというときに駆け込める緊急避難場所(シェルター)の整備」が 61.7%で、男性(50.9%)より 10.8 ポイント高くなっています。

<図表6-14> 「DVをなくすために大切なこと」と「DVを受けた経験の有無」



『問16 配偶者やパートナーから受けた経験のある暴力行為』において、「1 何をいっても無視する」～「14 その他」を選んだ回答者を『DVを受けた経験あり』、「15 受けた経験はない」を選んだ回答者を『DVを受けた経験なし』としました。その上で、それぞれが「配偶者やパートナーからの暴力をなくすために大切なこと」についてどう考えているかをみると、『DVを受けた経験あり』は、「家庭、学校において互いに相手の人格を尊重する意識づくりを行う」が49.6%で最も高く、「家庭内であれ暴力は犯罪であるという行政や警察による積極的な啓発活動」(42.0%)、「いざというときに駆け込める緊急避難場所(シェルター)の整備」(42.0%)、「住居や就労の斡旋、経済的援助など、自立して生活するための支援策の充実」(40.3%)と続いています。

一方、『DVを受けた経験なし』は、「いざというときに駆け込める緊急避難場所(シェルター)の整備」(63.4%)が最も高く、「家庭、学校において互いに相手の人格を尊重する意識づくりを行う」(49.1%)、「身近で配偶者やパートナーによる暴力に気付いたら、周囲の人が通報することが大切である、という意識づくりを行う」(45.7%)と続いています。

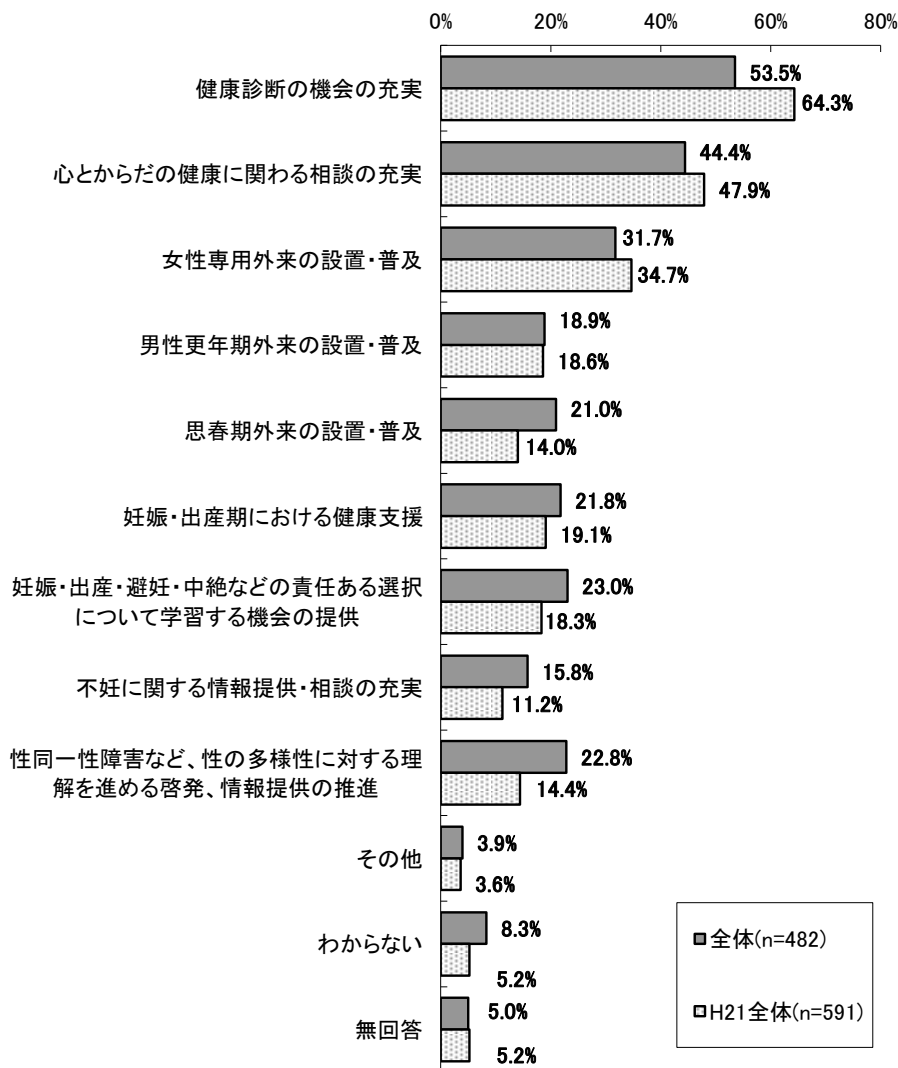
(8)心とからだの健康のために必要な取組み

◇全体では「健康診断の機会の充実」が53.5%を占めています。

◇性別で見ると、女性では「女性専用外来の設置・普及」が、男性では「健康診断の機会の充実」が高くなっています。

問18 あなたは、心とからだの健康のために、今後どのような取組みが必要だと思いますか。次の中から選んでください。【○は該当するものいくつかでも】

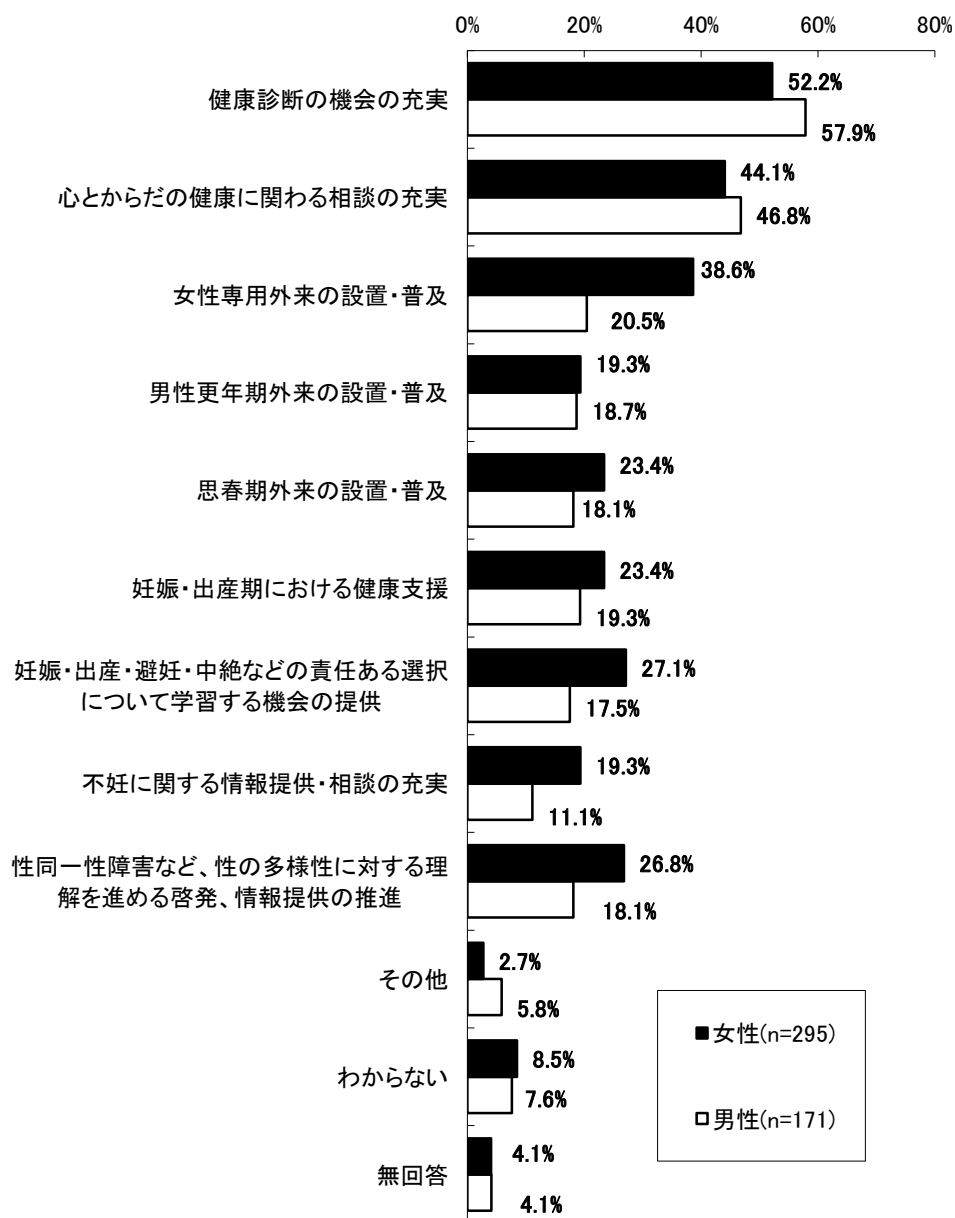
<図表6-15>心とからだの健康のために必要な取組み（全体・平成21年調査比較）



【全体】心とからだの健康のために必要な取組みについては、「健康診断の機会の充実」が53.5%で最も高く、「心とからだの健康に関わる相談の充実」(44.4%)、「女性専用外来の設置・普及」(31.7%)と続いています。

【平成 21 年調査比較】「健康診断の機会の充実」が 53.5%で、平成 21 年調査（64.3%）より 10.8 ポイント減っています。一方、「性同一性障害など、性の多様性に対する理解を進める啓発、情報提供の推進」は 22.8%で、平成 21 年調査（14.4%）より 8.4 ポイント増えています。

<図表 6-16>心とからだの健康のために必要な取組み（性別）



【性別】女性で「女性専用外来の設置・普及」が 38.6%で、男性（20.5%）より 18.1 ポイント高くなっています。また、「妊娠・出産・避妊・中絶などの責任ある選択について学習する機会の提供」が 27.1%で、男性（17.5%）より 9.6 ポイント高くなっています。

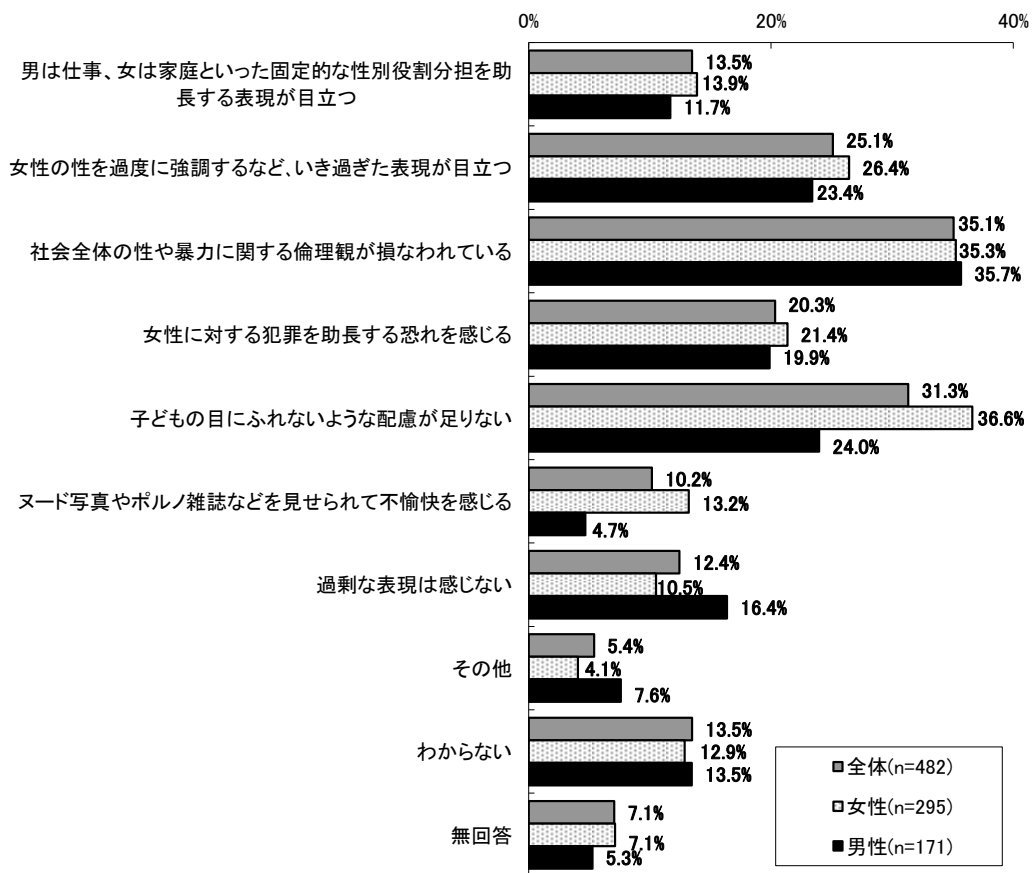
(9) メディアの過剰な表現を感じる点

◇全体では「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」が 35.1%を占めています。

◇性別でみると、女性では「子どもの目にふれないような配慮が足りない」が高く、男性では「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」が高くなっています。

問19 あなたは、メディアの過剰な表現を感じるのはどのような点ですか。次の中から選んでください。【○は該当するものいくつかでも】

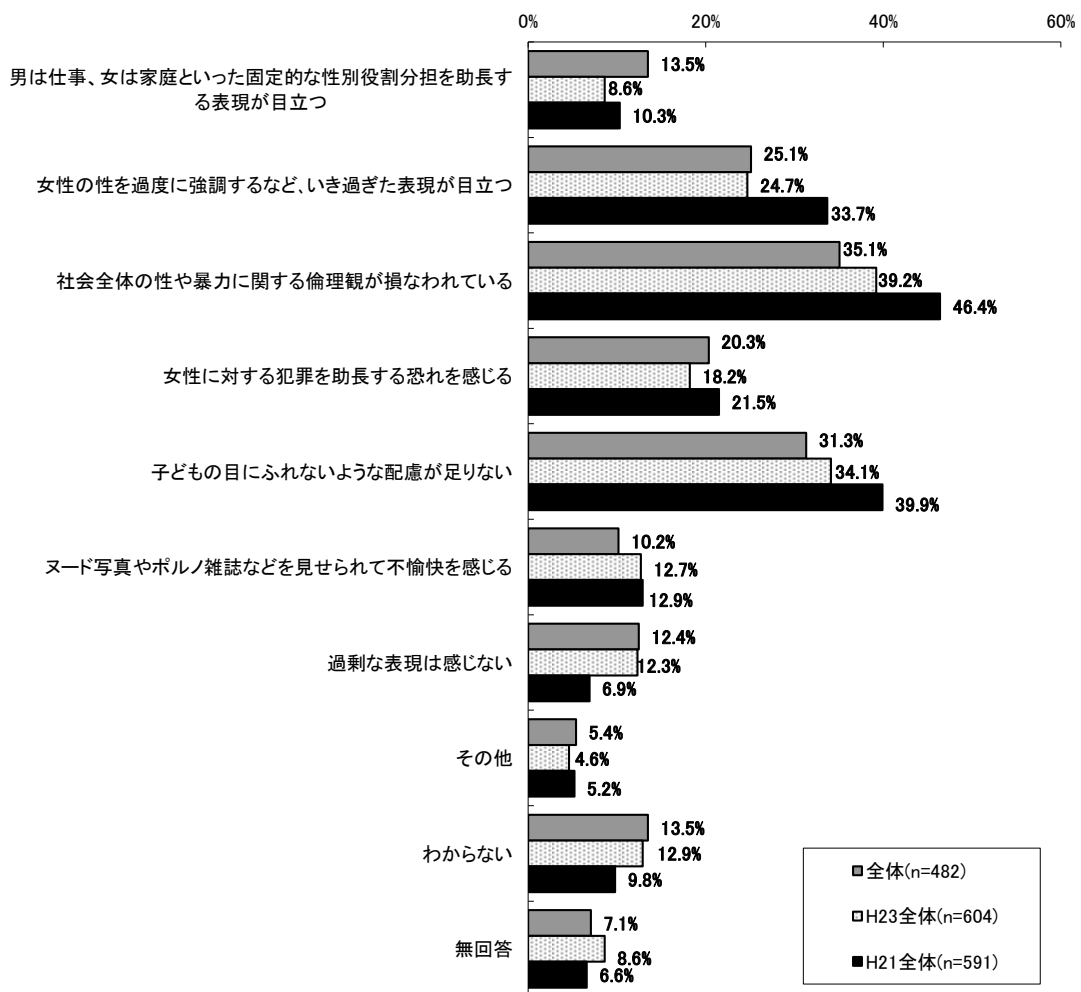
<図表6-17>メディアの過剰な表現を感じる点（全体・性別）



【全体】メディアの過剰な表現を感じる点については、「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」が 35.1%で最も高く、「子どもの目にふれないような配慮が足りない」（31.3%）、「女性の性を過度に強調するなど、いき過ぎた表現が目立つ」（25.1%）と続いています。

【性別】女性で「子どもの目にふれないような配慮が足りない」が 36.6%で、男性（24.0%）より 12.6 ポイント高くなっています。一方、男性で「過剰な表現は感じない」が 16.4%で、女性（10.5%）より 5.9 ポイント高くなっています。

<図表6-18>メディアの過剰な表現を感じる点（平成21年・23年調査比較）



【平成21年・23年調査比較】平成23年調査と比べると、「男は仕事、女は家庭といった固定的な性別役割分担を助長する表現が目立つ」が13.5%で、平成23年調査（8.6%）より4.9ポイント増えています。

平成21年・平成23年調査と比べると、「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」が35.1%で、平成21年調査（46.4%）、平成23年調査（39.2%）より、それぞれ11.3、4.1ポイント減っています。また、「子どもの目にふれないような配慮が足りない」は31.3%で、平成21年調査（39.9%）、平成23年調査（34.1%）より、それぞれ8.6、2.8ポイント減っています。

7 地域活動について

(1) 地域活動への参加

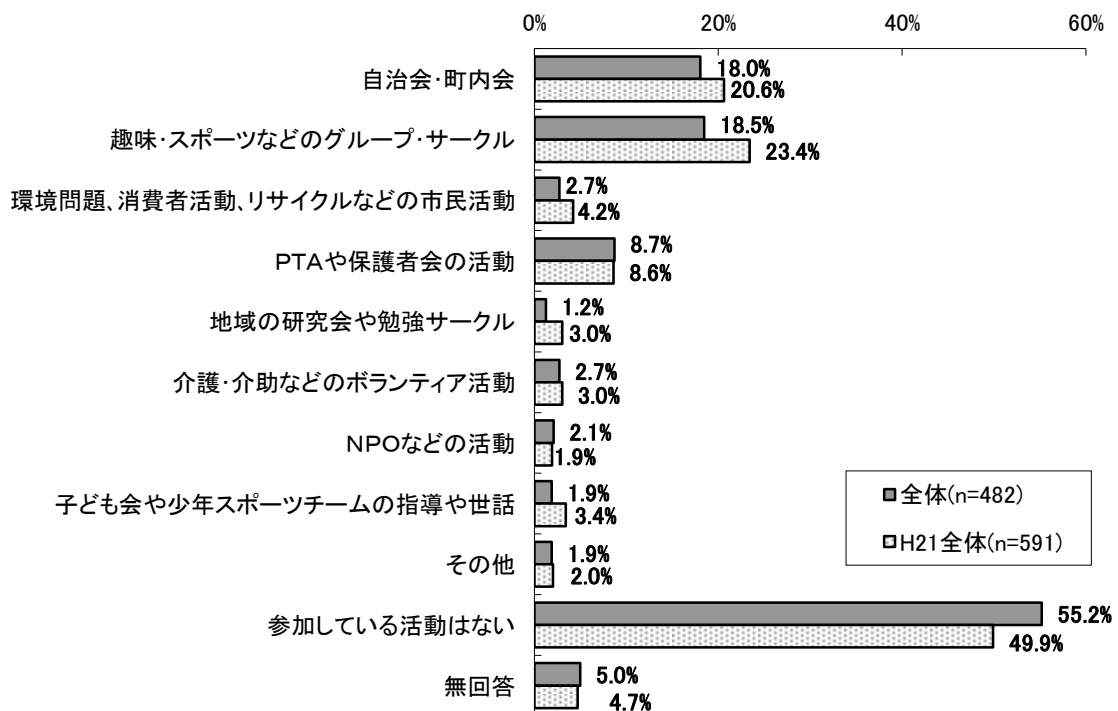
◇全体では「参加している活動はない」が55.2%を占め、「参加している活動がある」は39.8%となっています。参加している活動については、「趣味・スポーツなどのグループ・サークル」が18.5%を占めています。

◇平成21年調査と比べると、「参加している活動はない」が増えています。

◇性別でみると、男性で「参加している活動はない」が女性より高く、女性で「PTAや保護者会の活動」が男性より高くなっています。

問20 あなたは、現在、次にあげる地域活動などに参加していますか。参加しているものを次の中から選んでください。【○は該当するものいくつかでも】

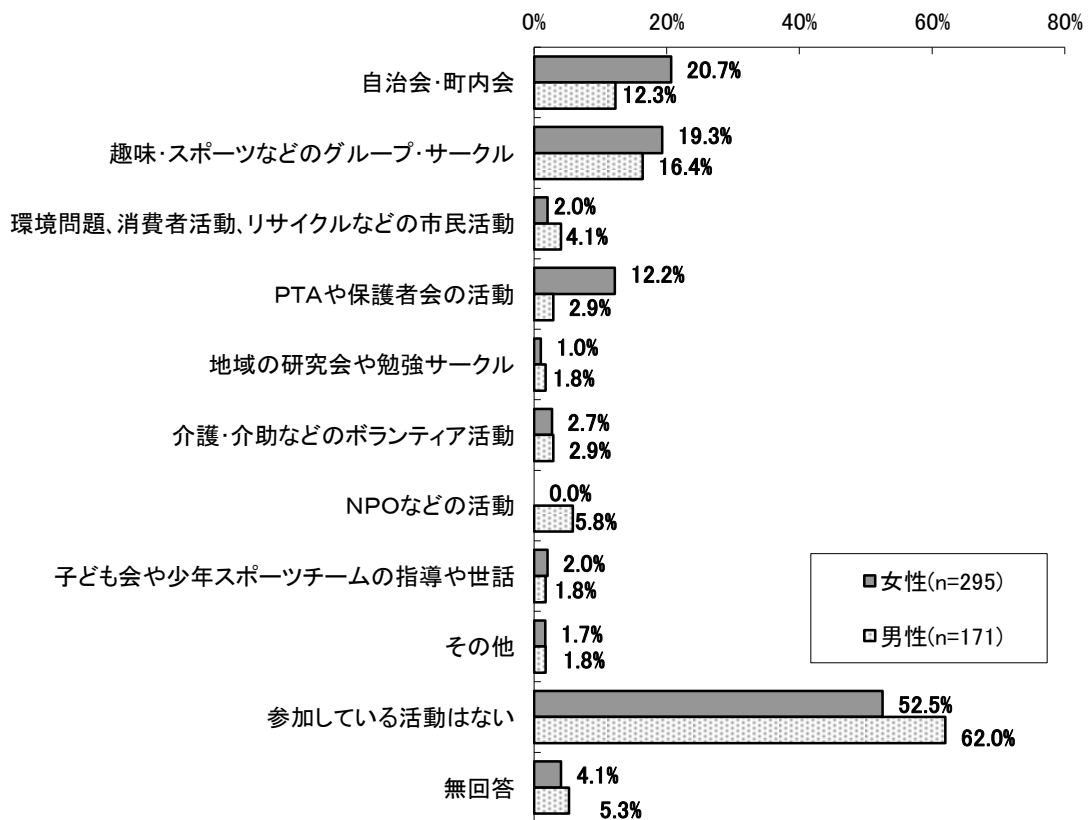
<図表7-1>地域活動への参加（全体・平成21年調査比較）



【全体】「参加している活動はない」が266人で、無回答（24人）以外の選択肢に回答した人（192人）を『参加している活動がある』とすると、その割合は39.8%となっています。参加している活動については、「趣味・スポーツなどのグループ・サークル」が18.5%で最も高く、「自治会・町内会」（18.0%）、「PTAや保護者会の活動」（8.7%）と続いています。

【平成21年調査比較】「参加している活動はない」が55.2%で、平成21年調査（49.9%）より5.3ポイント増えています。

<図表7-2>地域活動への参加（性別）



【性別】男性で「参加している活動はない」が62.0%で、女性（52.5%）より9.5ポイント高くなっています。一方、女性では「PTAや保護者会の活動」が12.2%で、男性（2.9%）より9.3ポイント高くなっています。また、「自治会・町内会」は20.7%で、男性（12.3%）より8.4ポイント高くなっています。

(2) 男性の地域参加や家庭生活への関わりをすすめるために必要なこと

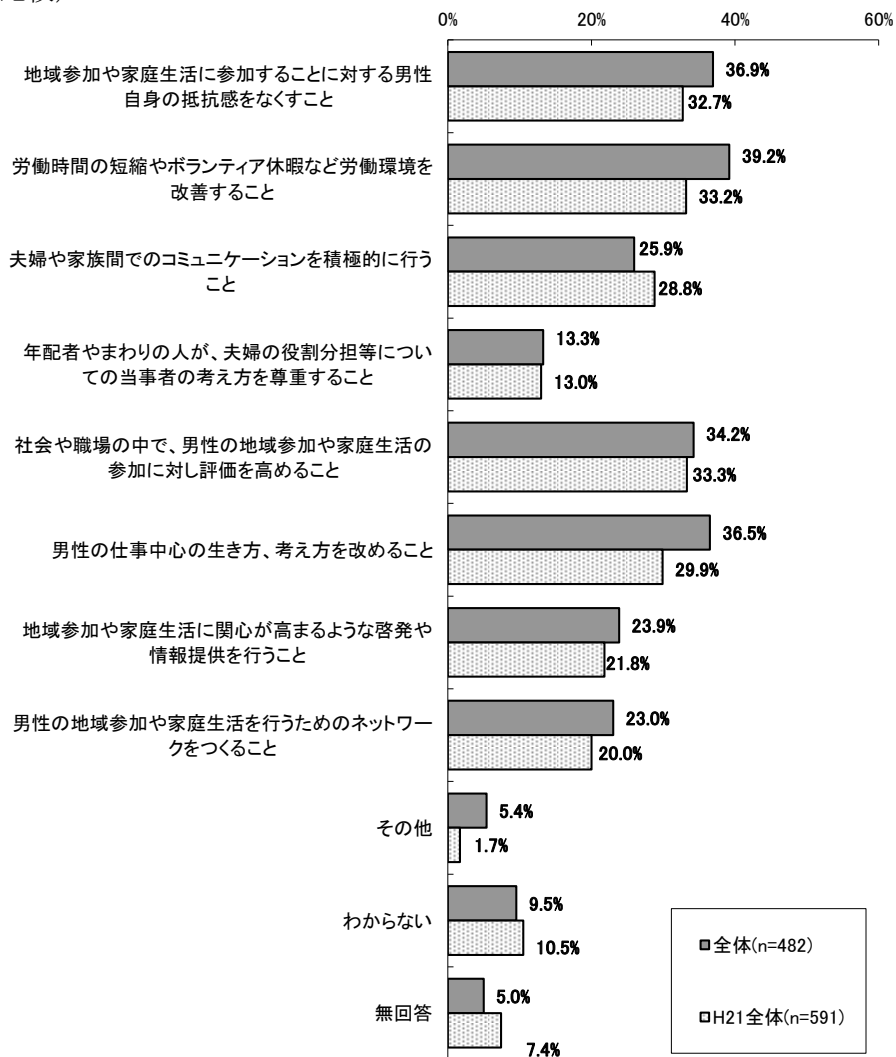
◇全体では「労働時間の短縮やボランティア休暇など労働環境を改善すること」が39.2%を占めています。

◇性別で見ると、女性では「男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること」が男性より高くなっています。

◇性・年齢別で見ると、男性の30代～50代で「労働時間の短縮やボランティア休暇など労働環境を改善すること」が他の選択肢より高くなっています。

問21 男性の地域参加や家庭生活への関わりが一般的に少ないといわれていますが、それらをすすめるために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から選んでください。【○は該当するものいくつかでも】

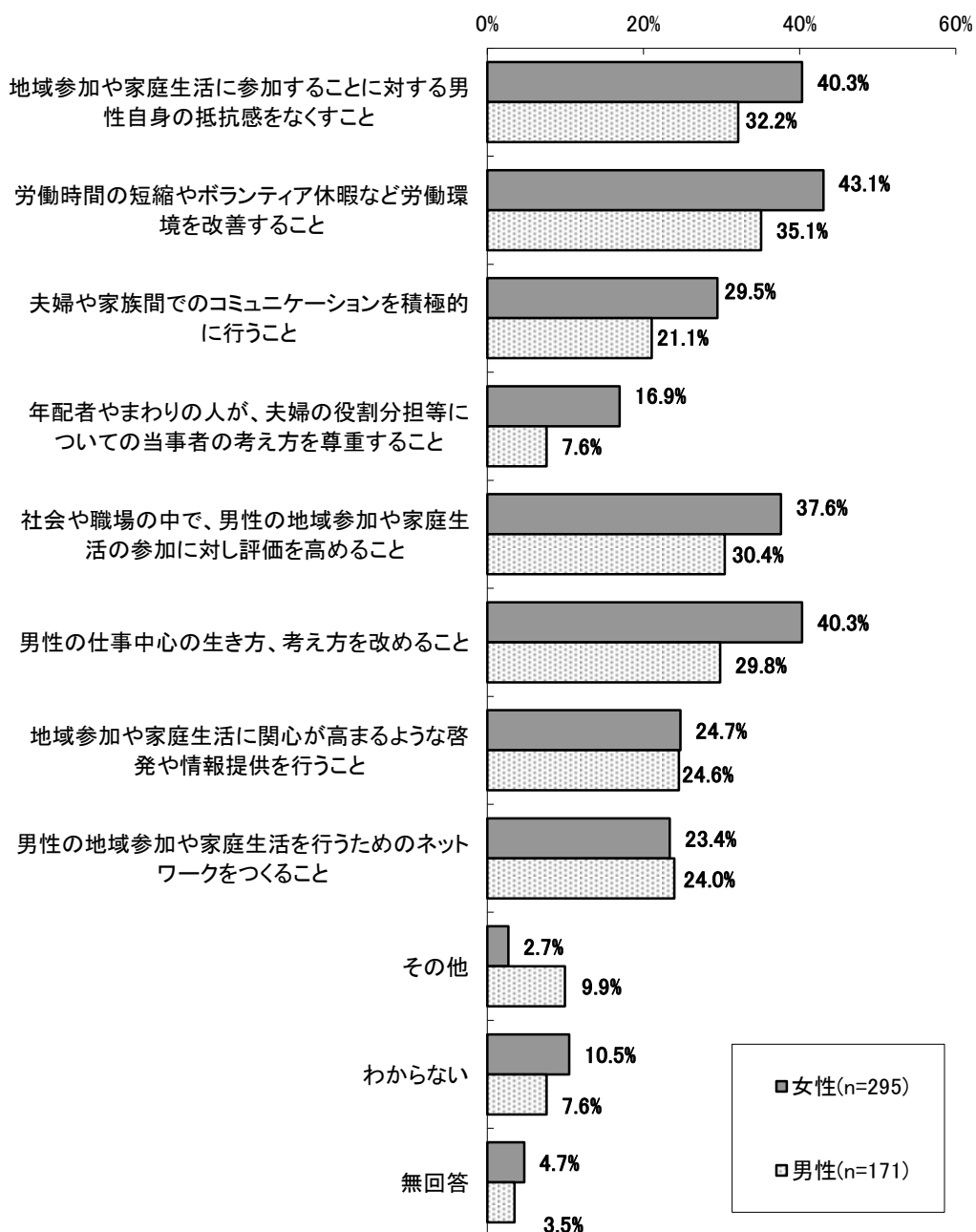
<図表7-3> 男性の地域参加や家庭生活への関わりをすすめるために必要なこと（全体・平成21年調査比較）



【全体】男性の地域参加や家庭生活への関わりをすすめるために必要なことについては、「労働時間の短縮やボランティア休暇など労働環境を改善すること」が39.2%で最も高く、「地域参加や家庭生活に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(36.9%)、「男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること」(36.5%)と続いています。

【平成21年調査比較】「男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること」が36.5%で、平成21年調査(29.9%)より6.6ポイント増えています。また、「労働時間の短縮やボランティア休暇など労働環境を改善すること」が39.2%で、平成21年調査(33.2%)より6.0ポイント増えています。

<図表7-4>男性の地域参加や家庭生活への関わりをすすめるために必要なこと(性別)



【性別】女性で「男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること」が40.3%で、男性（29.8%）より10.5ポイント高くなっています。また、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること」が16.9%で、男性（7.6%）より9.3ポイント高くなっています。

<図表7-5>男性の地域参加や家庭生活への関わりをすすめるために必要なこと（性・年齢別・世帯構成別）

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
		る地域参加自身や家庭生活に抵抗感をなくすこと	労働時間の短縮やボランティア休暇など労働環境を改善すること	夫婦や家族間でのコミュニケーションを積極的に行うこと	年配者やまわりの当事者の考え方を尊重すること	社会や職場の中で、男性の地域参加や家庭生活の参加に対し評価を高めること	男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること	地域参加や情報提供を行うこと	男性の地域参加や家庭生活を行うためのネットワークをつくること	その他	わからない	無回答	
n													
全体		482	36.9	39.2	25.9	13.3	34.2	36.5	23.9	23.0	5.4	9.5	5.0
女性	女性20代	33	42.4	60.6	36.4	30.3	39.4	42.4	21.2	27.3	3.0	9.1	3.0
	女性30代	55	40.0	49.1	45.5	16.4	40.0	52.7	14.5	25.5	1.8	1.8	1.8
	女性40代	48	37.5	54.2	25.0	12.5	45.8	41.7	31.3	29.2	6.3	8.3	2.1
	女性50代	55	47.3	40.0	20.0	14.5	30.9	32.7	29.1	21.8	3.6	12.7	1.8
	女性60代	60	40.0	36.7	25.0	15.0	36.7	41.7	28.3	20.0	1.7	18.3	5.0
	女性70歳以上	44	34.1	22.7	27.3	18.2	34.1	29.5	22.7	18.2	0.0	11.4	15.9
男性	男性20代	15	26.7	46.7	13.3	6.7	46.7	40.0	33.3	13.3	0.0	6.7	0.0
	男性30代	21	19.0	42.9	33.3	14.3	28.6	33.3	28.6	33.3	14.3	14.3	4.8
	男性40代	23	13.0	43.5	8.7	8.7	39.1	26.1	8.7	26.1	8.7	4.3	0.0
	男性50代	36	30.6	47.2	16.7	2.8	36.1	27.8	11.1	22.2	16.7	8.3	2.8
	男性60代	34	52.9	26.5	23.5	2.9	26.5	32.4	44.1	32.4	5.9	5.9	0.0
	男性70歳以上	42	35.7	19.0	26.2	11.9	19.0	26.2	23.8	16.7	9.5	7.1	9.5
世帯構成別	単身世帯(ひとり暮らし)	106	38.7	37.7	25.5	11.3	41.5	37.7	22.6	23.6	2.8	15.1	4.7
	一世代世帯(夫婦のみ)	126	34.9	30.2	27.0	9.5	31.0	34.9	22.2	15.1	7.9	9.5	4.8
	二世帯世帯(親と子)	181	38.7	48.1	25.4	15.5	36.5	38.1	29.3	29.3	5.5	6.1	2.8
	三世帯世帯(親と子と孫)	31	38.7	45.2	25.8	16.1	25.8	35.5	19.4	22.6	9.7	9.7	6.5
	その他の世帯	24	37.5	33.3	29.2	29.2	25.0	33.3	12.5	25.0	0.0	8.3	4.2

【性・年齢別】男性の30代～50代で「労働時間の短縮やボランティア休暇など労働環境を改善すること」が他の選択肢より高くなっています。また、男性60代、70歳以上で「地域参加や家庭生活に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が他の選択肢より高くなっています。

【世帯構成別】二世帯世帯（親と子）、三世帯世帯（親と子と孫）で「労働時間の短縮やボランティア休暇など労働環境を改善すること」が他の選択肢より高くなっています。

8 女性の政策決定への参画などシステム変革について

(1) 女性が政策・方針決定の過程に参画するために必要なこと

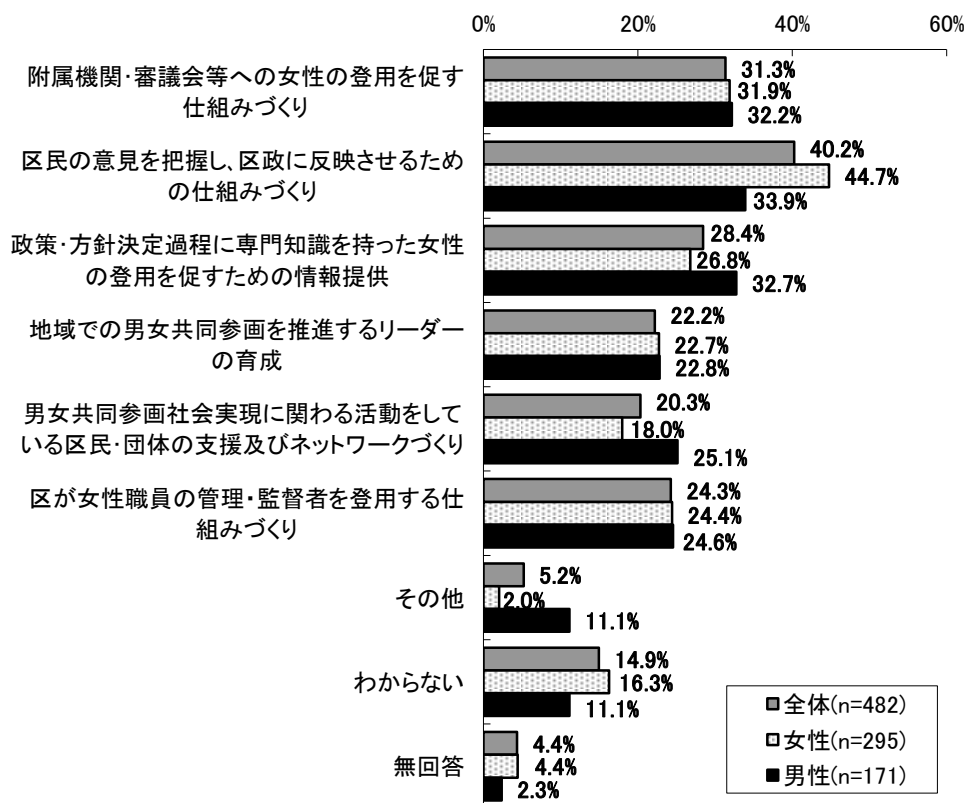
◇全体では「区民の意見を把握し、区政に反映させるための仕組みづくり」が最も高く、40.2%を占めています。

◇性別で見ると、女性で「区民の意見を把握し、区政に反映させるための仕組みづくり」が男性より高くなっています。

◇平成21年調査と比べると、「区が女性職員の管理・監督者を登用する仕組みづくり」が増えています。

問22 あなたは、今後、女性が政策・方針決定の過程に参画するためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から選んでください。【○は3つまで】

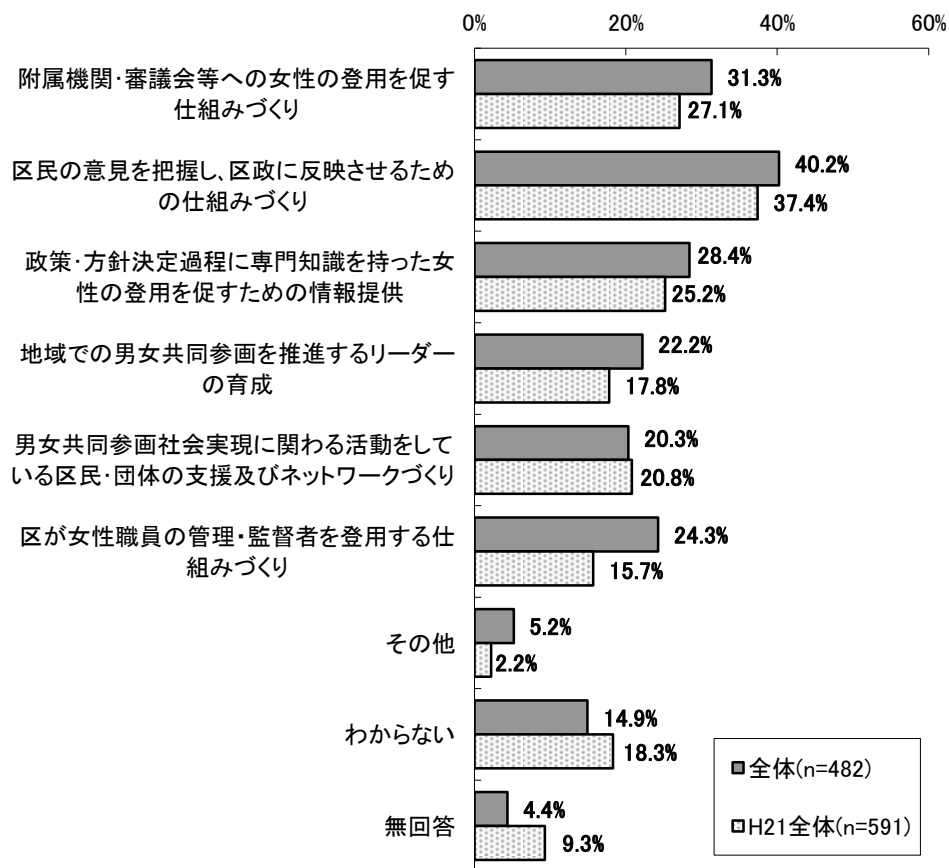
<図表8-1>女性が政策・方針決定の過程に参画するために必要なこと（全体・性別）



【全体】女性が政策・方針決定の過程に参画するために必要なことについては、「区民の意見を把握し、区政に反映させるための仕組みづくり」が40.2%で最も高く、「附属機関・審議会等への女性の登用を促す仕組みづくり」(31.3%)、「政策・方針決定過程に専門知識を持った女性の登用を促すための情報提供」(28.4%)と続いています。

【性別】女性で「区民の意見を把握し、区政に反映させるための仕組みづくり」が44.7%で、男性(33.9%)より10.8ポイント高くなっています。一方、男性では「男女共同参画社会実現に関わる活動をしている区民・団体の支援及びネットワークづくり」が25.1%で、女性(18.0%)より7.1ポイント高くなっています。

<図表8-2>女性が政策・方針決定の過程に参画するために必要なこと（全体・平成21年調査比較）



【平成21年調査比較】「区が女性職員の管理・監督者を登用する仕組みづくり」が24.3%で、平成21年調査（15.7%）より8.6ポイント増えています。

(2) 男女共同参画社会実現のために必要なこと

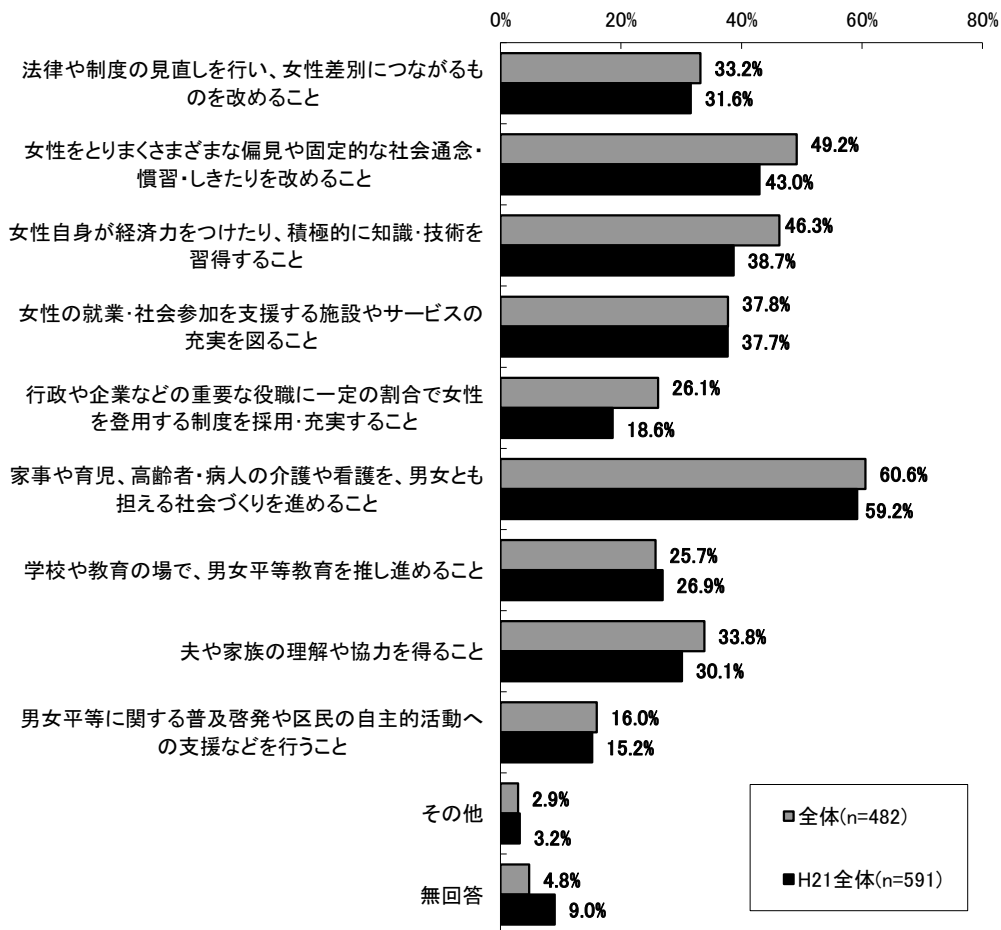
◇全体で「家事や育児、高齢者・病人の介護や看護を、男女とも担える社会づくりを進めること」が最も高く、60.6%を占めています。

◇平成21年調査と比べると、「女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技術を習得すること」、「行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」が増えています。

◇性別でみると、男性で「男女平等に関する普及啓発や区民の自主的活動への支援などを行うこと」が女性より高くなっています。

問23 男女共同参画社会を実現するために、あなたは、どのようなことが大切だと思いますか。次の中から選んでください。【○は該当するものいくつかでも】

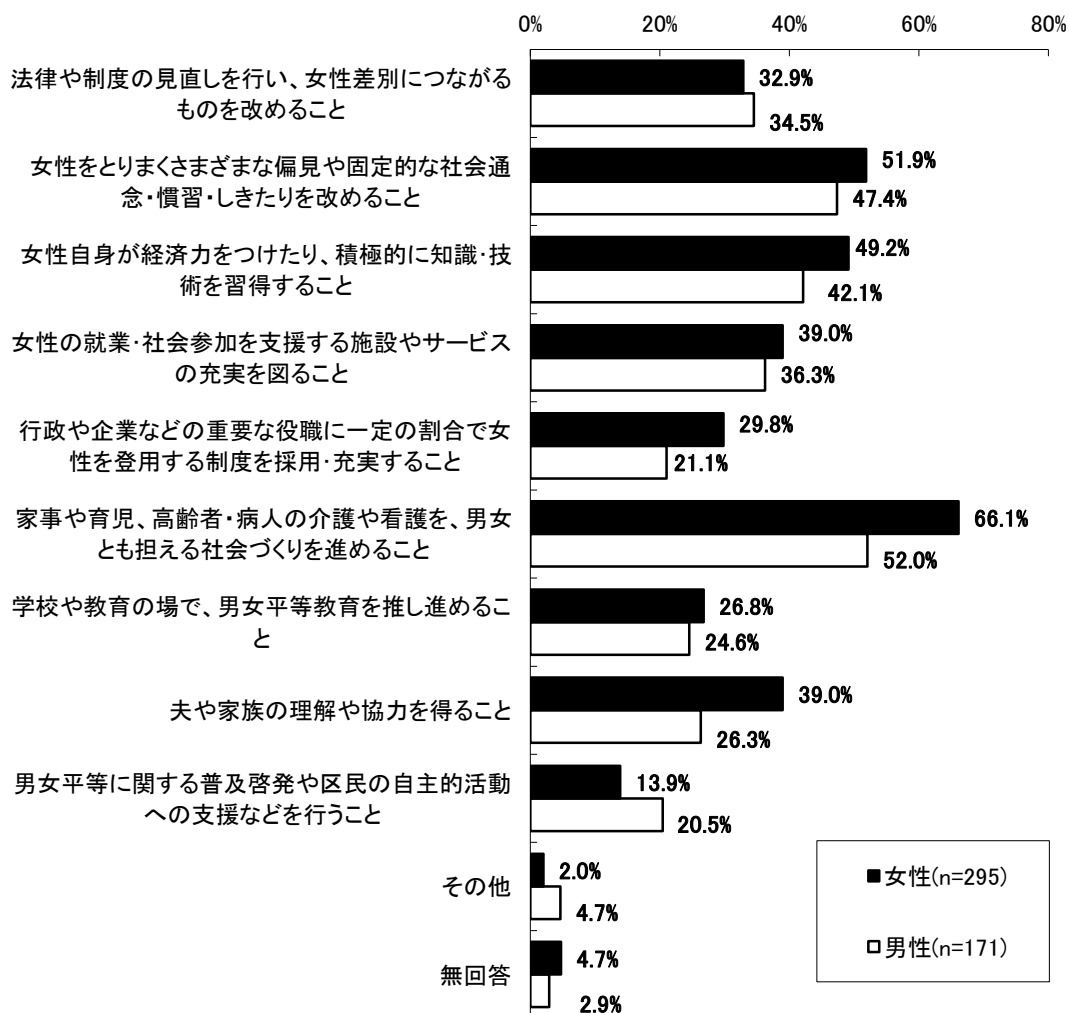
<図表8-3>男女共同参画社会実現のために必要なこと（全体・平成21年調査比較）



【全体】男女共同参画社会実現のために必要なことについては、「家事や育児、高齢者・病人の介護や看護を、男女とも担える社会づくりを進めること」が60.6%で最も高く、「女性をとりまくさまざまな偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること」(49.2%)、「女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技術を習得すること」(46.3%)と続いています。

【平成 21 年調査比較】「女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技術を習得すること」が 46.3%で、平成 21 年調査（38.7%）より 7.6 ポイント増えています。また、「行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」は 26.1%で、平成 21 年調査（18.6%）より 7.5 ポイント増えています。

＜図表 8－4＞男女共同参画社会実現のために必要なこと（性別）



【性別】女性で「家事や育児、高齢者・病人の介護や看護を、男女とも担える社会づくりを進めること」が 66.1%で、男性（52.0%）より 14.1 ポイント高くなっています。また、「夫や家族の理解や協力を得ること」が 39.0%で、男性（26.3%）より 12.7 ポイント高くなっています。

一方、男性では「男女平等に関する普及啓発や区民の自主的活動への支援などを行うこと」が 20.5%で、女性（13.9%）より 6.6 ポイント高くなっています。

9 国・区の政策や施策について

(1) 国の男女共同参画事業に係る用語・法律の認知度

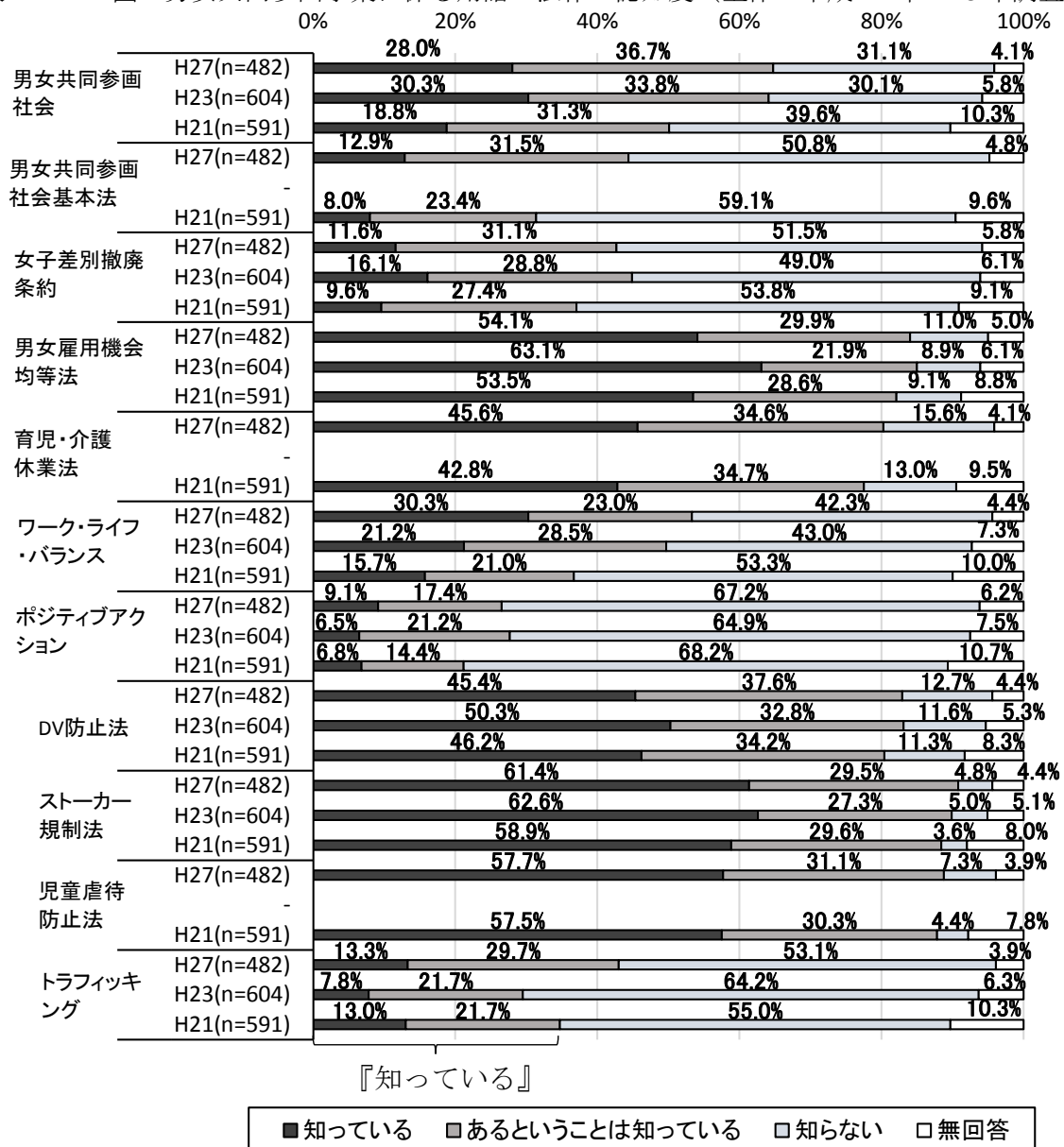
◇全体で『知っている』は、「ストーカー規制法」が最も高く、90.9%を占めています。

◇平成21年・23年調査と比べると、「ワーク・ライフ・バランス」が増えています。

◇性別で見ると、男性で「トラフィッキング」について『知っている』が女性より高くなっています。

問24 あなたは、国における次の法律・政策・用語を知っていますか。次の(1)～(11)ごとに、それぞれ当てはまるものを、1～3の中から選んでください。【○はそれぞれ1つ】

<図表9-1> 国の男女共同参画事業に係る用語・法律の認知度 (全体・平成21年・23年調査比較)

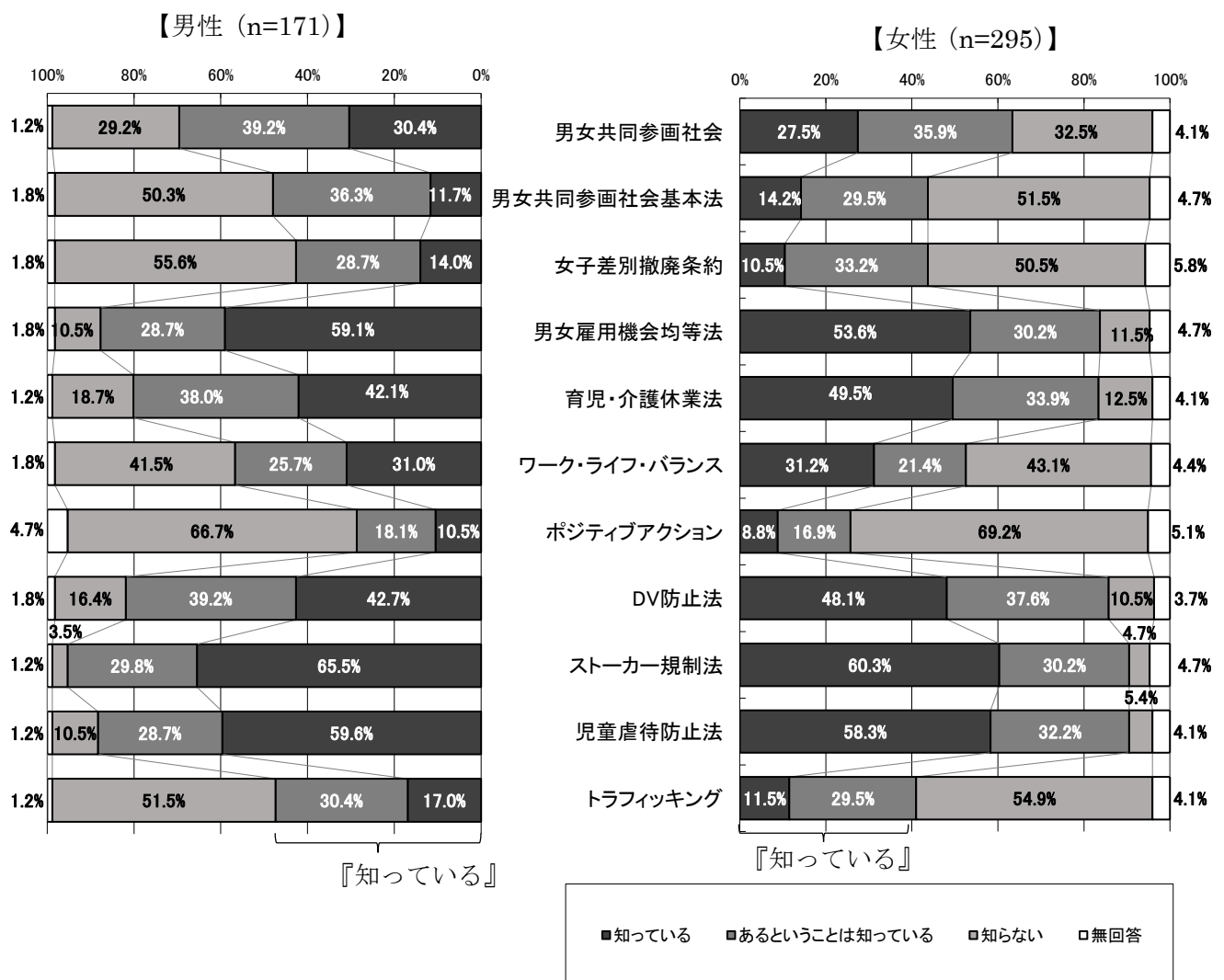


※平成23年調査では、「男女共同参画社会基本法」、「育児・介護休業法」・「児童虐待防止法」の回答項目がありません。

【全体】国の男女共同参画事業に係る用語・法律の認知度について、「知っている」・「あるということは知っている」を合わせた『知っている』は、「ストーカー規制法」が90.9%で最も高く、「ポジティブアクション」が26.5%で最も低くなっています。

【平成21年・23年調査比較】「知っている」・「あるということは知っている」を合わせた『知っている』は、「ワーク・ライフ・バランス」が53.3%で、平成21年調査（36.7%）、平成23年調査（49.7%）より、それぞれ16.6、3.6ポイント高くなっています。

<図表9-2>国の男女共同参画事業に係る用語・法律の認知度（性別）



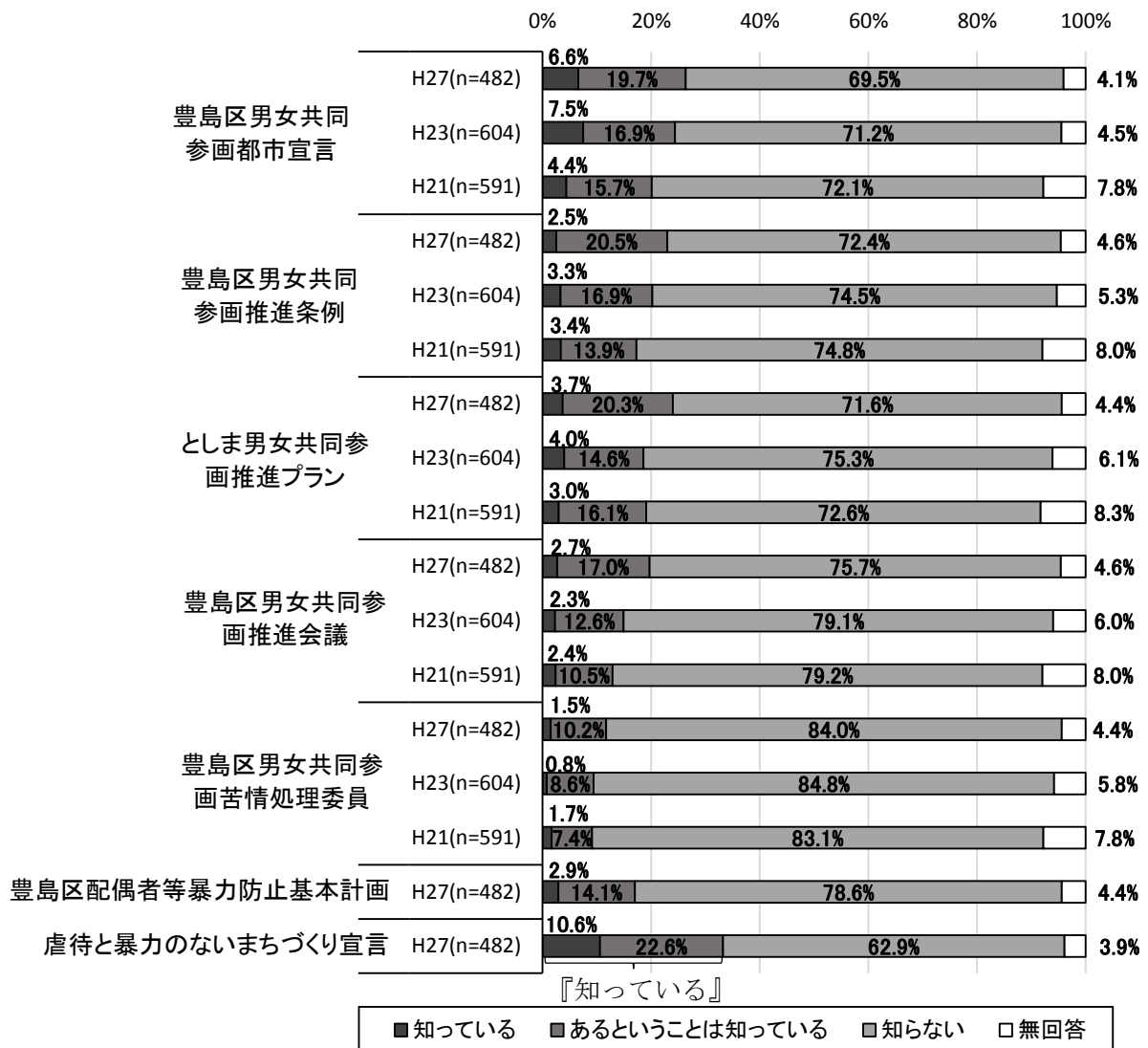
【性別】「知っている」・「あるということは知っている」を合わせた『知っている』については、男性で「トラフィッキング」が47.4%で、女性（41.0%）より6.4ポイント高くなっています。また、「男女共同参画社会」が69.6%で、女性（63.4%）より6.2ポイント高くなっています。

(2) 区の男女共同参画事業・施策の認知度

- ◇全体では『知っている』は、「虐待と暴力のないまちづくり宣言」が最も高く、33.2%を占めています。
- ◇平成21年・23年調査と比べると、「豊島区男女共同参画推進会議」について『知っている』が増えています。
- ◇性別でみると、男性で「豊島区男女共同参画推進会議」、「豊島区男女共同参画苦情処理委員」について『知っている』が女性より高くなっています。

問25 あなたは、豊島区における次の事業・施策を知っていますか。次の(1)～(7)ごとに、それぞれ当てはまるものを、1～3の中から選んでください。【○はそれぞれ1つ】

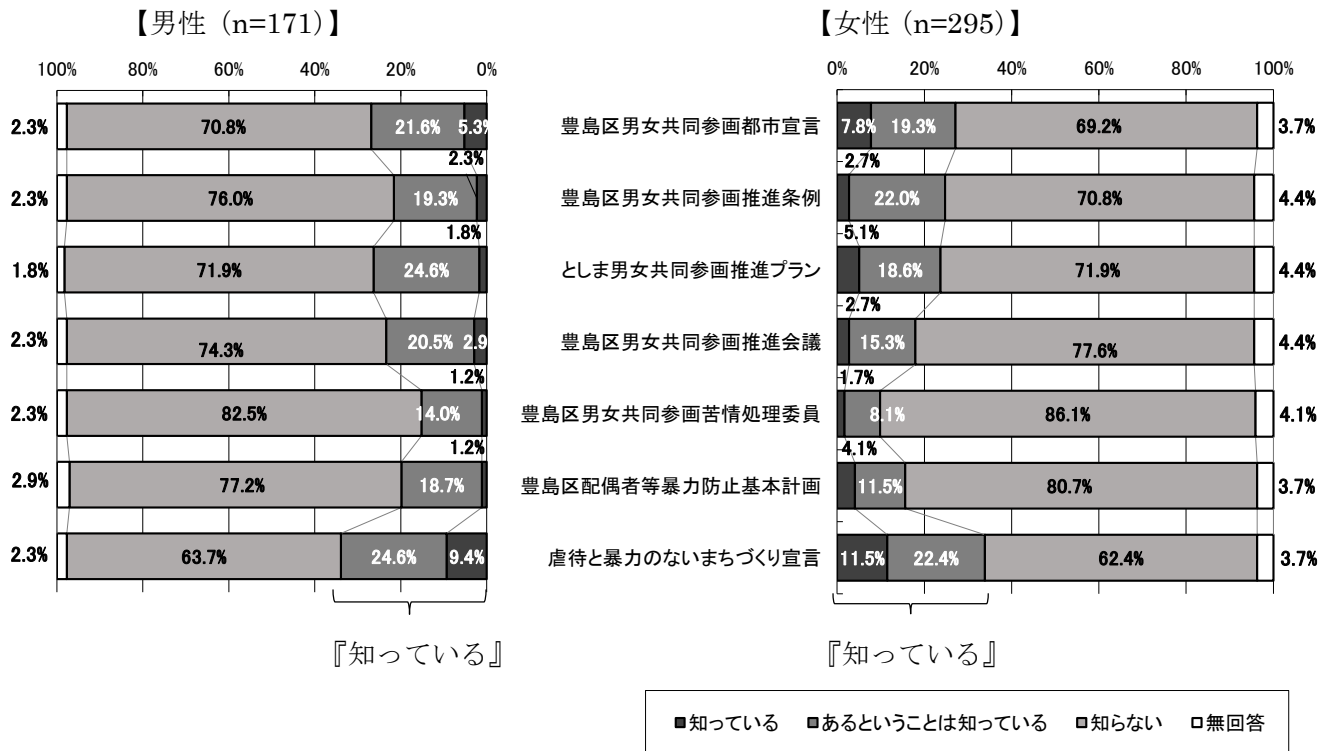
<図表9-3> 区の男女共同参画事業・施策の認知度（全体・平成21年・23年調査比較）



【全体】区の男女共同参画事業・施策の認知度については、「知っている」・「あるということは知っている」を合わせた『知っている』は、「虐待と暴力のないまちづくり宣言」が33.2%で最も高く、「豊島区男女共同参画都市宣言」(26.3%)、「としま男女共同参画推進プラン」(24.0%)と続いています。

【平成 21 年・23 年調査比較】「知っている」・「あるということは知っている」を合わせた『知っている』は「豊島区男女共同参画推進会議」が 19.7%で、平成 21 年調査（12.9%）、平成 23 年調査（14.9%）よりそれぞれ 6.8、4.8 ポイント増えています。

<図表 9-4> 区の男女共同参画事業・施策の認知度（性別）



【性別】『知っている』は、「豊島区男女共同参画推進会議」及び「豊島区男女共同参画苦情処理委員」が男性で 23.4%、15.2%と、女性（18.0%、9.8%）よりそれぞれ 5.4 ポイント高くなっています。

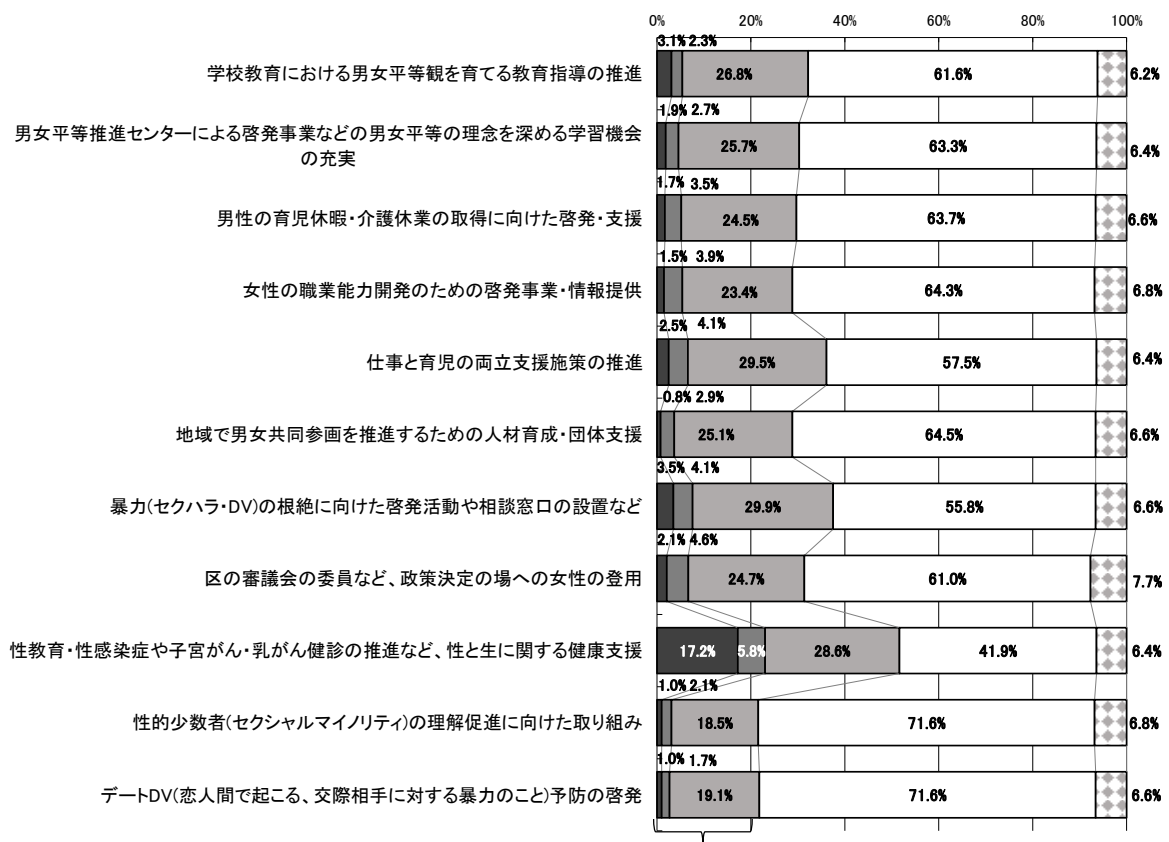
(3) 区の男女共同参画事業の認知度と評価

◇全体では、全ての項目で「区が取り組んでいることは知らなかった」が最も高くなっています。

◇性別で見ると、男女共に全ての項目について、「区が取り組んでいることは知らなかった」が最も高くなっています。

問26 男女共同参画社会を実現するため区はさまざまな事業に取り組んでいますが、次の(1)～(11)の事業を区が取り組んでいることを知っていましたか、また知っていた場合、その取り組み状況をどう思いますか。(1)～(11)の事業ごとに、それぞれ当てはまるものを、1～4の中から選んでください。

<図表9-5> 区の男女共同参画事業の認知度と評価 (全体)

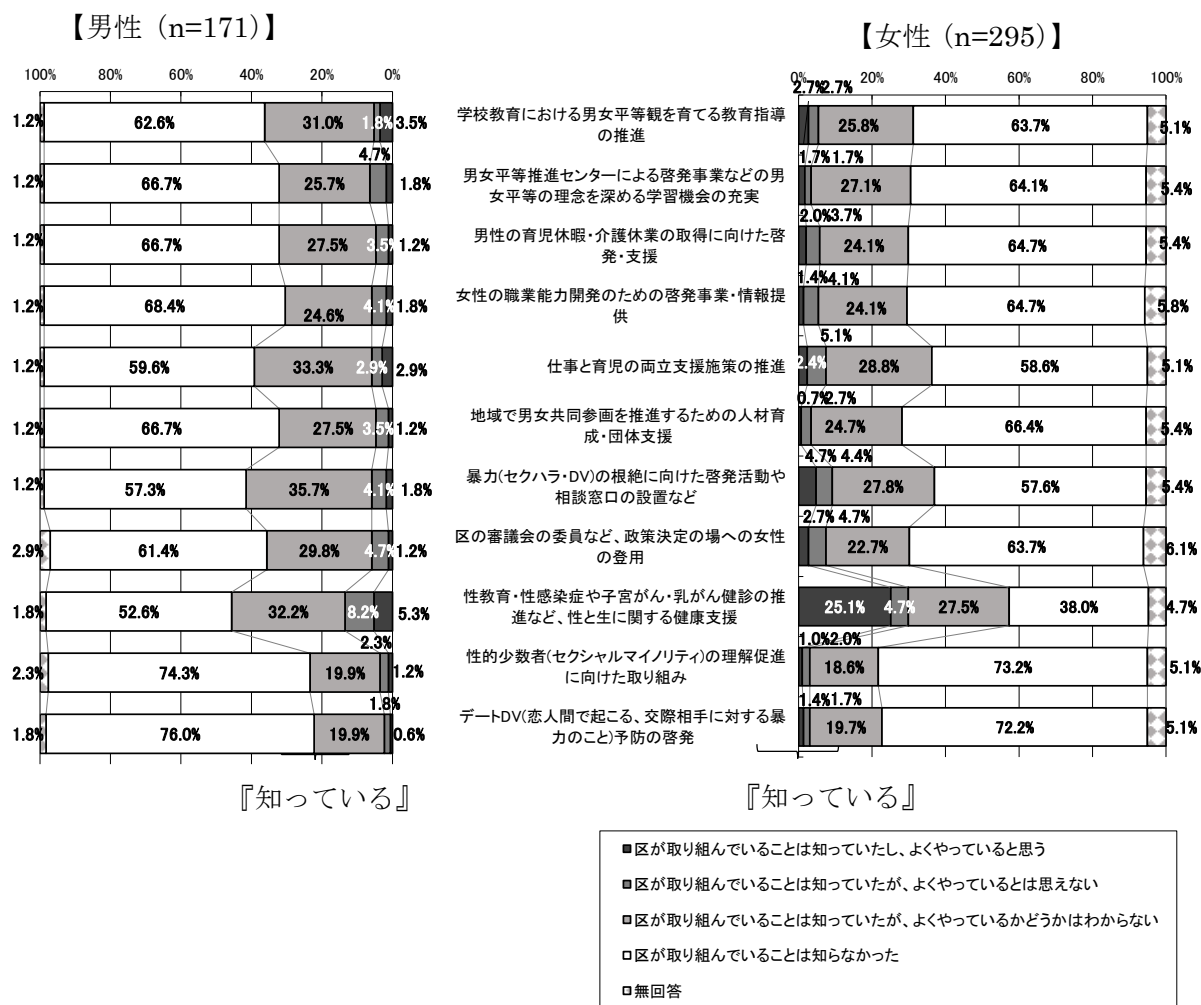


『知っている』

- 区が取り組んでいることは知っていたし、よくやっていると思う
- ▣ 区が取り組んでいることは知っていたが、よくやっているとは思えない
- ▢ 区が取り組んでいることは知っていたが、よくやっているかどうかはわからない
- 区が取り組んでいることは知らなかった
- 無回答

【全体】 区の男女共同参画事業の認知度と評価については、全ての項目で「区が取り組んでいることは知らなかった」が最も高くなっています。「区が取り組んでいることは知っていたし、よくやっていると思う」は「性教育・性感染症や子宮がん・乳がん健診の推進など、性と生に関する健康支援」で最も高く、17.2%となっています。

<図表9-6> 区の男女共同参画事業の認知度と評価（性別）



【性別】男女ともに全ての項目について、「区が取り組んでいることは知らなかった」が最も高くなっています。一方、「区が取り組んでいることは知っていたし、よくやっていると評価する」・「区が取り組んでいることは知っていたが、よくやっていると評価しない」・「区が取り組んでいることは知っていたが、よくやっているかどうかはわからない」を合わせた『知っている』は、女性で「性教育・性感染症や子宮がん・乳がん健診の推進など、性と生に関する健康支援」が57.3%で、男性（45.7%）より11.6ポイント高くなっています。

<図表9-7> 区の男女共同参画事業の認知度と評価（平成21年・23年調査比較）

	年度	区が取り組んでいることは知っていたし、よくやっていると思う	区が取り組んでいることは知っていたが、よくやっているとは思えない	区が取り組んでいることは知っていたが、よくやっているかどうかはわからない	区が取り組んでいることは知らなかった	無回答
H27(n=482) H23(n=604) H21(n=591)						
	H27	3.1	2.3	26.8	61.6	6.2
	H23	3.3	3.1	23.8	63.6	6.1
学校教育における男女平等観を育てる教育指導の推進	H21	2.0	3.7	23.9	57.0	13.4
	H27	1.9	2.7	25.7	63.3	6.4
	H23	3.3	3.0	22.4	65.1	6.3
男女平等推進センターによる啓発事業などの男女平等の理念を深める学習機会の充実	H21	2.4	2.0	22.8	59.9	12.9
	H27	1.7	3.5	24.5	63.7	6.6
	H23	3.1	4.0	27.8	58.4	6.6
男性の育児休暇・介護休業の取得に向けた啓発・支援	H21	1.7	4.7	24.0	57.0	12.5
	H27	1.5	3.9	23.4	64.3	6.8
	H23	2.5	3.5	23.8	63.2	7.0
女性の職業能力開発のための啓発事業・情報提供	H21	1.0	5.1	22.5	58.4	13.0
	H27	2.5	4.1	29.5	57.5	6.4
	H23	3.8	5.3	26.8	57.6	6.5
仕事と育児の両立支援施策の推進	H21	1.7	4.6	27.2	53.6	12.9
	H27	0.8	2.9	25.1	64.5	6.6
	H23	2.2	2.6	21.2	66.7	7.3
地域で男女共同参画を推進するための人材育成・団体支援	H21	1.2	3.2	21.3	60.7	13.5
	H27	3.5	4.1	29.9	55.8	6.6
	H23	2.8	4.6	30.3	55.5	6.8
暴力(セクハラ・DV)の根絶に向けた啓発活動や相談窓口の設置など	H21	3.6	5.1	32.0	46.9	12.5
	H27	2.1	4.6	24.7	61.0	7.7
	H23	3.1	3.3	24.3	62.4	6.8
区の審議会の委員など、政策決定の場への女性の登用	H21	1.7	4.4	24.0	56.7	13.2
	H27	17.2	5.8	28.6	41.9	6.4
	H23	21.5	6.6	30.3	35.1	6.5
性教育・性感染症や子宮がん・乳がん健診の推進など、性と生に関する健康支援	H21	11.7	5.8	33.7	36.7	12.2
	H27	1.0	2.1	18.5	71.6	6.8
	H23	-	-	-	-	-
性的少数者(セクシャルマイノリティ)の理解促進に向けた取り組み	H21	-	-	-	-	-
	H27	1.0	1.7	19.1	71.6	6.6
	H23	-	-	-	-	-
デートDV(恋人間で起こる、交際相手に対する暴力のこと)予防の啓発	H21	-	-	-	-	-

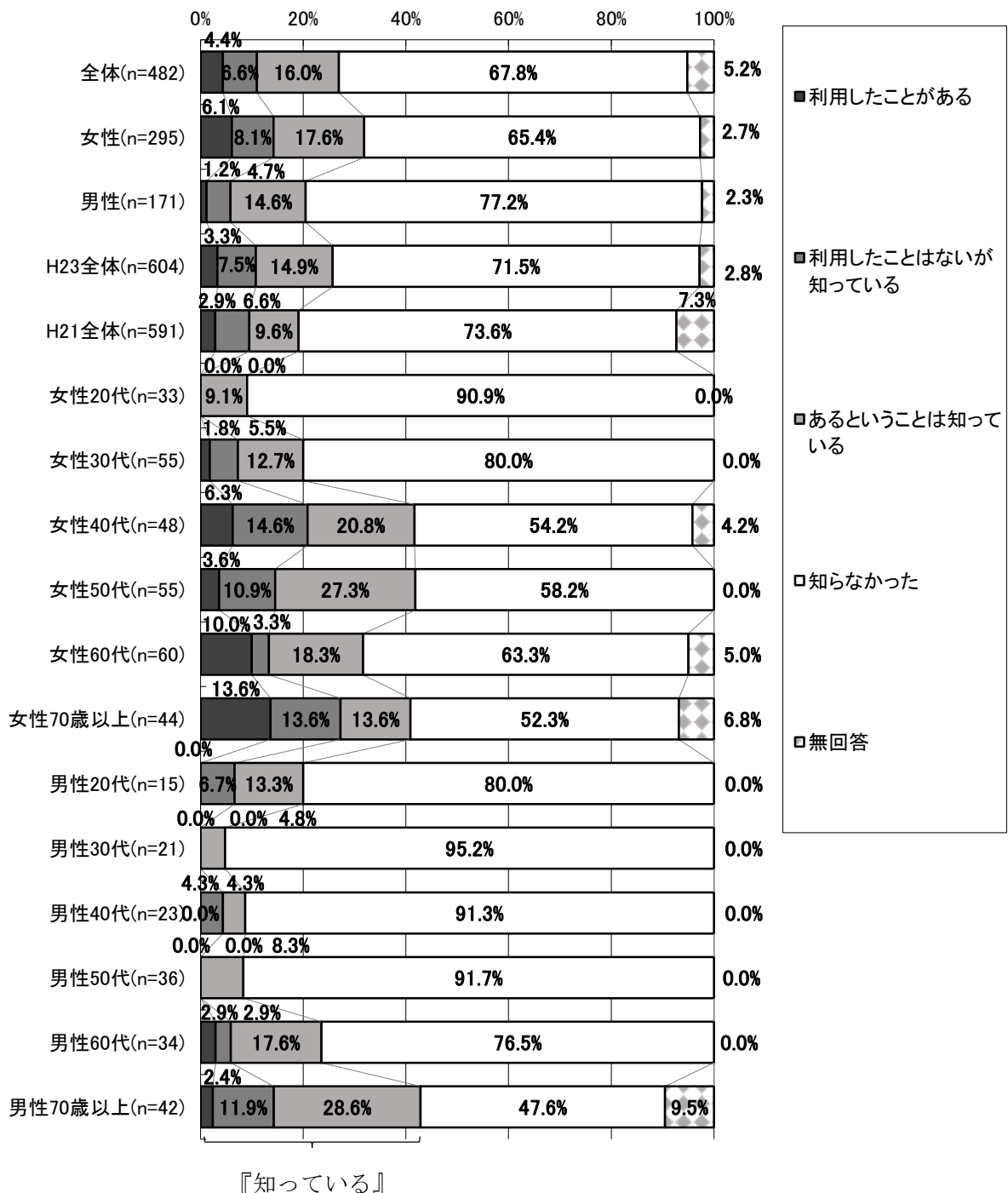
【平成21・23年調査比較】 大きな差異は見られませんでした。

(4) エポック 10 の利用・認知状況

- ◇全体では「知らなかった」が 67.8%、『知っている』が 27.0%を占めています。
- ◇平成 21 年、23 年調査と比べると、「あるということは知っている」が増えています。
- ◇性別で見ると、男性で「知らなかった」が女性より高くなっています。

問27 男女平等推進センター(エポック 10(テン))は、男女共同参画社会の実現を目指し、交流や情報提供をしています。あなたはこのアンケートを受ける前から「エポック 10(テン)」を知っていましたか。次の中から選んでください。【〇は1つ】

<図表 9 - 8 > エポック 10 の利用・認知状況 (全体・性別・平成 21 年・23 年調査比較・性・年齢別)



【全体】 エポック 10 の利用・認知状況については、「知らなかった」が 67.8%と最も高くなっています。また、「利用したことがある」・「利用したことはないが知っている」・「あるということは知っている」を合わせた『知っている』が 27.0%となっています。

【性別】 男性で「知らなかった」が 77.2%と、女性（65.4%）と比べ 11.8 ポイント高くなっています。

【平成 21 年・23 年調査比較】 平成 23 年調査と比べると、大きな差異は見られませんでした。

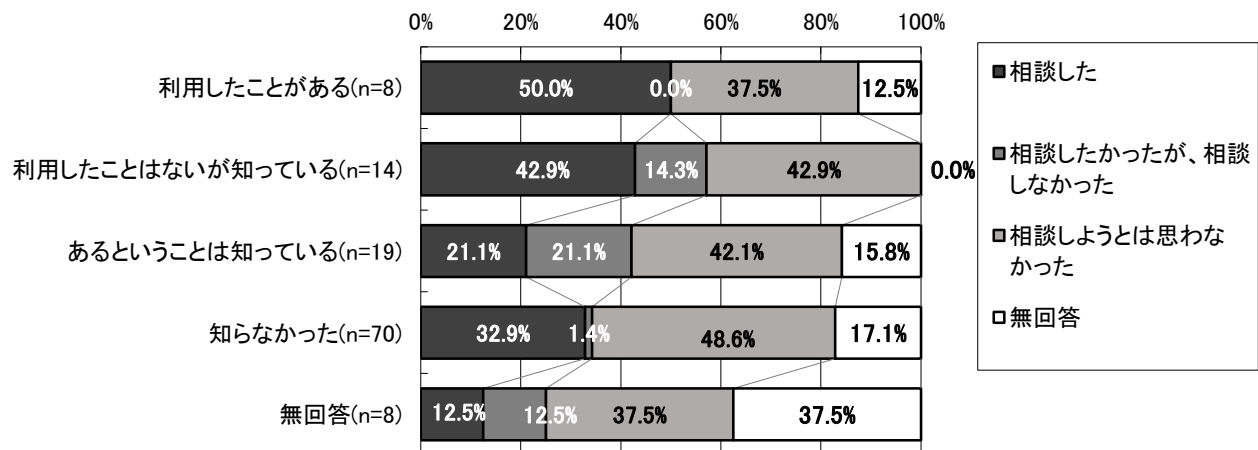
平成 21 年、23 年調査と比べると、「あるということは知っている」が 16.0%で、平成 21 年調査（9.6%）、平成 23 年調査（14.9%）よりそれぞれ 6.4、1.1 ポイント増えています。

【性・年齢別】 全ての性・年齢層で「知らなかった」が最も高くなっています。一方、『知っている』は女性 40~50 代、70 歳以上、男性 70 歳以上で 4 割を超えています。

<図表9-9> 「エポック 10 の利用・認知状況」と問 16 「配偶者やパートナーから受けた経験のある暴力行為」

		1 何を言っても無視する	2 大声で怒鳴る	3 大切にしていた物をわざと壊したり、捨てたりする	4 甲斐性なしと言う	5 誰のおかげで食べられるのだ、殴るふりをして、おどす	6 物や関係や電話・メール・郵便物を細かく監視する	7 自分が家にいるときは外出しないようにと言う	8 蹴るの暴力を感じるほどの殴る、命の危険を感じるほどの殴る、蹴るの暴力を振るう	9 医師の治療が必要なのを振るう	10 医師の治療を必要としない程度に殴る、蹴るの暴力を振るう	11 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	12 避妊に協力しない	13 おどしや暴力によって、意に反して性的な行為を強要する	14 生活費を渡さない	15 その他	16 受けた経験はない	無回答
全体(n=482)	(人)	33	63	16	21	20	12	4	3	2	4	2	8	5	20	19	328	35
	(%)	6.8	13.1	3.3	4.4	4.1	2.5	0.8	0.6	0.4	0.8	0.4	1.7	1.0	4.1	3.9	68.0	7.3
利用したことがある(n=21)	(人)	3	5	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	12	1
	(%)	14.3	23.8	0.0	9.5	14.3	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.5	4.8	57.1	4.8
利用したことはないが知っている(n=32)	(人)	4	7	1	5	1	2	1	1	1	0	0	0	1	3	2	17	1
	(%)	12.5	21.9	3.1	15.6	3.1	6.3	3.1	3.1	3.1	0.0	0.0	0.0	3.1	9.4	6.3	53.1	3.1
あるということを知っている(n=77)	(人)	5	11	4	1	3	3	0	0	1	2	1	2	1	2	2	52	6
	(%)	6.5	14.3	5.2	1.3	3.9	3.9	0.0	0.0	1.3	2.6	1.3	2.6	1.3	2.6	2.6	67.5	7.8
知らなかった(n=327)	(人)	19	34	10	12	11	5	3	2	0	2	1	5	3	13	13	238	19
	(%)	5.8	10.4	3.1	3.7	3.4	1.5	0.9	0.6	0.0	0.6	0.3	1.5	0.9	4.0	4.0	72.8	5.8

<図表9-10> 「エポック 10 の利用・認知状況」と問 16-1 「暴力を受けた経験についての相談の有無」



V 自由回答・「その他」の回答

1 自由回答

男女がともに参画できるまちづくりを進めることについて、以下の①～⑤の項目についてご意見・ご提案やご要望がありましたらご自由にお書きください。

本報告書では、紙面の都合上、すべてを掲載することはできませんが、その一部を紹介していません。掲載にあたっては、できる限り原文に近い表記で紹介するように心がけました。

①豊島区の施策に関わること

性別	年齢	自由意見
女性	20代	結婚して子供を産んだ女性が社会へ出ようと思ったら、結局、保育施設に受け入れがないと出来ません。合併してなくなった小学校のスペースの病院病児保育も可能な保育施設を作れませんか?もしくは老人ホームと保育施設の隣接。
女性	20代	高野区長の在任期間が長すぎて、施策として不足している点がいつこうに改善されない。アニメにしろ、区庁舎にしろ、区民不足不在のまま計画が実施された感が強い。アートオリンピアなど一流のアーティストを委員に任命したものの、受賞作品のサイズの小さいものはトイレのわきに飾るなど、美術品を扱う手順がぞんざいでひどい。
女性	20代	施策を充実させることだけではなく、区民に知ってもらうような活動をもっと欲しい。
女性	20代	施策を充実させることだけではなく、区民に知ってもらうような活動をもっと欲しい。
男性	20代	政策の内容を知らなかった。もう少し、広報力をつけた方が良い。
女性	30代	区民の声をすいあげて下さることは、とても関心があります。区の取り組みに興味を持ったことで、区民も含めたまちづくりが出来、活性すると思います。
女性	30代	問26の豊島区のしている事をほとんど知りませんでした。もう少し積極的に活動して何を行っているのかPRして欲しい。
女性	30代	区民に響かない広報、啓発活動に充てている予算を少しでも具体的に区民へのサービスや支給にまわして欲しい。
男性	30代	男女より、世代間格差の方が大事。結局人口の多い世代がマジョリティーをとりすべてを決めるので、男女共同施策は無意味となる。
男性	30代	保育園の充実に感謝!
男性	30代	このような事に予算を使用するなら、待機児童の解消、保育園の職場環境の向上に使って欲しい。クーラーの中でこのようなアンケート集計をするのにいくらかかってますか?
男性	30代	男女より、世代間格差の方が大事。結局人口の多い世代がマジョリティーをとりすべてを決めるので、男女共同施策は無意味となる。

男性	30代	より保育施設の枠を増やすべき。仕事上よく子育て世代と話すのが全然足りないという声を聞きます(不動産をやっています)。
女性	40代	女性(正社員)を雇用した会社に税制優遇と公共入札の優先順位化。
女性	40代	・企業に対する提言を行って下さい。女性の登用だけでなく、男女ともに労働時間や働き方の見直しを行ってください。・まず区役所から、男性が定時に帰宅する仕組みを作ってください。その仕組みを周知して下さい。
女性	40代	よくわからない
女性	40代	豊島区在住でも、他の市区町村で就労している人が多いと思うので、情報発信の方法を工夫して欲しい。
女性	40代	企業家向け特別融資制度の充実。
女性	40代	スポーツの企画(テニス・アウトドア等)
男性	40代	良く分かっていません。私自身への影響がないため関心があまりありません。
男性	40代	広報が届いていない。広報としまはあまり読む気にならない。こちらからの取得も重要だが、もっと我々に届く発信をしてほしい。
女性	50代	土日を中心に意見交換が出来る機会を設ける。フリートーク、豊島在住の外国人も参画させる。
女性	50代	もっと緑を多くしてほしい。公園があっても、整備が悪くてどこもきたないような気がします。
女性	50代	わかりやすく発信して欲しい。区民の意見を吸い上げるツールがあるとよい。
男性	50代	思い切った施策を期待したい
男性	50代	男女参画も、また長くこの地域で生活してもらうには2つの点を実施されたい。①池袋には中核となる池袋病院を新しい建物にして、病床数も増し、地域の健康増進の柱とする。その際、小児科と産婦人科を復活させる。②保育園の充実。
男性	50代	大企業や大型資本への優遇ではなく中小企業、小規模事業者の振興に力を入れ、より社会を活性化させる施策を期待する。
男性	50代	治安第一であること。
男性	50代	区の取り組み案内活動
女性	60代	役所がきれいになり建物だけでなく、中身も充実して欲しい。
女性	60代	保育園に預ける際の入園資格条件が厳しい。子育て中の女性は就労形態が多様多様。それぞれに対応できる様に考えてもらいたい。
女性	60代	豊島区の施策は何を見たらわかるのでしょうか？一覧はあるのでしょうか？自分が直接かかわることがなかったからかもしれませんが、問26に関しては知るすべがありませんでした。
女性	60代	もっと年寄りや子育て世代への支援を望む。老人ホームが少ない。保育園も少ない。何もしないで他区を探すのは言語道断、安心して住み続けられる区にしてほしい。住んでるものにとっては地価が上がっても関係ない。地道な施策を望む。
女性	60代	新庁舎に関してすごい反対があったが現在建ってみてみんなよかったねと話している。どんな反対があってもよいと思った事はやりきって欲しい。
女性	60代	もっと利用しやすい広報(地図をのせる)。交通の安全

女性	60代	アンケート内容から何を策定したいのかがわかりません。
女性	60代	若者の人口減はどうしてなのか？若者が生活しやすく、子育てしやすい環境を作る事が最も重要で優先させるべきだと思います。最近の「マンガ」に関する設置や休憩所など利用する人はほとんどなく税金のムダだと思います。
女性	60代	保育園や日常子供を預かる施設に力を入れているのは知っています。待機児童が随分減っているときいています。
女性	60代	総合的でなく、まず一つだけでも徹底した施策をし、成功させて次につなげるようにする。色々取り組んでいても知っている人さえ少ないのでは意味がない。一つのことで豊島区が成功すれば東京都、国に広がっていくはずである。
男性	60代	東口のみが開発がなされている。西口はやる気がないのだと思われる。※場外車券をなんでつぶしたんだ。戦後は西口に有った。やれば、土日でも人が多く池袋に来て発展する。
男性	60代	まちづくりの基本は、都市計画道路と思いますが、区は、区民にこれを周知する努力をしていますか？東京都まかせなのではありませんか？これは「男女がともに参画する」より重要と思います。
女性	70歳以上	豊島区が男女共同参画についていろいろ取り組んでいる事をはじめて知らされました。区政、政策についてもう少し真剣に勉強しようと思いました。
女性	70歳以上	区の施策についてまったく届いてこない。
女性	70歳以上	何かを作ったり決まり事を決める時、区民にまず知らせて欲しい。決めてからや出来上がってから知らされる事が多いと思う。
女性	70歳以上	区民ひろばを積極的に利用する。
女性	70歳以上	子供が産まれた時から高卒まで医療費、学業費は全額、区で負担すべきで給食費等タダにする！！子供達は国の宝です。(大人になって税金をとるのだから)
男性	70歳以上	街頭での宣伝、新聞折込等の回数の増加。
男性	70歳以上	今回の調査に当たり区報などをいかに見ていないかを痛感しました。
男性	70歳以上	まずは豊島区の職員の能力を正しく評価し、男女の差別なく昇進させる仕組みの手本を作ること。“グローバルの先進国を見習うこと”ダメな職員は退場させる。
男性	70歳以上	区役所が遠くなって不便
男性	70歳以上	今回の調査に当たり区報などをいかに見ていないかを痛感しました。
男性	70歳以上	まずは豊島区の職員の能力を正しく評価し、男女の差別なく昇進させる仕組みの手本を作ること。“グローバルの先進国を見習うこと”ダメな職員は退場させる。
男性	70歳以上	問25で答えたように、色々な事業や施策を実施されておられると思いますが区民への広報が十分でないと感じるので各施策や事業について周知徹底してほしい。
男性	70歳以上	大いに良いと思う。
男性	70歳以上	建築(違反)なくして下さい。
男性	70歳以上	区議会議員の建物を建てるよりも、区民を助ける避難所(宇宙船等)を作成するのが本来ではないか。ウソをつかない施策の実現と議員の削除。

男性	70 歳以上	区民は参画よりも、参加して楽しむことを求めているのではないかと。最近は何事も商業ベースになり、料金が高く、参加しにくい、利用しにくい。区が直接行う活動を復活し、区民が生活を支えるべきと思う。
不明	不明	介護受けなくなるのが都内 23 区でいちばん

②男女共同参画社会について

性別	年齢	自由意見
女性	20 代	豊島区として独自に立てられた政策などが、区報によって実施状況が報告されているとも思えず、女性の社会参画が進んでいるとは思えない。待機児童数然り、若年層への助成策然り、大体、豊島区役所の新卒入庁者は、あまりに少ないと思います。
女性	20 代	区所で役職の〇%は女性にする等の取り組みや一般企業も〇%女性にする啓発やそれをクリアできない企業にはペナルティ等の工夫を。(ペナルティではなく、補助だとなかなか進まないと思う)
女性	20 代	まずは雇用主が考え方を変えなければこれから永遠に実現することはない。
女性	20 代	制度や法律にしないと男女平等とならないのかが疑問。農家などは男女限らず、それぞれの特性を生かしながら平等に働いている。また女性と男性は生物学的に、ある程度の差がある中で男性に合わせた労働条件で働かなければいけないことは、少なからず女性が特性を生かして活躍できない要因であると思う。
男性	20 代	男女がともに社会に参加できることは良いことだと思う。
女性	30 代	女性の社会進出が進んでいる中、男女の価値観、社会進出、家庭内の役割等、変化する必要があると感じます。
女性	30 代	色々画策されているのはわかりますが、具体的に何をしているのか全くピンとこない。一般市民には響いていないのでは？
男性	30 代	保育園の充実に感謝！
男性	30 代	男女共同ではなく、世代別に男女 1 人ずつ選定し政策決定すればいい。
男性	30 代	男女共同参画社会の定義がよく分からない。それをすることによって豊島区はどれだけよくなるのだろうか？住民税は安くなる？
女性	40 代	今後は労働力不足が推測され、いやがおうにも女性の能力を活用すべきだし、せねばならなくなると思われる。
女性	40 代	とにかく保育園待機児童ゼロ。病児保育システムを拡充し、子育てが苦行でなく人生の宝と思えるような社会サポートを実現させてほしい。
女性	40 代	PTA の習慣をトップダウンで見直して下さい。現状の PTA は専業主婦を前提とした運営など、数々の問題点が指摘されています。義務教育現場での改革が必要だと思います。
女性	40 代	知らなかった
女性	40 代	婚活をしてほしい

男性	40代	子供が安心して、一人でも留守番できる街。子供をいつでも預けられる環境が男女共同参画につながると思います。また、地域貢献を自発的に出来る環境が必要です。
男性	40代	母子家庭のことや女性だけが弱者というのもどうかと思うので、もう一度男女の平等や本当の意味での役割などを考えても良いのでは。
女性	50代	積極的に行って欲しい。
女性	50代	現実的には時間がかかると思う。理解させる勉強会が必要だと思う。
男性	50代	実現に向けて取り組んでほしい
男性	50代	男女のあいだのトラブルがなんでもセクハラになってしまっているように感じる。過剰になりすぎている。
男性	50代	社会の偏見は確かに根強いが、制度は整いつつあると思う。区としてのインフラ(①の点)を早急にされたし。性差のみではなく、多くは既存の組織の意識改革が障壁(大部分は世襲的に既得権を手ばなさない=町会)
男性	50代	「男女」という区分けがしっくりこない。LGBTや障害者、外国人も総合的に「多様性の尊重」として扱う方が現実的と思う。
男性	50代	企業の内部留保優先より、まず企業から。
男性	50代	定期的な講演会(区民対象)、ワークショップの実現。
女性	60代	平日の昼間の催しではなかなか参加出来ない。
女性	60代	職場環境としては、男女平等はかなり実現してきたと思われる(自分が携わる介護職においてでは)。只、家庭生活においては、女性が結婚、出産すると、意欲や能力があっても離職せざるを得ないのが現実。
女性	60代	一日も早く不満のない社会になってほしいです。
女性	60代	大賛成
女性	60代	女性もどんどん社会に進出すべきだと思うがとても大変。家庭と仕事、地域の参加には仕事を減らして社会参加へ向けていけば出来る。
女性	60代	互いの性的特徴は尊重し、相手の立場で事象を考えられるようになるのがBest。(共学も良いが、男女別で全て自分達の性で完遂できるようになると相手への理解が早いと思う)
女性	60代	現在管理職である団塊の世代の意識改革が重要だと思います。その世代が変わらない限り無理だと思う。
女性	60代	なかなか難しいように思う。女性の参加が少ないように思う。家事と育児がやはり負担ではないでしょうか。
女性	60代	経済で中心となる男性の方も、低賃金長時間労働である昨今、女性も働かなければ生計が成り立たない。育児も然り、男女共同参画社会を目指すなら、労働現状の改善もされなければならない。
男性	60代	悪いとは思わぬが。何しろ生活するので精一杯で、そこまで考えられない。
女性	70歳以上	30年以前と比べると男性女性の幅が狭くなり自然と親しくしている様に思います。
男性	70歳以上	男女が共に明るく活動していると思う。サークルやグループでの活動にとどまらず、区民全体アピールするものが欲しい。

男性	70 歳以上	敗戦後 70 年経過しても、欧米の民主主義の模倣では平等ではないので、日本が見本を作るべきだ。その時に男女共に分をつくして、本当の平等の共同参画を作成し実現させること。
男性	70 歳以上	男女共同参画社会の実現は、最も重要な課題だと思います。問 26 で掲げている施策や事業を着実に進めてほしい。特に性的マイノリティに対する施策の重視
男性	70 歳以上	がんばってください。
男性	70 歳以上	区女性職員少ない。
男性	70 歳以上	おおいに結構
男性	70 歳以上	推進遂行
男性	70 歳以上	法律とか、区より指導する必要なし。男女参画はあたりまえであることを社会に伝えること。

③意識改革・啓発について

性別	年齢	自由意見
女性	20 代	地域を単位とした活動は、世代交代の進んだところほど、不人気で、人が集まっていません。意識改革を進めるとすれば、その地域に長く住んでいる人や、その地域に根ざした企業の経営者に対して、区がもっと推し進めなければならないと思います。老人が多すぎる。
女性	20 代	男女平等とはいえ、体の違い(出産の有無)等は学ぶべき。違いを分かりあった上で共生を。学校制服の着用自由の選択があっても良いと思う。男子制服、女子制服そして、私服から選べるとトランスジェンダーも通いやすいと思う。
女性	20 代	人の目にふれるようなことだけでは足りない。会社と一緒に取り組める何かがあれば…
女性	20 代	「男女共同参画社会」という言葉をきくたびに「差がある」ということしか伝わらない。
男性	20 代	啓発のイベントなどを開くと良いと感じた。
女性	30 代	会社は、出産で何度も出入りする女性を迷惑と考える傾向があるので、意識改革が最も重要であると思う。
女性	30 代	啓発、男性だけ強制的に招集して行えば効果大では？
男性	30 代	性別を問わず、性役割的な、らしさから解放されるべき。
男性	30 代	世代間格差の意識の方が大事。
男性	30 代	まさにアテネが滅亡することになった衆愚政治そのものである。
女性	40 代	セミナーを開くなど。
女性	40 代	男性の働き方、家庭での役割を見直す啓発活動を行ってください。
女性	40 代	自己啓発のこと…？
女性	40 代	中学校と経済団体への啓発を活性化してほしい。
男性	40 代	杉並区の「地域大学」的な気軽にフリーダムに啓発活動から資格の取得まで幅広く学び参加できる事をやって欲しい。土日でも参加できるようなものでないと、男性の地域参加はムリです。平日は仕事がありますし…。

男性	40代	転入者が多いので、意識(地域貢献)は薄いと思います。
女性	50代	地域毎に定期的に行い、区全体につながると良い。
女性	50代	活力不足、高齢化社会なので調和はむずかしい。年代別でかなり違う。
男性	50代	なぜ男女共同参画が必要なのかよくわからない。現状は不十分なのですか？
男性	50代	女性にも男女平等の社会での役割、仕事観を持ってもらう。
男性	50代	区民へのアピールを多くする
男性	50代	意識改革、啓発のためのオープンサロンは必要だが、やはり敷居が高い(よくわからないから)。どう下げて行くかが課題。
男性	50代	初等～高等教育の期間における、学校教育の中で男女共同についての意識付けを充実させることが重要である。より教育リソースの充実を図るべき。
男性	50代	区の活動を知らなかったので反省しています。
女性	60代	とくに男性の考え方がもう少し変われば。よい女性ができすぎると男性はひがむ。
女性	60代	大きい企業は意識が及んでいるところが多いが、中小企業にはほとんど行き渡っていない。若い世代がしっかり生活を営める様、労働に関する法整備も進め、意識の低い企業にはペナルティを課すくらいにして改革を進めて欲しい。
女性	60代	高齢層には、育児、家事、介護は女性の仕事という考えがまだ根強くある。意識改革は一朝一夕にできるものではないが、法律、条例の改革があれば、意識も変わっていくと考える。
女性	60代	日本で家事、育児をしない男性が多いのはその男性を育てた親にも問題があると思います。(私も含めて) 欧米の子育てにも学ぶべき事は多いと思います。私の知るかぎり、欧米の男性の方が家事・育児を上手にこなせていると思います。小さい時から「女性を大切に」という事をうえつけられているようです。
女性	60代	小学校の家庭科から、栄養のこと、意識の事もきちんと伝えるべき。
女性	60代	低学年から教育するべき。常に自分が女性だったら、どう行動するか、逆に男性がいなかったら女性だけでどう行動するかを学び、相互理解を深める。
女性	60代	もっとわかりやすい施策の上に啓発が成り立つのでは…。文字(文章)順列では具体的な未来のプランは見えません。
女性	60代	男性が育児、介護の休暇を取る時に「いやな顔」をしないで、激励してほしい。
女性	60代	男性にも育児に参加する環境があっても男性でも子育てに向かない人もいるのが困る(子供があまり好きでないとか…。自分の事を先にしたい人など)そういう夫婦にはなかなか意識改革はむずかしい。
男性	60代	それはやるべき事であるのは解ります。
男性	70歳以上	学校教育や社会教育の場面での指導の充実や取り組みのアピールが必要と思う。
男性	70歳以上	人間の意識は常に変化しているので、男女共によりよいアイデアを出して進めることと、即席の改革と啓発は失敗するから、時間をかけて作ること。
男性	70歳以上	男女共同参画社会の実現は今後の社会発展にとって、最も重要な課題とします。しかし、この事業を進める為には、日常普段の継続的な教育、宣伝が重要。広報はもとより、HP等を駆使し、現実的な取り組みを期待しています。
男性	70歳以上	会社に対して、もっと啓発を行っていく必要は大いにある。

男性	70 歳以上	なぜこの様なことが起こるか。教育、社会の意識の向上を考えるべき。
不明	不明	渋谷区や世田谷区のように同性同士の婚姻を認める条例を豊島区が作ってもいいのでは。男女異性間だけではなく、マイノリティも含めた方がより意識改革につながると思う。

④家庭生活、就業、社会参加について

性別	年齢	自由意見
女性	20 代	他の区で導入されているような子育て支援の充実や、保育施設の増設などを進め、女性が働きながら子育てしやすい環境をもっと充実させてほしい。
女性	20 代	豊島区で子育てを考えるには、地域格差が大きいので、特に教育施設については、公立は非常にレベルが低いと思います。たとえば目白小とさくら小。伝統校と統廃合校の格差は歴然としています。また子どもスキップは学級崩壊状態のところが多く、とても預けられません。働きたくても預けるところがなく、働きません。
女性	20 代	マザーズハローワークを豊島区にも作ることが出来たら良いと思う。ホームレスの更生施設の設置や、そこに対する就職やボランティア活動があっても良いと思う。
女性	20 代	結婚、育児、介護へのサポートは十分じゃない。
女性	20 代	保育園の待機児童の解消を目指してほしい。子育て世帯の支援(お金、施設、サービス)をもっと充実させてほしい。子育ての応援券など。
男性	20 代	社会参加に関してニートの人々の社会参加を促してほしい。
男性	20 代	仕事、住居が流動化している気がする。生活環境が異なる世帯が、状況に見合った場所で生活をしている。行政が万人に適応出来るとは思わない。仕事ありきの生活なので、労働時間を減らし他に目を向けさせると良いのかも。
女性	30 代	子供を気軽に安心して預けられる施設を増やしていただき皆が利用できると思うと女性も子育てしやすくなると思う。
女性	30 代	同じ様に働いても、男性は給料も高く正社員になれるが、女性は一向に派遣のまま。こんな状況で結婚→子育てなど考えられない。
女性	30 代	子どもがいないので、地域活動に参加する事がない。
女性	30 代	フルタイム勤務の夫がいる女性が夫と同じようにフルタイムで働こうとする場合で、子供が居る場合、子供は夕方どうすればいいのか。20 時位まで働いている男性職員の方々考えて下さいませ。
女性	30 代	子育て支援に対する施策を期待しています。
男性	30 代	男女の概念はどうでもよい。がんばる人はがんばるし、がんばらない人はがんばらない。男女は関係ない。現状が不満なら逃げるか、資本をバックに政治をかえるしかない。
男性	30 代	離婚した際に母親が親権をとりやすかったり、母子家庭に比べ父子家庭への支援が乏しいことが、男性は仕事、女性は育児という固定観念を助長して男女共同参画を妨げる一因になっていると思います。

男性	30代	かつての財政赤字を解消するために、保育園の予算を減らして財政を健全化した事についてどう考えているのか？その結果の「限界集落」ではないのか？
女性	40代	地域での集まり
女性	40代	WLBを個人が人生の選択に沿って自由に行える社会にしていきたい。
女性	40代	暴力夫の配偶者に子がいて就労していない場合、生活力がないので子のために別居や離婚へ踏み出せないケースは多いと思う。だから、という訳ではないのだが、社会と関わり経済的にも心理的にも自立し相談できる場所を得ることは、必要だと思っている。
男性	40代	子供を育てやすい都市になってほしい。
男性	40代	良く分かりませんが、地域のつながりが重要と考えます。
女性	50代	ひとり親家庭の情報が少ない。
女性	50代	保育所を増やし、待機児童0を行って下さい。
女性	50代	理想は3つの顔を持つ事ですが時間がありません。
女性	50代	近所と交わる事ができるプランがあると良い。
男性	50代	就業について高齢者でも困らないようなまちづくり。
男性	50代	家庭生活はプライバシー保護に注意しながら相談をすすめて欲しい。精神科医のサポートも必要になると思う。
男性	50代	豊島区には寝るだけに住んでいるのであまり良くわからない。
男性	50代	DVについては、男女が問題なのではなく、人格障害についても考えるべき。女性は簡単に被害者としてふるまうことができ、まわりもそれを簡単に受け入れる。とても危険。女性はいつでもかんたんに被害者のふりをすることができる。
男性	50代	中小企業内でのダイバーシティの啓発は必要。但し、大企業と異なり経済的にゆとりがないのが問題。
男性	50代	地域のつながりがまず第一歩。
女性	60代	仕事を持っている人でも参加できる休日のセミナーも開催して欲しい。
女性	60代	女性は結婚、出産等により離職すると、中々思う様な仕事に復帰が困難である。子育てが終わっても親の介護なども待ち受けている。そのため、経済的な自立が難しく、一生夫の従属物の様な扱いを受ける。民法上も嫁が何十年義理の親の介護をしても、何の相続権もないのは不条理と思う。
女性	60代	町会から社会参加をしていった方がよい。なかなか新しい人を町会は受け入れない。仕事も出来る女性が多い。大切に育てて欲しい。
女性	60代	家庭生活、就業については個人の能力差があるが、意識改革・啓発が定着すれば良いと思う。社会参加について、強要ではなくやれる人がやれる時間内で対応できれば良い。そういうムード作りも大切。参加しやすい呼びかけ必要。
女性	60代	女性が全部を引き受けるのはとても負担が重いと思う。家族全員で話し合い、自分が出来る事を分担してその役割を実行すれば、女性も、社会参加できるし、又家庭の中でも母親が笑顔でいられる余裕が出てくると思います。「母親は笑顔で」

女性	60代	私も心が病んでしまった時に、区の方に相談させてもらっただけで、心が少し軽くなった経験があります。どなたに相談しても、精神科の先生に相談しても、家庭の中にうつの原因がある場合は、解決の方法はないものです。あきらめと、失望とのくり返し、でも相談にのっていただけることは、私にとって、(解決法がなくても)本当に有難いことでした。
女性	60代	人間は本来平等であるべき。一人の人間として生きる、働く、育てる等、共に喜びを得るといのは平等であって良いはずである。社会状況を改善することで、男女共に参加できるのはとても良いことだと思う。
男性	60代	余りにも生活が苦しい。他の事を考えられない。一日を生きるのが精一杯だ。
男性	60代	男女を問わず、社会に出る前に家事、育児、介護について家族で役割を担えるよう訓練する仕組みが必要と感じます。
女性	70歳以上	育児、介護は社会で見守り、皆で受け持ちましょう！！
女性	70歳以上	若くないので参加はむり、ただ、いつあるかおしらせがほしいです。
男性	70歳以上	学校教育の中で継続していく事が重要。
男性	70歳以上	安心して生活できる就業(首切なし)、安心できる預金、老後の生活、子育て、余裕の老後社会保障、貧しさからの脱却、医療制度の無料化、救急体制の確立、その他が充実すれば社会参加も可能となると思う。
男性	70歳以上	良いと思います。
男性	70歳以上	老人にやさしい町を。
男性	70歳以上	生きる事を大切に、働かないと社会参加はむずかしい。
男性	70歳以上	最低収入の家庭の支援の充実が基本。豊かになれば問題はなくなる。

⑤その他

性別	年齢	自由意見
女性	20代	少子化で、豊島区は将来的に消滅する可能性があるというニュースで見ました。もっと保育所を増やす等、子育てしやすい環境作りをお願いします。
女性	20代	特に意見はありません。女性が働きやすい職場が増えるといいなと思います。でも今の生活に不満はないです。
女性	20代	私はDV家庭で育った子です。DV対策は決して配偶者だけでは足りない事。子供のケアもすすんで行って欲しいです。
女性	20代	予算の関係上、民間委託や非常勤職員で安価に運営している区施設が多くなってきていますが、専門職としての意識や技能に問題があり、トラブルを起こしているところも少なくありません。男女の別なく安心して生活できる町づくりを進めるのであれば、身近な区の施設が、区民にきちんと対応し、有効に活用できる仕組みづくりを進めて欲しいと思います。
女性	20代	小学校の跡地を上手く活用して欲しい。豊島区に足りない保育施設の充実を。豊島区にはファミリー層にとって魅力ある街ではない。結婚や出産で転居を考える友人に豊島区は勧められない。

女性	20代	あまり豊島区が行っている政策を知る機会が少ないので、この機会に知りたいと思いました。
女性	20代	ずっと豊島区に住んでいますが、職場は別の区にあるため、様々な試みがされていることに気付いていませんでした。豊島区の進めている施策やサポートは、区民なら誰でも受けられるのでしょうか？それとも職場がよそだとため…？そこから理解しておらず、自分でももったいないなと思います。
女性	20代	男女平等といっても、女性が男性のように扱われることのできる社会、は平等ではありません。男性は男性らしく、女性は女性らしくそれぞれを発揮できる社会となることを願います。
女性	20代	このアンケートの質問の回答例に差別しか感じない。女性を弱いものとしか考えていないように感じた。
男性	20代	豊島区は、区長が長い期間交代していないから、行政に大きな変化を感じない。若い人が活躍するような地域社会をつくるようにお願いしたい。
男性	20代	アンケートを結果に結びつけて欲しい。
男性	20代	地元以外の人にとって、池袋の西口は未だに怖いというイメージがあるようです。イメージの払拭、薬物の取締強化など徹底し、安全な町づくりをお願いします。
女性	30代	国の政策は、会社に勤めている人が(育休産休介護など)取りやすくなっているが、自営業や他の人に代わってもらいづらい中小企業にまで行きとどかないと思う。会社の99%は中小企業です。もう少し中小企業に手厚い行政をして欲しい。
女性	30代	区の職員がもっとこのテーマについて知見を高めるべきではありませんか？設問はひどい偏ったもので誘導的でした。こんなことに税金を使って…ホントがっかりです。もっと全員で勉強して視野を広げて下さい。定義も明確に！
女性	30代	区の政策の認知度が低いように感じます。
女性	30代	子連れのママさんに巷はまったく協力的でない。デパートの買物、エレベーターの乗り降り(全くゆずる意識がない！)、併設しているキッズコーナーなどお茶をしながら出来る施設がなさすぎる。電車も世の中の人がいやな顔をする。少子化が問題になっているが子連れママ、妊婦の方に優しくないのも、産みたくても産める環境でない上に生きづらい世の中にしている。日本の制度がよくない。もっと子連れママ、妊婦さんが気兼ねなく出掛けられたり、子どもを見ながらゆっくり休憩できる場所を作るべきだと思う。日本全体が子連れママ、妊婦さんに配慮する意識レベルが低い。ワンちゃんを連れて行けるカフェなどがなさすぎる。辛うじてあっても全てテラス席でないとかダメなど飼い主とワンちゃんが遊んだりするところがない！先程も書いたが子連れママ、ペットを飼っている人に対してのサービス、施設がなさすぎる。マナーの悪さが目につく。日本は世界から取り残されている。
女性	30代	子宮がん、乳がん検診のクーポンしか区の取り組みについて知らなかったです。ごめんなさい。男女共同参画推進のお仕事の皆さん、どうぞこれからも頑張ってください。
女性	30代	男性と女性は違うということを一旦受け入れてはどうかと。

男性	30代	区民以外の人口が増えすぎて、池袋を歩けなくなった。区民から区民税を高くするのはではなく、区営の駐車場やランドマークの運営等でまかない、区民税を優遇すべき。
男性	30代	製造業では、付加価値を高めないすべての活動、行動を「ムダ」という。行政サービスにこの様な「ムダ」は許されない。今一度、税金のありがたみを考えて、豊島区の付加価値を高めていただきたい。
女性	40代	23区のうち最も早く消滅する区というのは残念です。消滅しないように頑張りましょう!!
女性	40代	申し訳ありませんが、取り組みをあまり知りませんでした。方針、取組について知りたいです。
女性	40代	女性の再就職について子育てが一段落してから就職するのは年齢も上がってしまうし、働いていなかった期間も年数が経ってしまうので再就職時ハードルが高い、若年層だけでなく、中高年にも、無料の職業訓練の場を設けて欲しいです。
女性	40代	セクハラ、モラハラの事で相談に行くのは、何処へ行けば良いのか？知りたい。
女性	40代	・アンケート欄の回答の選択肢は Yes と No の 2 択にできないか？わからないや「やや〇〇」という選択は意味がないと思う。・返信用封筒が小さい割に、調査票が分厚くて入れにくい。
女性	40代	豊島区が何をやっているのか、自分が何に参加できるのか、何の対象かがわからない。
女性	40代	男女はやはり能力の面で違いがあると思います。全てが同じで平等ならばオリンピックや世界選手権は男女混合で良いと思うし、出来ない部分において、肉体的には男性が優位であり、幅広く考える能力は女性が優位と思います。それぞれが互いに良い面を活かし共存すれば良いと思います。
女性	40代	豊島区に住んでいても職場が夫婦そろって区外なので行政の事にあまり関心がありません。育児も介護もしていないので。ただただ住民税を払うのみ。職場は産休に入る人に「おめでとう」と笑顔で送り出し、人員補充のない所をカバーする。育休明けで戻って来てもやれ時短だ、保育時間だ、風邪ひいたから休む一と、「1人前」にできないありさま。それでも「1人」とカウントされる。「しかたないよねー」と笑顔で言いつつ「お互い様」ではないゾととっても損した気分になる。心の狭い人間です。もっと大きく広い視点と福祉の心で心の底から「お互い様」と言えるようにしてほしい。企業には育休、時短戻りを同じ役職に戻れるように義務化するだけでなく、残されるスタッフのための補充を!!と働きかけてほしい。女ばかりじゃなく、2人以上子供を作るなら男女交互に育休とれとか。子育ては大変でしょうが、独身、子なしだって同じ人間です。色々事情があつてのことなので、いくらでも働けるわけじゃないんです。
女性	40代	同性カップルの結婚について渋谷区のように豊島区でも認められるようになると良いと思う。自分は同性愛者ではないが LGBT の全ての人が幸せに暮らせる世の中になってほしい。
女性	40代	介護を嫁に押しつけるような社会にしてほしくありません。

女性	40代	積極的な取り組みを期待しています。直接はなかなか関われませんが関われる事は協力して行きたいと思います。
女性	40代	男女平等と言われながらも例えば寡夫に関しては、女性の方が優遇されており、様々な法や制度は女性側からみて策定されたり、あるいは女性の社会進出が進んでいるにもかかわらず、戦争時代から背景が変わっていないものもある。法改正する場合守られるのは女性ばかりではなく、男女平等に整えるべきだ。
女性	40代	池袋駅周辺をもう少し取り締まり強化して、安心して住める環境整備をしてほしい。
女性	40代	女性が夜、一人でも歩ける程度の治安の維持。子どもが安心して遊べる防犯体制の維持を望みます。
女性	40代	男女平等はあり得ない！女って楽な事もいっぱいあって楽しいヨ～！
女性	50代	問6の設問と回答欄が、ジェンダー教育の立場に合致していません。区別しないことが平等なのではなく、区別して、それぞれを尊重することが大切です。設問が適切とは思えません。
女性	50代	男女共同参画推進の実現で、具体的によくわかりません。これを進めるとどんな風になるのですか？DV防止のための取り組みは、良いと思います。
女性	50代	子育て支援のひとつとして、保育園を増設するよりも0～3才までの間は育休を取得できるようになって欲しい。質の低い保育園ばかりが乱立しても結果的には、不十分な幼児教育の中で、他人に暴力をふるったり、そういう人間を受け入れてしまう大人に育ってしまったたりする損失は計り知れないものだと思う。
女性	50代	豊島区はあまり親切な区ではない印象があります。もう少し、区民の立場に立って一人一人が行動する役所になることからchangeして欲しいです。
女性	50代	とにかく税金の使用は無駄にしないよう!!官僚・役員の横領や不正領収は定期的に検査しましょう!
女性	50代	区民が喜ぶお金の使い方をしてほしい。皆、個人主義が多いので興味の持てるスローガンを毎年掲げる。
男性	50代	①～④についてのPRをうまくやってほしい
男性	50代	質問自体に、特定の方向の結論をみちびくような意図を感じます。女性を守るという社会の風潮はある面では必要だが、それが暴力的にふるまわれることにあるということを理解して欲しい。
男性	50代	鳥の鳴かない環境は人も生きて行けない。ということをよく理解されたし。
男性	50代	子育てがし易い町、高齢者が安心して住める町、安全で治安の良い町など老若男女が多く集いたいと思う地域にしてみたい。
男性	50代	防災も含めて、区行政の充実を。
男性	50代	小学校、中学校での教育で、子供の頃から意識づけすることが重要だと思う。
女性	60代	男女だけでなく高齢者、LGBT等誰でも住みやすい町になってほしい。高齢者でも低額で安心して住むことが出来る住宅等。
女性	60代	男女共同参画社会については、私達の時代と比較して、「昔もこうだったら良かったのに…」と現在の推進内容は素晴らしいものと思います。女性の社会進出と子育て支援の政策を次の世代のために強力に推進なさって下さい。

女性	60代	エポック 10 の存在を周知している人は私のまわりにはいません。子育て中の子供夫婦やその世代の人もです。子育て支援と連動して広く啓発されなければ、一部の人のみの活動で終わるのでは。
女性	60代	いきいき広場を楽しく利用してる方が多くなった。身近に接する事が出来る地域はとても大切だと感じる。上に立つ人達の意欲で地域は変わる。
女性	60代	防災対策に関して情報が各個に届きにくい。回覧板などアナログなつき合いも大事だが、広報など IT 使用を普及させ危険な事象に注意を即座に呼びかけるシステム作りが、女性被害を小さくする。
女性	60代	あちこち道路等の整備をされているようですが、植林もして欲しいです。緑がずい分少なくなってるように思います。年々暑くなってくるこの季節、特に感じます。不燃化などど云いながら、云ってることとやってることが正反対、おかしいです。
女性	60代	男性、女性の特性を認めつつ、お互いに助け合って、生活して行く事が、充実の時を過ごせる事だと思います。
女性	60代	質問が多すぎます。
女性	60代	わからない事が多く、これから勉強気をつけます。
女性	60代	豊島区の施策をもっと PR しなければ、私だけでなく知らずにいる人はきっと沢山居ることと思う。
女性	60代	最近私の家の前は住宅街で高齢者が多いのですが道路はクランク坂の上にあるにもかかわらず車の往来が多くなった。昔のように車の台数を少なくする方法はありませんか。年寄りの交通事故が多くなっては困ります。通り抜けの車が多い。西巣鴨 2 丁目。よろしくお願い致します。
女性	60代	男女だけでなく高齢者、LGBT 等誰でも住みやすい町になってほしい。高齢者でも低額で安心して住むことが出来る住宅等。
男性	60代	区役所が民間のモデルになるよう、職員の労働環境を整える。仕事、育児、介護等法令だけでなく実現できるようにする。
女性	70歳以上	老人夫婦が安心して住める住まいを増やして欲しい。
女性	70歳以上	自転車問題が非常に大きく取り上げられていますが、区としての施策をはっきりと提案して届けて欲しい。
女性	70歳以上	年々子供が減少している様で将来が心配です。
女性	70歳以上	主人の母は明治生まれ、私の母も大正生まれでしたので、女は表には出ないで控えめにしている様に育てられ言われてきました。子育ても一段落し、仕事に就きたいと思っていましたが大反対されました。現代の女性は高学歴者も多く、社会進出も出来てうらやましい限りですが、家族とのコミュニケーションはお互いに充分とって、バランスの取れた家庭を築いて行って欲しいです。
男性	70歳以上	一流企業でさえも女性の転勤(地方店活性化の為)はほとんどない。有能な女性管理職を地方店へ出し、女性の立場から有能な女性社員を発掘させれば一石二鳥と思っています。今の社会は女性が優遇されているので(家庭中心主義)有能な女性が育たない。その為にどうしても男性中心社会となってしまう、男女平等はほど遠く見えている。

男性	70 歳以上	区民一人一人が、豊島区を自ら選んで住まい、誇りを持って生活できる様なまちづくりをしたいです。
男性	70 歳以上	助け合いの心、話し合いにより問題が解決出来る環境を、長期にねばり強く作り実行すること。暴力は解決にならない。
男性	70 歳以上	今回のアンケートは女性に質問している例が多いように感じました。特に「人権について」は、男性の立場では回答しにくいものでした。DVは夫が妻から受ける例もあると思います。アンケート回答用紙に比べて、返信用封筒が小さすぎると思います。

2 「その他」の回答

【問6-1】 「区別せずに考える」と答えた方におたずねします。お子さんをどのように育てたいですか。

- ・ 理不尽なことにくじけない。乗り越えられる心を持つ。
- ・ 「なぜだろう？」と考える力がある
- ・ 健康である（体も心も）
- ・ 自己肯定力のある、自分らしい個性を活かせる
- ・ かせぐ力がある。

【問6-2】 「別々に考える」と答えた方におたずねします。お子さんをどのように育てたいですか。

〈男の子の場合〉

- ・ 性別にふさわしい言葉づかい
- ・ 基本は同じだが、体力面で違いはどうしてもあるので、男の子には女の子への配慮ができるように、女の子はそれに対して感謝の気持ちをもてるように。
- ・ 本人の性質をベースとする。

〈女の子の場合〉

- ・ 性別にふさわしい言葉づかい
- ・ 基本は同じだが、体力面で違いはどうしてもあるので、男の子には女の子への配慮ができるように、女の子はそれに対して感謝の気持ちをもてるように。
- ・ 本人の性質をベースとする。

【問7】 男女平等の人間関係をつくるために、学校教育の場で力を入れるべきことはどのようなことだと思いますか。

- ・ 男女の違いはどうしてもあるが、それ以外は意識しないでやっていけるよう扱うべきだと思います。
- ・ 男女不平等の例をあげる。男女共に気づいていない不平等があると思う。
- ・ 人として、男らしさ、女らしさ等考える機会を持つ
- ・ 学校教育で特に力を入れる必要はない
- ・ 男性女性を別個の生物と捉え、違う物として、教育しなければ平等になんてなるわけがない。
- ・ 性別の違いを優劣で捉えない教育
- ・ 政治、労働（職業）、教育の充実
- ・ 大企業から女性管理職の人をまねいて対話をさせてみる。※講演を聞くのではない。
- ・ 異性との違いを教育して、上手く共生できるよう指導する。
- ・ ①管理職に女性を登用すると、結婚している人は一刻でも早く帰宅したが。②私事ですが、中学3年

2 学期にある事件が起きて、担任校長はすべて忘れると言ったが、点数はオール 1 でした。私はトップにいたが？

- 礼儀、礼節、道徳等重視した教育

【問 8 - 1】 あなたが現在働いている理由や目的はどのようなことですか。

- 生活のリズム、緊張と刺激、ボランティア参加。
- 社会の一員としてのギム
- 自らの夢を実現する為
- 今の業界に無駄が多く、それを無くせると思っているから。
- 社会のため
- 社会貢献
- 一度退職したが再度依頼され仕事につく
- 社会とつながっていたい
- 自由職業人で仕事の区切りが付かない。
- 子供が育つ環境を作るため
- 様々なことに挑戦して、やりがいを得るため。
- 自分を必要とする仕事がある限り。
- 人としてくさりそうだから。
- 現在年金だけでは生活できない為。
- 夫を助ける為。
- 組織で決められている。

【問 8 - 3】 あなたは「仕事」と「家庭」と「地域・個人の生活」について、どのような状態が理想だと考えますか。また、現実はどのようなのですか。次の中から選んで下さい。

(女性)理想

- 『「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立』が望ましいが、老年になると「仕事」が無い

(男性)現実

- 今は自分の時間を大切に考えたい。
- デットライン、緊急事項に合わせ、その都度プライオリティが変わる

【問 8 - 4】 次にあげるような事柄で、現在のあなたの職場に当てはまるものがありますか。次の中から選んで下さい。

- ・女性社員で長期勤めているという前例がないので全てが未定。→不安。
- ・男女で昇進の制度についてかわりはないが、結果的に役職に就く人は男性が多い。
- ・産休・育休・時短勤務等の制度を使う際に、「すみません」とあいさつ回りをしなくてはならない
- ・能力的に男より女性が、ムリが有る。
- ・定年後でも女性が数十名働いている
- ・向上心が女性がおおい。すぐやめていく。信念や思想がない女性が多い。
- ・自営業
- ・忙しいので妊娠出産を視野に入れられない。周囲からの強制ではなく、単純に仕事内容的にもキビシイ。
- ・表面上女性が活躍できるように見せ、実態は権限がない。企業イメージの犠牲。
- ・昇進（役員）は難しそう。
- ・どこの職場を見ても男女差がある。無さそうなのは公務員くらいしかないか？
- ・女性に営業職の人がいない。
- ・子どものいる女性は勤務時間、内容が優遇され、そうでない女性は男性なみの労働をしている。
- ・女性の方が逆に優遇されている。
- ・女性が少ない

【問 8 - 7】 育児・介護休業制度を利用できない理由はなんですか。次の中から選んで下さい。

- ・代わりに仕事ができる人がいない（長期間）
- ・女性はほぼ派遣社員のため辞めるしか道がない
- ・年なので年金くらし
- ・ない
- ・自営業
- ・介護の場合のみ、すべての人が退職している。実際、何年も介護するかもしれないので職場に迷惑がかかると思いやめる人がほとんど。
- ・該当することが無い
- ・制度がない
- ・社員ではない為。

【問 8 - 8】 あなたが現在働いていない理由として該当するものを、次の中から選んで下さい。

- 70才すぎているので
- 定年退職
- 資格試験のため
- 働く必要性がない
- 子供達の育児の手伝い等で忙しい為
- 子ども達が保育園に入れない
- 定年退職
- これからで、どう働けるか自信がない
- 高年齢になっても仕事ができる人は現実居るので、雇用先を増やして欲しい
- 定年退職した為
- 定年退職
- 早期退職のため
- 保育園に入れなかったため退職
- 高年齢、年金受給者
- 定年退職
- 高齢者
- 20年以上親の介護をしていた為、2人が亡くなった時には60歳近くになっていた為。
- 年齢が高い！
- 体力に不安。高齢の母を預けている。
- 働かなくても主婦としてやる事が多く、満足している。
- 夫の年金で暮らしているから。
- 治療中のため健康ではないので
- 定年退職をし、第二の人生を歩んでいるため
- 自営業をやめたため

【問 8 - 10】 あなたは、どのような形態で働きたいと思いますか。最も希望する形態を、次の中から選んでください。

- 職を得るには勉強、努力が足りないんだ。社会と自分に甘えている。
- 自営業
- 具体的な仕事と雇用条件で厳しい

【問 9】 今の社会で、男女が共に「仕事」と「家庭」と「地域・個人の生活」の両立をしていくためには、どのようなことが重要になると思いますか。

- ・介護してくれる場所の充実
- ・権利を主張するなら働かなければいい
- ・社会全体が、仕事、家庭、地域、個人生活を大切にすると個人を尊重し、支えあえる状況を醸成すること。
- ・十分な賃金や復職が可能であれば、保育料等も払うことが出来る。
- ・保育施設の充実
- ・本当の民主主義の国民による憲法を作ること。
- ・女性の職場復帰の条件を充実させる事。そのためには企業の意識改革を進めていけるような政策。
- ・育休を男女必ず半年ずつとる義務を課し、2年目から保育園へ入れるようにする。女性ばかり1年育休をとられるのは困る。(女性の職場は本当に困る。)
- ・個人事業主の働き易さ(信用等)
- ・該当する状況にない
- ・無理
- ・男性(特に年配の方達の)中心の考え方をなくす様にする。
- ・子供が病気の時も保育してくれる場所等、子供に気兼ねなく働く環境
- ・男性が育児家事は女性の仕事だという意識を改めること

【問 10】 女性の一生と職業の関わり方で、あなたが最も望ましいと思われる形態はどれにあたりますか。次の中から選んでください。

- ・個人の自由で決定すれば良いと思う。
- ・人それぞれ自由
- ・権利を主張するなら働かなければいいし、働くなら文句を言わない。
- ・女性の一生には子供をつくらないという選択はないのですか?この質問は男性がつくったでしょう。

【問 11】 あなたは老後、どのように暮らしたいと思いますか。あなたの考えに近いものを、次の中から選んでください。

- ・行政のサポートを受けながらギリギリまで在宅で暮らす。近所の友人知人と支え合う。
- ・子どもに迷惑をかけずに死ぬ

【問 1 2】 あなたご自身が、介護や必要になった時、どなたに世話をしてほしいと思いますか。次の中から選んでください。

- 世話が必要になったら安楽死させて欲しい。新しい世代の足かせになるし、その分前を向いて欲しいから。
- 信頼できるプロ

【問 1 6】 あなたは配偶者やパートナーから、過去 5 年間に次にあげるような行為を受けた経験はありますか。次の中から選んでください。

- 家の外にしめ出す。公衆で土下座させる。
- 倒産寸前、給料なし

【問 1 6 - 3】 相談しなかった理由はなんですか。次の中から選んでください。

- 相談しても全然解決の道がなく、あくまでも相談であると言われたから。

【問 1 7】 配偶者やパートナーから暴力をなくすためには、どのようなことが大切だと思いますか。

- 被害を受けやすい家族の加害者への対処法のアドバイスを適切に行える相談窓口の充実。
- 貧乏のため、世界全体が裕福な暮らしになれば少しは解決する。
- 警察が通報相談に真面目に対応すること
- 教育
- 心身の健康維持、相手を思いやる心の余裕
- 刑罰と早く別れること

【問 1 8】 あなたは、心とからだの健康のために、今後どのような取り組みが必要だと思いますか？

- 相談に対応する者や、医師の質の向上
- 精神の医者はいい加減すぎ。もっと試験を設けて人数を絞るべき。薬を出しておけば良いわけではない。
- 救急体制の整備
- 心とからだの健康に関する教育
- 国民が健康診断を積極的に受けること

【問 19】 あなたは、メディアの過剰な表現を感じるのはどのような点ですか。

- ・ソーシャルメディアの知識、適切な規制
- ・女性の容姿で差別発言を平気でしたり、ドキュメンタリー番組や、地域番組や雑誌でいちいち年齢を紹介していることに、年齢差別を感じて不快だ。
- ・コンビニに並んでいるポルノ雑誌、子供の目にふれる。
- ・第三次世界大戦の宣伝が日夜報道されている。TV、アニメ、パチンコ etc
- ・男は仕事も家庭もといった差別的、奴隷的表現が目立つ

【問 20】 あなたは、現在、次に挙げる地域活動などに参加していますか？

- ・ボーイスカウト
- ・病気のため身体が自由に働かないので、安静第一と寝起きしている。

【問 21】 男性の地域参加や家庭生活への関わりが一般的に少ないといわれていますが、それらをすすめるために必要なことはどのようなことだと思いますか。

- ・男も女も留守にすればDVとか争いはおきない。
- ・法律で義務づける
- ・参加したところで経済、評価等のメリットが無い。
- ・一日の大半が病院通い
- ・地域活動の実態が判らない
- ・むしろ逆か、女性の地域参加の方が少ない

【問 22】 あなたは、今後、女性が政策・方針決定の過程に参画するためには、どのようなことが必要だと思いますか。

- ・区議のうち半数を女性議員にする。区役所の管理職の半数を女性にする。
- ・女性の感情的思考を論理的思考に変換できる専門家の育成、配置。
- ・新しい憲法を作ってから始めること。
- ・女性自身が自信（及び能力）を持てる学習機会の充実。自然と女性のリーダーが増えるのが理想。
- ・すでに参画している

【問 23】 男女共同参画社会を実現するために、あなたは、どのようなことが大切だと思いますか。

- ・新法で社会全体の仕組みの変革を進める。
- ・行政や企業などの役職に女性/男性以上の割合で女性を登用することを義務化する。能力はあるし、必要な能力であれば後からついてくる。やらせないからできないだけ。
- ・必要性が判らない
- ・不可能。そもそも男女は平等でもない

VI 調査票・単純集計結果

豊島区の男女共同参画推進のために あなたの声をお聞かせください

ご協力をお願い

区民の皆様には、日頃より区政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本区では平成13年に「としま男女共同参画推進プラン～豊島区男女共同参画推進行動計画～」を策定し、区民一人ひとりの人権が男女ともに尊重され、多様な人々が、多様な生き方を選択でき、個性を生かし能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けて様々な取組みを行っているところです。

つきましては、区民の皆様が日頃、男女平等についてどのように感じておられるのかを伺いしながら、28年度に策定する「としま男女共同参画推進プラン～第4次豊島区男女共同参画推進行動計画及び第2次豊島区配偶者等暴力防止基本計画～」の基礎資料とするために、本調査を実施することにいたしました。

この調査の実施にあたりまして、区内にお住まいの20歳以上の方を対象に、男女1,500人を無作為に抽出したところ、あなた様に調査をお願いすることになりました。

本調査は無記名でお願いし、結果については、すべて統計的に処理いたしますので、プライバシーに関わる内容が公表されることはありません。ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成27年7月

豊島区長 高野 之夫

<記入上の注意>

1. 宛名のご本人がお答えください。氏名は記入しないでください。
2. ボールペン、または、濃い鉛筆で記入ください。
3. お答えは、設問ごとに【○は1つ】、【○は3つまで】、【○は該当するものいくつでも】など指定されていますので、当てはまる番号を○で囲んでください。なお、【○は3つまで】等、指定してある場合は、○は1つでも、2つでも、3つでもかまいません。
4. 特に指定のない設問は全員がお答えください。設問に矢印（……………→）がある場合は、該当者のみ、その矢印にそってお進みください。
5. 「その他」を選択した場合は、その内容を具体的にご記入ください。
6. ご記入いただいた調査票は 8月7日（金） までに同封の返信用封筒に入れてご返送ください。
7. この調査票についてのお問い合わせは、下記へお願いします。

豊島区 総務部 男女平等推進センター（エポック^{ティ}10）

TEL 03-5952-9501

男女平等意識について

問1 あなたは、今の世の中は男女平等になっていると思いますか。次の中から選んでください。

【〇は1つ】(n=482)

1 男女平等になっている	5.4%
2 どちらかといえば、男女平等になっている	28.4%
3 どちらかといえば、男女平等になっていない	32.4%
4 男女平等になっていない	21.2%
5 わからない	2.5%
無回答	10.2%

問2 次の(1)～(7)の分野では、男女平等がどの程度実現されていると思いますか。

それぞれ当てはまるものを、1～6の中から選んでください。【〇はそれぞれ1つ】(n=482)

	優越されている 男性の方が非常に	どちらかといえば 男性の方が優越している	男女平等になっている	どちらかといえば 女性の方が優越している	優越されている 女性の方が非常に	わからない	無回答
(1) 家庭の中で	7.3%	37.1%	32.2%	10.2%	2.1%	6.0%	5.2%
(2) 職場の中で	16.6%	46.7%	19.5%	6.0%	1.2%	5.8%	4.1%
(3) 学校教育の場で	1.7%	16.6%	50.0%	2.7%	1.0%	21.4%	6.6%
(4) 政治の場で	37.8%	41.1%	8.7%	2.7%	0.0%	6.2%	3.5%
(5) 制度や法律の上 で	11.6%	41.3%	27.6%	5.2%	0.8%	9.8%	3.7%
(6) 社会通念・慣習・ しきたりで	22.4%	60.2%	8.3%	2.5%	1.2%	2.1%	3.3%
(7) 地域活動の場で	6.0%	37.3%	29.5%	6.4%	1.0%	16.6%	3.1%

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】(n=482)

1 そのとおりだと思う	4.4%
2 どちらかといえばそう思う	21.4%
3 どちらともいえない	30.1%
4 どちらかといえばそう思わない	18.3%
5 まったくそうは思わない	24.7%
無回答	1.2%

家庭生活について

問4 「子育ては母親の仕事」・「家事は女性の仕事」という考え方がありますが、あなたはごどう思いますか。それぞれ当てはまるものを、1～4の中から選んでください。【〇はそれぞれ1つ】

(単位：%) (n=482)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答
(1) 「子育ては母親の仕事」という考え方	6.6	40.9	24.7	27.0	0.8
(2) 「家事は女性の仕事」という考え方	4.1	28.8	30.5	35.3	1.2

問5 あなたはご結婚されていますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】 (n=482)

1 結婚している (事実婚を含む)	58.7%
2 結婚していない (離別、死別)	13.7%
3 結婚していない (未婚)	24.1%
無回答	3.5%

→ <問5-1は、問5で「1 結婚している (事実婚を含む)」と答えた方におたずねします >

問5-1 あなたは、家庭生活での、家事などの分担はどのようにしていますか。次の(1)～(11)ごとに、それぞれ当てはまるものを、1～6の中から選んでください。

【〇はそれぞれ1つ】 (n=283)

(単位：%)

	夫の担当	夫の担当 どちらかといえば	夫と妻と同程度	妻の担当 どちらかといえば	妻の担当	その他 どちらでもない、	無回答
(1) 家庭の重大問題の決定	14.8	28.6	44.9	5.7	3.9	0.7	1.4
(2) 家計の管理	8.8	13.1	21.6	23.3	31.1	1.8	0.4
(3) 食事の支度	0.7	3.2	6.7	26.5	60.4	1.8	0.7
(4) 食事の後片付け	3.5	8.8	14.5	30.7	39.2	2.5	0.7
(5) 掃除	1.4	5.3	19.4	33.2	38.2	2.1	0.4
(6) 洗濯	2.1	2.8	12.0	23.0	58.3	1.1	0.7
(7) 買い物	0.4	5.7	27.6	26.5	38.5	0.4	1.1
(8) ゴミ出し	13.8	15.9	21.9	18.0	28.3	1.4	0.7
(9) 子育て	0.0	0.0	17.0	32.9	25.4	20.1	4.6
(10) 家族の看護や介護	0.4	2.1	21.9	20.5	26.1	26.9	2.1
(11) 町会・自治会等地域でのつきあい	5.7	12.0	17.0	22.3	16.6	24.4	2.1

子どもの教育について

問6 あなたに男女両方のお子さんがいると仮定して、お答えください。あなたは、お子さんの育て方について、性別を区別せず、男の子と女の子を同じように育てたいと考えますか、それとも別々に考えますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】(n=482)

1 区別せずに考える	2 別々に考える	3 わからない	無回答
54.8%	27.6%	7.5%	10.2%

問6-1 「区別せずに考える」と答えた方
におたずねします。(n=264)

お子さんをどのように育てたいですか。
<選択欄>から選び、次の枠に番号をご記入ください。【記入は3つまで】

問6-2 「別々に考える」と答えた方
におたずねします。(n=133)

お子さんをどのように育てたいですか。男の子、女の子それぞれの場合を
<選択欄>から選び、次の枠に番号をご記入ください。【記入はそれぞれ3つまで】

	区別せずに考える	男の子の場合	女の子の場合
活発で行動力がある	25.4%	30.8%	12.8%
誠実である	38.3%	34.6%	12.0%
礼儀正しい	45.1%	41.4%	52.6%
責任感がある	23.5%	39.1%	3.8%
誰にでも好かれる	10.2%	4.5%	26.3%
職業能力がある	10.2%	18.0%	10.5%
決断力、実行力がある	23.5%	43.6%	5.3%
思いやりや優しい心がある	65.5%	32.3%	72.2%
気配りができる	20.8%	9.8%	54.9%
指導力、リーダーシップがある	5.3%	16.5%	0.0%
自立心が旺盛である	22.7%	13.5%	5.3%
家事能力がある	6.8%	4.5%	31.6%
その他	1.5%	3.0%	3.8%
無回答	0.0%	2.3%	2.3%

問7 男女平等の人間関係をつくるために、学校教育の場で力を入れるべきことはどのようなことだと思いますか。次の中から選んでください。【〇は該当するものいくつでも】(n=482)

1 男女共学の推進	29.7%
2 生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する	62.7%
3 教職員に男女平等の研修を推進する	27.4%
4 管理職（校長や副校長）に女性を増やしていく	33.0%
5 日常の活動の中で男女平等意識を育てる指導をする	54.8%
6 互いに相手の人格を尊重するという考え方に基づく性教育の充実	54.1%
7 その他	7.1%
8 わからない	3.1%
無回答	1.0%

職業について

問8 あなたは、現在就労していますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】(n=482)

1 就労している 62.2%	→問8-1～ 問8-5へ	2 就労していない 29.7%	→問8-8、 問8-9へ
※無回答 8.1%			

〈問8-1～8-5は、問8で「1 就労している」と答えた方におたずねします〉

問8-1 あなたは、平均すると週に何時間ぐらい働いていますか。(残業時間は含みますが、休憩時間は除きます。)また、日数では週に何日働いていますか。(1日1時間でも働いていれば、1日と数えてお答えください。)(n=300)

(1) 勤務時間

週1～ 14時間	週15～ 29時間	週30～ 34時間	週35～ 42時間	週43～ 48時間	週49～ 59時間	週60時 間以上	無回答
5.3%	10.3%	3.3%	18.7%	10.7%	12.3%	5.7%	33.7%

(2) 勤務日数

週1日	週2日	週3日	週4日	週5日	週6日	週7日	無回答
0.7%	0.7%	4.3%	5.7%	40.7%	10.3%	2.0%	35.7%

→問8-2 あなたが現在働いている理由や目的はどのようなことですか。次の中から選んでください。【〇は該当するものいくつでも】(n=300)

1 働くことが好きだから	29.7%	9 将来(老後)に備えて	38.0%
2 働くことはあたり前だから	32.0%	10 働いて視野を広めたいから	23.7%
3 自分の能力・技能・資格などを活かしたいから	32.7%	11 友人を得るため	2.7%
4 生計を維持するため	66.0%	12 家業だから	8.3%
5 生活費を補助するため	32.0%	13 みんな働いているから	6.0%
6 教育費のため	8.7%	14 時間に余裕があるから	5.0%
7 ローン・マイホーム資金のため	10.3%	15 その他(具体的に:)	5.0%
8 自由に使えるお金が欲しいから	35.3%	無回答	1.0%

→問8-3 あなたは「仕事」と「家庭」と「地域・個人の生活」について、どのような状態が理想だと考えますか。また、現実はどうですか。次の中から選んでください。

(1) 理想【〇は1つ】(n=300)

1 「仕事」を優先	8.0%
2 「家庭」を優先	7.3%
3 「地域・個人の生活」を優先	2.7%
4 「仕事」と「家庭」を両立	29.7%
5 「仕事」と「地域・個人の生活」を両立	6.0%
6 「家庭」と「地域・個人の生活」を両立	4.0%
7 「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立	39.3%
8 その他(具体的に: 無回答	0.3% 2.7%

(2) 現実【〇は1つ】(n=300)

1 「仕事」を優先	48.7%
2 「家庭」を優先	8.7%
3 「地域・個人の生活」を優先	0.3%
4 「仕事」と「家庭」を両立	27.0%
5 「仕事」と「地域・個人の生活」を両立	6.3%
6 「家庭」と「地域・個人の生活」を両立	1.3%
7 「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立	4.0%
8 その他(具体的に：)	0.7%
無回答	3.0%

→問8-4 次にあげるような事柄で、現在のあなたの職場に当てはまるものがありますか。

次の中から選んでください。【〇は該当するものいくつでも】(n=300)

1 女性の採用は、パート・アルバイト・嘱託の形態が多い	23.7%
2 同時期に入社して同じ仕事をして、女性の賃金は男性より低い	11.7%
3 女性は責任ある仕事をさせてもらえない	5.3%
4 定年の年齢に男女差がある	2.0%
5 男女で昇進の機会や早さが異なる	16.0%
6 男女で研修の機会や内容が異なる	2.7%
7 お茶くみ、雑用は女性に割り当てられている	14.0%
8 女性は長期間勤められない雰囲気がある	5.0%
9 妊娠、出産で退職しなければならないような雰囲気がある	7.3%
10 その他(具体的に：)	5.0%
11 当てはまるものはない	44.0%
無回答	5.0%

→問8-5 あなたの職場は育児休業制度および介護休業制度がありますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】(n=300)

1 育児休業制度・介護休業制度が両方ある	39.0%	4 ない	26.0%
2 育児休業制度のみある	12.7%	5 制度があるかどうか知らない	17.7%
3 介護休業制度のみある	0.3%	無回答	4.3%

→ < 問8-6は、問8-5で「ある」と答えた方におたずねします >

問8-6 法律では男性も女性も育児・介護休業を利用することができますが、現実には、あなたの職場では育児・介護休業制度を利用することができますか。次の中から選んでください。

【〇は1つ】(n=156)

1 どちらも利用が難しい・できない	10.3%
2 育児休業の利用が難しい・できない	1.9%
3 介護休業の利用が難しい・できない	17.3%
4 どちらも利用できる	54.5%
5 わからない	14.1%
無回答	1.9%

＜問8-7は、問8-6で「利用が難しい・できない」と答えた方におたずねします＞

→問8-7 育児・介護休業制度を利用できない理由はなんですか。次の中から選んでください。

【〇は2つまで】(n=46)

1 職場に迷惑がかかる	28.3%
2 職場が育児・介護休業を取得できる雰囲気ではない	34.8%
3 過去に利用した人がいない	37.0%
4 「育児・介護休業中の能力低下」「職場の変化等（システムの変更等）への対応」等、復帰後職場に対応できるか不安がある	6.5%
5 元の仕事（職場）に復帰できるとは限らない	21.7%
6 昇進・昇格への影響が心配	4.3%
7 収入の減少	17.4%
8 その他（具体的に：)	8.7%
無回答	6.5%

＜問8-8、8-9は、問8で「2 就労していない」と答えた方におたずねします＞

→問8-8 あなたが現在働いていない理由として該当するものを、次の中から選んでください。

【〇は2つまで】(n=143)

1 結婚のため	7.0%	10 会社から解雇されたため	0.7%
2 出産のため	1.4%	11 いい仕事（希望する仕事）がないので	7.0%
3 自分自身の健康上の理由	11.9%	12 希望の有無に関わらず就職先が見つからないため	4.9%
4 育児のため	7.7%	13 まだ学生なので	3.5%
5 子どもの教育に手がかかるため	4.9%	14 その他（具体的に：)	16.1%
6 配偶者や家族の反対	0.7%	15 特に理由はない	8.4%
7 自分自身の年齢のため	45.5%	無回答	7.7%
8 病人などの介護や看護のため	7.7%		
9 会社が倒産したため	0.0%		

→問8-9 あなたは今後、働きたいと考えていますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】

(n=143)

1 すぐにでも働きたい	9.8%	4 働きたいとは思わない	49.0%
2 近い将来働きたい	15.4%	無回答	10.5%
3 いずれは働きたい	15.4%		

＜問8-10は、問8-9で「働きたい」と答えた方におたずねします＞

問8-10 あなたは、どのような形態で働きたいと思いますか。最も希望する形態を、次の中から選んでください。【〇は1つ】(n=58)

1 正社員（職員）	22.4%	8 その他（具体的に：)	0.0%
2 パート・アルバイト	43.1%	9 具体的には考えていない	12.1%
3 家業の手伝い（家業を継ぐ）	5.2%	無回答	1.7%
4 自分自身で事業を始める	6.9%		
5 内職	1.7%		
6 派遣社員	3.4%		
7 契約社員	3.4%		

問9 今の社会で、男女が共に「仕事」と「家庭」と「地域・個人の生活」の両立をしていくためには、どのようなことが重要になるとお考えですか。次の中から選んでください。

【〇は該当するものいくつでも】(n=482)

1	給与等の男女間格差をなくすこと	42.9%
2	年間労働時間を短縮すること	37.6%
3	育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること	55.6%
4	育児・介護により退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること	40.9%
5	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること	34.4%
6	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること	45.9%
7	在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること	50.2%
8	職業上、必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること	15.6%
9	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること	49.2%
10	男性が家事・育児や介護を行う能力を高めること	48.8%
11	その他(具体的に：)	3.7%
	無回答	7.5%

問10 女性の一生と職業の関わり方で、あなたが最も望ましいと思われる形態はどれにあたりますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】(n=482)

1	結婚するまで職業を持つ(結婚退職型)	2.9%
2	子どもができるまで職業を持つ(出産退職型)	5.6%
3	子育ての期間を除き職業を持つ(再就職型)	36.3%
4	子育ての期間を含めて一生職業を持つ(職業継続型)	41.3%
5	一生職業を持たない(家事専念型)	1.5%
6	その他(具体的に：)	4.8%
	無回答	7.7%

介護について

問11 あなたは老後、どのように暮らしたいとお考えですか。あなたの考えに近いものを、次の中から選んでください。【〇は1つ】(n=482)

1	子どもと一緒に暮らす	5.6%
2	子どもの近所で暮らす	24.7%
3	子どもに頼らずに暮らす	30.9%
4	老人ホームで暮らす	9.8%
5	気のあった友人と暮らす	7.5%
6	その他(具体的に：)	4.4%
7	わからない	15.1%
	無回答	2.1%

問12 あなたご自身が、介護が必要になった時、どなたに世話をしてほしいと思いますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】(n=482)

1 配偶者	18.9%
2 娘	7.3%
3 息子	1.0%
4 息子の配偶者	0.4%
5 娘の配偶者	0.0%
6 自宅で受けられる福祉サービス	29.9%
7 病院・老人ホームなどの施設	25.1%
8 その他(具体的に：)	2.3%
9 わからない	12.2%
無回答	2.9%

問13 「家庭での介護や看護は女性の役割である」という考え方がありますが、これについてどのように考えますか。次の中から選んでください。【〇は1つ】(n=482)

1 そう思う	2.1%
2 どちらかといえばそう思う	19.9%
3 どちらかといえばそう思わない	26.3%
4 そう思わない	49.4%
無回答	2.3%

人権について

問14 あなたは、過去5年間にどのような「セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)」の被害を受けたこと、見聞きしたことがありますか。次の中から選んでください。(n=482)

【〇は該当するものいくつでも】

1 宴会でお酒のお酌やカラオケのデュエットを強要される	10.0%
2 性的な冗談を頻繁に言われる	12.9%
3 理由もなく食事にたびたび誘われる	6.2%
4 結婚の予定や出産予定をたびたび聞かれる	7.3%
5 故意に体を触られる	7.7%
6 容姿について繰り返し言われる	9.8%
7 立場を利用して性的関係を迫られる	3.5%
8 帰宅途中、後を付けられる	4.1%
9 性的な内容の手紙や電話を受ける	2.3%
10 ヌード写真などを見たくもないのに見せられたりする	1.7%
11 受けたり見聞きしたことはない	36.7%
12 その他(具体的に：)	3.9%
13 わからない	18.3%
無回答	11.2%

問15 社会的に配偶者（事実婚や離婚後も含む）への暴力（DV）が問題になっていますが、配偶者間で次のようなことが行われた場合、あなたはそれを暴力だと思いますか。次の（1）～（12）ごとに、1～3の中から選んでください。（○はそれぞれ1つ）（n=482）

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力の場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
(1) 何を言っても無視する	24.7%	55.4%	14.9%	5.0%
(2) 交友関係や電話、メール、郵便を細かく監視する	46.7%	37.6%	10.4%	5.4%
(3) 自分が家にいるときは外出しないようにと言う	47.5%	37.1%	9.8%	5.6%
(4) 大切にしている物をわざと壊したり、捨てたりする	80.1%	12.0%	2.9%	5.0%
(5) 「誰のおかげで食べられるのだ」とか「かいしょうなし」と言う	71.8%	18.3%	4.8%	5.2%
(6) なぐるふりをして、おどす	77.8%	14.5%	2.3%	5.4%
(7) なぐる蹴るの暴力をふるう	91.5%	2.3%	1.2%	5.0%
(8) 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	69.7%	19.7%	5.2%	5.4%
(9) 避妊に協力しない	65.8%	23.0%	6.2%	5.0%
(10) おどしや暴力によって、意に反して性的な行為を強要する	88.6%	4.8%	1.7%	5.0%
(11) 大声でどなる	66.2%	26.3%	2.9%	4.6%
(12) 生活費を渡さない	67.4%	23.0%	4.6%	5.0%

問16 あなたは配偶者やパートナーから、過去5年間に次にあげるような行為を受けた経験はありますか。次の中から選んでください。【〇は該当するものいくつでも】(n=482)

1	何を言っても無視する	6.8%
2	大声で怒鳴る	13.1%
3	大切にしている物をわざと壊したり、捨てたりする	3.3%
4	誰のおかげで食べられるのだ、甲斐性なしと言う	4.4%
5	殴るふりをして、おどす	4.1%
6	交友関係や電話・メール・郵便物を細かく監視する	2.5%
7	自分が家にいるときは外出しないようにと言う	0.8%
8	命の危険を感じるほどの殴る、蹴るの暴力を振るう	0.6%
9	医師の治療が必要なほどの殴る、蹴るの暴力を振るう	0.4%
10	医師の治療を必要としない程度の殴る、蹴るの暴力を振るう	0.8%
11	見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	0.4%
12	避妊に協力しない	1.7%
13	おどしや暴力によって、意に反して性的な行為を強要する	1.0%
14	生活費を渡さない	4.1%
15	その他(具体的に：)	3.9%
16	受けた経験はない	68.0%
	無回答	7.3%

< 問16-1は、問16で「受けた経験がある」と答えた方におたずねします >

→問16-1 受けた経験があると答えた方におたずねします。あなたはこれまでに、問16 であげたような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の中から選んでください。【〇は1つ】(n=119)

1	相談した	→問16-2へ	31.9%
2	相談しなかったが、相談しなかった	→問16-3へ	6.7%
3	相談しようとは思わなかった		45.4%
	無回答		16.0%

< 問16-2は、問16-1で「1 相談した」と答えた方におたずねします >

→問16-2 相談した相手はどなたですか。次の中から選んでください。

【〇は該当するものいくつでも】(n=38)

1	親類・友人・知人	86.8%
2	区や東京都など行政機関の相談窓口	7.9%
3	家庭裁判所・弁護士・警察	15.8%
4	医師・カウンセラー	10.5%
5	同じような経験をした人	0.0%
6	その他(具体的に：)	2.6%
	無回答	0.0%

＜問16-3は、問16-1で「2 相談したかったが、相談しなかった」及び「3 相談しようと思わなかった」と答えた方におたずねします＞

→問16-3 相談しなかった理由はなんですか。次の中から選んでください。

【〇は該当するものいくつでも】(n=62)

1	どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから	9.7%
2	恥ずかしくてだれにも言えなかったから	8.1%
3	相談してもむだだと思ったから	48.4%
4	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから	1.6%
5	相談したことがわかると、子どもにも被害がおよぶと思ったから	1.6%
6	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから	0.0%
7	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから	1.6%
8	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	16.1%
9	世間体が悪いから	8.1%
10	他人を巻き込みたくなかったから	8.1%
11	他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから	3.2%
12	そのことについて思い出したくなかったから	6.5%
13	自分にも悪いところがあると思ったから	30.6%
14	相手の行為は愛情の表現だと思ったから	6.5%
15	相談するほどのことではないと思ったから	46.8%
16	その他(具体的に:)	6.5%
	無回答	1.6%

問17 配偶者やパートナーからの暴力をなくすためには、どのようなことが大切だと思いますか。次の中から選んでください。【〇は該当するものいくつでも】(n=482)

1	暴力被害の実態の把握	40.5%
2	家庭内であれ暴力は犯罪であるという行政や警察による積極的な啓発活動	46.9%
3	家庭、学校において互いに相手の人格を尊重する意識づくりを行う	47.9%
4	身近で配偶者やパートナーによる暴力に気付いたら、周囲の人が通報することが大切である、という意識づくりを行う	41.5%
5	関係機関の紹介や暴力への対処方法などに関する知識の提供	33.0%
6	カウンセリングや日常的な相談など精神的な支援策の充実	39.0%
7	相談・支援するスタッフの意識と能力を高める	26.1%
8	いざというときに駆け込める緊急避難場所(シェルター)の整備	56.8%
9	住居や就労の斡旋、経済的援助など、自立して生活するための支援策の充実	40.2%
10	離婚訴訟への支援など、法的なサポートの充実	36.3%
11	加害者更生に関する対応の充実	21.2%
12	法律による規制の強化や見直しを行う	30.3%
13	その他(具体的に:)	3.5%
14	わからない	4.6%
	無回答	5.8%

問 18 あなたは、心とからだの健康のために、今後どのような取組みが必要だと思いますか。

次の中から選んでください。【〇は該当するものいくつかでも】(n=482)

1	健康診断の機会の充実	53.5%
2	心とからだの健康に関わる相談の充実	44.4%
3	女性専用外来の設置・普及	31.7%
4	男性更年期外来の設置・普及	18.9%
5	思春期外来の設置・普及	21.0%
6	妊娠・出産期における健康支援	21.8%
7	妊娠・出産・避妊・中絶などの責任ある選択について学習する機会の提供	23.0%
8	不妊に関する情報提供・相談の充実	15.8%
9	性同一性障害など、性の多様性に対する理解を進める啓発、情報提供の推進	22.8%
10	その他(具体的に：)	3.9%
11	わからない	8.3%
	無回答	5.0%

問19 あなたは、メディアの過剰な表現を感じるのはどのような点ですか。次の中から選んで

ください。【〇は該当するものいくつかでも】(n=482)

1	男は仕事、女は家庭といった固定的な性別役割分担を助長する表現が目立つ	13.5%
2	女性の性を過度に強調するなど、いき過ぎた表現が目立つ	25.1%
3	社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている	35.1%
4	女性に対する犯罪を助長する恐れを感じる	20.3%
5	子どもの目にふれないような配慮が足りない	31.3%
6	ヌード写真やポルノ雑誌などを見せられて不愉快を感じる	10.2%
7	過剰な表現は感じない	12.4%
8	その他(具体的に：)	5.4%
9	わからない	13.5%
	無回答	7.1%

地域活動について

問20 あなたは、現在、次にあげる地域活動などに参加していますか。参加しているものを次の中から選んでください。【〇は該当するものいくつかでも】(n=482)

1	自治会・町内会	18.0%
2	趣味・スポーツなどのグループ・サークル	18.5%
3	環境問題、消費者活動、リサイクルなどの市民活動	2.7%
4	P T Aや保護者会の活動	8.7%
5	地域の研究会や勉強サークル	1.2%
6	介護・介助などのボランティア活動	2.7%
7	N P Oなどの活動	2.1%
8	子ども会や少年スポーツチームの指導や世話	1.9%
9	その他(具体的に：)	1.9%
10	参加している活動はない	55.2%
	無回答	5.0%

問21 男性の地域参加や家庭生活への関わりが一般的に少ないといわれていますが、それらをすすめるために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から選んでください。【〇は該当するものいくつかでも】(n=482)

1	地域参加や家庭生活に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	36.9%
2	労働時間の短縮やボランティア休暇など労働環境を改善すること	39.2%
3	夫婦や家族間でのコミュニケーションを積極的に行うこと	25.9%
4	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること	13.3%
5	社会や職場の中で、男性の地域参加や家庭生活の参加に対し評価を高めること	34.2%
6	男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること	36.5%
7	地域参加や家庭生活に関心が高まるような啓発や情報提供を行うこと	23.9%
8	男性の地域参加や家庭生活を行うためのネットワークをつくること	23.0%
9	その他(具体的に：)	5.4%
10	わからない	9.5%
	無回答	5.0%

女性の政策決定への参画などシステム変革について

問22 あなたは、今後、女性が政策・方針決定の過程に参画するためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から選んでください。【〇は3つまで】(n=482)

1	附属機関・審議会等への女性の登用を促す仕組みづくり	31.3%
2	区民の意見を把握し、区政に反映させるための仕組みづくり	40.2%
3	政策・方針決定過程に専門知識を持った女性の登用を促すための情報提供	28.4%
4	地域での男女共同参画を推進するリーダーの育成	22.2%
5	男女共同参画社会実現に関わる活動をしている区民・団体の支援及びネットワークづくり	20.3%
6	区が女性職員の管理・監督者を登用する仕組みづくり	24.3%
7	その他(具体的に：)	5.2%
8	わからない	14.9%
	無回答	4.4%

問23 男女共同参画社会を実現するために、あなたは、どのようなことが大切だと思いますか。次の中から選んでください。【〇は該当するものいくつでも】(n=482)

1	法律や制度の見直しを行い、女性差別につながるものを改めること	33.2%
2	女性をとりまくさまざまな偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること	49.2%
3	女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技術を習得すること	46.3%
4	女性の就業・社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	37.8%
5	行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること	26.1%
6	家事や育児、高齢者・病人の介護や看護を、男女とも担える社会づくりを進めること	60.6%
7	学校や教育の場で、男女平等教育を推し進めること	25.7%
8	夫や家族の理解や協力を得ること	33.8%
9	男女平等に関する普及啓発や区民の自主的活動への支援などを行うこと	16.0%
10	その他(具体的に：)	2.9%
	無回答	4.8%

国・区の政策や施策について

問24 あなたは、国における次の法律・政策・用語を知っていますか。次の(1)～(11)ごとに、それぞれ当てはまるものを、1～3の中から選んでください。【〇はそれぞれ1つ】(n=482)

(単位：%)

	知っている	は知っている あるということ	知らない	無回答
(1) 男女共同参画社会	28.0	36.7	31.1	4.1
(2) 男女共同参画社会基本法	12.9	31.5	50.8	4.8
(3) 女子差別撤廃条約	11.6	31.1	51.5	5.8
(4) 男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）	54.1	29.9	11.0	5.0
(5) 育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）	45.6	34.6	15.6	4.1
(6) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	30.3	23.0	42.3	4.4
(7) ポジティブアクション（積極的改善措置）	9.1	17.4	67.2	6.2
(8) DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	45.4	37.6	12.7	4.4
(9) ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）	61.4	29.5	4.8	4.4
(10) 児童虐待防止法（児童虐待の防止等に関する法律）	57.7	31.1	7.3	3.9
(11) トラフィッキング（人身取引）	13.3	29.7	53.1	3.9

問25 あなたは、豊島区における次の事業・施策を知っていますか。次の(1)～(7)ごとに、それぞれ当てはまるものを、1～3の中から選んでください。【〇はそれぞれ1つ】(n=482)

(単位：%)

	知っている	は知っている あるということ	知らない	無回答
(1) 豊島区男女共同参画都市宣言	6.6	19.7	69.5	4.1
(2) 豊島区男女共同参画推進条例	2.5	20.5	72.4	4.6
(3) としま男女共同参画推進プラン	3.7	20.3	71.6	4.4
(4) 豊島区男女共同参画推進会議	2.7	17.0	75.7	4.6
(5) 豊島区男女共同参画苦情処理委員	1.5	10.2	84.0	4.4
(6) 豊島区配偶者等暴力防止基本計画	2.9	14.1	78.6	4.4
(7) 虐待と暴力のないまちづくり宣言	10.6	22.6	62.9	3.9

問26 男女共同参画社会を実現するため区はさまざまな事業に取り組んでいますが、次の(1)～(11)の事業を区が取り組んでいることを知っていましたか、また知っていた場合、その取り組み状況をどう思いますか。(1)～(11)の事業ごとに、それぞれ当てはまるものを、1～4の中から選んでください。【Oはそれぞれ1つ】(n=482)

(単位：%)

	区が取り組んでいることを知っていたし、よくやっているとと思う	区が取り組んでいることを知っていたが、よくやっているととは思えない	区が取り組んでいることを知っていたが、よくやっていない	区が取り組んでいることは知らなかった	無回答
(1) 学校教育における男女平等観を育てる教育指導の推進	3.1	2.3	26.8	61.6	6.2
(2) 男女平等推進センターによる啓発事業などの男女平等の理念を深める学習機会の充実	1.9	2.7	25.7	63.3	6.4
(3) 男性の育児休業・介護休業の取得に向けた啓発・支援	1.7	3.5	24.5	63.7	6.6
(4) 女性の職業能力開発のための啓発事業・情報提供	1.5	3.9	23.4	64.3	6.8
(5) 仕事と育児の両立支援施策の推進	2.5	4.1	29.5	57.5	6.4
(6) 地域で男女共同参画を推進するための人材育成・団体支援	0.8	2.9	25.1	64.5	6.6
(7) 暴力(セクハラ・DV)の根絶に向けた啓発活動や相談窓口の設置など	3.5	4.1	29.9	55.8	6.6
(8) 区の審議会の委員など、政策決定の場への女性の登用	2.1	4.6	24.7	61.0	7.7
(9) 性教育・性感染症対策や子宮がん・乳がん健診の推進など、性と生に関する健康支援	17.2	5.8	28.6	41.9	6.4
(10) 性的少数者(セクシュアルマイノリティ)の理解促進に向けた取り組み	1.0	2.1	18.5	71.6	6.8
(11) デートDV(恋人間で起こる、交際相手に対する暴力のこと)予防の啓発	1.0	1.7	19.1	71.6	6.6

問27 男女平等推進センター(エポック10)は、男女共同参画社会の実現を目指し、交流や情報提供をしています。あなたはこのアンケートを受ける前から「エポック10」を知っていましたか。次の中から選んでください。【〇は1つ】(n=482)

1	利用したことがある	4.4%
2	利用したことはないが知っている	6.6%
3	あるということは知っている	16.0%
4	知らなかった	67.8%
	無回答	5.2%

あなたご自身やご家族のことについてお伺いします

F 1 あなたの性別は、どちらですか。次の中から選んでください。【Oは1つ】(n=482)

1	女性	61.2%	2	男性	35.5%
				無回答	3.3%

F 2 あなたの年齢は、どの区分になりますか。次の中から選んでください。【Oは1つ】(n=482)

1	20代	10.0%	4	50代	18.9%
2	30代	15.8%	5	60代	19.7%
3	40代	14.7%	6	70歳以上	18.5%
				無回答	2.5%

F 3 あなたの現在の職業は、どれですか（2つ以上当てはまる方は主な職業についてのみお答えください）。次の中から選んでください。【Oは1つ】(n=482)

1	自営業・経営者	8.7%
2	自営業・家事専従者	2.5%
3	自由業・個人事業	4.1%
4	家庭内労働・内職	0.4%
5	常勤の勤め人（管理職）	9.5%
6	常勤の勤め人（一般）	24.3%
7	パート・臨時の勤め人	11.4%
8	派遣社員	2.3%
9	契約社員	3.9%
10	家事専業	11.0%
11	無職	15.4%
12	学生	1.0%
13	その他（具体的に：)	1.0%
	無回答	4.4%

F 4 あなたの世帯構成は、どれですか。次の中から選んでください。【Oは1つ】(n=482)

1	単身世帯（ひとり暮らし）	22.0%
2	一世代世帯（夫婦のみ）	26.1%
3	二世帯世帯（親と子）	37.6%
4	三世帯世帯（親と子と孫）	6.4%
5	その他の世帯（具体的に：)	5.0%
	無回答	2.9%

F 5 あなたは、豊島区にお住まいになって何年になりますか。次の中から選んでください。【Oは1つ】(n=482)

1	1年未満	5.6%
2	1～5年未満	14.3%
3	5～10年未満	13.9%
4	10～15年未満	7.7%
5	15～20年未満	9.8%
6	20年以上	46.3%
	無回答	2.5%

自由回答欄

男女がともに参画できるまちづくりを進めることについて、以下の①～⑤の項目についてご意見・ご提案やご要望がありましたらご自由にお書きください。

【①豊島区の施策に関わること】

【②男女共同参画社会について】

【③意識改革・啓発について】

【④家庭生活、就業、社会参加について】

【⑤その他】

調査にご協力いただき、大変ありがとうございました。
ご記入いただいた調査票は 8月7日(金) までに同封の返信用封筒に入れてご返送ください。(切手を貼る必要はありません。)

**男女共同参画社会に関する住民意識調査
報告書**

平成 28 年 3 月

発 行 豊島区立男女平等推進センター
(エポック 10)
豊島区西池袋 2-37-4
電話 03 (5952) 9501